

安曇野市 緑の基本計画



平成29年7月策定
令和5年3月改正
安曇野市

目次

第1章 計画の趣旨・対象	1
1. 1 緑の基本計画とは	2
(1) 計画対象期間	2
(2) 計画対象区域	2
(3) 計画の位置づけ	2
(4) 計画に定めること	2
1. 2 計画策定の背景と目的	3
1. 3 対象とする緑	4
1. 4 将来想定人口	6
1. 5 計画見直しの基本方針	7
第2章 緑の特徴と課題	8
2. 1 安曇野の緑の特徴	9
(1) 安曇野の緑と地形の関係	9
(2) 安曇野市の環境の骨格をなす緑	11
(3) 暮らしのなかに点在する緑	12
2. 2 緑をとりまく社会情勢	23
(1) 人口動態	23
(2) 観光利用者数の推移	24
(3) 緑に関わる法・協定	24
2. 3 緑に対する市民の意識	25
2. 4 安曇野の緑の成り立ちの特色といま	27
2. 5 安曇野市の緑の抱える課題と計画策定の着眼点	33
第3章 計画の目標と方針	34
3. 1 計画の基本理念(めざすところ)	35
3. 2 計画の基本方針と取り組みの柱	37
3. 3 緑の将来像	39
3. 4 計画の目標水準	43
3. 5 地域ごとの概要と目標	45

第4章 実現のための施策	46
4.1 実現のための施策の体系	47
4.2 実現のための施策	49
基本方針1 緑を活かして「活力創出・魅力向上」	49
取り組みの柱1 活かしてつくる	49
取り組みの柱2 高めて活かす	60
実現のための施策方針図 緑を活かす(つくる・高める)編	71
取り組みの柱3 知って楽しむ	72
取り組みの柱4 みんなで育てる	82
実現のための施策方針図 緑とのふれあい(知る・育てる)編	91
第5章 重点取り組み	92
5.1 重点取り組みの設定	93
5.2 重点取り組みの内容	95
重点取り組み10年間の展開フロー	104
第6章 緑の地域別構想	105
6.1 北東部地域	106
(1)地域の緑の現況	106
(2)地域の緑の課題	106
(3)地域の緑のまちづくり将来像	107
(4)地域の緑のまちづくり・重点取り組み	107
6.2 北西部地域	110
(1)地域の緑の現況	110
(2)地域の緑の課題	110
(3)地域の緑のまちづくり将来像	111
(4)地域の緑のまちづくり・重点取り組み	111
6.3 中部地域	114
(1)地域の緑の現況	114
(2)地域の緑の課題	114
(3)地域の緑のまちづくり将来像	115
(4)地域の緑のまちづくり・重点取り組み	115

6. 4 南部地域	118
(1) 地域の緑の現況	118
(2) 地域の緑の課題	118
(3) 地域の緑のまちづくり将来像	119
(4) 地域の緑のまちづくり・重点取り組み	119
第7章 計画の推進	122
7. 1 計画推進に向けた体制づくり	123
(1) 協働による取り組み推進	123
(2) 推進体制の構築	123
7. 2 計画の評価と見直し	125
(1) 計画の進捗管理と評価	125
(2) 計画の見直し	125

第1章

計画の趣旨・対象

1.1 緑の基本計画とは

緑の基本計画とは 緑地の保全と緑化の推進を計画的に実施し、良好な都市環境の形成を図ることを目的とする緑に関する総合的な計画で、都市緑地法第4条にもとづいて安曇野市が定めるものです。

都市緑地法第4条『市町村の緑地の保全及び緑化の推進に関する基本計画』
市町村がその区域内における緑地の適正な保全及び緑化の推進に関する施策を総合的かつ計画的に実施するため、その目標と実現のための施策等を内容として策定する緑とオープンスペースに関する総合的な計画。

(1) 計画対象期間

安曇野市緑の基本計画の対象期間は、平成29年度～令和8年度までの10年とします。

(2) 計画対象区域

安曇野市内の都市計画区域を対象とします。



図1.1 本計画対象区域

(3) 計画の位置づけ

市では、関連する各種計画が定められていますので、その内容と対象範囲や役割を考慮して計画策定を進めます。

総合計画、国土利用計画等の市全体の上位計画のほか、農地や森林、環境、都市計画に関する基本計画を踏まえながら、策定する個別の計画のひとつとして位置付けます。

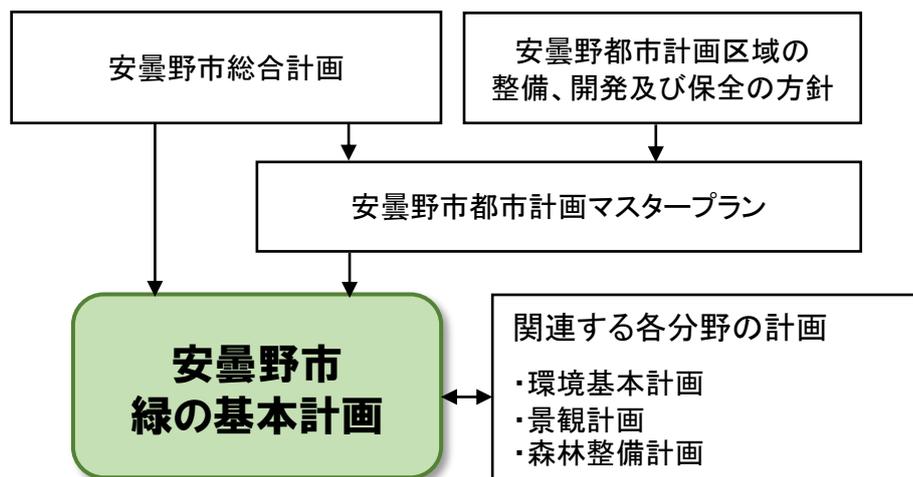


図1.2 本計画の位置づけ

(4) 計画に定めること

- ①市内の緑の整備や活用、保全(維持管理)等についての基本的な考え方と目標
- ②都市公園の整備等の方針
- ③まちなかや集落等の緑化・緑地の保全の推進についての基本方針
- ④上記を実現させていくために必要な施策

1.2 計画策定の背景と目的

- 安曇野市のまちづくりに関しては、平成17年10月の合併以降、土地利用制度の統一、都市計画マスタープラン、景観計画、環境基本計画等の策定により、新たに生まれた安曇野市のかたちと将来像を見出し、これを着実にスタートさせる取り組みが進められてきました。
- こうした取り組みと並行して、近年は、まちづくりの分野では道路整備プログラムや自転車・歩道ネットワークの検討、環境の面からは里山再生計画等、まちの大きな枠組みから個々の施設や分野を対象にした計画が策定され、実践に移されてきています。
- このような流れの中で、まちづくりに関する個別分野の計画が十分に定まっていない分野のひとつに「緑」があげられます。

ひとくちに緑といっても様々なものがありますが、ここでとりあげるのは、都市公園や広場、公共施設の緑地、屋敷林や社寺林等の生活に身近なまちなかの緑です。

- 本計画では、これらの緑を主対象にしながら、都市を囲む農地や山林も含めた市内の緑の分野に関する総合的な計画を定めることを目的としています。

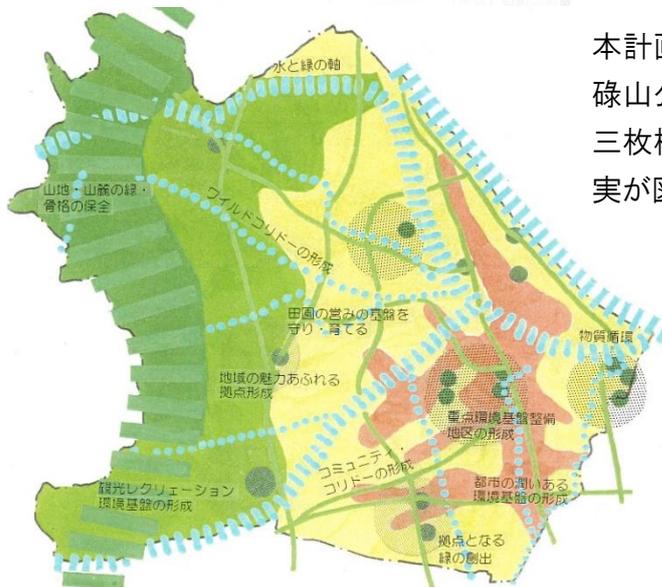


<コラム> 合併までの計画策定状況

緑の基本計画は、平成6年度の都市緑地保全法(現在は都市緑地法)の改正時に創設された制度です。合併前の5町村では、穂高町でのみ策定していました。この策定を通じて、まちなかに少なかった身近な近隣公園を中心とした公園整備が効果的に進められてきました。

緑の将来像

穂高の風土が持続可能な有機的都市の形成



旧穂高町時代の緑の将来像図

本計画を機に都市公園の重点整備が進められ、碌山公園、穂高駅西公園、常念ふれあい公園、三枚橋公園等生活に身近な空間の緑地の充実が図られました。

(出典:穂高町緑の基本計画)

1.3 対象とする緑

ひとくちに緑といっても様々ですが、この計画では、農地法や森林法ではカバーしきれない、都市公園や広場、公共施設の植栽地、屋敷林や社寺林等の「生活に身近なまちなかの緑」が主役です。これらの整備・活用、維持保全等を主な対象とします。

計画の主な対象となる緑

公園



学校等 公共施設 の植栽



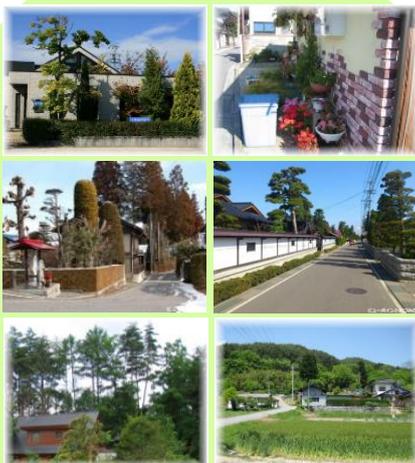
グラウンド・運動施設等



道・川・ 水路沿いの 緑



住宅地とその周辺の緑



墓地



寺社



工場や商業施設の緑地



農地や山林

農地や山林は農業・林業の場であり、その振興策等は別途進められています。生活のエリアに近い農林地で荒れてしまった場所を緑地や自然とのふれあいの場等として活用していく場合は、この計画での位置づけが重要となります。



<コラム> 緑の機能・役割

緑の機能は、これまでの調査研究等から、環境保全(生活環境・自然環境の両面)、レクリエーション、防災、景観形成の4つの機能で整理されています。近年は、環境保全の面で温暖化対策や生物多様性の保全、景観形成の面から地域の歴史・文化を活かした活性化等の効果がクローズアップされています。

本計画でもこれらの機能・役割に着眼し、可能な限り効果的に発揮できるような緑地の配置、施策を具体化します。



安曇野市の緑の機能・役割の概念図

参考資料:「新しい時代における「みどり」の整備・保全・管理のあり方と総合的な施策の展開について」(平成19年6月 社会資本整備審議会 都市計画・歴史的風土分科会 都市計画部会 公園緑地小委員会報告)～抄～

1.4 将来想定人口

本計画では、安曇野市人口ビジョンにおける安曇野市の2025(令和7)年度の目標人口である92,500人を将来想定人口として設定します。

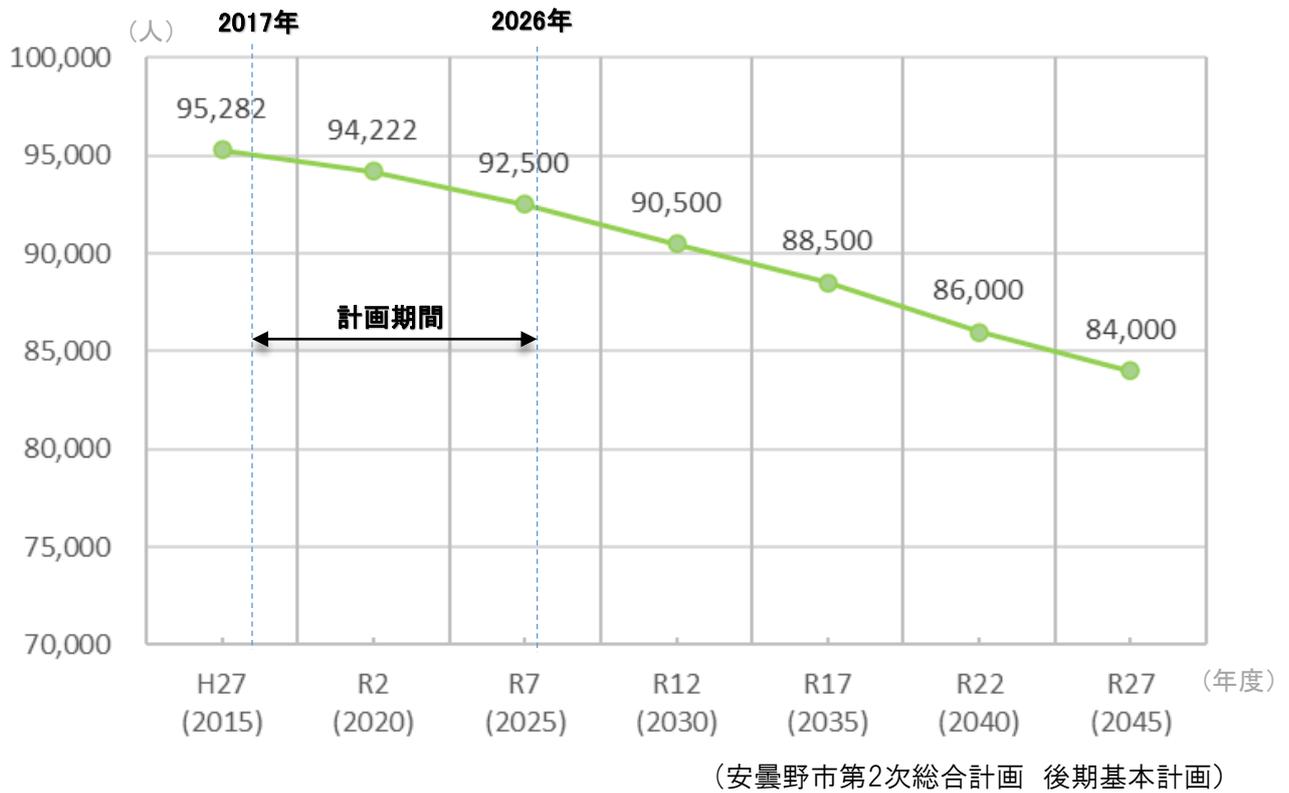


図1.3 安曇野市の目標人口

1.5 計画見直しの基本方針

(1) 趣旨

緑地の保全と緑化の推進を計画的に実施し、良好な都市環境の形成を図ることを目的として平成29年に策定した『安曇野市緑の基本計画』について、計画策定から5年経過したこと及び、この間の社会情勢の変化を反映し関連計画との整合を図るため、変更を行うものです。

(2) 変更のポイント

今回の変更は、当初計画の構成は見直さず継続し、具体的な取り組みである「第5章 重点取り組み」の変更を行います。策定後からこれまでの期間を初期・中期としてとらえ、令和5年度から8年度(9年3月)までの後期4か年の取り組みを具体化します。

また、第5章で見直した内容を計画期間の目標・施策(第3章・4章)等にフィードバックさせ、計画の変更を行います。

(3) 変更の方法

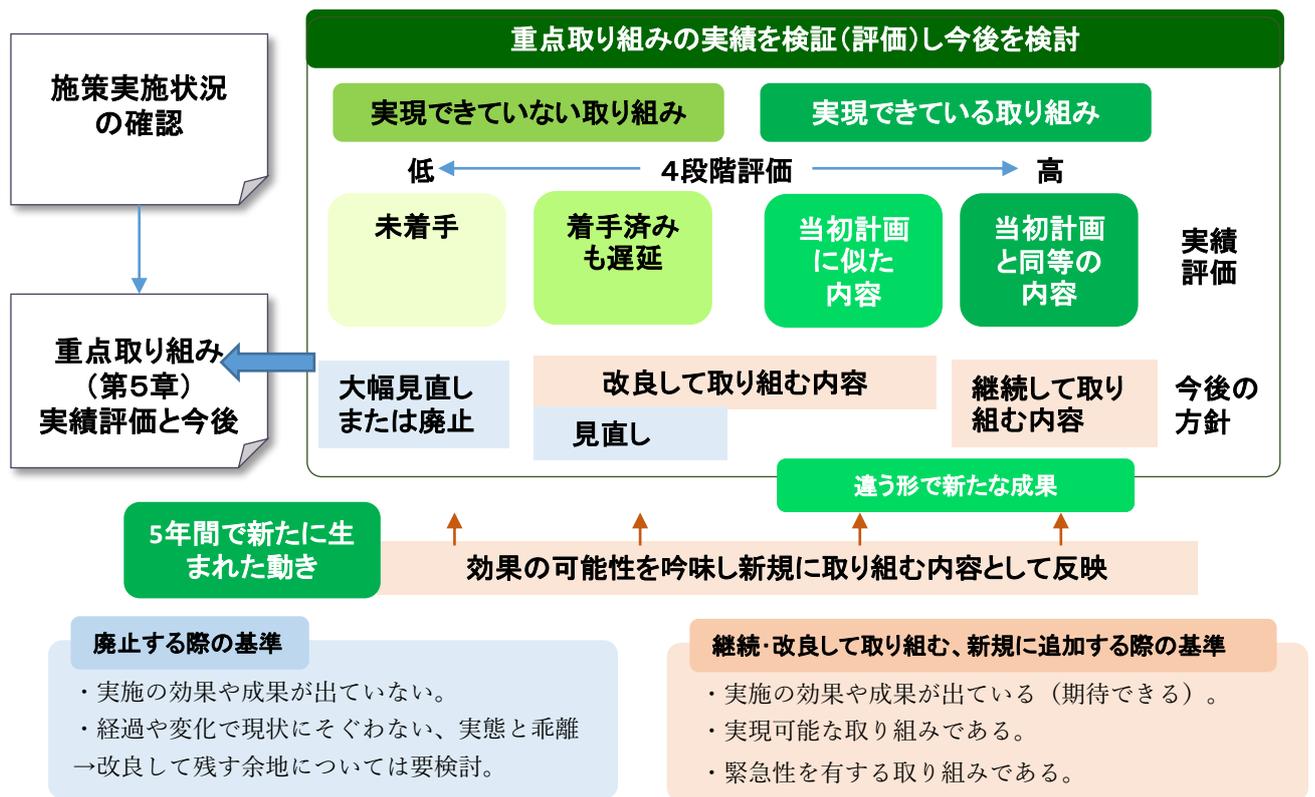


図1.4 本計画の実績評価と変更の方法

第2章

緑の特徴と課題

2.1 安曇野の緑の特徴

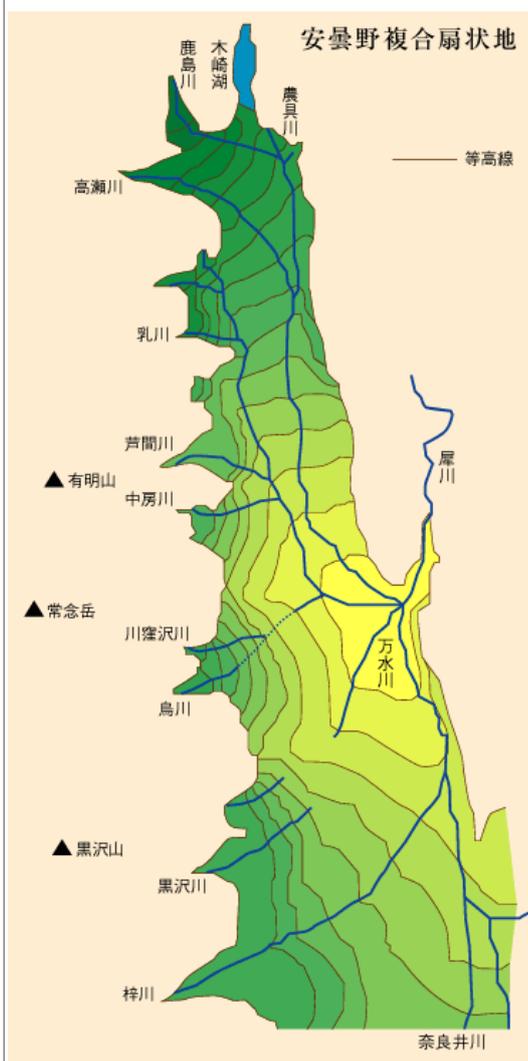
(1) 安曇野の緑と地形の関係

安曇野市の緑は、2,500m～3,000m級の山々の連なる北アルプスの山麓にできた国内有数の大規模な複合扇状地において、人々が暮らしと密接に関わりあいながら形作られてきたものです。その形成過程には、次のような特徴があります。

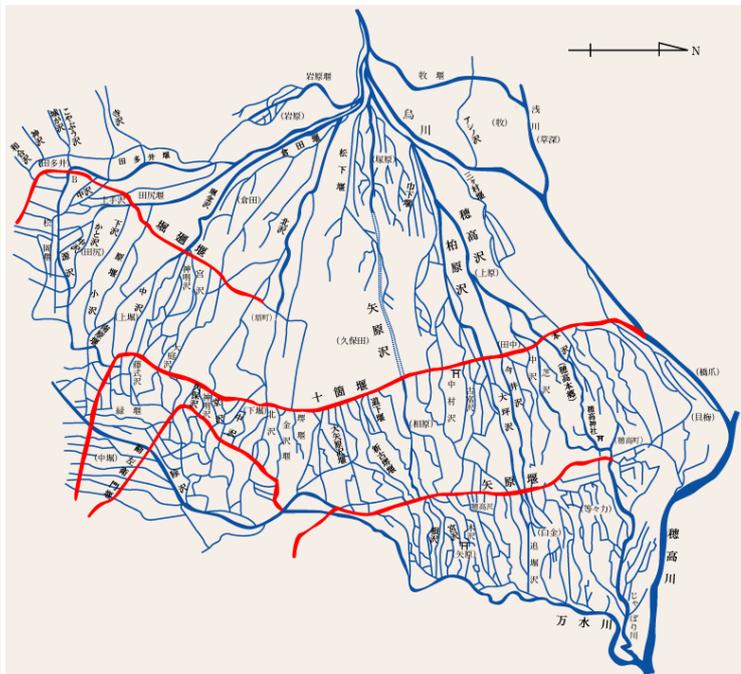
- ・中流は水の便が悪く、下流には大量の湧水が生まれる条件だった。
- ・先人たちが水路網を構築して、あちこちに農地と住居のまとまり環境(集落)ができあがった。
- ・この地形条件と水環境が基盤となって、雄大な山岳と扇状地の緩やかな傾斜に広がる農地、集落の庭・屋敷林、川沿いの緑、清冽な水、わさび田等の「多様な緑が一体でみられる環境」が面的に広がっていった。

【コラム】 安曇野の複合扇状地の地形と水

左下の図は、鹿島川、高瀬川、乳川、芦間川、中房川、川窪沢川、鳥川、黒沢川、梓川などの幾つもの川で形成されている“大複合扇状地”の標高と形状を示しています。それぞれ深い溪流となって北アルプスの岩石や土砂を運んできた急流が、平地に出ると急にその流速を落とし、礫の多い土砂が扇状に堆積します。



水は地下を潜って不透水層を流れ、再び、扇状地の終わる先端部で姿を見せます。その複数の扇形の先端部が重なり合ったところに万水川が位置しています。



この地方の農地1ヘクタールを潤す幹線水路の長さは、平均で124メートル(長野県全体の約1.2倍)。全国のそれは76メートルと半分に近い長さです。安曇野は、実に全国の倍近く水路が密集していることになります。

図出典: 安曇野水土記, 水土の礎ホームページ
<http://suido-ishizue.jp/nihon/07/index.html>

このような地形条件のもとで形成されてきた安曇野市の緑を空から眺めてみると大きく2つに分けることができます。

①まとまった緑

北アルプスおよびその山麓にかけて急峻な山の緑が広がります。また平地では、安曇野を代表する田園景観を形成する農地、犀川や烏川、穂高川など、川の流れに沿って連なる河畔林の緑がまとまって存在します。

②生活の空間に息づく緑【点在・散在】

人々の生活空間には、歴史のある屋敷林、住宅地の庭、社寺林等を中心とする集落の緑、公園や街路樹など、市街地の緑が点在、散在しています。

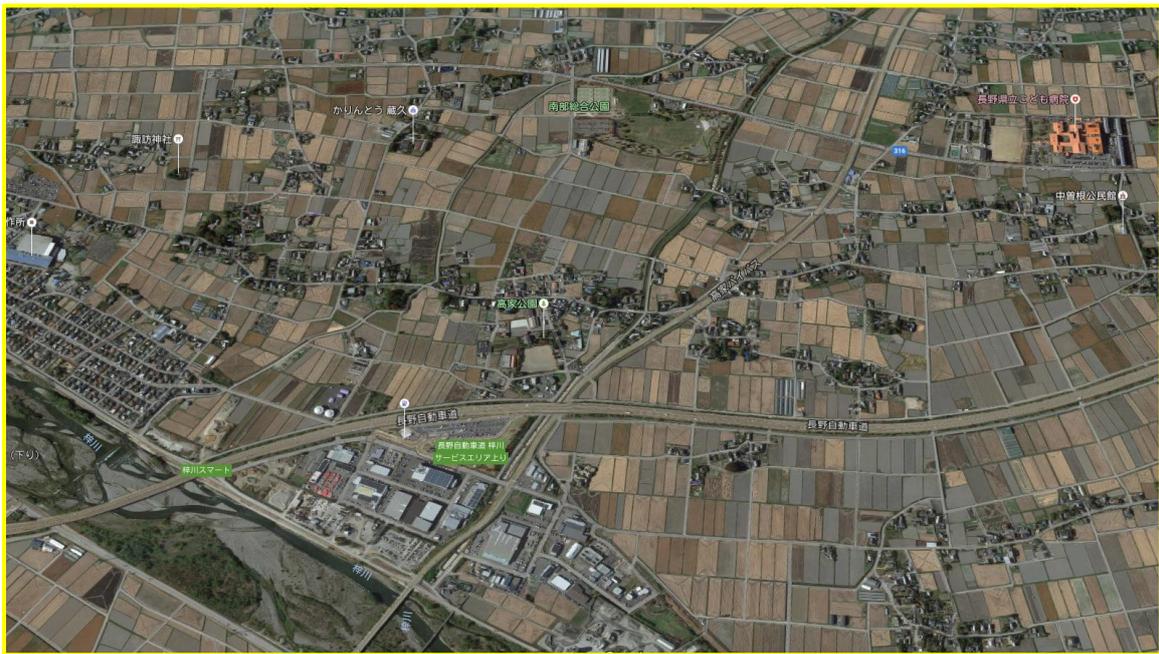


図2.1 空から眺める安曇野の緑

(Googleマップ3D表示より作成)

(2) 安曇野市の環境の骨格をなす緑

安曇野市にまとまって広がる緑として、森林、水田・畑などの耕作地、河畔の緑などをあげることができます。いずれも上流域の森林と特徴ある地形が生み出す複雑な水の流れにより形成されています。

このうち、都市計画区域内の農地・森林の面積は区域の7割(70.4%)を占めています。ここへその他の自然地(耕作放棄地や河畔林等)を加えると76.7%に達します。

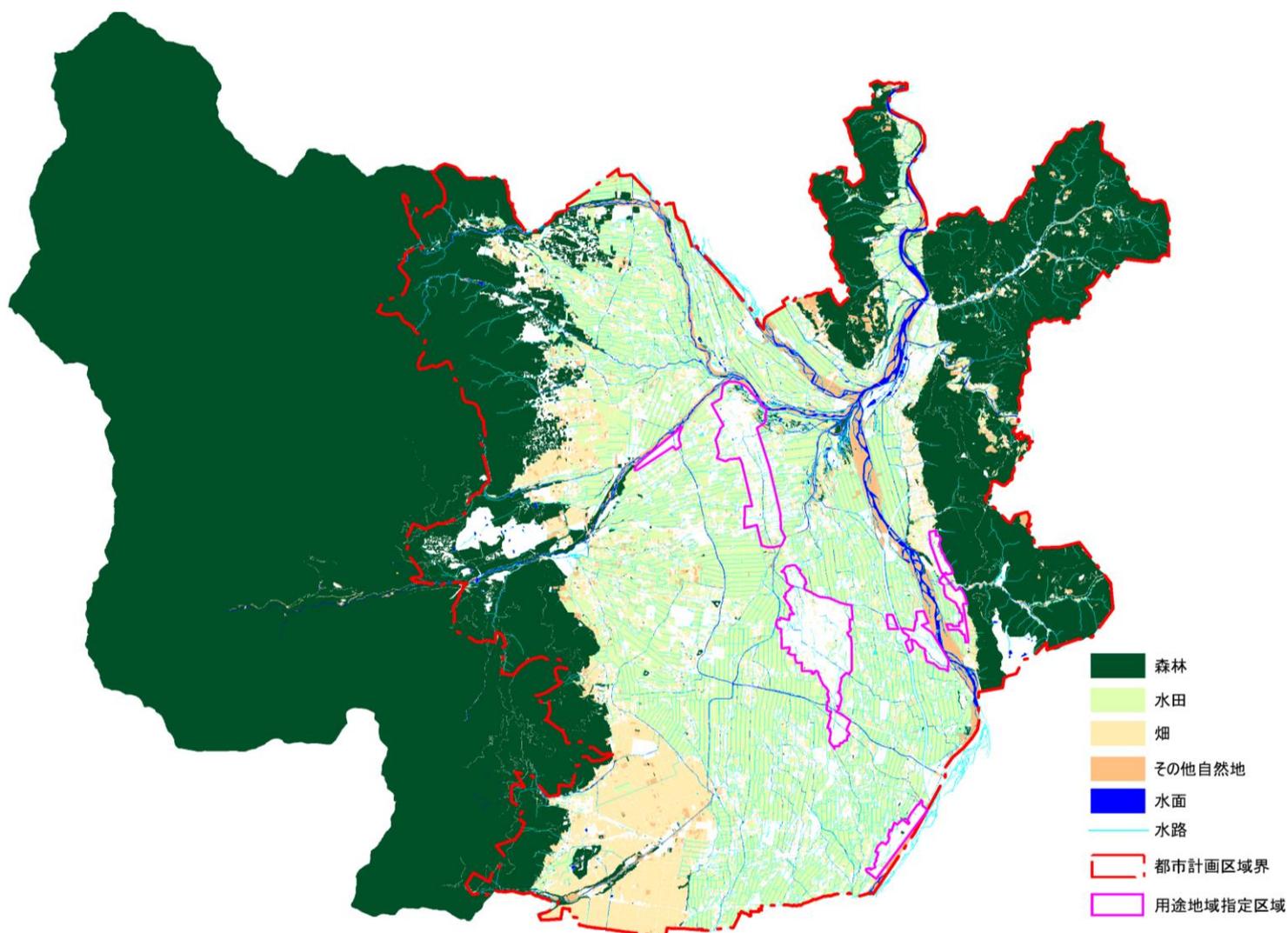


図2.2 環境の骨格となる緑地の分布図

表2.1 土地利用区分と面積の内訳

単位:ha

区分	A 全体面積 (ha)	① 農地	② 山林	③ 水面	④ その他 自然地	⑤ その他 空地	農地率 ①/A	農地+森林 の比率 (①+②)/A	自然的土地 利用の比率 (①+②+③+ ④)/A	空地全体 (①~⑤)/A
用途地域指定区域内	809	127.6	7.4	5.9	13.8	31.8	15.8%	16.7%	19.1%	23.1%
用途地域指定外区域	19,032	7,138	6,690	341	898	264	37.5%	72.7%	79.2%	80.6%
都市計画区域	19,841	7,265	6,697	347	912	296	36.6%	70.4%	76.7%	78.2%
行政区域全体	33,182	7,265	19,997	355	918	296	21.9%	82.2%	86.0%	86.9%

出典：安曇野都市計画基礎調査報告書，長野県安曇野市，平成26年3月
(各比率は数値をもとに算出)

(3) 暮らしのなかに点在する緑

人々の暮らしに身近な存在である緑は、広大な田を中心とする農地の緑、市街地に点在する公園・広場等の緑、公共施設の緑地、屋敷林や社寺林等があげられます。こうした暮らしの空間に近い緑の特色を整理します。

- | | |
|---------------|----------------------|
| 自然系の緑地 | 都市的土地利用 |
| ■ 森林 | ■ 施設系緑地のある空間 |
| ■ その他自然地 | ■ 公園、神社等の公共のオープンスペース |
| ■ 畑・果樹園 | ■ 公共公益施設用地 |
| ■ 水田 | ■ 住宅・商工業用地 |
| ■ 水面 | |

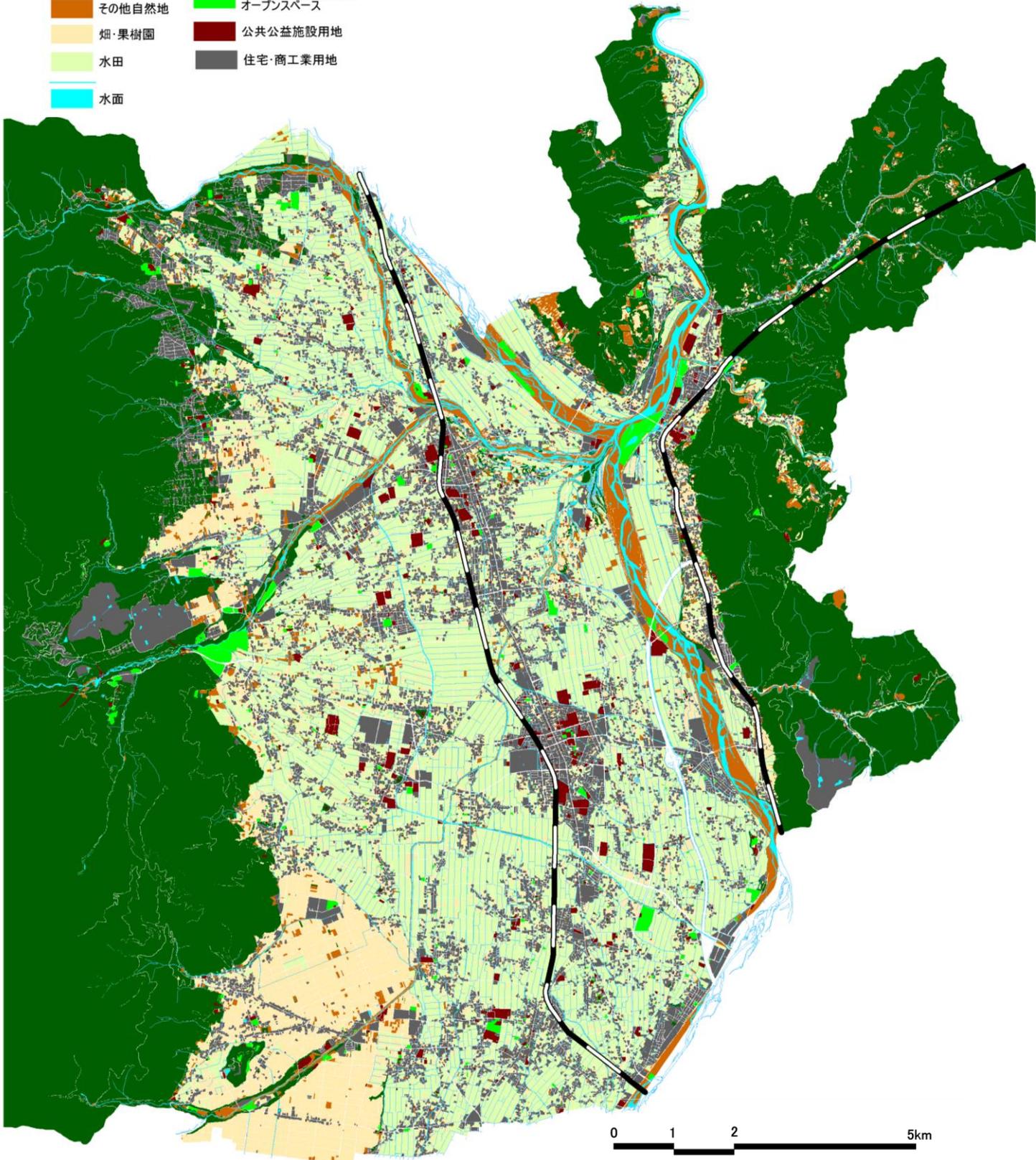


図2.3 安曇野市内の緑地分布図

①公園緑地

市内の公園の整備量は233.0haですが、国営公園、県営公園が全体に占める割合が大きく、両公園を除いた公園整備量は、83.3haです。また、公園種別の標準的な整備量と対比すると、近隣公園のほか、総合公園・運動公園の面積も小さい傾向にあります。

表2.2 安曇野市内の公園数及び面積(2022年9月現在)

管理者	種類	現 況				参考基準・目安	
		箇所数	供用済面積 (ha)	1人当たりの公園面積 (㎡/人)	1箇所当たり平均面積 (ha)	1人当たり面積の標準的な目安 (㎡/人)	1箇所当たり標準面積
市	街区公園	35	10.8	1.1	0.31	1.0	0.25ha
	近隣公園	4	6.4	0.7	1.60	2.0	2ha
	地区公園	2	9.3	1.0	4.65	1.0	4ha
	総合公園	1	11.4	1.2	11.40	2.5以上	10-50ha
	運動公園	-	-	-	-	-	15-75ha
	広場公園	2	0.06	0.007	0.03		
	小計	44	38.0	4.0			
国 県	国営公園※	1	100.0	10.5	100.00		300ha以上
	県営公園※	1	49.7	5.2	49.67		
都市計画公園計		46	187.7	19.7		10以上	

市	農村公園	10	2.7	0.3	0.27
	条例設置公園	11	30.7	3.2	2.79
	児童遊園	136	11.9	1.2	0.09
	小計	157	45.3	4.7	

合計 233.0 **24.4** ㎡/人 安曇野市人口 95,272 人
 国営・県営公園以外 83.3 **8.7** ㎡/人 (2022.9.1住民基本台帳)
 ※国営・県営公園が占める割合 79.8%

<コラム> 都市計画における公園配置の一般的な目安

【標準的な規模】

- 1住区=10,000人(100人/haの密度)のエリアに以下の公園を設ける。
 - ・街区公園0.25ha以上×4箇所 →1人当たり1㎡
 - ・近隣公園2ha以上×1箇所 →1人当たり2㎡
- 4住区に1箇所の地区公園(4ha以上)を設ける。→1人当たり1㎡
- このほかに総合公園(10ha超)、運動公園(15ha超)を配置。

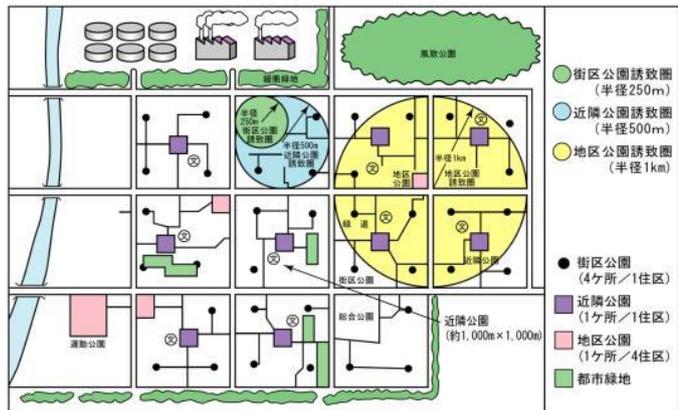


図 一般的な公園配置の目安

【安曇野市の条例で定める都市公園の設置基準】 (都市公園法第3条第1項)

○住民一人当たりの都市公園面積の標準 (都市公園法施行令第1条の2)

区 分	住民一人当たりの都市公園面積の標準	
	国の現行基準	安曇野市基準
市町村の区域内 (都市計画区域内)	10㎡以上	1.9㎡以上
市街地 (市街化区域内)	5㎡以上	現行基準と同じ

市街地の範囲は都市計画法上の用途地域ではなく、市の条例により定める拠点市街区域および準拠点市街区域の範囲としています。

戦後、長期間にわたり上記の基準を目安に全国で1人当たり10㎡以上を目標に整備されてきましたが、平成24年度都市公園法の改正により、上記も参酌しつつ、自治体の条例で独自の設定ができるようになりました。

写真と地図でみる代表的な公園

公園種別	定義	代表例	
都市公園	街区公園	主に街区に居住する人が利用することを目的とする公園で、誘致距離250mの範囲内で1箇所当たり面積0.25haを標準として配置します。豊科公園、三枚橋公園、岩原公園などが該当します。	 豊科公園
	近隣公園	主に近隣に居住する人が利用することを目的とする公園で、誘致距離500mの範囲内で、1箇所当たり面積2haを標準として配置します。豊科中央公園、高家公園、龍門淵公園が該当します。	 龍門淵公園
	地区公園	主に徒歩圏内に居住する人が利用することを目的とする公園で、誘致距離1kmの範囲内で1箇所当たり面積4haを標準として配置します。三郷文化公園、松尾寺山公園が該当します。	 三郷文化公園
	総合公園	都市住民全般の休息、観賞、散歩、遊戯、運動等総合的に利用することを目的とする公園で、都市規模に応じ1箇所当たり面積10～50haを標準として配置します。豊科南部総合公園が該当します。	 豊科南部総合公園
	運動公園	主に運動することを目的とする公園で、都市規模に応じ1箇所当たり面積15～75haを標準として配置します。安曇野市には現在ありません。	/
	国営公園	主に一つの都府県の区域を超えるような広域的に利用することを目的とした公園です。国が設置する大規模な公園は、1箇所当たり面積おおむね300ha以上を標準として配置します。国営アルプスあづみの公園(堀金・穂高地区)が該当します。	 国営アルプスあづみの公園
	緑地(都市緑地)	主に都市の自然的環境の保全、改善、都市景観の向上を図るために設けられ、0.1ha以上を標準として配置します。県営烏川渓谷緑地が該当します。	 烏川渓谷緑地
その他公園	農村公園	地域住民の交流とふれあいの増進に資するとともに、ゆとりある農村生活の基幹的憩いの場として活用するために整備された公園です。等々力農村公園や、中萱農村公園などが該当します。	 等々力農村公園
	条例設置公園	住民福祉の増進に寄与するため、安曇野市が設置する公園です。あやめ公園、御宝田水のふるさと公園、かじかの里公園などが該当します。	 かじかの里公園
	児童遊園	児童に健全な遊びを与え、幼児などを個別的及び集団的に指導し、児童の健全なる育成を図るために整備された公園で、地区の公民館や神社に併設された遊園地や住宅団地内の公園などが該当します。	 真々部児童遊園

機能でみる 安曇野市の公園①

a) 身近な遊び場・地区住民の憩いの場 =小規模公園

○遊具と広場とベンチなど小規模な休憩施設が確保された公園。市内には176箇所あります。

○児童遊園は駐車場のないケースが大半で、街区公園と農村公園の一部には駐車場が整備されています。



アルプス公園



大原公園



一日市場公園



町尻公園



身近な遊び場となる小規模公園の位置図

b) 地域の拠点公園

○駐車場があり、車でもいける公園で市街地に近い公園。市内に8箇所あります。

○多目的に利用できる広場のほか、遊具や休憩施設、便所、一部には体育施設や集会施設も併設されているなど、いずれも多目的に利用できる公園です。

○一部はイベントやスポーツの大会等にも利用されています。



常念ふれあい公園



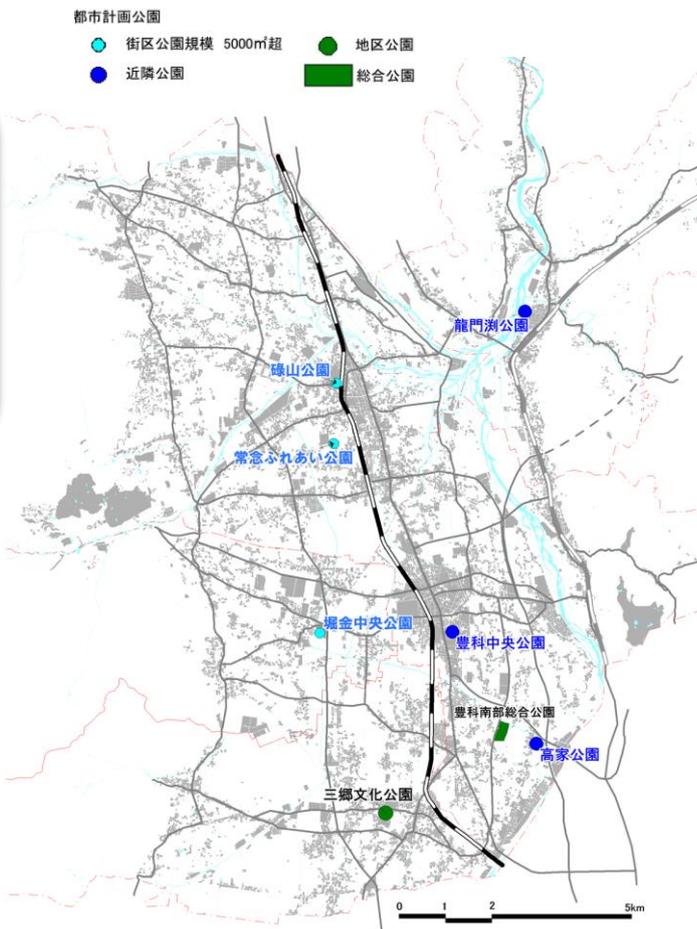
龍門淵公園



三郷文化公園



豊科南部総合公園



地域の拠点となる公園の位置図

機能でみる 安曇野市の公園②

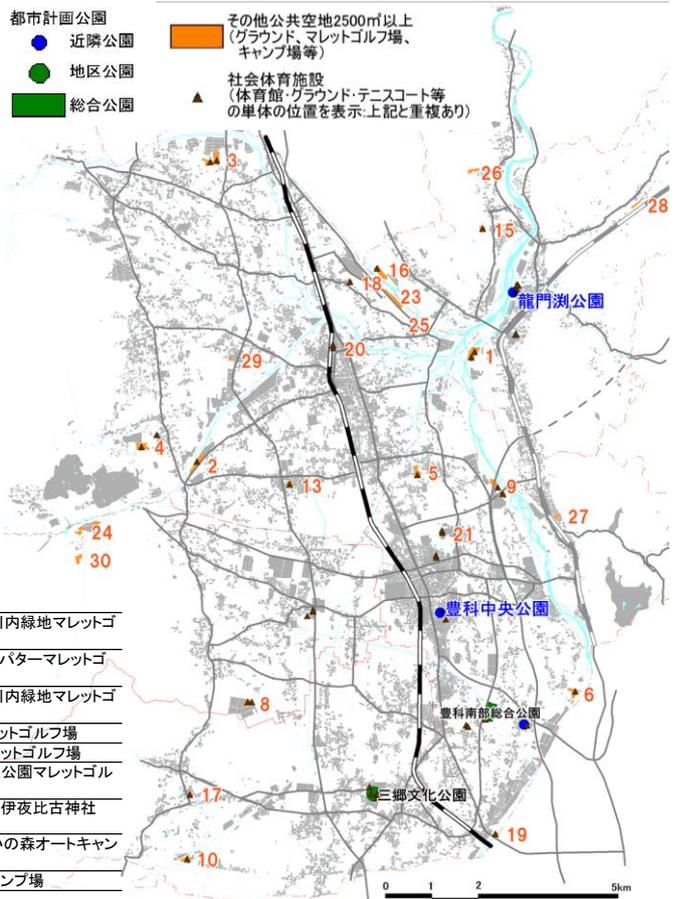
c) スポーツ・健康づくり

○都市公園でスポーツ施設を併設しているのは、豊科南部総合公園、高家公園、龍門沢公園、三郷文化公園です。(弓道場が近接する豊科中央公園も表示)

○それ以外は社会体育施設として、旧町村のニーズや人口集積のバランスに応じて満遍なく整備されてきている傾向がうかがえます。

○安曇野市公式スポーツ施設整備計画(H27.6月策定)を踏まえ、豊科南部総合公園へ体育館を整備しました。

1 御宝田マレットゴルフ場	13 豊科水辺公園マレットゴルフ場	22 高瀬川河川内緑地マレットゴルフ場
2 穂高権現宮マレットゴルフ場	14 明科農村広場	23 四季の郷 パターマレットゴルフ場
3 市営有明運動場	15 高瀬川河川内緑地マレットゴルフ場	24 高瀬川河川内緑地マレットゴルフ場
4 牧運動場	16 市営小倉グラウンド(三郷競技場)	25 蜂ヶ沢マレットゴルフ場
5 県民豊科運動広場	17 市営北穂高運動場	26 高松沢マレットゴルフ場
6 高家スポーツ広場	18 梓橋子供運動広場	27 けやきの森公園マレットゴルフ場
7 立足マレットゴルフ場	19 穂高会館テニスコート	28 グラウンド【伊夜比古神社南】
8 市営堀金総合運動場	20 豊科勤労者総合スポーツ施設テニスコート	29 須砂渡憩いの森オートキャンプ場
9 豊科水辺マレットノース18	21 上押野マレットゴルフ場	30 須砂渡キャンプ場
10 黒沢マレットゴルフコース		
11 市民グラウンド		
12 市営西穂高運動場		



d) 地域資源活用

○代表的な施設は国営アルプスあづみの公園(堀金・穂高地区)で、平成28年度に全域開園となり、約100haとなりました。また年間約25~28万人の来園者が訪れます。

○烏川渓谷緑地、松尾寺山公園も自然や文化的な環境を活かした面積の広い公園として位置付いています。

○市では、国営公園、県営公園と観光振興等の面での連携に向けパークコミュニティ会議を設置し、定期的に情報交換を実施しています。

○市の条例等で設置された公園(▲)で規模の大きな公園は、いずれも地域資源を活かした特徴的な公園となっています。(かじか、つつじ、農業、ビオトープ、湧水等)
 ▲しゃくなげの湯周辺は温泉公園として市条例で設置された公園となっています。しゃくなげの湯の整備と併せて、平成29~30年度にかけて一帯の公園整備が行われました。

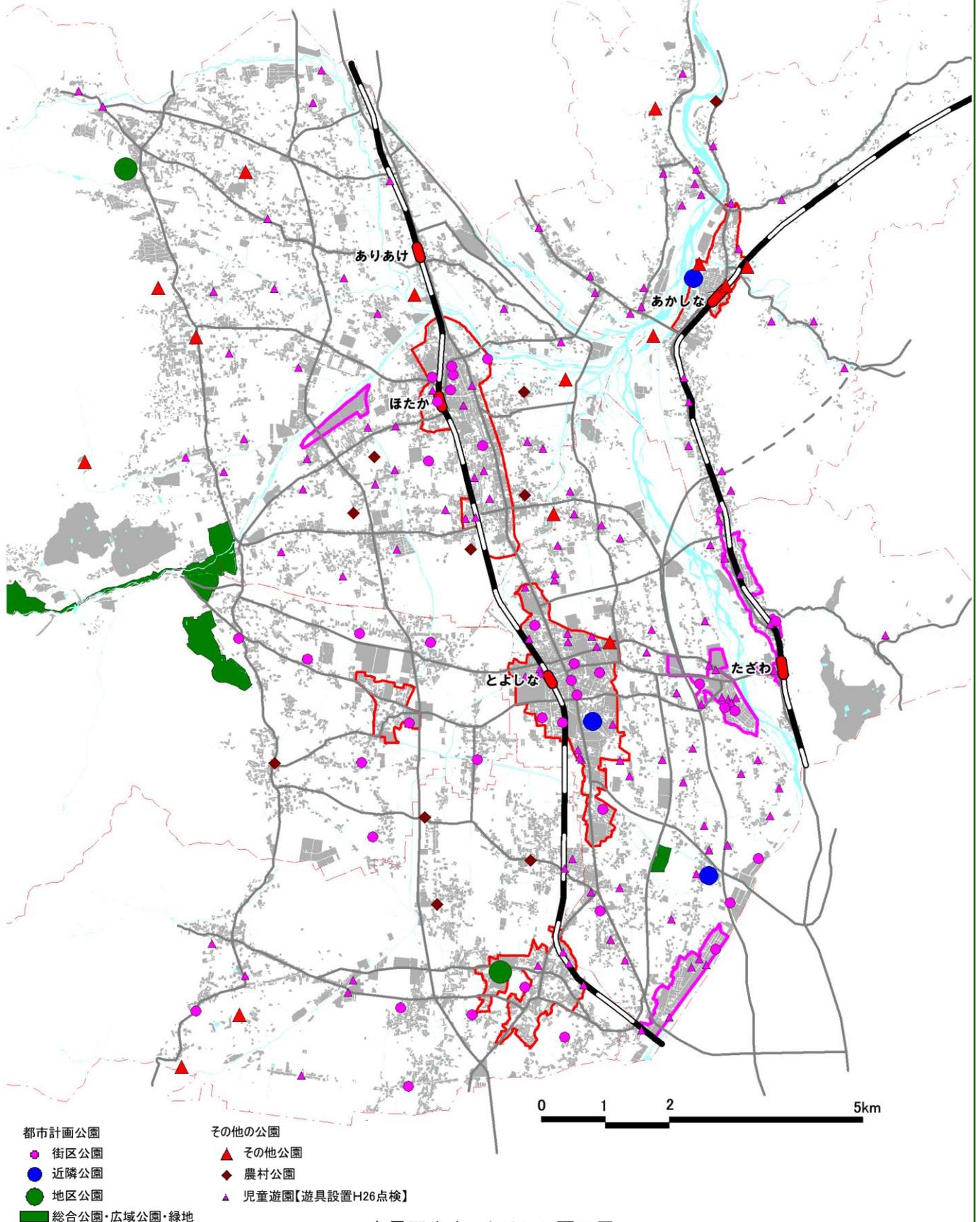
スポーツ、健康づくりに資するオープンスペースの位置図



地域資源を活かした公園の位置図

図でみる 安曇野市の公園① 公園の分布

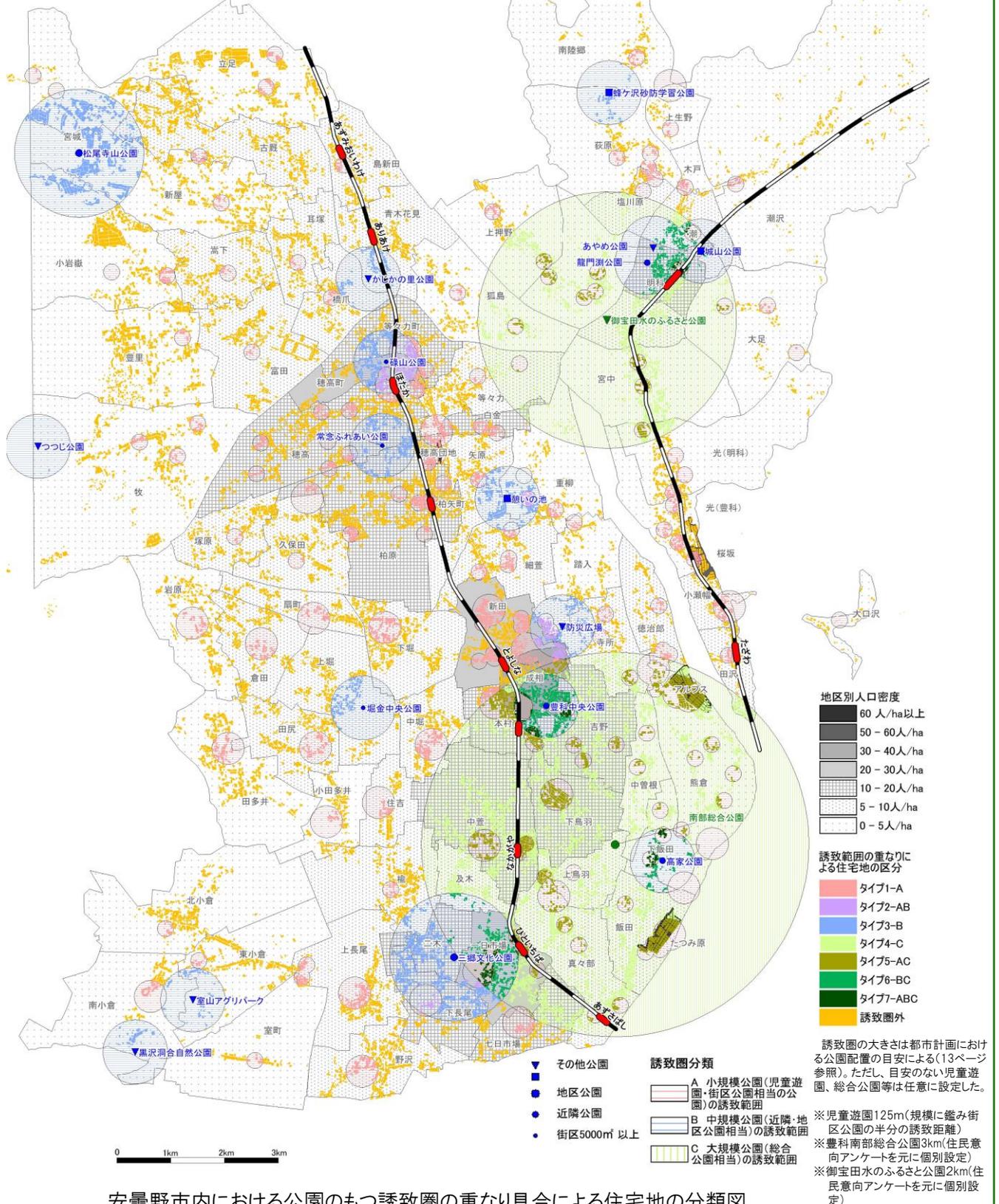
安曇野市内の都市公園のうち、街区公園は豊科、穂高地域でまちなかにやや多く、市内全域に分布しています。近隣、地区、総合公園といった大規模公園は、旧5町村ごとに1~2箇所分布しています。その他同類の公園のうち、比較的小規模な児童遊園は区の単位でまんべんなく分布しており、農村公園は西山山麓や平地の田園部、その他公園はまちなか寄りに分布しています。



安曇野市内における公園配置図

図でみる 安曇野市の公園② 公園整備の密度・充実の程度

地区別の人口密度の分布図に、公園のもつ誘致圏と住宅の分布を重ね、公園誘致圏が重なる住宅に公園誘致圏の規模に応じて色付けしました。住宅の色がピンク色(■)から緑色(■)となるほど、多くの公園誘致圏に重なる住宅であることを表しています。黄色(■)は公園誘致圏に重ならない住宅で、黄色が目立つエリアほど公園が不足していることを表します。穂高地域の北西部は、住宅の分布が多く人口密度もやや高いエリアですが、児童遊園等の小規模公園の分布が主で、公園誘致圏と住宅の重なりが少ないエリアであり、公園が不足しているとみることができます。



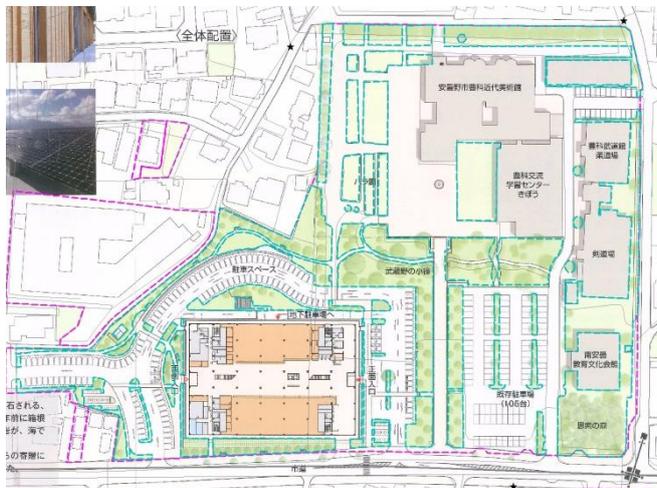
安曇野市内における公園のもつ誘致圏の重なり具合による住宅地の分類図

②公共施設の緑

安曇野市内の公共施設用地(参照資料:平成25年度安曇野都市計画基礎調査)の中から、敷地面積の大きな施設を対象に緑被率の現状を調査しました。

表2.3 主な公共施設の緑被率

施設名	面積(m ²)	緑被面積(m ²)	緑被率(%)
アクアピア安曇野、長野県下水道公社中信管理事務所	58,686	16,494	28.1
南安曇農業高等学校	51,097	4,791	9.4
長野県立こども病院	50,193	10,509	20.9
豊科近代美術館、安曇野市役所本庁舎	45,131	9,913	22.0
安曇野市立穂高南小学校	43,649	20,195	46.3
安曇野市立三郷中学校	38,771	5,221	13.5
安曇野市立豊科北小学校、南穂高児童館、豊科勤労者スポーツ施設	37,638	5,058	13.4
安曇野市立堀金中学校	36,909	9,658	26.2
安曇野市立豊科北中学校	36,359	6,811	18.7
安曇野市立豊科南中学校	34,552	6,346	18.4
安曇野市立穂高西小学校	30,355	12,700	41.8
安曇野市立堀金小学校	30,242	3,620	12.0



豊科近代美術館・市役所本庁舎
緑被率 22.0%



穂高西小学校 緑被率 41.8%



穂高南小学校 緑被率 46.3%



南安曇農業高等学校 緑被率 9.4%

③住宅地の緑

安曇野市全体の住宅地に対して、緑で覆われた範囲の面積(緑被率)は20.3%に達しています。地域別では穂高地域と明科地域で、土地利用区分では準拠点市街区域、拠点市街区域で緑被率が低い傾向にあります。

地域別	住宅地 面積(ha)	緑被面積 (ha)	住宅地内 緑被率(%)
市全体	2,003.9	407.4	20.3
豊科地域	465.6	94.3	20.3
穂高地域	793.0	144.7	18.3
三郷地域	343.9	80.4	23.4
堀金地域	211.3	54.5	25.8
明科地域	190.1	33.5	17.6

土地利用 基本区域別	住宅地 面積(ha)	緑被面積 (ha)	住宅地内 緑被率(%)
市全体	2,003.9	407.4	20.3
拠点市街区域	330.0	59.0	17.9
準拠点市街区域	74.7	11.2	15.0
田園居住区域	92.9	20.9	22.5
田園環境区域	1,298.9	315.8	24.3

拠点市街区域

住宅、店舗、事務所、工場、公共施設など市街地に必要な土地利用が集まる、市の拠点となる区域です。

準拠点市街区域

拠点市街区域に次いで都市の機能を高めていく区域です。

田園居住区域

田園内にある規模の大きな集落内に住宅、店舗、公共施設等の居住に必要な土地利用を集め生活機能を高める区域です。

田園環境区域

田園環境に調和した集落と良好な農地を保全する区域です。

※緑被率の計測方法

空中写真から、個々の住宅用地内の緑化部分の面積を計測し、住宅用地内の緑地の比率を算出しています。



住宅用地(黄色破線)内における緑地(緑色)の面積比率が緑被率となります。

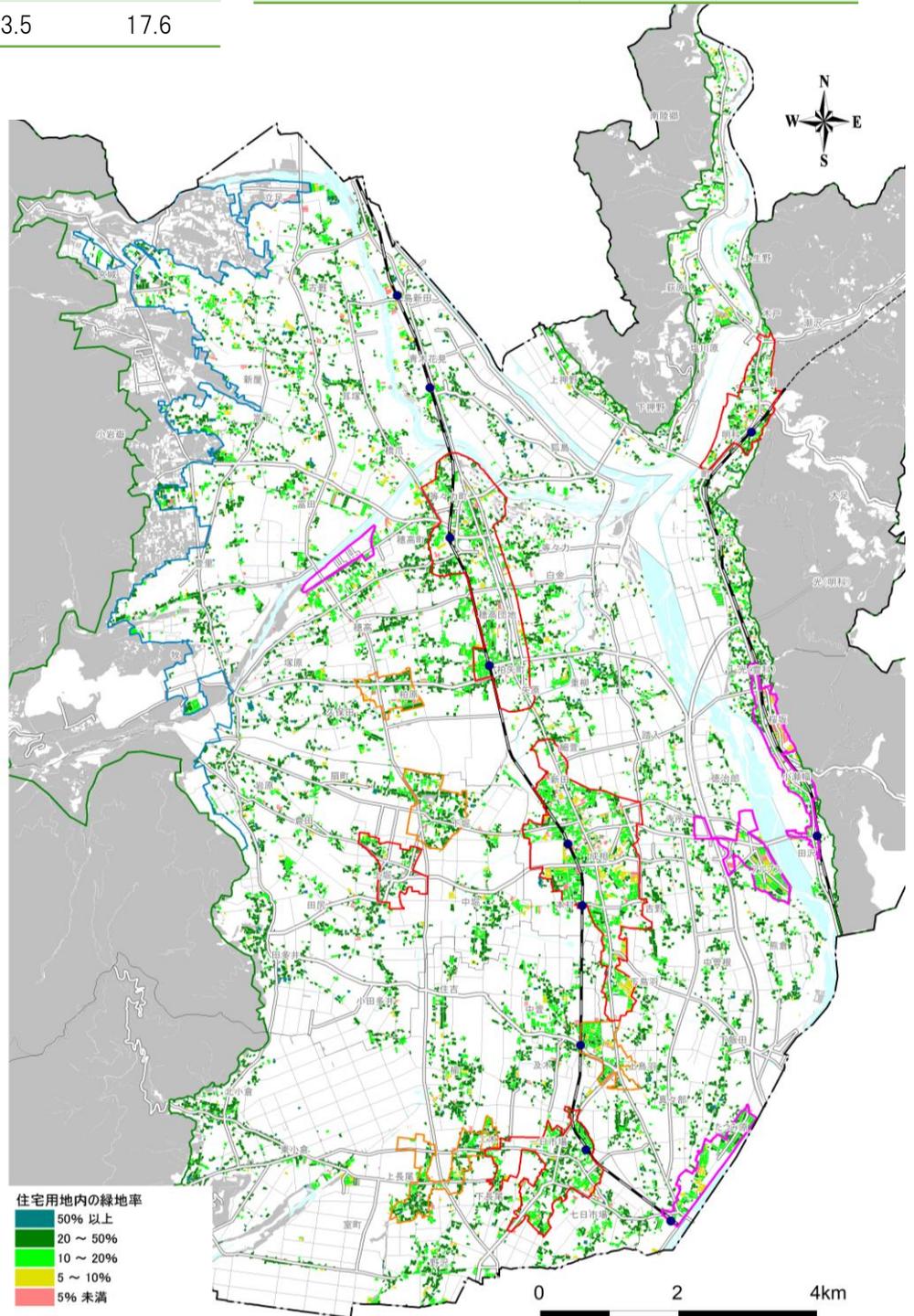


図2.4 住宅用地内の緑被分布図

④商業・工業地の緑

1)商業施設敷地面積上位10施設の緑被率

商業施設のうち、敷地面積の大きい上位10施設の緑被率を計測したところ、駐車場を広く確保したい店舗では5%未満と非常に低く、景観を意識した観光施設は30%を超えているなど、施設の目的によって大きな違いがみられます。

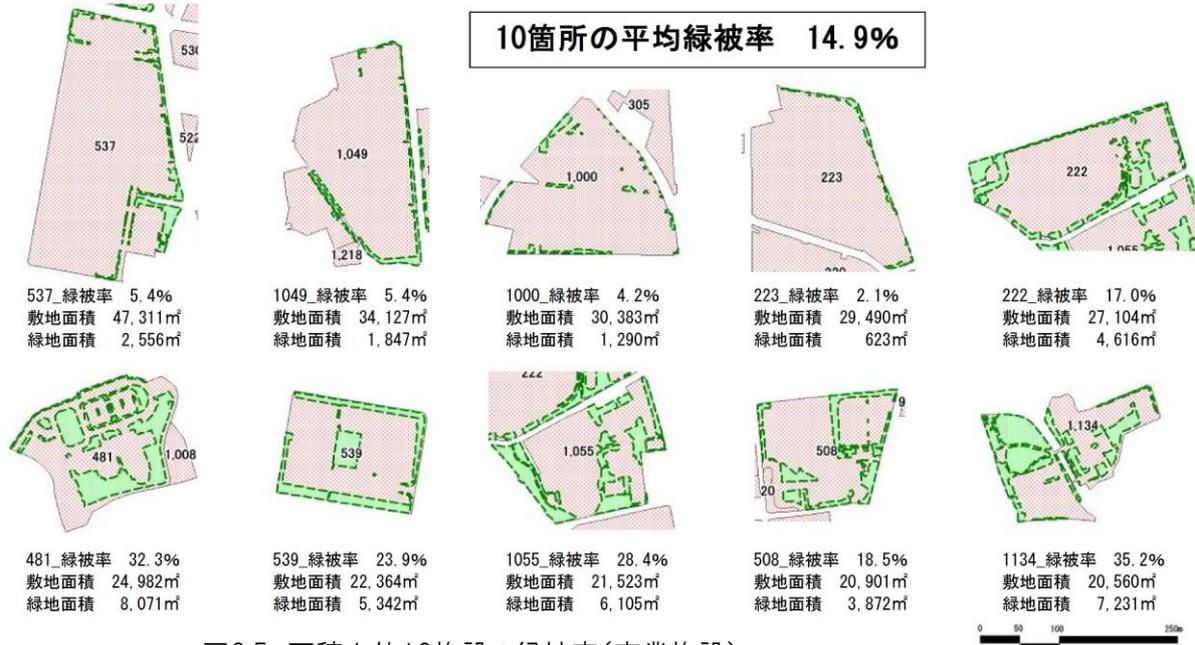


図2.5 面積上位10施設の緑被率(商業施設)

2)工場用地(敷地面積9000㎡以下)上位10施設の緑被率

緑化基準のない敷地面積9,000㎡以下の工業用地のうち、敷地面積の大きい上位10施設について緑被率を計測したところ、7施設が緑被率10%未満であり、低い状況となっています。

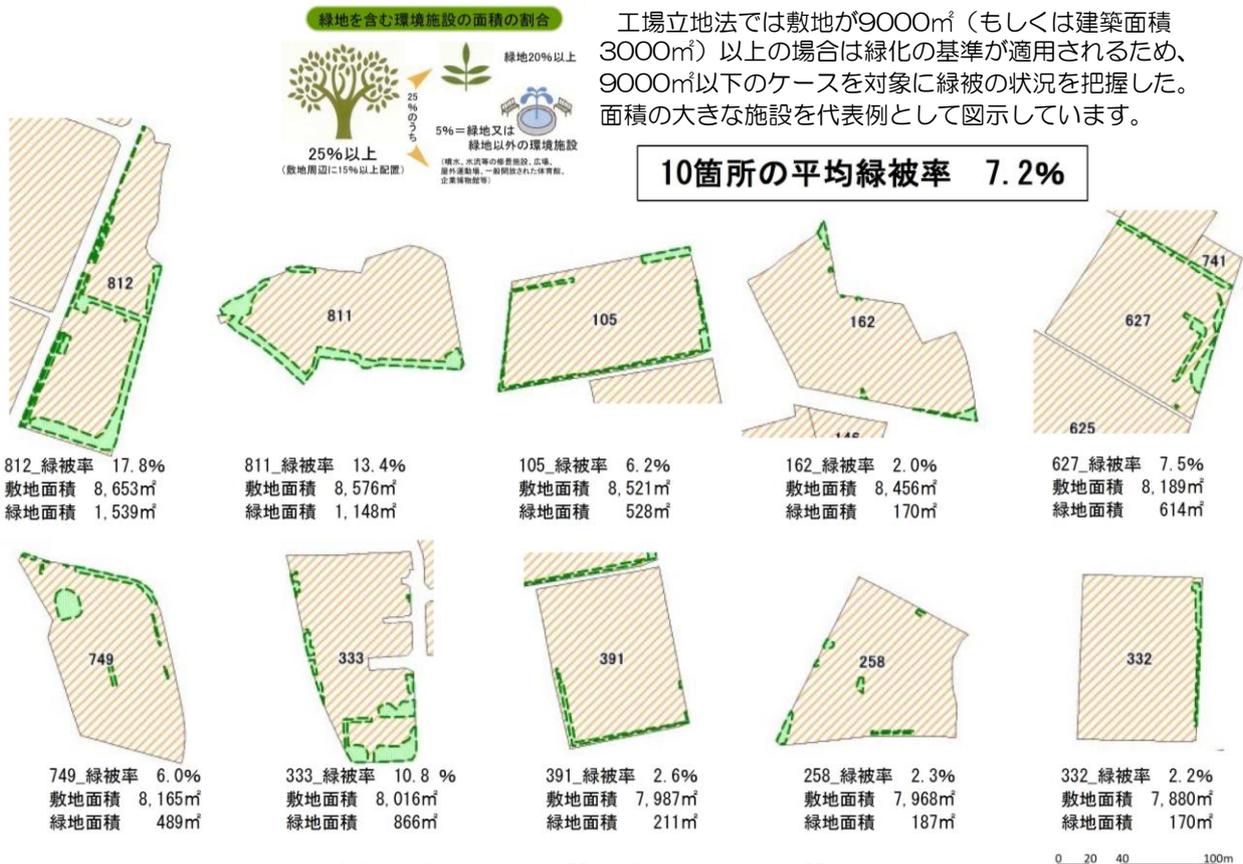


図2.6 面積上位10施設の緑被率(工業施設)

⑤その他の緑

1)街路樹・沿道植栽の状況

街路樹、沿道植栽は、人通りの多い駅前通りや、生活利用、観光利用の多い主要な道路沿いなどの一部に整備されています。道路幅員等の制限もある中で、街路樹、沿道植栽による道路緑化は一部に限られている状況です。現在、高木、低木ともに整備されている街路樹の総延長は約19kmになります。



穂高駅前通りの街路樹

2)屋敷林・社寺林の状況

安曇野市を代表する景観のひとつである屋敷林は、犀川以西で広範囲に点在しています。集落のまとまった緑として重要ですが、維持管理の負担の大きさから減少傾向にあります。

社寺林は、敷地面積が1000㎡以上の比較的規模の大きいものが、集落とともに市内全域に点在しています。屋敷林とともに、暮らしに身近な歴史ある緑として、貴重な存在となっています。



屋敷林と菜の花畑

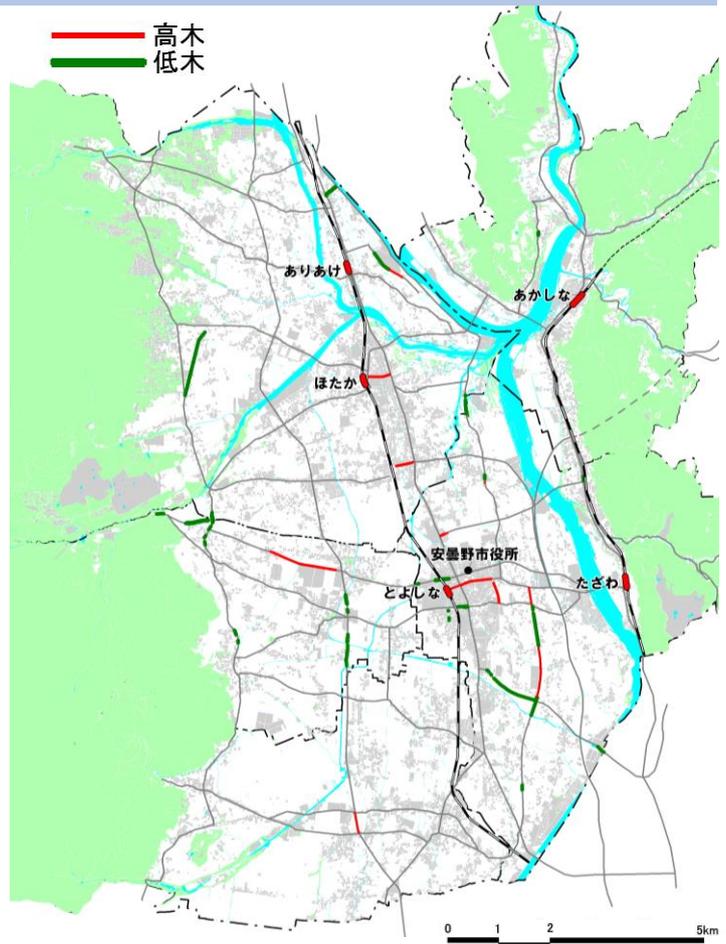


図2.7 沿道緑化区間表示図

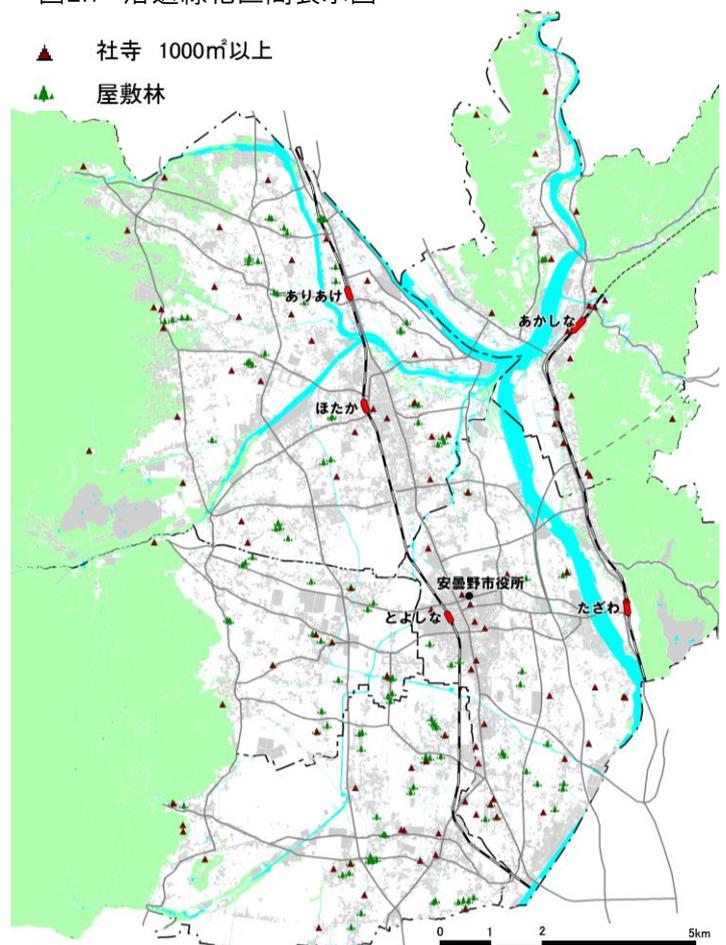


図2.8 主な屋敷林、社寺林の位置図

2.2 緑をとりまく社会情勢

(1) 人口動態

近年の安曇野市の人口動態は、自然減・社会増の傾向にあります。しかし、社会増もその規模は年々小さくなっています。また、平成17年から平成27年の間での地区別人口増減率をみると、少子高齢化も進行しており、年少人口が増加する地区は限られてきています。

安曇野市人口ビジョン(平成27年策定)によると、約25年後の2040年(令和22年)には、総人口は約78,000人(平成28年9月現在の総人口98,243人から約2割減)、うち老年人口が占める割合が約4割となり、高齢化率はさらに上昇することが予測されています。

表2.3 安曇野市人口の社会増、自然増の推移
(平成22年～平成25年)

年	社会増	自然増
2010(H22)	240	▲151
2011(H23)	341	▲278
2012(H24)	317	▲287
2013(H25)	39	▲359

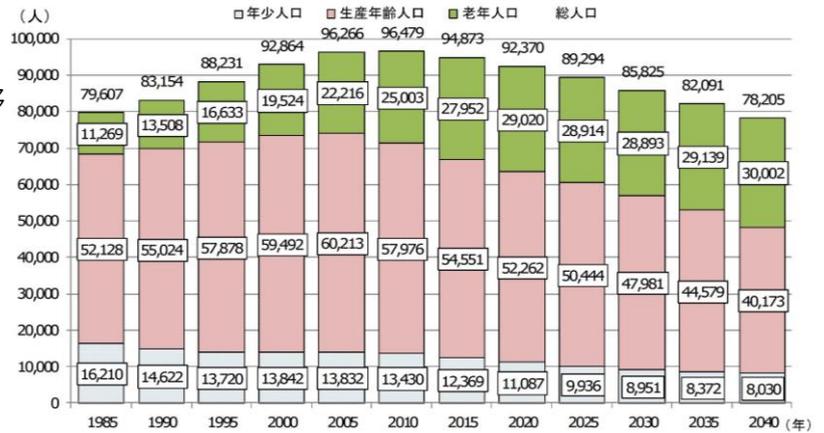


図2.9 総人口・年齢区分別人口の推計(安曇野市人口ビジョン)

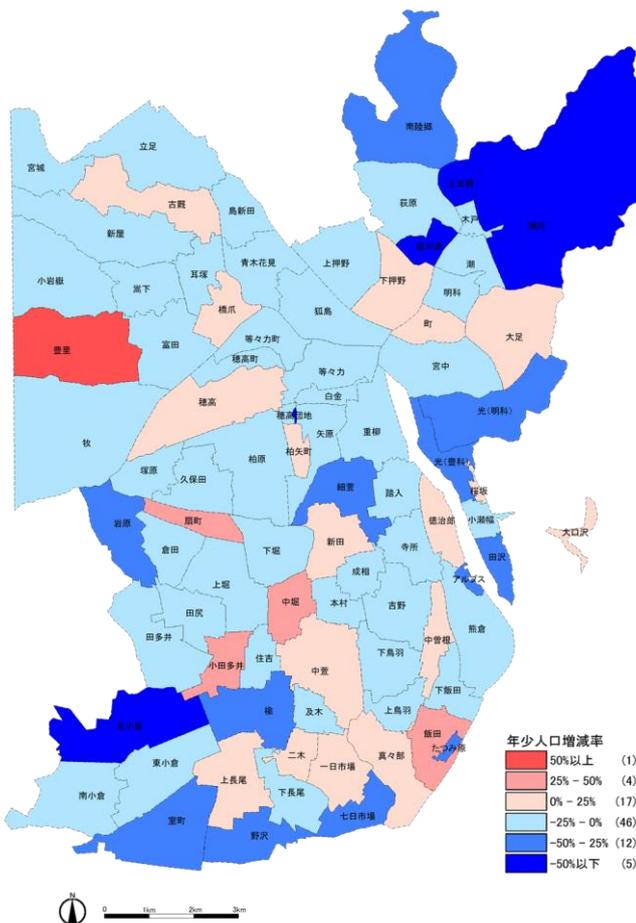


図2.10 85地区別年少人口増減率
(平成17年→平成27年)

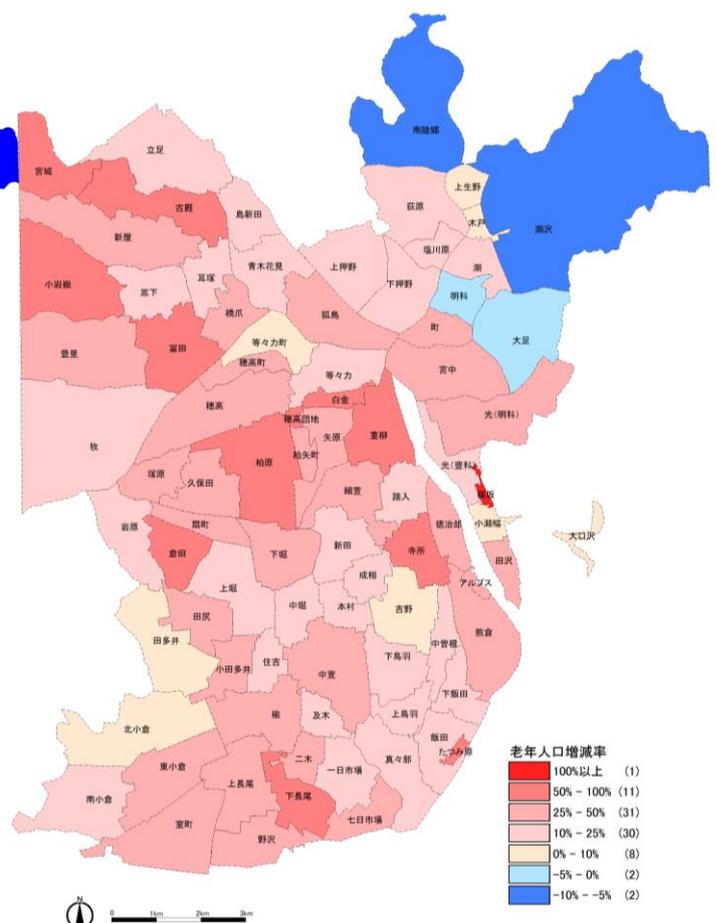
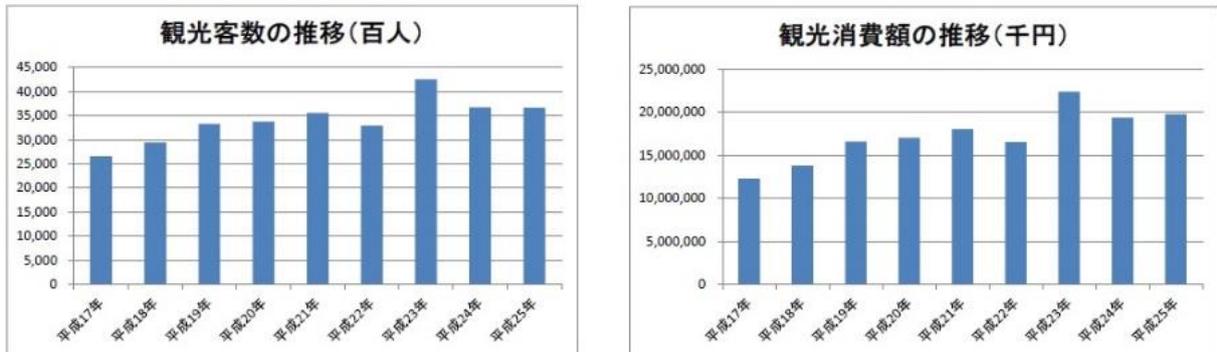


図2.11 85地区別老年人口増減率
(平成17年→平成27年)

(2) 観光利用者数の推移

安曇野市の主な観光地における年間利用者数は延べ366万人超(平成25年)となっています。なかでも全国的に知名度の高い碓山美術館・わさび田周辺、穂高温泉郷には100万人を超える観光利用者数が訪れています。



(出典:安曇野市の観光地利用者統計調査結果,安曇野市ホームページ
<http://www.city.azumino.nagano.jp/soshiki/32/10377.html>)

(3) 緑に関わる法・協定

安曇野市は、北アルプス山麓一帯の森林が国有林、保安林に指定されています。東山の森林の一部も保安林に指定されています。また、山麓部は、土砂災害警戒区域等に広く指定されています。市街地では、景観づくりのために、建物の外観や緑化などに関する自主的なルールを定め、皆でそれを守り育てるための景観育成住民協定が各所で締結されています。

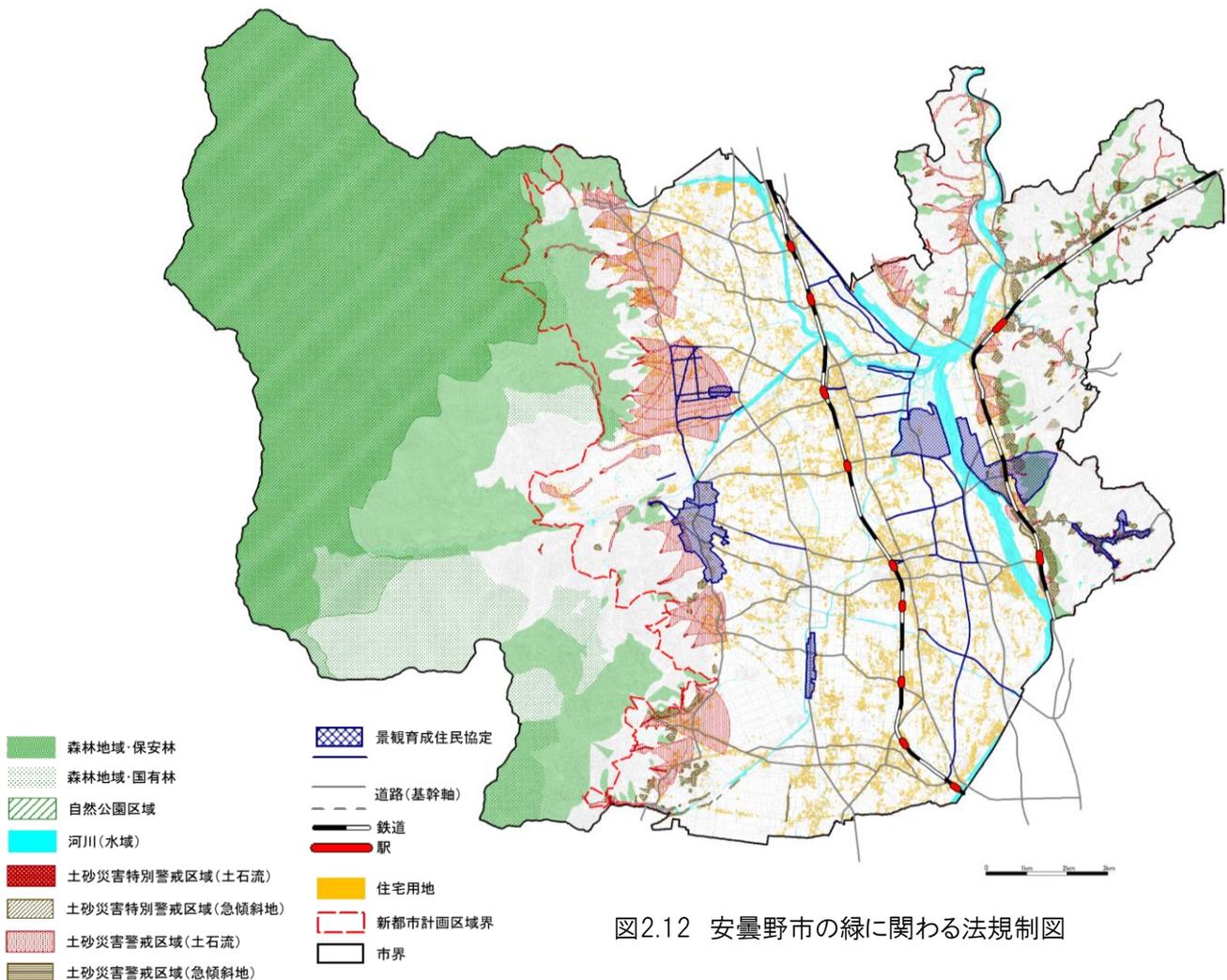


図2.12 安曇野市の緑に関わる法規制図

2.3 緑に対する市民の意識

本計画の策定にあたり、市民およびお子様が保育園や幼稚園に通う保護者の皆様を対象に「緑のまちづくりアンケート」を実施し、緑に対する市民意識を把握しました。

緑のまちづくりアンケート

調査対象：市内在住の20歳以上の方
2,500人(無作為抽出)
調査期間：平成27年12月10日～12月25日
調査方法：郵送によるアンケート用紙の配布・回収
回収率：38.96%(974通回収)

子育て世代の保護者対象アンケート

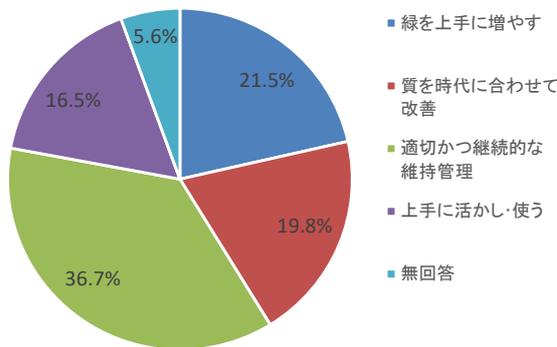
調査対象：市内の保育園等に通う園児2,432人の
保護者 2,432人(市内在住)
調査期間：平成28年4月
調査方法：保育園等を通じて配布・回収
回収率：53.0%(1,289通回収)

市民向けアンケートからは、今後の緑のまちづくりについて、子育て世代向けアンケートからは、子どもを遊ばせたい公園について着目し、それぞれの結果を以下にまとめました。

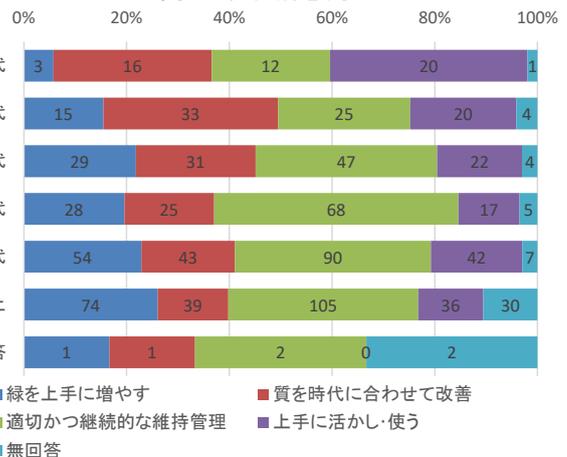
■今後の緑のまちづくりへの市民の考え

- ・今後の緑のまちづくりにおいて力を入れるべき視点について、維持管理をあげる方が40%弱を占め、「上手に増やすこと」「質の改善」「活用すること」をあげる方が15～20%前後となっています。
- ・世代別にみると、50歳代以上の方で、「維持管理」をあげる方の比率がやや高く、40代以下では「質の改善」や「活用すること」をあげる方の比率が高くなっています。

問17 今後の緑の環境づくりで力を入れるべき視点

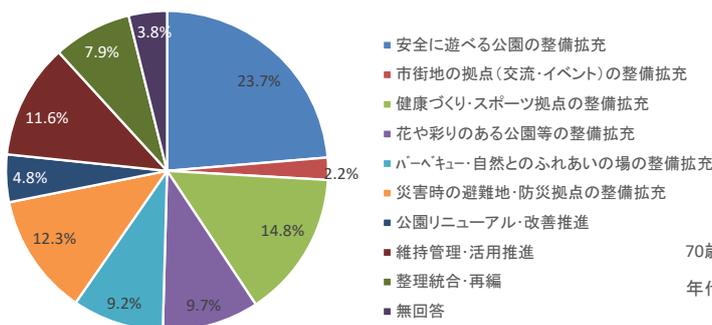


問17 世代別意向

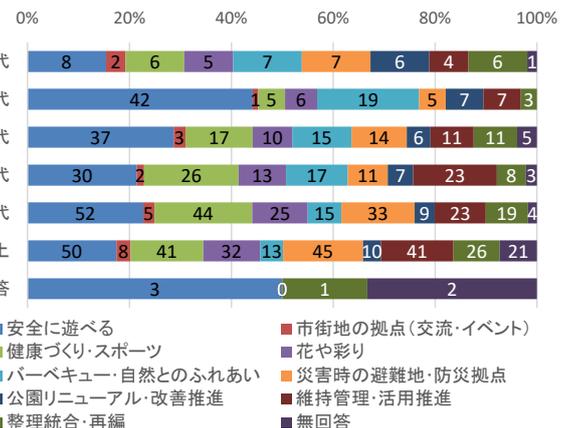


- ・今後の緑のまちづくりにおいて、力を入れるべき取り組みは、「安全に遊べる公園の整備拡充」をあげる方が23.7%と相対的に多くなっています。世代別では、30歳代の回答の40%以上が「安全に遊べる公園の整備拡充」をあげています。

問18 今後力を入れるべき取り組みA【公園・広場の整備】



問18 A 今後の公園・広場整備に対する世代間の違い

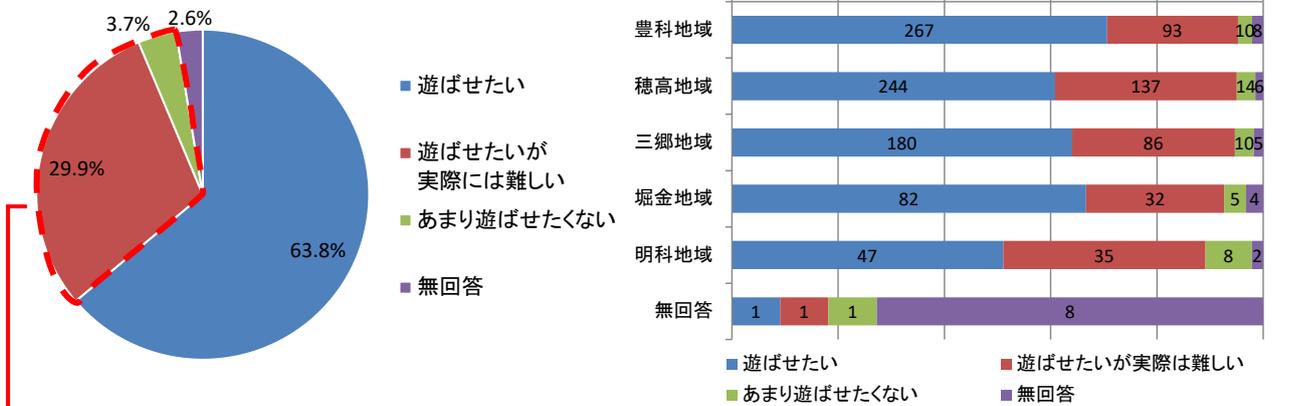


(出典：安曇野市緑のまちづくりアンケート調査結果)

■子どもを遊ばせたい公園に対する子育て世代の考え

ご自宅の近所にある公園でお子さんを遊ばせたいか尋ねたところ、「遊ばせたい」との回答は63.8%でした。地域別にみると、明科地域で「遊ばせたい」との回答の割合が60%を下回り相対的に低くなっています。

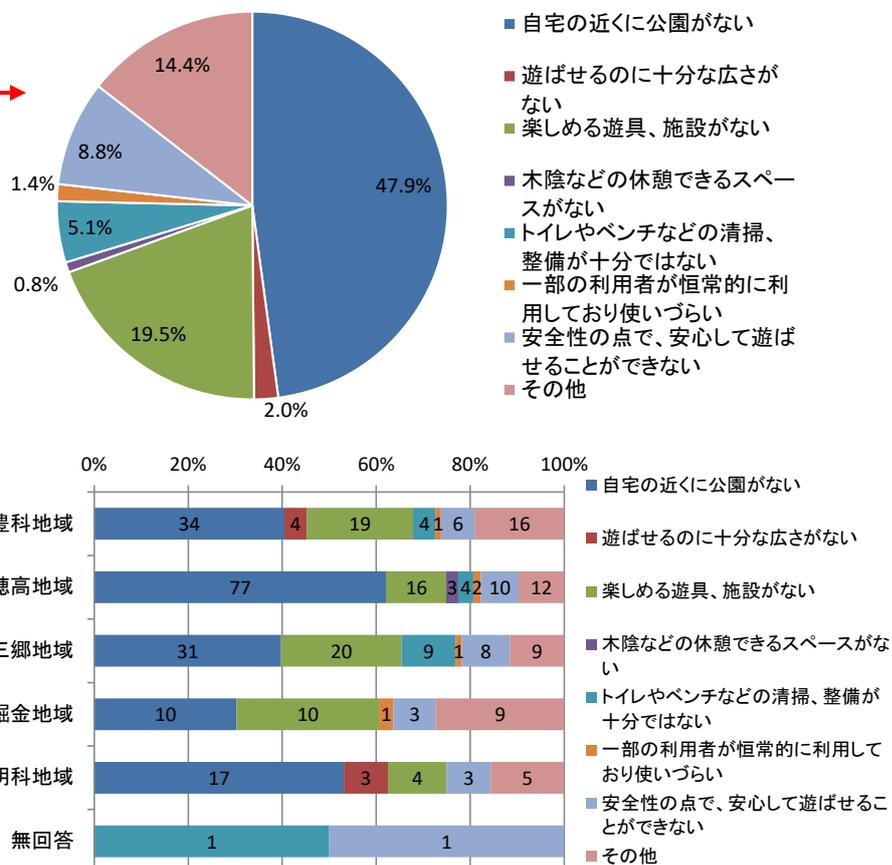
問11 お子さんを近所の公園で遊ばせたいか



問11で「遊ばせたいが実際には難しい」「あまり遊ばせたくない」と回答した方に理由を尋ねたところ、「自宅の近くに公園がない」との回答が47.9%を占めました。

地域別にみると、穂高、明科地域で「自宅近くに公園がない」との回答が相対的に高い傾向がみられます。

問12 近所の公園で遊べない理由



(出典：安曇野市緑のまちづくりアンケート調査結果)

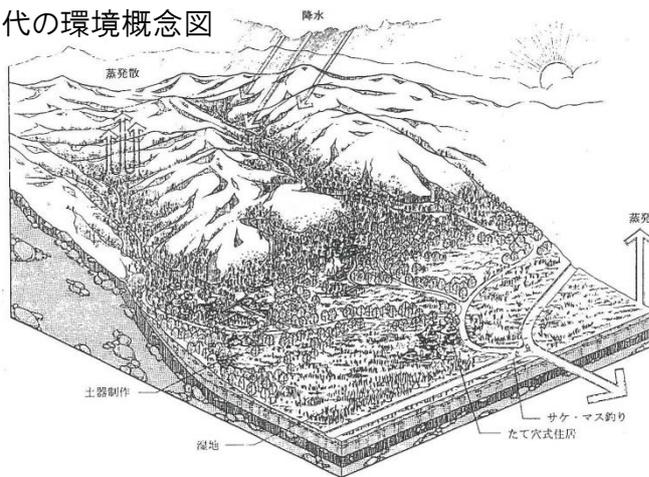
2.4 安曇野の緑の成り立ちの特色といま

特色1 人と緑の関係

安曇野市の緑豊かな環境の成り立ちをさかのぼると、常に人の暮らしとの関わりの中で生み出されてきた緑であることがわかります。長い歴史の中で、常に緑や水とのつきあい方を見出しながら、先人たちが苦勞してつくりあげてきています。いま広がる田園の景観は、戦後の開田によるところが大きいと言えます。よく言われる「北アルプスと田園が一体になった景色」が市内各所でみられるようになってからの歴史は50年程度ということになります。

着目点1 先人たちがつくり出した安曇野の緑

①縄文から弥生時代の環境概念図



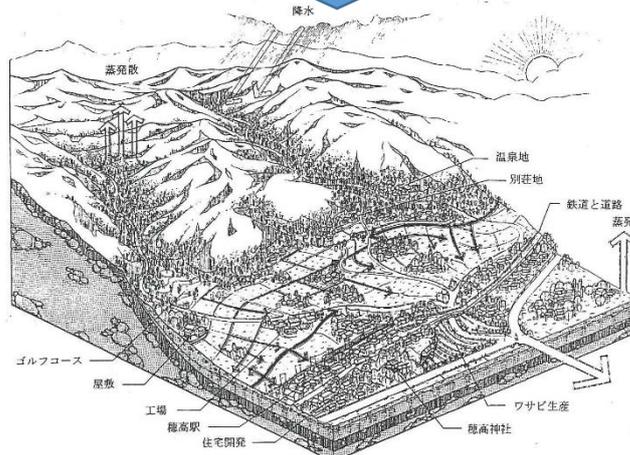
①狩猟採集～農耕へ。
東西方向の自然の
水の流れに沿って暮
らしの環境が成立。

②江戸後期～明治時代の環境概念図



②川から用水路を
ひき、水田が拡大。

③現代の概念図



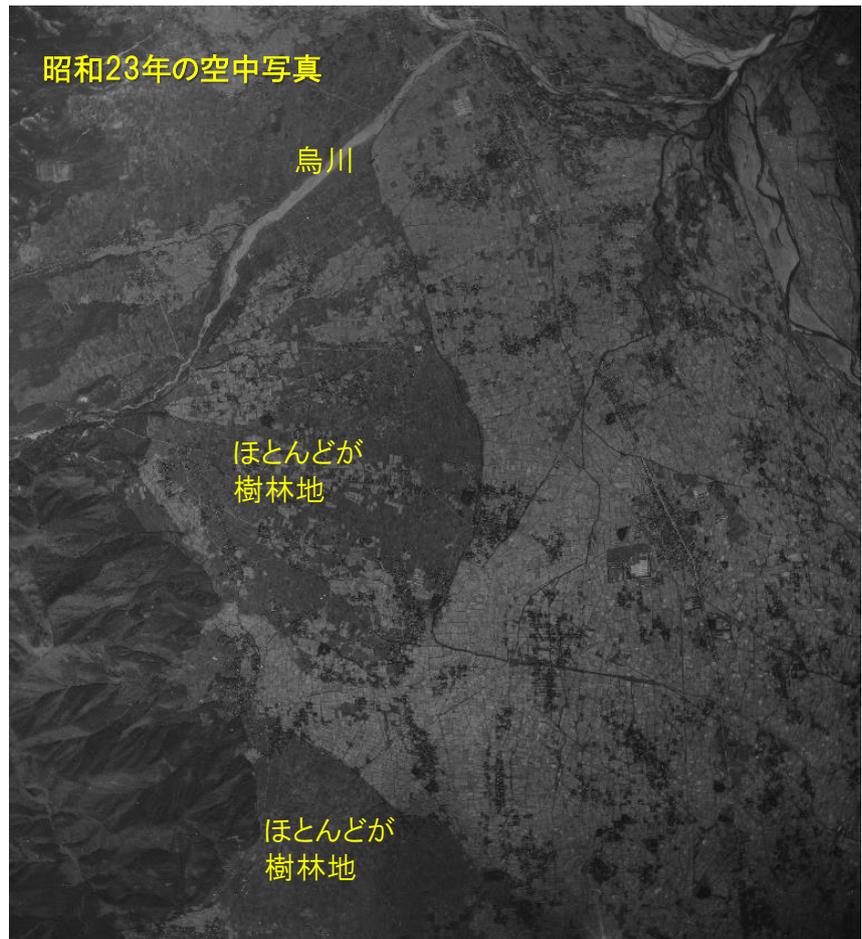
③戦後の食料不足
解消のため、また
生産性の高い農
業基盤確立のた
め、圃場・水路の
整備が進行。道
路網の発達で集
落の周りに宅地も
増加。

(出典:穂高町緑の基本計画)

着目点2 戦後形成された田畑の広がる景色

昭和23年(1948年)の空中写真では、烏川の南側の扇状地は一面緑であったことがわかります。

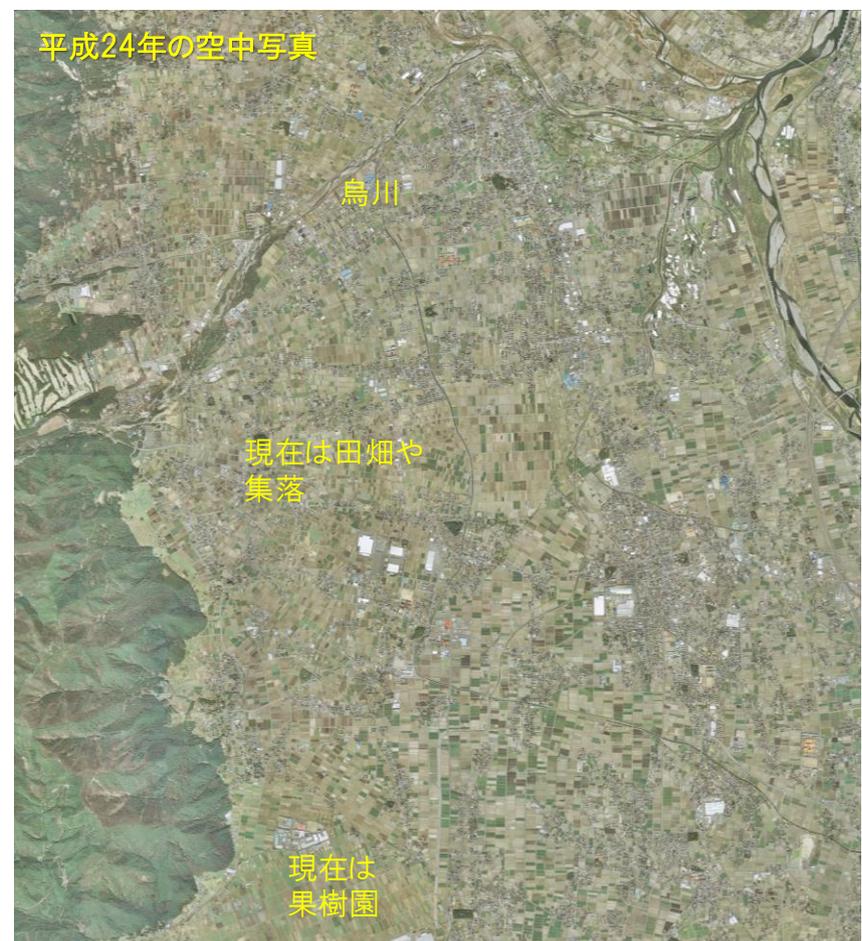
桑畑やコナラ・クヌギが多い林が広がっていたと言われています。



写真出典: 地図・空中写真閲覧サービス <http://mapps.gsi.go.jp/maplibSearch.do#1>

64年後の平成24年(2012年)の空中写真では、烏川南側の扇状地の森林や桑畑は、戦後の開田により大半が水田になっています。

安曇野の田園風景は戦後に大きく広がったものであると言えます。



写真出典: 平成24年撮影空中写真, 安曇野市

特色2 「連なる緑」の存在と「緑を介した人と人のつながり」の深さ

特色1にふれたような地形条件・水条件が基盤となって、安曇野市では、小さい集落の単位で、個々の緑がほど近い距離でほどよく連なりあって緑の景観が形成されてきています。

同じ屋敷林の景観といわれる富山県砺波市と比べても、その違いがよくわかります(下図参照)。

安曇野の緑は時代の流れとともに、つきあい方を賢く変えながら、地域の暮らしの単位の中で脈々と緑豊かな環境が受け継がれ現在に至ります。今日までの発展や現在の環境は、緑との上手なつきあい方があったからこそのものであります。緑同士のつながり、緑を介した人と人とのつながりが83ある区という単位で形成されていることは、安曇野市の緑の特徴でもあり、大事な財産でもあります。

着目点3 集落の形態と緑の関係 砺波と安曇野の集落と緑の見え方の違い



写真出典: Googleマップホームページ 富山県砺波市小杉一带
<https://www.google.co.jp/maps/@36.6576586,136.953361,1541m/data=!3m1!1e3>



写真出典: Googleマップホームページ 長野県安曇野市穂高柏原一带
<https://www.google.co.jp/maps/@36.3140629,137.8625964,1548m/data=!3m1!1e3>

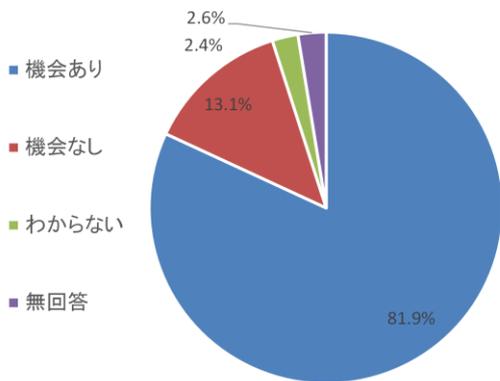
着目点4 市民の緑との関わり方

緑のまちづくりアンケートでは、市民と緑との関わりについても回答いただきました。

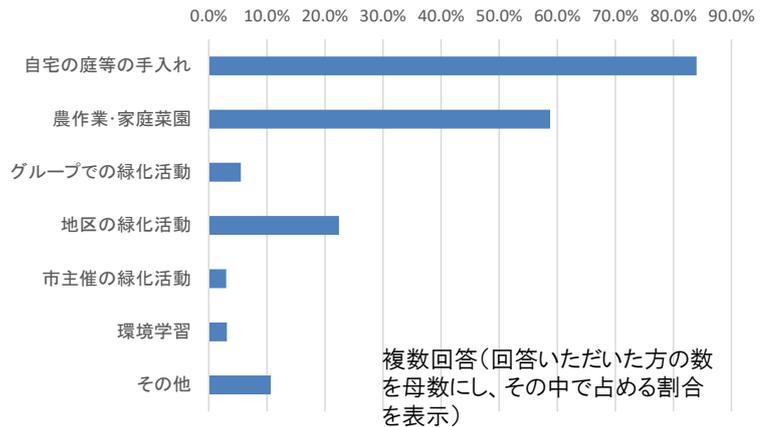
○過去1年で緑との関わりをもった人は約8割。地区の活動で緑化に関わった方も2割に上ります。一方で身の回りの緑で困りごとを抱える人は約7割いらっしゃいます。

○現状で取り組んでいるという回答が少ない「環境学習等の活動への参加」、「花や緑のサークル活動」、「地域を代表する緑の管理」などが今後実践を希望する緑化活動の上位に位置付けています。

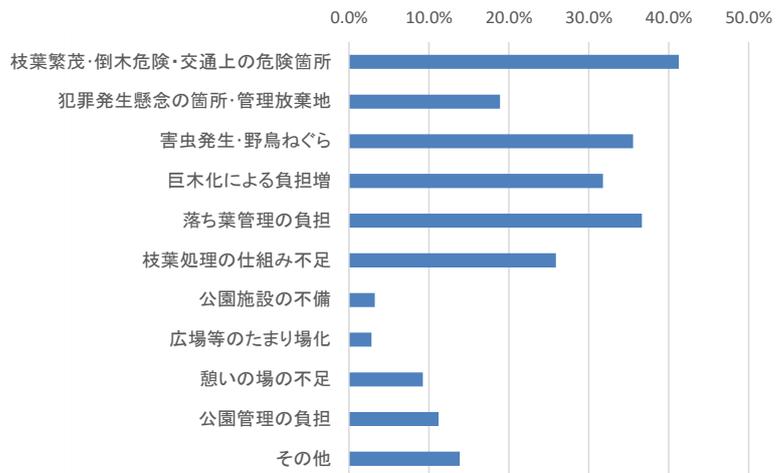
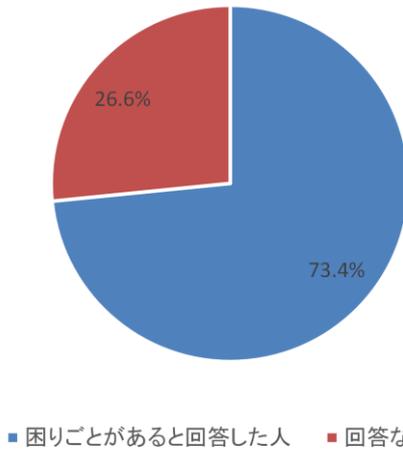
■緑との関わり方の機会



問15 どんな機会緑と関わったか



■緑に関する困りごと



問20	緑あるまちづくりに向けた活動として、今後実践してみたい活動内容と現在参加している活動内容				
	※複数回答(該当するものすべて)	回答数	今後の実践希望回答%	回答数	現在参加中の回答%
H	環境学習や自然観察会、森づくり等の活動に参加する	171	31.6	23	2.8
I	地区や地域の公園、河川、道路等の清掃や緑の維持、緑化活動に参加する	156	28.8	201	24.8
C	自宅の庭木を手入れする	144	26.6	633	78.1
G	花や緑に関わるサークル、グループ活動に参加し、緑化に取り組む	142	26.2	49	6.0
A	自宅の玄関先、ベランダ、敷地まわりなどに鉢やプランターで花を飾る	137	25.3	552	68.1
J	地域を代表するような緑(神社や屋敷林)の手入れの作業に関わる	135	25.0	59	7.3
E	家庭菜園や市民農園で野菜づくり等に取り組む	134	24.8	352	43.4
B	自宅の敷地まわりは生垣としたり、庭に樹木や植物を植えて緑をふやす	122	22.6	398	49.1
F	水田、畑などの農地を生産の場として維持する	100	18.5	207	25.5
D	勤務先で鉢植え、庭づくりなどの緑化活動に取り組む	88	16.3	86	10.6
K	その他	5	0.9	9	1.1
	合計(無回答を除く)	541		811	

(出典:安曇野市緑のまちづくりアンケート調査結果)

着目点5 変化する緑

■集落の土地利用と緑の変化

農地の広がりを保全する観点から新たな住宅地は既存の集落に近い区域へ誘導・整備されます。市内では大きな樹木が多い集落に隣接して新たな住宅が増えているため、木々の落ち葉やそこに集まる野鳥などが問題になりやすい条件にあります。

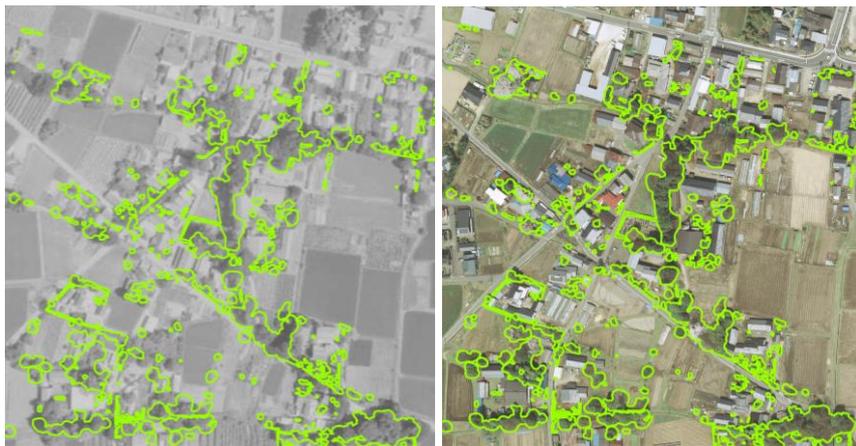


図2.13 同じ集落の昭和54年(1979)と平成24年(2012)の比較
(黄緑のラインは 平成24年度の緑被)

■マツ枯れの進行

長野県内の松本地方事務所管内では平成23年頃より被害が増加しており、新たに塩尻市で被害が確認されています。安曇野市内でも被害が激害化している場所があり、このような箇所は、アカマツ以外への転換を図るため、公共造林事業を活用し「更新伐」を導入するとともに、被害材の利活用に取り組んでいます。

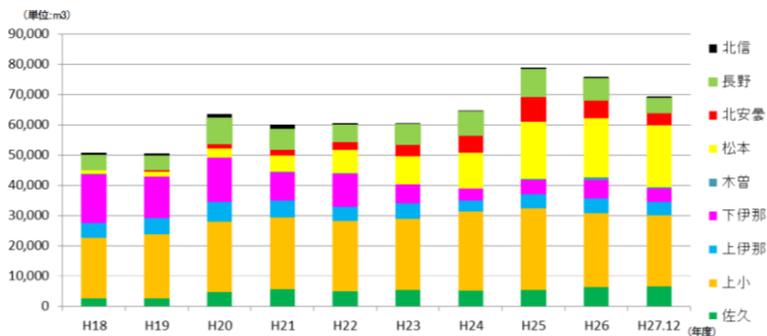


図2.14 長野県内の松くい虫被害量の推移

(出典:平成27年度の松くい虫被害と対策の実施状況について,長野県ホームページ
http://www.pref.nagano.lg.jp/shinrin/ringyo/hoanrin/documents/siryou1_280324.pdf)

■アレチウリの繁茂

アレチウリは北アメリカ原産の一年草のツル性植物です。その繁茂により、在来の生態系を破壊し動植物に悪影響を及ぼすとして、国は平成18年2月に「特定外来生物」に指定しています。

市内の耕作放棄地、農地の周囲や河川敷などに生育しています。長いもので10メートル以上に成長し、他の植物に巻きつきながら覆いかぶさり、枯らしてしまいます。

市では、ホームページ等で被害状況の周知を図るとともに、一斉駆除などの取り組みを進めています。



■農地面積・耕作放棄地面積

平成12年～20年にかけて安曇野市の農地面積はおおむね7,100ha前後で推移しています。

一方、農業人口は減少傾向が顕著で平成21年には5,340人となっています。

平成27年度の安曇野市の耕作放棄地全体調査では、耕作放棄地の全体面積は54.7haとなっています。荒廃農地の解消面積が17.0haに対して新規発生面積は10.1haで、改善傾向にあります。



図2.15 近年の安曇野市における農地面積及び農業人口の推移

(出典:安曇野市国土利用計画より作成)

特色3 市民が自慢できる山々の恵みが過ごしやすい暮らしの場を提供

—全国的に見たときの特殊性—

○ほどよい距離で高い山々と共存する緑豊かなまち

安曇野市の西側に位置する北アルプスの大きな山塊は、扇状地への冬季の季節風を緩和し、降雪量を抑えています。これにより、冬季の晴天も多く、過ごしやすい環境が生まれています。

この環境を求め、特に戦後人口が急増し、現在10万人弱の方々が暮らしています。

10万人相当の人口を有する自治体で、2,500m～3,000m級の山々と共存する都市は国内でも数少ないと推測されます。

○北アルプスや農地の広がりにより構成される環境は、外部に対して誇れるものとして市民も高く評価しています。

このように安曇野市の緑は市民が自慢できる山々の恵みによって過ごしやすい環境を提供しており、安曇野の発展の礎にもなっています。

○また、観光施設には年間延べ約370万人が訪れ、人口の社会増加もあり、訪れた観光客から非常に高い評価を受けています。

着目点6 市民が自慢できる緑は

緑のまちづくりアンケートでは、安曇野市への来訪者に自慢したい、おすすめしたい緑についてお聞きしました。その結果、最も多かった回答は「北アルプス」で、全体の約7割の方から回答を得ています。

次いで多かったのは「わさび畑」、
「水田・畑の広がり」でした。いずれも安曇野を代表する景観として全国的に知名度の高いものであり、安曇野市民の思いとその認知度は一致していることがわかります。

来訪者に自慢・おすすめしたい緑		
※最大2つまで	回答数	%
北アルプス	663	68.3
わさび畑	435	44.8
水田・畑の広がり	265	27.3
無回答	177	18.2
水辺(河川、堰)沿いの緑	136	14.0
果樹園の広がり	69	7.1
桜などの並木	50	5.1

(出典:安曇野市緑のまちづくりアンケート調査結果)



安曇野市観光協会 安曇野写真アーカイブ写真集より

2.5 安曇野市の緑の抱える課題と計画策定の着眼点

本計画を策定するうえで、計画策定検討委員会や地域別懇談会を開催し、意見を伺いました。出された意見を整理し、安曇野市の緑が抱える課題と、その課題に対応するための今後に向けた着眼点をまとめました。

安曇野市の緑が抱える課題の整理

(みんなで使い育てる緑)

○公園、道路の街路樹など、公共の場・空間にある緑の魅力が十分でない。

- ・点（公園）と線（街路樹や水路沿いなど）の整備に統一感がない、整備が不十分。
- ・公園配置と人口分布とマッチングしていない区域が市内北西部で顕著。
- ・各世代が望む公園と現状の公園の機能が十分にマッチングしていない面がある。
- ・様々なルールや制限により、地域の交流の場としての機能が活かされていない。

○地域の中には「何かしたい」と考えている人もいるが、それを具現化するための仕組みや術が十分でない。

- ・行政の役割、地域や地区の役割の線引きが不明確。
- ・行政側のサポート体制が確立していない。

○区や地域団体による管理は、すでに限界を迎えつつある。

- ・成長する緑に対して、決められた管理費では維持が困難である。
- ・管理の担い手の高齢化が進行、地域内でのつながりも希薄になりつつある。

(個々に育てる緑)

○ごく身近な緑、手の届く範囲の緑に対する価値観が変化してきている。

- ・敷地内の樹木（屋敷林）に対する世代ごとの考え方が異なる。若い世代には、将来“負担になる遺産”という考え方もある。
- ・敷地内の大きな樹木は、資源ではなくなってしまった。今では、周囲に迷惑をかける厄介者になり始めている。

○所有者の高齢化等の理由により緑の手入れが十分に立ち行かず、近隣集落へ悪影響が出ている。

- ・屋敷林や社寺林など歴史ある樹林では、所有者が高齢化し管理が十分にされていない傾向にある。
- ・落ち葉、交通への支障、日照問題、鳥虫害などの課題が顕在化している。
- ・市街地縁辺部のわさび田や農地の中には、荒廃地や耕作放棄地も増えている。

○維持管理で生じる“緑のごみ”の処分方法が不明確、また資源としての活用ができていない。

- ・落ち葉や剪定枝の処分、再資源化の取り組みが十分ではないため、“ごみ”として扱われている。
- ・維持管理の手法を知りたい、という人が思っている以上におり、その手の情報提供ができていない。

今後に向けての着眼点

①緑は厄介者、というイメージを払拭する取り組み。うまく生み出し、活用すれば様々な「実り」や「楽しみ」を得られるものであることを浸透させること。

②まちに対する美意識を向上させるための仕掛け。区、団体、個人のそれぞれの取り組みの適切なバックアップ。

③地域と行政が、お互い上手に助け合える役割分担、及びそのシステムの構築と育成を「緑」を通じて展開。

④これらのベースとして公共の緑、民有地の緑などの区分別を超えて、緑のよさ、ありがたみに気付き、実感できる持続的な取り組み。

個々に育てるという概念で
固定しない工夫が必要

共有の財産・宝 という価値・
意識の醸成へ

第3章

計画の目標と方針

3.1 計画の基本理念（めざすところ）

みんなで活かし 未来へ^{つな}継ぐ 美しい緑輝くまち 安曇野 ～一人ひとりが関わる緑で大地がきらめく～

美しい北アルプスの峰々を背景に広がる田んぼ、屋敷林や庭、せんぜ畑※、寺社の杜等の集落の緑、湧水からの流れや川沿いの緑、わさび畑。そしてこれらが美しく連なる環境。

大昔は海だったこの一帯に、地殻変動で隆起した北アルプスからの様々な自然の恵みと、そこに暮らす人の叡智・技術が、長い時間をかけて相互に作用して、このような特色ある緑が美しく連なるいまの安曇野が存在しています。

急速に生活スタイルが変わるなかにあっても、市内外からの評価が高い緑豊かな安曇野の環境を、これを育ててきた人と緑のつながりに着目しながら未来へ継承してゆくことは、ここに暮らす市民の使命です。

これから先も人と緑、緑と緑、緑を介した人と人のつながりを活かし、安曇野ならではの美しい緑の連なりをより一層輝かせることを本計画の最も大切な視点とし、今後の緑の環境づくりに取り組みます。

わたしたちは、この思いを「みんなで活かし 未来へ継(つな)ぐ 美しい緑輝くまち 安曇野」というスローガンとして掲げ、私たちが持っている安曇野の宝「美しい緑」を、一人ひとりの緑づくりの取り組みの積み重ねを通じて輝かせ、未来につないでいくことを目指します。



※「せんぜ畑」とは、自宅の敷地内や敷地と一体的につながつた場所で耕作されている畑のことで、この地方に伝わる方言です。せんぜ畑では自家用の野菜が育てられており、安曇野を象徴する言葉のひとつです。

<コラム> 様々な姿・形の緑とその連なり

■日頃「当たり前」のようにみている緑を改めて見つめなおすと…

穂高にある大王わさび農場の駐車場から西の方向を眺めると、北アルプスの山並み、そこから流れ出た水に育まれた農地、屋敷林や庭、寺社の杜等の集落の緑、川沿いの緑など様々な緑が見え、そしてこれらが連なる景色を見ることができます。



--- 壁のように連なって見える緑

安曇野の緑の大きな特徴のひとつとして、この「連なる緑」の存在をあげることができます。

河畔の緑や点在する屋敷林、庭の緑が緩やかな傾斜の扇状地に分布していることで、山と農地の広がりの前に緑が連なって見え、暮らす人が日々見る風景に潤いや味わいを出しています。



また、周囲を水田に囲まれている集落の中の緑に目を向けると、屋敷の周りには、スギ、ヒノキ、ケヤキなどの高木のほか、生垣、庭の中低木があり、その敷地と一体的に連なるようにして小さな畑“せんぜ畑”もみられます。

身の回りにも様々な姿形をもち、それぞれに役割をもった緑が存在していることに気がきます。



■保ちたい「緑の連なり」、緑と人のつながり

このような特徴をもつ安曇野の緑は、先人たちが常に水とのつきあい方を見出しながら苦労して、数千年の歴史を経て形成されてきたものでもあります。雄大な山々を背後に連なる緑の美しさ、これを支えてきた人の歴史は、安曇野の価値を高める大切な要素のひとつです。

この計画では、その価値の背景にある緑と人との関係を改めて見つめなおし、時代の流れも踏まえた新たな関係づくりに力を注ぎ、北アルプスの前景として映える緑の連なりを未来に継承していくことに重点を置きました。

3.2 計画の基本方針と取り組みの柱

人と緑、緑と緑、緑を介した人と人のつながりを活かし、安曇野ならではの美しい緑の連なりをより一層輝かせるうえで、次の点に着目します。

安曇野の宝ともいべき緑ではありますが、近年、安曇野市では、その緑についての困りごとを挙げる市民が73%にも達しています。

生活様式の変化に伴い緑の使途が薄れ、コミュニティは希薄化しつつあり、木々は大きく成長し、手入れする人の高齢化も進行しています。緑と人との関係だけでなく、緑を通じた人と人のつながり方も急速に変化している状況にあります。この状態を放置すれば、宝としての緑の機能も価値も大幅に低下していくことが懸念されます。

これから先、人口減少も予測されています。しかし、市土の面積の約8割を占める緑の潜在力は大きいものです。

このような状況だからこそ、人と緑のつきあい方を見つめなおし、緑のもつ力や営み、魅力を暮らしや活力創出に活かす術を生み出さなくてはなりません。

市内の特徴的な緑と、大きな都市部ほどにはまだ途絶していないコミュニティ力を、市民・行政・企業等の個人・団体が相互に維持・育成していくことが必要です。

以上の観点から、緑のもつ力や営み、魅力を暮らしや活力創出に「活かす」術を見出して取り組むこと、生み出すことと、人と緑のつきあい方「ふれあい」を見つめなおし、これからの時代にマッチするように改めていくことの2点を重視した基本方針を定めます。

基本方針 1

緑を活かす

北アルプスの山並み、きれいな水などの美しい環境や豊富にある緑の潜在力を活かしながら、変わりゆく時代の要請に対応した緑の環境づくりに取り組みます。

公園やオープンスペースを、活力や新たな発見を生み出す緑の拠点へと転換させ、みんなで楽しめて得する緑を生み出すとともに、その美しさや状態を良好に保ち、安曇野の魅力と価値を高めて、暮らしが潤う循環創出につなげます。

**緑を活かして
「活力創出・魅力向上」**

基本方針 2

緑とふれあう

人と緑との関わり、緑を介した人と人のつながりを継承・活用していくための様々な「ふれあい」づくりに力を入れます。

特に未来を受け継ぐ若い世代を中心に、地域の緑を知り、個々の緑化への理解や関心を高める取り組みに重点を置きます。

あわせて、地域のコミュニティが従来のスタイルから変化している昨今、地域の緑をめぐる悩みの解決方法に工夫を加え、共に楽しみながら助け合える仕組みの実現に力を入れます。

**人・緑の
「多様なふれあい」づくり**

緑を「活かす」＋ 緑を通じた「ふれあい」 ⇒ 緑をつなぎ・未来に受け継ぐ

基本方針1 緑を活かして「活力創出・魅力向上」

緑を活かす

活かして
つくる

高めて
活かす

緑豊かな環境を活かし、その質を高めて新たな価値や魅力、活力を生みだそう

柱1：豊かな環境を活かす新たな緑づくり

北アルプスの山並み、きれいな水に代表される美しい環境や豊富な緑の潜在力を活かし、時代のニーズに応えた活力を創出する緑の拠点をつくり、みんなで楽しめて得する緑を生み出します。

柱2：緑の質を高めて活かす

緑の美しさや状態を良好に保つことで、安曇野の魅力と価値を高め、人が訪れたり、暮らしが潤う循環につなげていきます。

基本方針2 人・緑の「多様なふれあい」づくり

緑とふれあう

知って
楽しむ

みんなで
育てる

緑をもっと知って楽しみ、緑を通じてつきあいを深め、市民の宝である「緑」をみんなで育てていこう

柱3：緑の恵みを知って楽しむ

未来を受け継いでいく若い世代を中心に、地域にある緑を知り、一人ひとりが楽しみながら身近な緑と関わる事ができる取り組みを積極的に推進します。

柱4：緑を通じて地域の課題を解決する

地域の緑をめぐる悩みを解決するため、これまでとは一味違った手法や仕組みづくりに取り組み、緑を通じた地域の和や輪の再生につなげます。

3.3 緑の将来像

緑地の維持・保全と創出の基本方針 ～緑地配置の基本方針～

緑を活かす

柱1：豊かな環境を活かす
新たな緑づくり

柱2：緑の質を高めて
活かす

緑とふれあう

柱3：緑の恵みを知って
楽しむ

柱4：緑を通じて
地域の課題を解決する



<面や帯など広がりをもった緑>

安曇野市の環境の基盤となるまとまりや広がりをもった森林、耕作地。河畔や水辺の緑は、その質の改善に努めながら未来に継承します。

- 生産の場としての田畑の維持、耕作放棄地再生
- 資源の活用と併せた森の整備
- みんなで共有する川・水辺の環境を維持



<点の緑>

都市や集落といった暮らしの空間の中で、緑を知り、緑を楽しみ、緑とふれあえるさまざまな「拠点」を知って使い、活かして育てます。

また、市街地や集落が散在する都市構造を踏まえ、人口の集積程度、増減等を勘案しながらバランスよく緑を確保します。

- 公園・オープンスペースの機能強化、拡充
- 庭先の緑・家庭菜園とのふれあい
- 神社・屋敷林など点在する緑の保全

緑の将来像 ～緑の位置・広がりで示す概念図～

市街地の周りを取り囲む豊かな緑をまとまった単位で保全・継承し、点在する庭の緑や屋敷林の緑を保全・継承できる仕組み、仕掛けの構築を重点的に進め、背景となる北アルプスに映える緑の広がりや緑の連なりを維持します。

<広がりをもった緑の保全>

東西両側の森林の保全

市街地や集落、耕作地にきれいな水と空気をもたらす、良好な景観の背景となる環境を保全・継承。また東西山地の特性を踏まえた森林整備を通じて下流の安全を確保。

山麓居住・観光と調和した森づくり

森に囲まれた別荘地や宿泊・観光施設が散在。生活環境・滞在環境としての質の向上につながる緑の整備を推進。

河畔の緑の保全

犀川、高瀬川、穂高川など河川管理者との連携のもとで緑のあるオープンスペースを維持。

田園環境の保全

食料生産の場、平坦地の環境保全、良好な景観形成にも寄与する農地の広がりを保全。

山岳～西山の急斜面の森林環境の保全

土砂災害防止法関連の区域指定に沿った土地利用規制のほか、県や国の森林整備、治山事業等との連携を通じて、良好な森林環境を維持。

東山の急傾斜の森林環境の保全

地すべり対策等山地災害防止の観点からの森づくりを継続して推進。

<点の緑の充実・点在する緑の連なりの継承>



拠点公園の整備・活用

市内に散在する資源を活かして整備されてきた公園を、子育て世代の期待に応える拠点として、また地域の活力創出、魅力向上につながる拠点として活用。さらに、市内都市公園の充実を図るため新規公園の整備を検討。

緑の連なりの継承

●●● 緑豊かな庭の多い田園集落

●▲ 社寺林・屋敷林

地域に点在する社寺林や個人の庭の恵みを実感できる取り組みや、その恩恵を継承できる保全活動の仕組みづくり、支援等に取り組み、点在する緑が生み出す「緑の連なり」を未来に継承。



市街地の緑化推進

公園等での体験交流や集落の緑の保全活動の積み重ねをきっかけとして、市街地へも緑化推進の取り組みの輪を拡大。身近な場所での木々や花による空間づくりをサポートする取り組みを推進。



滞在拠点・緑の見どころ 拠点の活用

宿泊施設や観光拠点周辺の広場、オープンスペース、公園的空間を、安曇野を体感できる場として活用。巡って楽しむ仕掛けと併せて活性化。

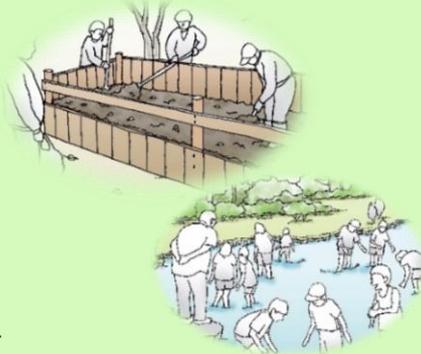
緑の将来像 ～実現イメージ 暮らしに身近な緑～

本計画の主な対象は、まちなかや集落の緑です。郊外に比べ、拠点となるような公園や魅力ある花や緑の空間が少ないこと、維持管理への関心が薄れてきていること、身近な公園が十分に活用されていないこと、緑の恵みを活かしきれていないこと、緑が厄介者になりつつあることを踏まえ、**身近な公園や集落・まちなかの緑の空間を楽しみ、親しめる空間へと改善する取り組みを重点的に展開します。**

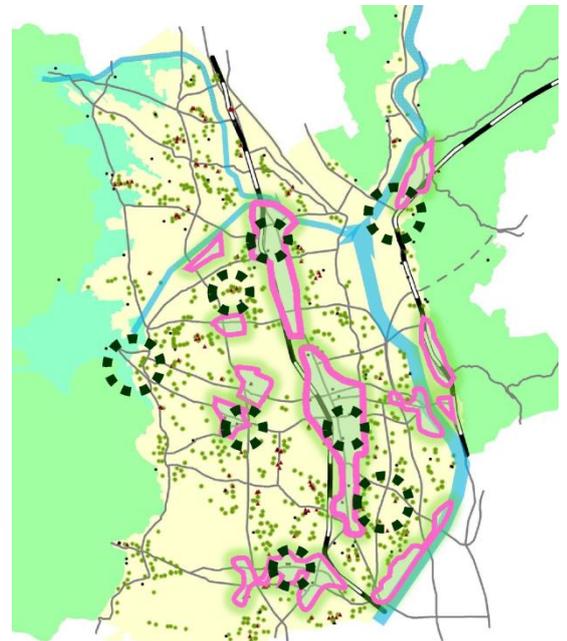
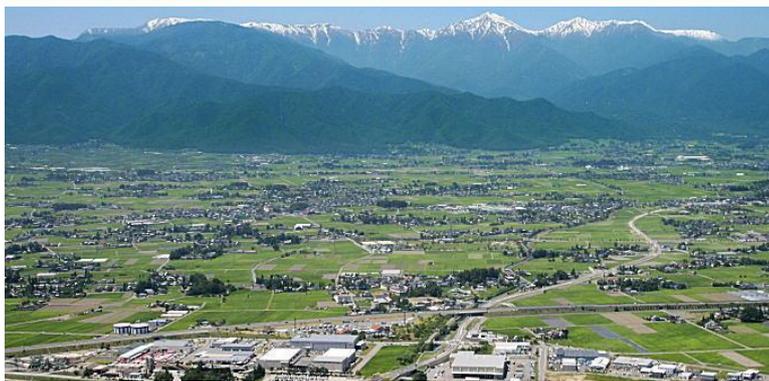
公園施設・管理体制の改善



老朽化した施設を改善、利用機会が減った公園を使いやすい施設へリニューアル



地域の公園をそれぞれの利用ルールによって管理する仕組みづくり



- 拠点公園の整備・活用
- 屋敷林・社寺林
- 市街地の緑化推進
- 田園環境の保全
- 緑豊かな庭の多い田園集落
- 山麓居住、観光と調和した森づくり
- 急斜面の森林環境の保全

暮らしに身近な公園の整備

地域のニーズを反映した公園の整備を検討、日々の暮らしとつながりがあるまちなかの拠点公園の充実を図る

地域の美しい緑の育成・継承

地域で理解を深める活動から始め、保全のための仕組みづくり(保存樹林等の新たな制度等)へつなげる

例)子どもたちを交えたシンボルツリー探し



相談窓口の設置や太い枝葉の処理支援等により、緑を巡るストレス解消を側面的に支援

緑化推進

北アルプスに向かう道への花修景や、拠点となる公共施設での花や樹木の育成例)市木ケヤキの植樹推進



まちなかや集落、事業所等での彩りある緑化の推奨



緑の恵みを実感できる機会 拠点公園の活用

緑と親しみ、その恵みを実感できる体験や交流活動の場として拠点公園を積極的に利用



緑の将来像 ～実現イメージ 面や帯の広がりある緑～

まとめて広がる緑のうち、森林や農地については農林業の振興の観点から必要な方策や環境整備を通じて、また、河畔の緑については河川を管理する国や県の取り組みとの連携を通じて維持することが基本となります。本計画では、「人と緑のふれあい」という観点から、緑への関心を高めたり、生活に近い空間で荒廃した環境を改善する等の取り組みの実現に向け、重点的に推進することとします。

様々な主体による再生の取り組みを通じた緑の保全・継承 里山や森林の再生



「さとぶろ。学校」での里山整備を通じて知識や技術を習得し、里山再生の人材を育成



人と自然との共生について学び合い、里山を未来へ引き継いでいくことを目的とするNPO団体が活動中



健全で多種多様な環境を目指し、企業との連携による森づくりの推進



協定、地域と行政の連携等による 水辺や耕作放棄地の再生・修景



アレチウリなど外来植物を駆除し、多様な水辺の生物が生息する空間づくり

景観育成住民協定に基づく地区住民による沿道緑化、荒廃農地の再生に向けた取り組みを推進



景観育成住民協定



荒廃農地再生

緑・水辺・宿泊滞在拠点での体験交流の充実による 活力創出

温泉、山岳、森、水辺など安曇野の魅力である自然環境を、宿泊+体験して楽しむことができる「緑の滞在・交流拠点」の充実



北アルプス山麓の滞在拠点
(しゃくなげの湯)



市内各地でのカヌー体験

緑の資源の有効利用

燃料や木工作品など、マツ枯れによる発生材を有効活用する仕組みづくり



緑の名所育て

光城山1000人SAKURAプロジェクトを事例に、新たな緑の名所づくりに向け市民主体による緑に関する育成活動を支援

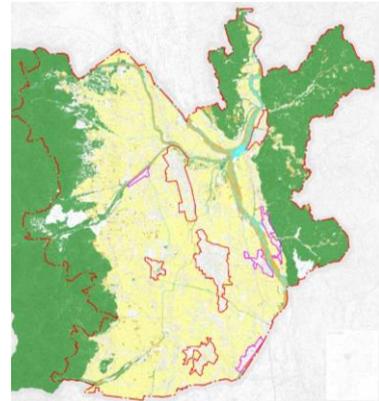


3.4 計画の目標水準

計画の基本理念と方針、緑の将来像を踏まえ、本計画の目標水準を定めます。目標として定め達成すべき成果のイメージと、その実現に重要な数値指標をまとめます。

目標1：きれいな水や空気、美しい景観等の多様な恵みをもたらす「まとまりある緑」を保全する

安曇野市の都市計画区域の自然的な土地利用(農地・森林・水辺・その他の自然地)の面積は76.7%に達します。人口増加に伴い市街地が広がってきましたが、これだけの空間が存在することで、安曇野市の良好な環境が保たれてきたと考えることができます。農地の一部が継続して宅地・道路等へ転換されるなかであっても、この環境は未来に向けて残すべきものです。近年の人口減少等の情勢や緑の質の改善も勘案しながら、これらの緑を保ち継承することを目指します。



都市計画区域内の森林・農地・水面・その他自然地の分布

緑地確保の目標

- 市内に保たれている自然的な土地利用を維持
- 市内の緑の質に対する満足度の向上 (現状) 28% → (目標値) 33%以上

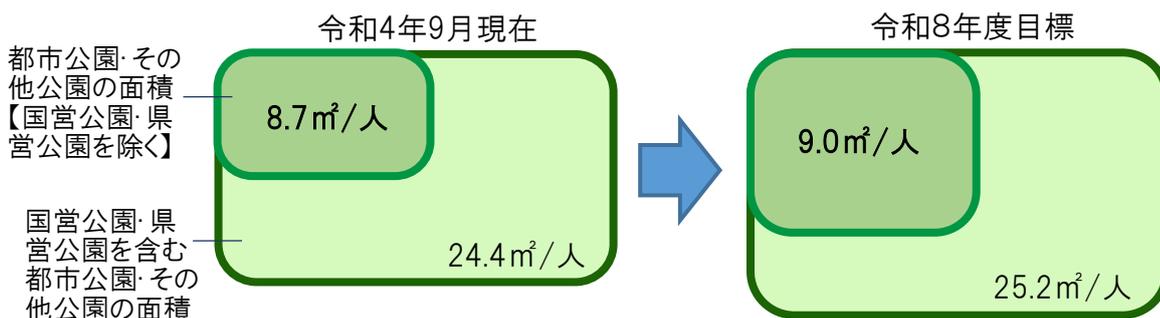
目標2：親しみや愛着をもってふれあえる「みんなの緑の空間」を増やす

現在、安曇野市にある公園面積のうち国営公園・県営公園の面積は約2/3を占めますが、いずれも県域を超える広域利用に供する施設であり、市民にとって身近な公園は公園全体の3割程度に限られます。いまある身近な公園を最大限活用できるよう改善しながら、必要な箇所については敷地拡張や新規整備により充実を図り、市民の満足度の向上を目指します。

公園の整備目標

- 国営・県営公園を除く公園の拡張や新規整備 (おおよそ6.6ha)
豊科南部総合公園拡張、しゃくなげの湯周辺、まちなかでの拡張・整備等を推進。
- 市全体の公園、オープンスペースの質に対する満足度の向上 (現状) 17% → (目標値) 20%

1人当たり都市公園・その他公園の面積【国営・県営公園を除く】の目標値



* 都市公園は、都市公園法に基づいて設置された公園です。その他公園は、児童遊園や農村公園、条例を設けて設置した公園を含みます。

目標3： これからの「緑とのつきあい方」を見出し、 みんなで育て継承する気運を高める

ひと昔前までは庭木を手入れしたり農作業を行うといった緑とのつきあいが当たり前で、必需品でもありました。しかし、近年は緑に対して困りごとをあげる人も増え、本来私たちの暮らしに欠かせない緑が厄介者扱いされつつある状況です。

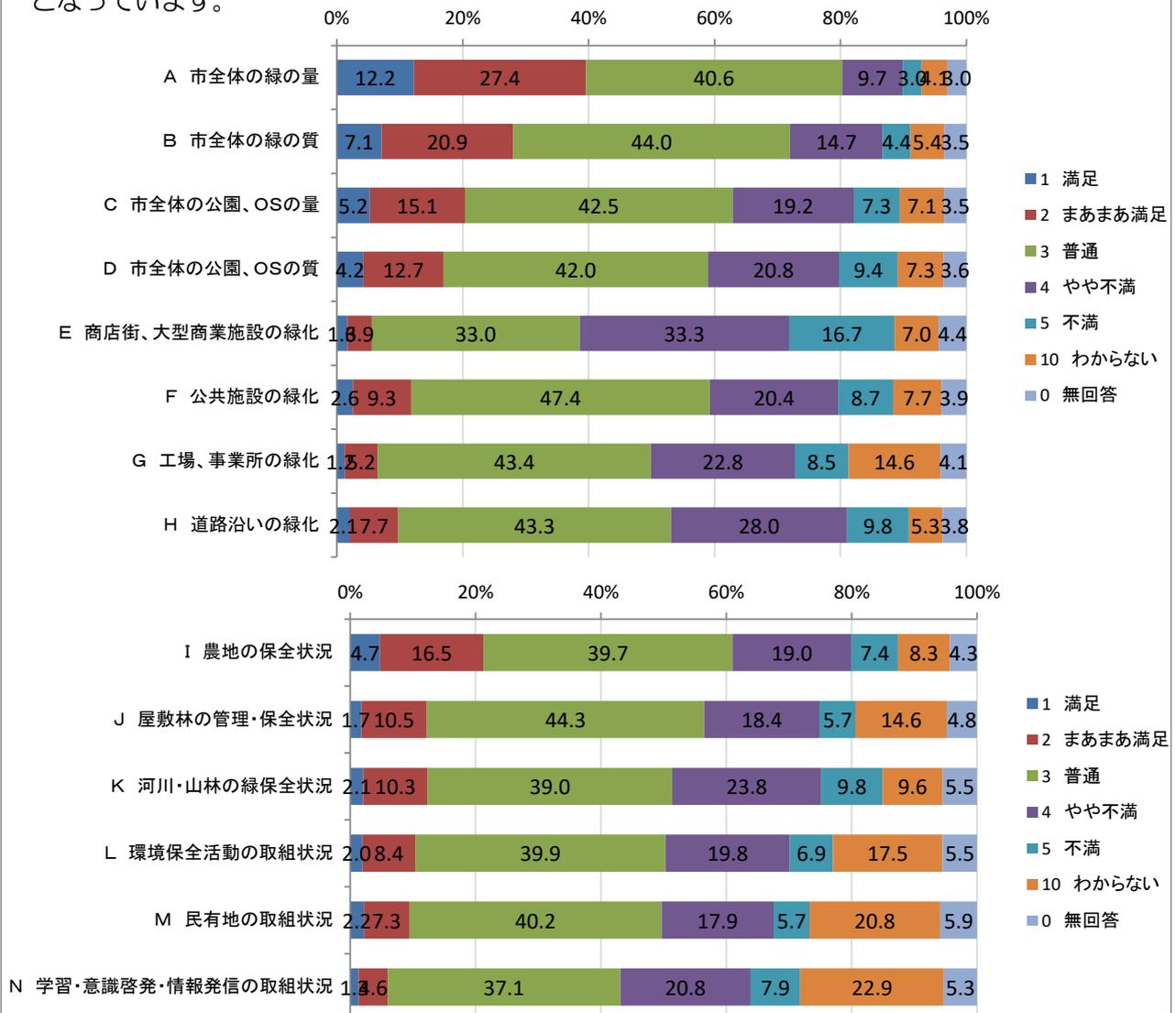
改めて緑に目を向け、知って、新たな楽しみやふれあいの機会を生み出し、緑に新たな価値を見出し、これからの時代のなかでも必需品として認識されるような気運を高めることを目指します。

○緑の学習・普及啓発・情報発信の取り組みに対する満足度の向上

(現状)5% → (目標値)15%

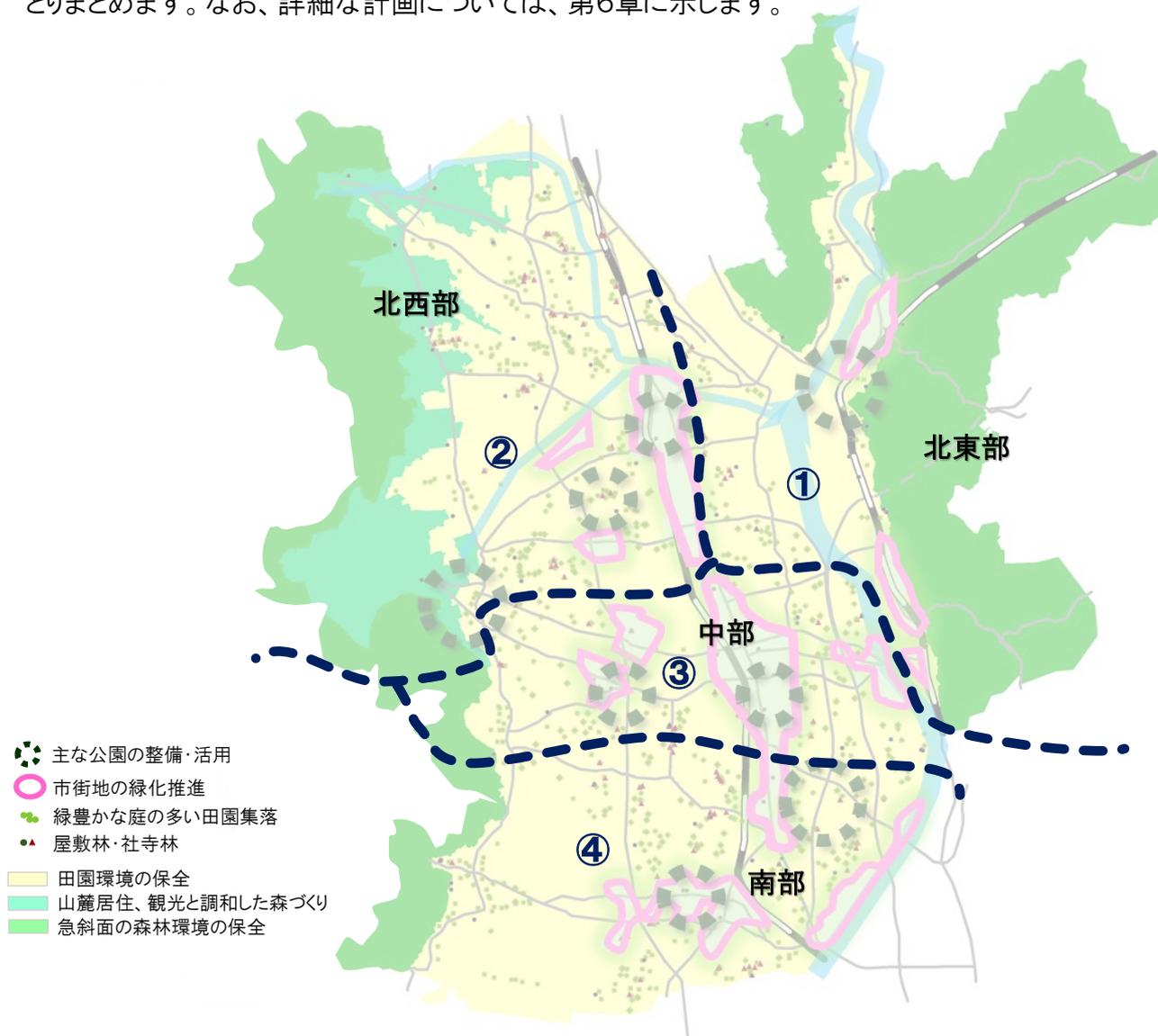
<コラム> 緑の量・質、施策に関する市民の評価

平成27年度に実施した緑のまちづくり市民アンケートでは、緑の量や質、施策に対する満足度を5段階でお聴きしています。量には約4割の方が満足していますが、質は3割弱にとどまっています。また、情報発信等の取り組みについては「わからない」が設問項目の中で最多となっています。



3.5 地域ごとの概要と目標

市全体の将来像や目標を踏まえ、都市計画マスタープランに示された4つの地域ごとに、緑の整備や保全に関する基本的な方向性を、それぞれの地域の緑の特徴や人口の動態を踏まえてとりまとめます。なお、詳細な計画については、第6章に示します。



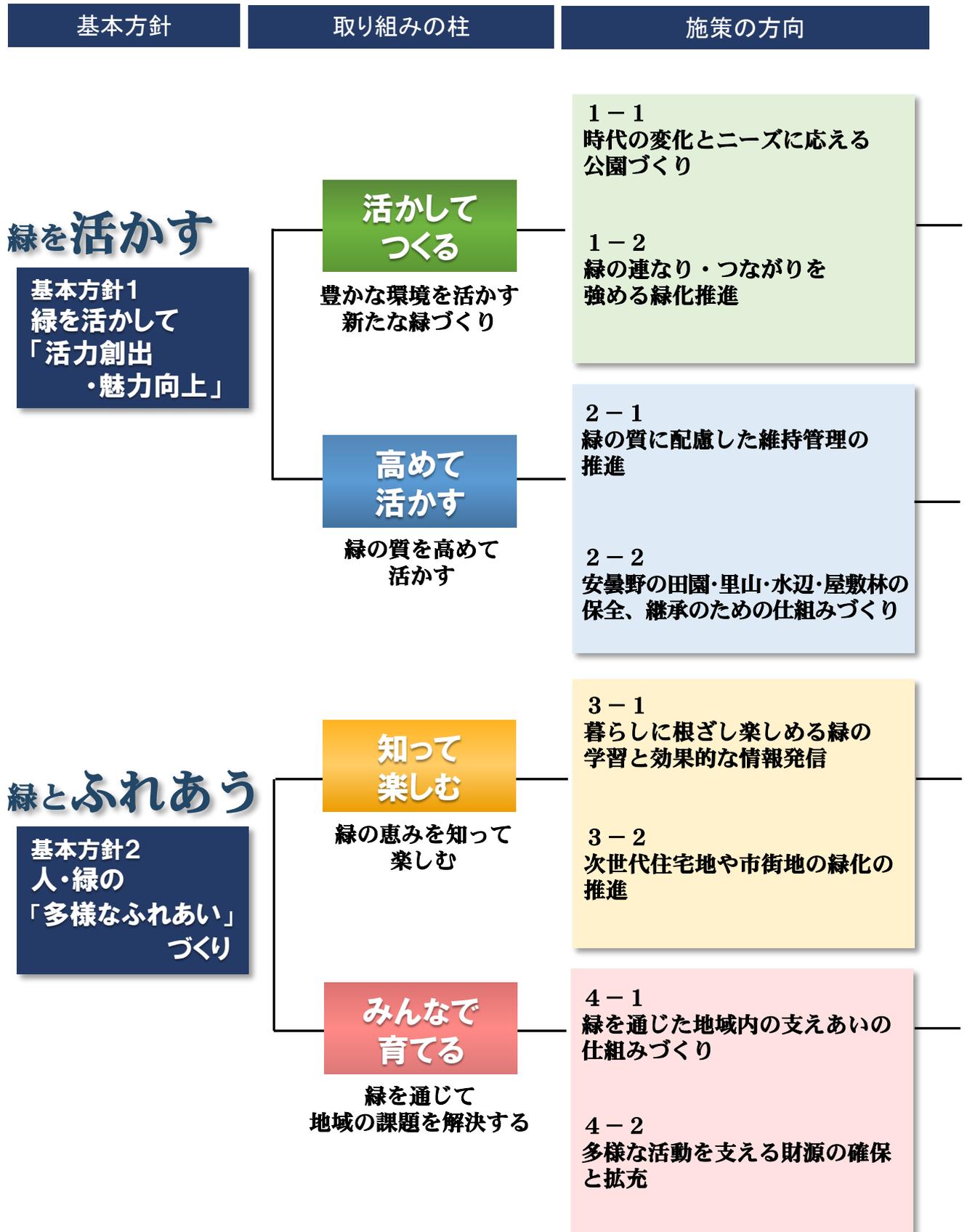
地域名	緑の特性・概要	目標
① 北東部	中山間地の森林と、三川合流部に集積する水辺の緑が特徴的である。	豊かな水と緑を活かした交流で活力を生み出すまちづくり
② 北西部	西山山麓に広がる緩傾斜のアカマツ林や国営公園、満願寺などの拠点、平坦地に散在する屋敷林や社寺が特徴的である。	豊かな緑に囲まれた暮らしの心地よさを高めるまちづくり
③ 中部	豊科地域と堀金地域の中心部、田沢駅周辺の3つの市街地が位置するエリア。市街地の間に農地が広がり、緑豊かな集落も散在している。	暮らしの空間の「魅力(美緑)」を高めるまちづくり
④ 南部	豊科たつみ原地区と三郷地域の中心部を含むエリア。豊科南部総合公園、三郷文化公園など4ヘクタールを超える拠点公園が住宅地の中にある。市街地の外周には田園の広がりの中に豊かな緑を有する集落が散在している。	緑の恵みを体感でき、暮らしの中に緑とのふれあいがあふれるまちづくり

第4章

実現のための施策

4.1 実現のための施策の体系

ここでは、これまでにとりまとめた2つの基本方針と4つの柱を実現させていくために必要な施策を整理します。



施 策

- 施策1 子育てと健康長寿に配慮した都市公園の整備・拡充
- 施策2 時代のニーズに応える公園施設の改善と機能再編
- 施策3 いいところをつなぎゆっくり巡れる緑のネットワークづくり
- 施策4 北アルプスを借景とした美しい緑と花の連なりの創出

- 施策5 花と緑豊かな公共施設の実現
- 施策6 生き物の生息・種の保存に配慮した緑の育成
- 施策7 緑・水辺・宿泊滞在拠点での体験交流の充実による活力創出
- 施策8 安曇野の田園・里山・水辺の緑の保全と継承
- 施策9 緑の再生と資源利用
- 施策10 まちなか・集落の緑の廃材回収・資源化の支援
- 施策11 安曇野の屋敷林・社寺林・立派な庭の保全と継承

- 施策12 緑の恵みを感じる学習の推進
- 施策13 緑への関心高揚と情報発信
- 施策14 まちなか・集落の身近な緑の相談窓口の設置と充実
- 施策15 次世代向けの緑の庭づくり推進
- 施策16 まちなか農地からの恵みの活用
- 施策17 企業による緑の環境づくりへの支援

- 施策18 おらほの公園再生の推進
- 施策19 都市公園の管理体制の改善と運営の工夫
- 施策20 安曇野 緑の名所育て
- 施策21 協定・支援金等による魅力(美緑)アップ
- 施策22 安曇野ふるさとみどり基金の創設に向けた検討

4.2 実現のための施策

基本方針1 緑を活かして「活力創出・魅力向上」

安曇野の緑豊かな環境を活かし、その質を高めて新しい価値や魅力、活力を生み出していきます。

1. 活かしてつくる

1-1 時代の変化とニーズに応える公園づくり

安曇野市は、平成22年に総人口がピークに達して以後、人口減少に転じ、加速化する流れが進みつつあり、少子化・高齢化が進行しています。こうした人口推移を背景に、市内でも地域により様々な変化が生まれつつあり、これまでと同様の緑のストック(森林、農地、公園緑地など)の増加・蓄積だけでは緑を維持管理していくことが困難な時代へと移り変わってきています。

また、これまでは旧5町村横並びでの公園・緑地の整備(緑のインフラ)が行われてきており、今後の人口推移や市民のニーズを踏まえた地域全体としての将来への視点が不足している状況です。

安曇野市は国営アルプスあづみの公園(堀金・穂高地区)と県営烏川溪谷緑地公園の大規模公園を有し、これらを含めた安曇野市民1人当たりの公園面積は19.7㎡と、全国と比べ高い状況ですが、この両公園を除いた市民1人当たりの公園面積は4.0㎡であり、市民がより身近に利用できる公園が少ないという状況もあります。また、市民を対象にした緑のまちづくりアンケート結果では、「よく行く公園がある」という市民は約43%にとどまり、半分に満たない結果が得られています。

このような安曇野市をめぐる状況、将来動向を踏まえ、人口の増減、高齢化や少子化の進行度合い、子育て世代の居住の状況などを考慮し、今後は、公園、緑地等が不足する箇所への整備と、既存公園の機能再編、リニューアルを併用していくことで、緑のインフラの充実を図ることを重視していきます。



取り組みの柱	施策の方向	番号	施策名	ページ
活かしてつくる 豊かな環境を活かす新たな 緑づくり	時代の変化と ニーズに応える 公園づくり	施策1	子育てと健康長寿に配慮した都市公園の整備・拡充	50
		施策2	時代のニーズに応える公園施設の改善と機能再編	53

施策1 子育てと健康長寿に配慮した都市公園の整備・拡充

取り組み 人口減少社会への流れが顕著になりつつあるなかにおいて、安定した定住の確保・移住の促進に向け、既存のストックを活かしながら市民が満足する公園づくりを進めます。

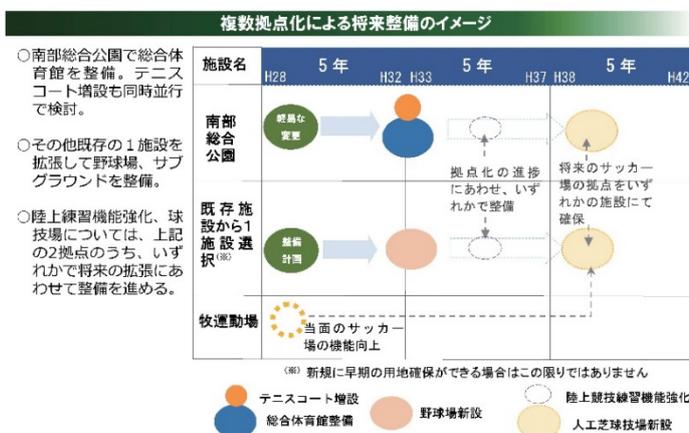
特に若い世代の子育てと高齢者の健康長寿に着目し、近年の人口動態を考慮し、将来の市街地のありようも見据え、必要な箇所への都市公園の新規整備を展開するとともに、ニーズに応じて機能を改める公園の再整備を進めます。

◇都市公園及び同類施設の整備(継続)

安曇野市内の都市公園、その他条例に基づき設置された公園などの同類施設について、より使いやすく、ニーズに沿った整備・拡充等に引き続き取り組みます。

★豊科南部総合公園再整備

安曇野市公式スポーツ施設整備計画で拠点施設として位置付けられている豊科南部総合公園では、総合体育館の整備と合わせ駐車場等の機能拡充、安曇野ハーフマラソンの発着点としての機能向上等のため、敷地拡張を行いました。



(出典:安曇野市公式スポーツ施設整備計画)

★しゃくなげの湯周辺整備

平成28年10月にオープンしたしゃくなげの湯の周辺の公園(現在の温泉公園)整備を行いました。



しゃくなげの湯

◇安心して子育てできる環境づくり・いきいきと暮らせるまちづくり(継続)

安曇野市まち・ひと・しごと創生総合戦略(平成27年度～平成31年度)に掲げた以下の施策につながる取り組みを展開します。

- ・「安心して子育てできる環境づくり」における「公園の整備」「親子で交流できる場の提供」の事業化に取り組みます。(関連施策 施策2:時代のニーズに応える公園施設の改善と機能再編)
- ・コンパクトで利便性の高いまちを目指す重点施策「駅を中心としたまちづくり」による健康長寿のまちづくり、安心して生活できるまちの実現に寄与する公園整備を進めます。

★まちなかの拠点公園の充実

駅や支所を中心としたまちづくりの取り組みのひとつとして、まちなかに緑のうるおいを与え、ほっと一息つける拠点公園の充実を図ります。

★公園面積の拡充

人口が集中する市街地にある公園について、その面積を拡充し、日常的な利用から災害時まで、あらゆるニーズに対応できる公園づくりを進めます。

■新たな拠点公園の整備・拡充を検討【新規】

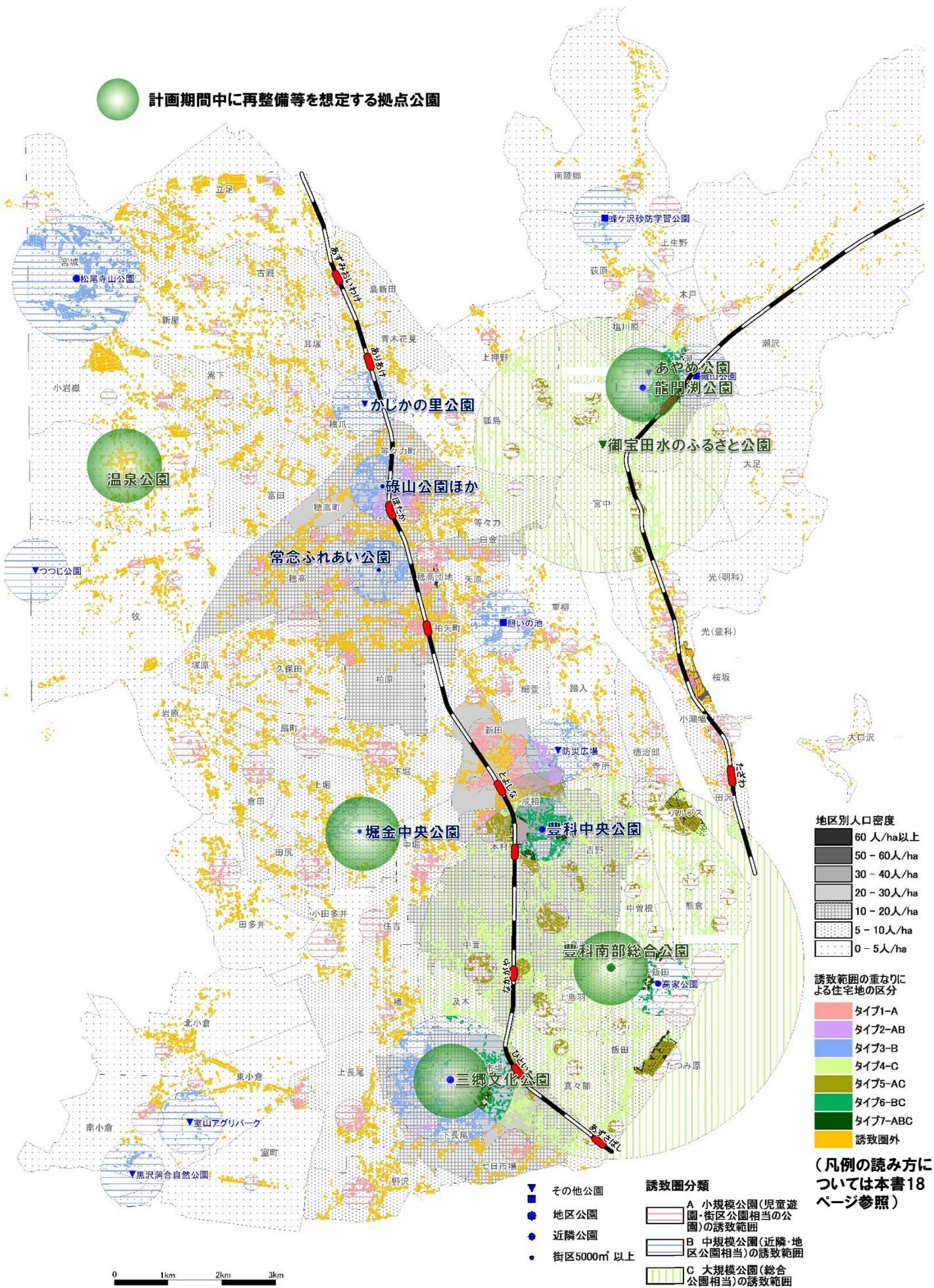
市内での人口動向と既存公園の充足や誘致範囲等を総合的に把握し、またワークショップの開催等により地域のニーズを反映させた上で、新規都市公園の整備を検討します。

また、既存の拠点公園の一部を拡張するなどして、国営・県営公園以外の公園の充実を図り、身近な都市公園の面積の拡充を図ります。

地域	拠点公園	整備内容
豊科	豊科南部総合公園 (拡張)	<ul style="list-style-type: none"> ・体育館整備に合わせスポーツによる健康づくりの拠点に、信州安曇野ハーフマラソンの発着点として相応しい収容力の確保(再掲) ・指定避難所に指定されていることから、地域防災拠点としての機能を持たせる
穂高	しゃくなげの湯周辺	<ul style="list-style-type: none"> ・西山山麓の新たな交流の拠点としての機能を有した公園の整備(再掲) ・公園誘致圏外の住宅地の多いエリアへの新規配置を検討
明科	御宝田水のふるさと公園 龍門淵公園	<ul style="list-style-type: none"> ・2020年の東京五輪ホストタウンとして龍門淵公園内前川カヌースラロームコースを活用し、オリンピック出場選手等のデモンストレーションや、カヌー教室等の開催を検討 ・一帯のさらなる利用促進等に向けた改修を推進
三郷	三郷文化公園	<ul style="list-style-type: none"> ・体育館を改修(耐震改修・バリアフリー化等) ・全国都市緑化信州フェア開催を契機に三郷地域の拠点として必要な改修や再生を検討
堀金	堀金中央公園	<ul style="list-style-type: none"> ・全国有数の売り上げを誇る道の駅に隣接する公園として一体的な整備を図り、地域の物産販売と安曇野を体感できる場としての機能を強化



計画期間中に再整備等を想定する拠点公園



- 地区別人口密度
- 60人/ha以上
 - 50-60人/ha
 - 30-40人/ha
 - 20-30人/ha
 - 10-20人/ha
 - 5-10人/ha
 - 0-5人/ha
- 誘致範囲の重なりによる住宅地の区分
- タイプ1-A
 - タイプ2-AB
 - タイプ3-B
 - タイプ4-C
 - タイプ5-AC
 - タイプ6-BC
 - タイプ7-ABC
 - 誘致圏外

- 誘致圏分類
- A 小規模公園(児童遊園・街区公園相当の公園)の誘致範囲
 - B 中規模公園(近隣・地区公園相当)の誘致範囲
 - C 大規模公園(総合公園相当)の誘致範囲
- その他公園
- 地区公園
 - 近隣公園
 - 街区5000㎡以上

(凡例の読み方については本書18ページ参照)

現在の公園の誘致範囲の重なりと今後整備・再生等を計画する拠点公園の位置との関係

施策2 時代のニーズに応える公園施設の改善と機能再編

取り組み 公園施設長寿命化計画を踏まえ、遊具、駐車場、トイレ等の施設の計画的な修繕と改修を進めます。

また、経年劣化等の対策が必要な公園の改修にあたっては、近隣住民の管理運営への参画の意欲や関心の程度に応じて、公園の再整備・リニューアルについて検討します。

◇長寿命化計画に基づく施設改修(継続)

安曇野市公園施設長寿命化計画(平成25年度策定)に沿って、安全安心交付金等の補助金を活用した施設の再整備を継続して実施します。

◇小規模公園等の遊具更新(継続)

遊具が設置された神社や団地内の小規模公園などの遊具更新を継続して実施します。

■都市公園施設の改善・拡充【新規】

10年計画である公園施設長寿命化計画に沿った施設の更新・改修を進めるほか、施設の劣化状況に応じて修繕などを行い、適切に機能するよう施設の維持に努めます。

■都市公園以外の小規模公園の改善・拡充【新規】

小規模公園の遊具更新にあたっては、地域のニーズだけでなく、本計画に沿ってその要否や今後のあり方も検討しながら必要な施設改修や更新を行っていきます。

また、遊具更新及び修繕に対する補助制度の導入を検討し、地域主体の管理により小規模公園を維持していきます。



■公園の再整備・機能の再編【新規】

老朽化等の進む都市公園等の施設改修にあたっては、公園の機能の強化や再編に関してもその可能性を検討し、地域の合意形成等を通じて必要性が明確になった場合は事業化を検討します。

(例:公園ストックの再編)

児童館等の子育て支援施設や商業施設に近く子育て世代が使いやすい公園、また高齢者が健康づくりのために使いやすい公園を生み出すべく、既存の公園のストック(機能)を再編

■安曇野市公園施設長寿命化計画

計画期間：平成26年度～令和5年度の10ヵ年

安曇野市が設置している都市計画公園(44公園)では、20年後(令和15年)に全施設(3,131施設)の7割近くが整備から30年を経過することを踏まえ、計画的に延命、維持管理し、適切に施設を更新するための「公園施設長寿命化計画」を平成25年度に策定。

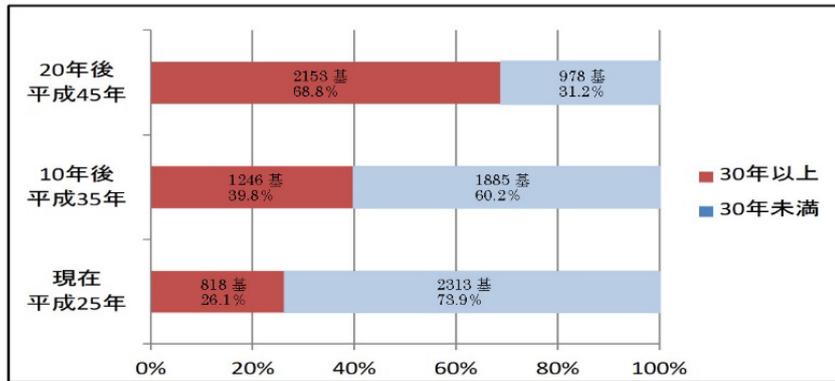


図 20年後に30年を経過する公園施設の割合

＊計画の概要

全施設の健全度を4段階(A、B、C、D)で判定し、喫緊に修繕や更新が必要な施設(健全度C、D及びBの一部の施設など 681施設)を対象に、優先順位や単年度の費用の上限を勘案して更新や維持修繕の計画を公園・年度ごとにとりまとめ、国の長寿命化対策支援事業の交付要件である年間おおむね3,000万円を考慮して計画を具体化。

＊直近の主な更新・修繕計画

- ・街区公園等の小規模な公園に設置された遊具で、老朽化の顕著な施設を計画的に更新
- ・豊科南部総合公園の大規模遊具の更新
- ・三郷文化公園体育館の外壁等の改修、天井耐震化、電気機材・設備の更新
- ・龍門淵公園の階段・ベンチ・水飲み等の更新 パーゴラ・野外ステージ・トイレ等の改修 等

＊年度別事業費の計画

表 平準化後財源内訳【参考】

(単位：千円)

年 度	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	合計(10年間)
全体事業費(健全度C・D+B一部)(a)	66,000	53,000	60,000	52,000	49,000	56,000	45,000	50,000	34,000	29,000	494,000
社会資本交付金 (f=b/2)	20,000	15,000	20,000	15,000	15,000	22,500	20,000	15,000	1,000	1,500	145,000
公共事業等値 (g=b×0.9/2)	18,000	13,500	18,000	13,500	13,500	20,250	18,000	13,500	900	1,350	130,500
一般財源(h=a-f-g)	28,000	24,500	22,000	23,500	20,500	13,250	7,000	21,500	32,100	26,150	218,500

※上記のほか、小破修繕費・都市公園以外の農村公園・児童公園などの維持修繕費及び工事費などで、毎年6,000千円程度は必要となる。

(出典：平成25年度安曇野市公園施設長寿命化計画)

1-2 緑の連なり・つながりを強める緑化推進

安曇野市の特徴は、北アルプスを背景に、そこから流れ出た川が作り出す複合扇状地に広がる緑豊かな農地、歴史ある屋敷林や社寺林、手入れの行き届いた集落の緑、湧水とわさび田などの美しく多様な緑が連なりを形成している点であり、その美しさを求めて全国から多くの人が訪れています。この多様な緑の連続性は大地の恵みであるとともに、先人たちが水とのつきあい方を見出しながら形成してきた努力の産物であり、いまを生きる我々が未来へと伝え残していくべき宝です。

日々の暮らしの中に当たり前のように存在する緑も、守り育てていかなければその美しさを保っていくことができません。我々は、いま一度安曇野の緑の連なりを見つめ直し、知ることが大切です。そのうえで、緑豊かな環境を将来へ継承していくための取り組み、それらをつなぐネットワークの形成を推進していきます。また、大地と歴史が培ってきた緑の連なりと市街地とを結ぶ、新たな緑化によるつながりを形成し、魅せる景観づくりを推進していきます。



穂高川沿いのサクラ並木



アルプス花街道

取り組みの柱	施策の方向	番号	施策名	ページ
活かしてつくる 豊かな環境を 活かす新たな 緑づくり	緑の連なり・つながりを強める緑化推進	施策3	いいところをつなぎゆつくり巡れる緑のネットワークづくり	56
		施策4	北アルプスを借景とした美しい緑と花の連なりの創出	58

施策3 いいところをつなぎゆっくり巡れる緑のネットワークづくり

取り
組み

市内各所に見どころが散在する安曇野市では、これらをつないで楽しむ仕組みとその実現のための施設等の整備が必要です。地域住民が地元のよさを再認識したり、来訪者が満足できるようなコースを見出し、駐車場スペースと出発拠点、休憩ポイント、並木道あるいは連続する植栽空間の3点セットが充実した空間づくりに取り組みます。

◇巡って移動するコースの情報発信と緑化等による魅力向上(継続)

これまでに市街地の緑や水、歴史文化等を結ぶネットワークなど様々なウォーキングコースを紹介したパンフレット、マップ等が各種発行されています。これらのコース、緑のネットワークに関する情報を様々な媒体にて効果的に発信していきます。

また、これらの情報を発信する拠点の相互のつながりと、移動する人の動きを考慮した楽しみ方の提供、緑化や草刈等による美観維持を通じ、移動空間の魅力向上にも併せて取り組みます。

◇自転車・歩道のネットワークづくり(継続)

安曇野市道路整備推進計画(平成26年度策定)に沿って、関係部局と連携しながら自転車による回遊性の向上や歩いて楽しいまちづくりの促進に向けた自転車道や歩道ネットワーク整備を進めていきます。

■心地よく歩ける緑化空間づくりと 新たな緑の連りの選定【新規】

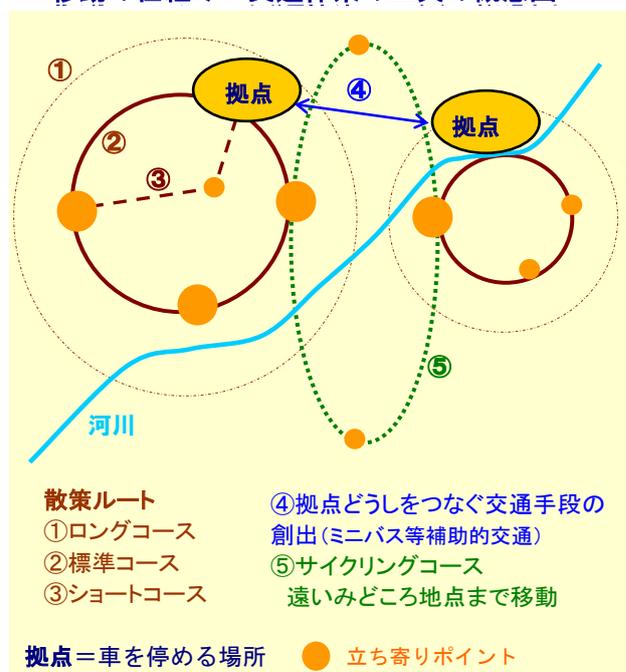
あづみのやまびこ自転車道とのつながりを確保したり、公園と公園を緑でつなぐ「心地よく歩ける緑化空間づくり」を、地域単位の緑化活動の拡充を模索しながら進め、水と緑や花が調和した環境の充実を図ります。

また、安曇野市を代表する緑のつながり・連なり(エメラルドライン)を選定し、新たな観光資源として情報発信や周知に取り組みます。

(具体的取り組み例)

- ・水路沿い、道沿いの緑化・散策コース化
- ・緑の“見え方”に注目した「エメラルドライン」の選定とビューポイント化

移動の仕組み・交通体系の工夫の概念図



(出典: 安曇野市歩いて楽しいまちづくりプロジェクト)



既存施策ピックアップ

■旧線路沿いのケヤキ林の再生から桜並木の整備へ —旧国鉄篠ノ井線廃線敷の散策—

明科東川手の廃線となった旧篠ノ井線の線路沿いのケヤキの斜面林(地すべり防止のための植林)は全国でもまれな規模でしたが、歳月が経つに連れ現地の荒廃が進んできました。

この財産を次世代に引き継ぐべく、平成18年4月、地元有志によるボランティア組織「ケヤキの道」が結成され、長野県や市の補助金を活用しケヤキ林の荒廃を防ぐ取り組みがスタートしました。現在では、明治の鉄道の面影を楽しみながら豊富なケヤキの中を歩けるコースとして注目され、案内付きのガイドウォークも展開されています。

また潮区では、平成27年5月、安曇野市制施行10周年記念事業として、70本の桜(陽光)を植樹しました。この桜並木を維持管理する組織として「潮廃線敷を守るボランティアの会」が設立され、地域づくりの場としても利用されています。



廃線敷コースを紹介している
コースマップ「安曇野を歩こう」より

■ふるさとウォッチングマップ

NPO法人安曇野ふるさとづくり応援団は、まちづくりの推進を図る事業や関連団体・行政機関等のネットワークづくりなどを主な事業として活動している団体です。そのうち「ふるさと部会」では、安曇野の原風景を巡るウォーキング「ふるさとウォッチング」を平成19年から年2~3回開催しています。過去のコースは「ふるさとウォッチングマップ」として、写真とコース内の見所紹介など多彩な情報とともにまとめられ、インターネットからダウンロードできるなど広く発信されています。

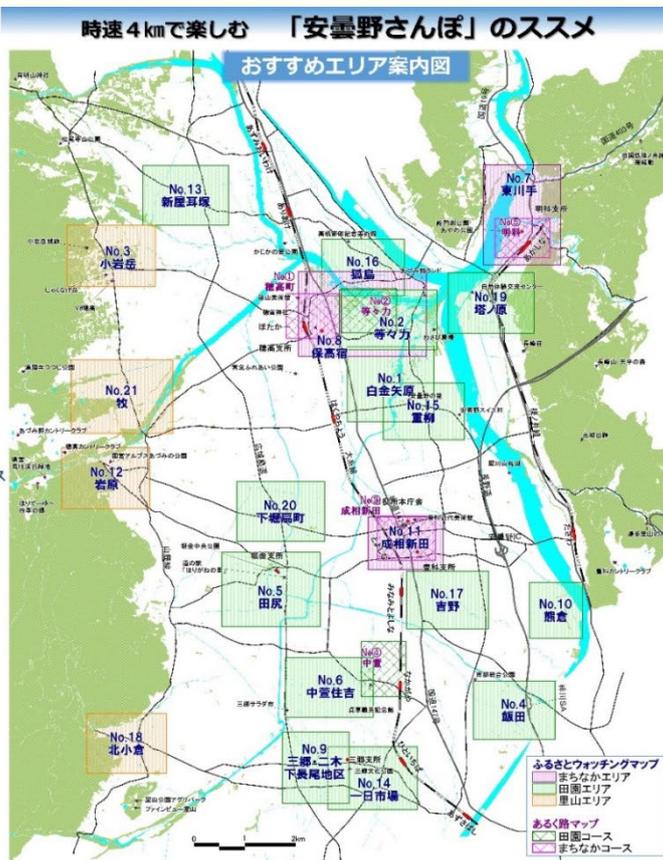
ふるさとウォッチングマップ

3.4~5.8km 全21コース
安曇野ふるさとづくり応援団が過去に開催したふるさとウォッチングのコースをまとめた散策マップ。各地区を84画面にまとめ、4つ折りにすると胸ポケットに入ります。裏面には地域の見どころの解説もあるので、歩きながら歴史文化も学べます。また、年間8コースを選び、ガイドが案内する「安曇野ふるさとさんぽ」も開催中。
<http://azumino-furusato.com/>



安曇野あるく路マップ

2.2~3.0km 全5コース
安曇野案内人倶楽部が、個人向けのガイドツアー用にまとめた散策マップ。駅から気軽に歩けるコースを厳選し、距離も短めなので安曇野の初心者にも最適。各コース年間4回のガイドツアー「安曇野あるく路マップ」も開催中。
<http://azumino-guide.com/>



ビューポイントあつみの

安曇野百選プロジェクトが運営する風景投稿サイト。写真だけでなく撮影場所を地図で確認できるのが特徴で、現在1300件以上のビューポイントが登録されています。投稿されたビューポイントは、穂高駅と明科駅で展示中です。

<http://azumino.nagapic.jp/>



これまで皆さんからお寄せいただいた風景から50点を選定し、写真と地図でまとめました。景観あつみのホームページからダウンロードできますのでご利用ください。

<http://keikan-azumino.net/>

施策4 北アルプスを借景とした美しい緑と花の連なりの創出

取り組み 安曇野市の緑の景観を特徴付ける「緑のつながり」を強化していくため、北アルプスの山並みを背景とし、シンボル性があり敷地に余裕のある空間を中心に連なる緑・花を増やす取り組みを進めます。

◇アルプス花街道事業(継続)

市内の県道・市道脇にマリーゴールドを植栽しながら潤いある地域づくりを行う、市民と行政の協働によるまちづくり事業のひとつです。市内各所にて平成9年から継続実施されており、今後も引き続き事業に取り組みます。

◇穂高花の里づくり委員会(継続)

平成17年の安曇野市への合併に伴い、30年後、50年後の穂高地区の景観を考えると「花の里づくり」をしようと設立されました。

穂高地域の各所にハナモモを植栽し、今後も毎年200～300本の植樹の実施を予定しています。

◇水路沿い等の環境整備(継続)

多面的機能支払交付金を活用し、農地や水路、農道などの地域資源や農村環境の保全に取り組む地域の協働組織が、安曇野市内において数多く活動しています。

■北アルプスを借景とした美しい景観を眺めることができるまちづくり【新規】

花や花木を活かした北アルプスの見える美しいみち・堰づくりを進めるため、花街道やハナモモ植栽の取り組みを継続します。また、その美しい景観を眺める場所の充実を図ります。

■まちなか拠点の沿道緑化の推進【新規】

新たに市のアダプト制度※を設け、まちなかの拠点となる鉄道駅周辺などの道路脇に、プランターや使用されていない植栽マスをを用いて花いっぱい運動を展開していきます(花街道・地区公民館(社協・老人クラブ)・学校・企業・官公庁)。植栽種は四季の彩りや地域性、設置する場所の管理面などを踏まえ、場所ごとに趣向をこらした植栽となるよう工夫します。



※アダプト制度とは、市民・事業者が「里親」となって公園や緑地の清掃、管理等を行う仕組みのことです。長野県では「信州ふるさとの道ふれあい事業」として、地域住民がボランティアで道路の環境美化活動を行い、市町村や建設事務所がその活動を支援する取り組みを行っています。

■シンボリックな並木道景観の再生【新規】

県道、市道沿いにある既存並木の再生・育成に向けた生育基盤等の改善を、地域や関係機関と連携して進め、地域のシンボルとなるような並木の育成に取り組みます。

(候補)

- * 安曇野ICから北に向かう県道沿いのサクラ並木、長野自動車道法面のサクラ
- * 市役所本庁舎南側の街路樹
- * 豊科駅、穂高駅前等の街路樹 等



また、市内の山麓部や河畔には美しい並木空間の先例も見られることから、並木に代表される「つながる緑」への関心を高めるため、安曇野ならではの並木道の調査、紹介、情報発信に取り組みます。

既存施策ピックアップ

■アルプス花街道事業

アルプス花街道の活動は、長野冬季オリンピックの開催を機に安曇野を訪れる方を気持ちよくお迎えしようと、平成9年(1997年)に始まりました。市内の県道・市道脇にマリーゴールドを植栽しながら、潤いのある地域づくりに向けて、市民と行政と一緒に汗を流し、協働によるまちづくりに取り組んでいます。

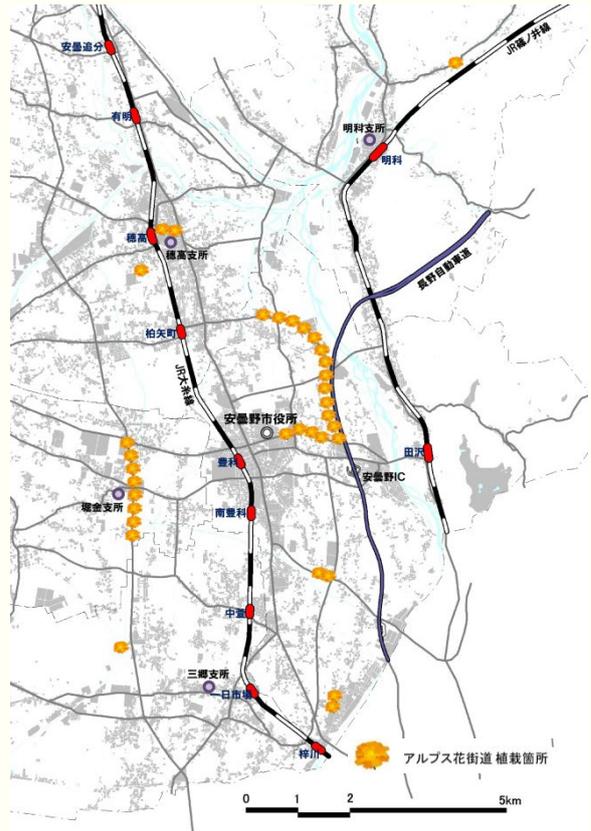


■穂高花の里づくり委員会

「穂高花の里づくり委員会」は、安曇野市商工会穂高支所の取り組みで、30年後、50年後の穂高地区の景観を見据え「花の里づくり」を目的として設立されました。平成24年にはハナモモ800本、平成25年には1,200本、平成26年には1,000本を穂高地域の各所に植栽。国営アルプスあづみの公園内にも植樹を行っています。



参照：国営公園内にて石碑除幕160409
安曇野市商工会フェイスブックより



■多面的機能支払交付金制度

この制度は、農業・農村が有している国土の保全、水源涵養、景観の形成などの多面的機能の維持発揮を図るため、農地・農業用水等の保全管理のための協働活動を支援する制度です。安曇野市内では、48組織がこの制度を活用し、農村環境を保全する活動に取り組んでいます。その面積は1,500haを上回り、安曇野市の農地の20%以上を占めています。



2. 高めて活かす

緑の美しさや状態を良好に保つことで、安曇野の魅力や価値を高め、人が訪れたり、暮らしが潤う循環につなげていきます。

2-1 緑の質に配慮した維持管理の推進

安曇野の自然が織りなす豊かで美しい緑と同様に、私たちが手を入れ維持してきた市街地の緑、里山の緑も、豊かに美しく質を高めていく必要があります。一度人の手が加わった緑は、その後の管理が不可欠です。

市街地の緑は、人々の暮らしと密接な関係にあることから維持管理していくことが重要になります。緑の成長にともない、枝の剪定、落ち葉処理の必要性や管理負担が大きくなり、継続的な管理を怠れば倒木等の大きな事故にもつながりかねません。特に大勢の人が訪れ行き交う公共施設等の共有空間では、適切かつ良質な緑化、維持管理が必要です。市街地の共有空間の緑は、まちの顔として市民のお手本となるよう適切な維持管理を行い、その美しさを保つことが重要です。

また、田園や里山、河畔等における緑の手入れの方法は、生活スタイルや農林業の生産方法とともに変化しており、こまめな手入れや管理により維持されてきた昔ながらの雰囲気や醸し出す景色や環境、またこのような環境に依存してきた生き物は減少傾向にあります。

このような中、国営アルプスあづみの公園(堀金・穂高地区)では、敷地内においてオオルリシジミの生息環境の保全に取り組むなど生物多様性に配慮した草地管理等が進められており、こうした取り組みをさらに推進していく必要があります。

まちだけでなく、里山も含めその緑の価値を高める「魅力(美緑)」の向上に努めていきます。



豊科近代美術館のバラ園



オオルリシジミ

取り組みの柱	施策の方向	番号	施策名	ページ
高めて活かす	緑の質に配慮した維持管理の推進	施策5	花と緑豊かな公共施設の実現	61
緑の質を高めて活かす		施策6	生き物の生息・種の保存に配慮した緑の育成	62

施策5 花と緑豊かな公共施設の実現

取り組み 緑は成長とともに維持管理のコストが増加するほか、巨木化・老齢化による事故リスクや落葉処理など管理負担の増加も懸念されます。
公共施設の緑は市内における緑化の手本となる存在であることから、こうした問題の解決の先鞭となるような取り組みを進め、樹木の成長と美観保持に配慮した適切な維持管理に努めます。

◇苗木の配布(継続)

現在実施している公共施設、公民館等を対象とした苗木の配布を継続して実施します。

■植栽地の管理レベルの区分に基づく計画的かつ効果的な長期管理【新規】

公共施設の緑化推奨水準を定め、積極的で計画的な緑化を推進します。また管理面においては、公園の規模や利用者数に応じて、清掃、除草等の管理方法およびその頻度などの管理レベルを個別に設定して管理しながら、樹木の成長と美観保持に配慮した公共施設の緑地維持に努めます。

さらに、近年の気象変動も考慮し、公共施設において風倒被害の危険がある樹木等についてはその状態把握に努め、安全な空間を確保できるよう対策を講じます。

■市庁舎から始める緑のまちづくり【新規】

年間を通して何かの花が咲いている、季節を感じる樹木や実のなる樹木を植えるなど、本庁舎周辺の緑化を推進します。本庁舎と豊科近代美術館(バラ園)を一つの“公園”とみなし、一体的に緑化の推進を図ることにより、美しいまちなかの緑地の見本となるよう整備を進めます。10～20年後の新たな観光スポット候補としての整備を推進します。また、公共施設にはシンボルツリーとして市木であるケヤキを積極的に植樹し、成長を見据えた適切な維持、管理を行っていきます。

<コラム> 安曇野市の花・木

安曇野市の花は「わさび」です。
日本原産のアブラナ科の多年草で、春に白い四弁の小さな花を咲かせます。

わさびは、安曇野市が日本一の生産量を誇り、市の特産品にもなっています。清涼な水に育まれ身を寄せ合って咲く白い花は、安曇野市の美しい自然のもとで人々が支えあっていく象徴としてふさわしい花として、市の花に選ばれました。



市の花 わさび



わさび田

安曇野市の木は「ケヤキ」です。
ニレ科の落葉高木で、山地に多く自生しています。

ケヤキは、安曇野の屋敷林などに使われ、市民にも親しまれています。大地にしっかり根を張り、幹や枝が天に向かって堂々と伸びる姿から、安曇野市の発展の象徴としてふさわしい木として、市の木に選ばれました。



市の木 ケヤキ
(旧国鉄廃線敷けやきの森)



屋敷林のケヤキ

施策6 生き物の生息・種の保存に配慮した緑の育成

取り組み 安曇野を代表する風景のひとつである里山。里山は近年利用されなくなり環境が変化し荒廃が進んでいます。明るい森林や草地在り保たれていた里山の環境を好み生息していた生き物が減少してきています。安曇野の生き物、貴重種の多くは里山に生息しています。生き物の生息地を守り、種を保存するために、里山環境の維持保全に対する取り組みを推進します。

◇里山の現状把握と維持管理促進(継続)

「安曇野市環境基本計画」(平成19年度策定)では、里山環境を維持・復元していくために「里山の現状把握と維持管理促進」「里山保全の担い手確保」に取り組んでおり、これらの取り組みを継続し実施していきます。

◇生き物の生育・生息環境の保全と創出(継続)

「安曇野市環境基本計画」(平成19年度策定)に基づき市内の生き物を守っていくため、貴重種や地域の生態系を代表する種(シンボル種)の生育・生息環境の保全に取り組み、公共施設や水路、住宅地などで地域の生態系に合った環境づくりを継続し推進していきます。

◇三角島ふるさとの森プロジェクト(継続)

万水川の河川改修を機に「万水川の景観を語る会」(平成17年11月県設置)の市民有志が中心となり「三角島ふるさとの森プロジェクト」の取り組みがスタートしました。市民主体で三角島の豊かな自然環境を後世に継承していくことを目指し活動を展開しており、今後もその活動を継続し支援していきます。

◇安曇野市アレチウリ一斉駆除の取り組み(継続)

安曇野市では平成24年度から、アレチウリが繁茂している区との協働により夏場にかけて一斉駆除を実施しています。今後も継続し実施していきます。

◇公園における種の保存・育成活動の推進(継続)

生き物のすみかづくりやシンボル種の保護のための取り組みなど、公園でもできる生き物の生息空間の確保を図ります。また、種の保存・育成活動を推進する取り組みを広く発信し、市民に向け普及啓発していきます。

取り組み例) ・あやめ公園のハナショウブ再生
・国営アルプスあづみの公園(堀金・穂高地区)でのオオルリシジミ保護活動

■里山の現状を知るきっかけづくり【新規】

里山の現状や課題を広く発信し、里山でのエコツーリズムの企画・運営など、多くの人に里山を訪れ関心を持ってもらう働きかけを行います。



三角島ふるさとの森プロジェクト



あやめ公園のハナショウブ再生

2-2 安曇野の田園・里山・水辺・屋敷林の保全、継承のための仕組みづくり

安曇野の緑を未来に向けて保全・継承していくためには、山岳、里山、農地、河畔、屋敷林等様々な緑について、それぞれの関係者の参加、協力、連携のもと、時代の流れに応じて維持改善していく取り組みを継続し、より多くの人々がその豊かさや価値を実感できる場や機会を生み出していくことが重要です。

そのきっかけを提供できる取り組みが様々な緑を活かした「体験」や「交流」です。安曇野には農林産物の収穫、温泉、風習や文化の体験などを提供できる空間が各所に存在します。様々な体験、交流は感動を生み出し、緑の価値の大きさを知る機会となります。このような機会を通じて、緑を守り育て、保全する活動への参加促進につなげる取り組みを推進します。

また、緑の維持管理を通じて発生する様々な材は、循環利用が可能な資源です。活用先が明確になれば、緑の管理の推進にもつながります。これまでの発生材の処理方法等も踏まえながら、特に集落やまちなかでの発生材を、資源として有効利用する仕組みの充実を図り、豊かで美しい安曇野の緑の保全につなげます。



宿泊者限定の「わくわく農業体験ツアー」
(ほりで一ゆ～四季の郷)



森林の里親推進事業
ゴールドバッグ株「常念湧水の森林」契約記念植樹

取り組みの柱	施策の方向	番号	施策名	ページ
高めて活かす 緑の質を高めて活かす	安曇野の田園・里山・水辺・屋敷林の保全、継承のための仕組みづくり	施策7	緑・水辺・宿泊滞在拠点での体験交流の充実による活力創出	64
		施策8	安曇野の田園・里山・水辺の緑の保全と継承	66
		施策9	緑の再生と資源利用	67
		施策10	まちなか・集落の緑の廃材回収・資源化の支援	69
		施策11	安曇野の屋敷林・社寺林・立派な庭の保全と継承	70

施策7 緑・水辺・宿泊滞在拠点での体験交流の充実による活力創出

取り組み 宿泊施設・オープンスペース＋山林・周辺耕作地の組み合わせで、様々な楽しみを提供することができます。山岳、森林、農地、水辺、温泉といった資源がまとまっている安曇野だからこそできる「緑の滞在・交流拠点」の充実を図ります。

◇農業体験等との連携(継続)

宿泊施設(ほりで一ゆ～四季の郷など)が宿泊と農業体験ツアーを組み合わせたプランを提供しています。また、国営公園では古田を活用した農業体験プログラムを実施し、里山の風景と安曇野の風習・文化にふれあえる場を提供しています。こうした取り組みの情報発信を支援していきます。

◇様々なイベントの会場として公園を利用(継続)

市内の子どもたちや高齢者、また来訪者を対象としたイベント会場として公園を利用することについて、わかりやすい手続きや利用を促進するための情報発信に継続して取り組みます。

◇水辺や緑豊かな宿泊・体験交流拠点の活用(継続)

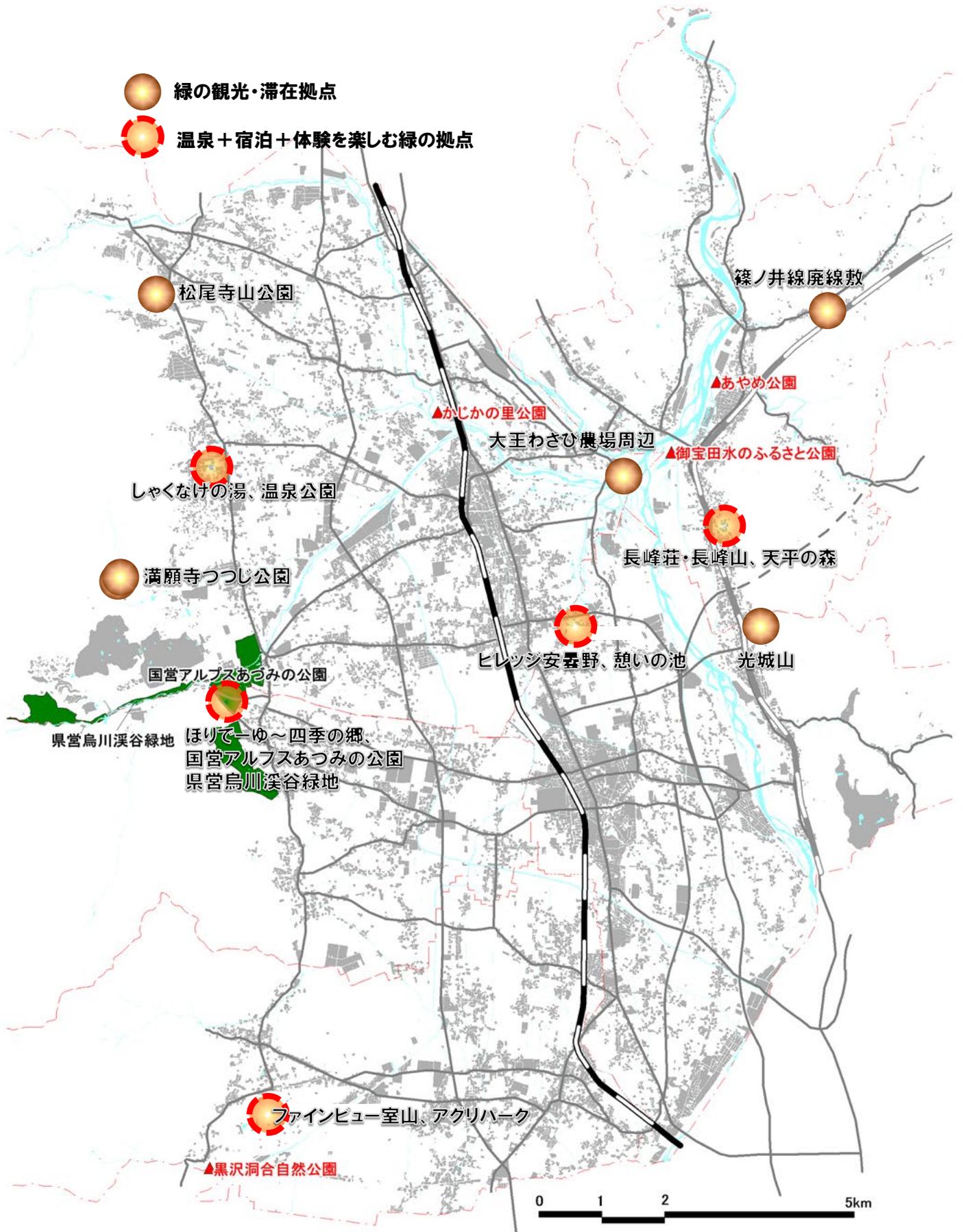
温泉も山岳も森も程近い場所にある安曇野だからこそできる「緑の滞在・交流拠点」での体験・交流活動の充実を図ります。

地域	拠点エリア	緑を活かした活動拡大の可能性
豊科	ビレッジ安曇野(安曇野の里)～憩いの池	湧水を求めて訪れる方も多く、地場製品の販売や体験交流活動が盛んなエリア。万水川、わさび田遊歩道など水にふれあえる環境としてさらなる活用が期待される。
穂高	しゃくなげの湯周辺整備	地元関係者等からは、温泉公園エリアの再整備に併せて、利用者参加型の植栽等の推進や天蚕センター等を含めた周辺散策の推進、富士尾沢川沿いへのハナモモ植栽の推進などの提案があげられており、新たな緑に関わる活動拠点となる可能性がある。
明科	天平の森一帯	様々な体験プランが用意されており、また森倶楽部21など市民団体のフィールドにもなっていることから、取り組みの輪が広がる可能性がある。
三郷	ファインビュー室山と室山アグリパーク	周辺果樹園なども活用して多様な体験を提供できる可能性を有している。
堀金	国営公園・須砂渡一帯～ほりで一ゆ～四季の郷	農業体験等の取り組みがすでに進められている。周辺の林を利用してきのこ栽培等を行える体制も整いつつあることから、さらに体験のメニューが充実していくエリアとしての可能性がある。



わさびの花摘み取り体験(ビレッジ安曇野)





地域資源や宿泊・体験を活かした緑の観光・滞在拠点

施策8 安曇野の田園・里山・水辺の緑の保全と継承

取り組み 都市計画区域の7割を占める農林地、河川区域内の緑を適切に維持管理し保全・継承できるよう、保全のためのルールを遵守するとともに、必要な整備等の取り組みを進め、国や県への関係機関等への働きかけも展開します。

◇各種条例・制度に基づく緑の保全(継続)

安曇野市の適正な土地利用に関する条例、安曇野市農業・農村振興基本計画、景観計画、森林整備計画など、農林地、河畔林に関わる条例、計画等に基づき、無秩序な市街地の拡大・拡散を防ぎ、安曇野の良好な自然環境を形成する緑の骨格の保全・継承に努めます。

◇優良農地の保全(継続)

「農業・農村振興基本計画」における振興戦略の柱「田園を守る」に沿い、食糧生産や環境保全、景観形成上重要な優良農地の保全に引き続き取り組みます。農地転用については、農地の立地条件や転用によって周辺の農地の営農に支障が生じないか検討し、農業上の利用に支障が少ない農地に誘導します。

◇荒廃農地対策(継続)

農地パトロールの実施により農地の利用状況を調査し、その結果に基づき、農地の流動化を推進し、荒廃農地を増加させない取り組みを引き続き展開します(市と農業委員会が連携して実施)。また、対象となる荒廃農地を解消する団体や個人への支援策として、国の交付金を活用したり、市独自の支援金を交付するなど、解消への取り組みを継続支援します。

◇森林の整備と保全(継続)

安曇野市内の森林・林業の特徴を踏まえ、森林整備の基本的な考え方や方法等についての方針を定めた安曇野市森林整備計画に沿い、森林のもつ機能が効果的に発揮されるよう必要な取り組みを進めます。

また、近年課題が顕著になりつつある以下の事項についても配慮し、必要な対策を講じます。

- ・マツ枯れ被害地における主伐による広葉樹林化など、林相転換の推進。
- ・山林の荒廃、狩猟の担い手減少に伴う野生鳥獣の増加や食害に対する対策。(間伐、下刈りなど森林環境の維持管理、食害を意識した植樹、植栽等。)
- ・暮らしに近い里山の森の再整備推進。
(特に西山山麓別荘エリアの大型野生鳥獣が行き来する森林での整備方法の工夫、東山の過疎進行エリアの森林荒廃防止等。)



さらに、多数の所有者がいる状況において効果的な森林整備を進めるため、林業関係者及び木材産業関係者の間で相互に合意形成を図りつつ、地域一体となって集約化を進めます。集約化した森林では森林経営計画を確立し、持続的な森林経営を推進します。

また、現に経営管理が行われていない森林について、市が森林所有者の委託を受け森林環境譲与税を活用し経営管理することや、意欲と能力のある林業経営者が委託を受けることで、林業経営の効率化と森林管理の適正化を図ります。

◇農林地、河川区域内の樹木の適切な維持管理(継続)

河畔林や保安林の整備・管理については、県や国など関係機関へ必要な措置の実施に向けた働きかけを進めます。

施策9 緑の再生と資源利用

取り組み 生産の過程や暮らしの中で利用する価値が失われ、放置され荒れている森林や農地・草地等が市内に散見されます。これらの質を改めるため、管理の過程発生する植物資源の新たな利用方法を見出しながら、必要な取り組みを推進します。

◇緑資源の循環推進（継続）

松くい虫被害木、ニセアカシア等の伐木や間伐材の循環利用を図るため、バイオマス発電、薪ボイラーの燃料、薪ストーブの薪としての利用に取り組んでいます。

また、伐採された大径木材などは木工作品の製作材料として利用・販売され始めており、これらの取り組みの発信や支援を行っていきます。



◇安曇野市里山再生計画の推進（継続）

「里山再生計画」を策定し市民、事業者及び行政がどのように里山再生に関わっていくかを具体的に示し、課題解決に取り組めます。（次ページ参照）

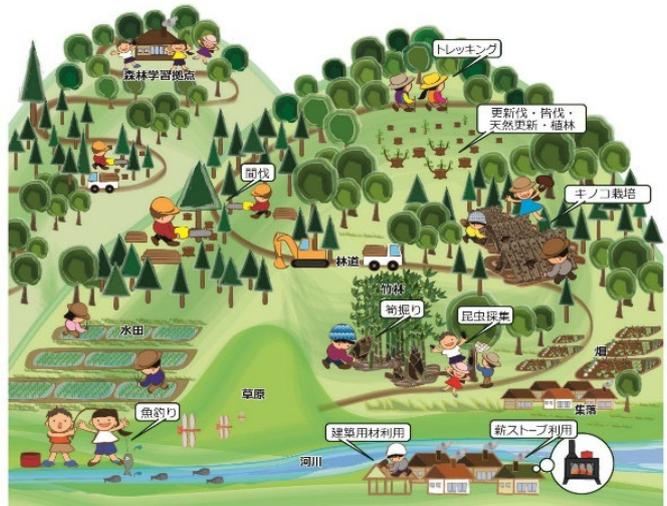
◇荒廃わさび畑の解消・有効活用（継続）

近年散見される荒廃したわさび畑を、企業が再生・活用する先例がみられます。

現状（荒廃わさび畑数等）を把握し、課題を整理したうえで、荒廃わさび畑解消に係るコスト積算、地下水位の低下への対応、新規就農者等への荒廃わさび畑流動化及び販路確保などの取り組みを検討します。

安曇野市里山再生計画は、里山をあるべき姿に再生し、元気な里山を取り戻すことを目指して平成26年度に策定されました。現在里山で起こっている様々な問題に取り組むため、安曇野市で生活を営む市民、森林所有者、事業者の皆さんに、私たちの暮らしを守り、豊かにしてくれる里山のことを知っていただき、里山の再生に向けた活動と一緒に進めていただくための具体的な取り組みをとりまとめ、実現を図っています。

計画が描く里山の未来像



■ 里山再生の具体的な取り組み

里山再生に向けた具体的な取り組みとしてプロジェクトを立ち上げ、相乗効果を上げながら取り組みを推進しています(右図参照)。



【さとぶろ。学校】

安曇野市では、里山の整備を通じて森林への知識や技術を身につけ、その大切さや楽しさを広げるため、里山での活動推進を図る「さとぶろ。学校」を開校。森の観察、間伐実習などのフィールドワークを中心に学んでいます。



「さとぶろ。学校」での講義 森の健康診断

【あづみの里山市】

「安曇野市里山再生計画」の具体的な取り組みの一つとして、安曇野市内の里山から伐り出した「安曇野材」をより身近に感じていただくため、地域の木材を見ていただき、実際に手に触れて、購入できる木材市場「あづみの里山市」を開催しています。



「あづみの里山市」開催の様子

既存の取り組みピックアップ — 松枯れ材の有効利用 —

平成25年11月29日に、安曇野市明科地区にある長峰山森林体験交流センター「天平の森」に松くい虫被害木などを燃料とする『薪ボイラー』が設置されました。

この薪ボイラーは、同センターのお風呂や床暖房の熱源として利用されています。薪ボイラーは二次燃焼室を完備しており、松くい虫被害木を燃料とする取り組みは日本で初めてとなります。



出典：来て！観て！松本『彩』発見，長野県魅力発信ブログ
<http://blog.nagano-ken.jp/matsuchi/economy/165.html>

また、農業生産法人 株式会社エア・ウォーター農園の安曇野菜園敷地内で、野菜栽培用エネルギーの供給を目的とし、地域の木質バイオマスを活用するガス化コージェネレーション設備を導入したエネルギーセンターが、平成28年5月24日より稼動しています。松くい虫の被害を受けた木材も積極的に活用していく計画であり、市内の緑、特に松くい虫被害木の有効活用にむけた取り組みが、民間でも進みつつあります。

施策10 まちなか・集落の緑の廃材回収・資源化の支援

取り組み 個人の庭の手入れなどにより生じる剪定枝、伐木などの回収や処理に関する支援を充実させ、緑の維持管理の中で生じる負担感の軽減を図ります。

◇緑のリサイクル(継続)

市の市民生活部廃棄物対策課が取り組む、庭木の剪定枝を指定の収集場所で回収しチップ化、資源として有効活用する事業(チップ化の処理は無料、チップは希望者に無料配布)を今後も継続実施します。

■緑資源の循環推進(剪定木の再資源化)【新規】

既存施策である緑のリサイクルでは回収できない間伐材や太い枝を収集し、薪、チップ材等として希望者に配布する仕組みづくりを進め、まちなかや集落の緑資源のリサイクル活用を強化します。



移動式破砕車が市内を巡回します。



投入口が狭いので、葉をできるだけ取り、枝分かかれは切り揃えてから出してください。

施策11 安曇野の屋敷林・社寺林・立派な庭の保全と継承

取り組み 安曇野を代表する景観のひとつである屋敷林は、個人による維持管理負担が大きく、やむなく伐採するケースも見られます。屋敷林や地域を代表する巨木、手入れの行き届いた美しい庭などの維持管理を支援し、後世へ保全継承できる仕組み、制度の導入を検討します。

◇景観重要樹木の指定(継続)

「安曇野市景観計画」(平成23年度施行)において、良好な景観づくりに資する樹木を『景観重要樹木』として指定するための方針が定められました。また、「安曇野市景観条例」(平成23年度施行)では、景観重要樹木の技術的援助または保存に要する経費の一部を助成することができますと定めています。

■地域の銘木保全に関する情報整理【新規】

景観上美しい樹木や歴史的な巨木を保全、継承していくうえで、担い手の高齢化や独居世帯の増加が課題となっています。本計画を実行していく過程で得られる緑に関する情報と空家・独居世帯の位置情報等を整理し、今後必要となる支援の仕組み等についての研究を進めます。

■個人庭、屋敷林維持管理の支援制度の検討【新規】

手入れの行き届いた個人庭や屋敷林など、今後継続的に保全継承に取り組むことを前提とした所有者及び周辺住民のグループ等に対し、管理活動全般に関する支援制度を導入するなど、住民が連携できる管理支援の手法を検討します。

■屋敷林の新たな保全・継承スタイルの検討【新規】

巨木や屋敷林等の保全には落ち葉や野鳥被害などの問題が伴うことから周辺居住者の理解が不可欠です。集落や隣近所共有の資源として認識できる屋敷林をもつ地域において、将来への継承にむけた新しい利用スタイルの実現可能性を検討します。

(検討例)

- ・屋敷林保全エリアとして位置付けて、管理・継承の取り組みに関心のある移住者を受け入れ



実現のための施策方針図 緑を活かす(つくる・高める)編

面的な緑の保全・維持

- 規制のある森林 (地域制緑地)
- 里山の森林
- 河畔の緑
- 西山山麓の保護地の緑
- 田園の緑

生活空間の緑の創出・維持

- 市街地の緑化推進
- 緑の多い住宅区域 (区域内緑被率30%以上)
- 主な屋敷林
- 社寺(1000㎡以上)

緑のつながりを生むライン

- 街路樹・沿道植栽
- 散歩・ウォーキングコース
- サイクリングコース

拠点となる緑

- 大規模都市公園
- 中規模の都市公園
- 条例公園
- 農村公園
- 民間施設緑地
- 住宅・商工業・公共公益施設用地
- 都市計画区域

拠点公園の整備・活用・再生等の候補

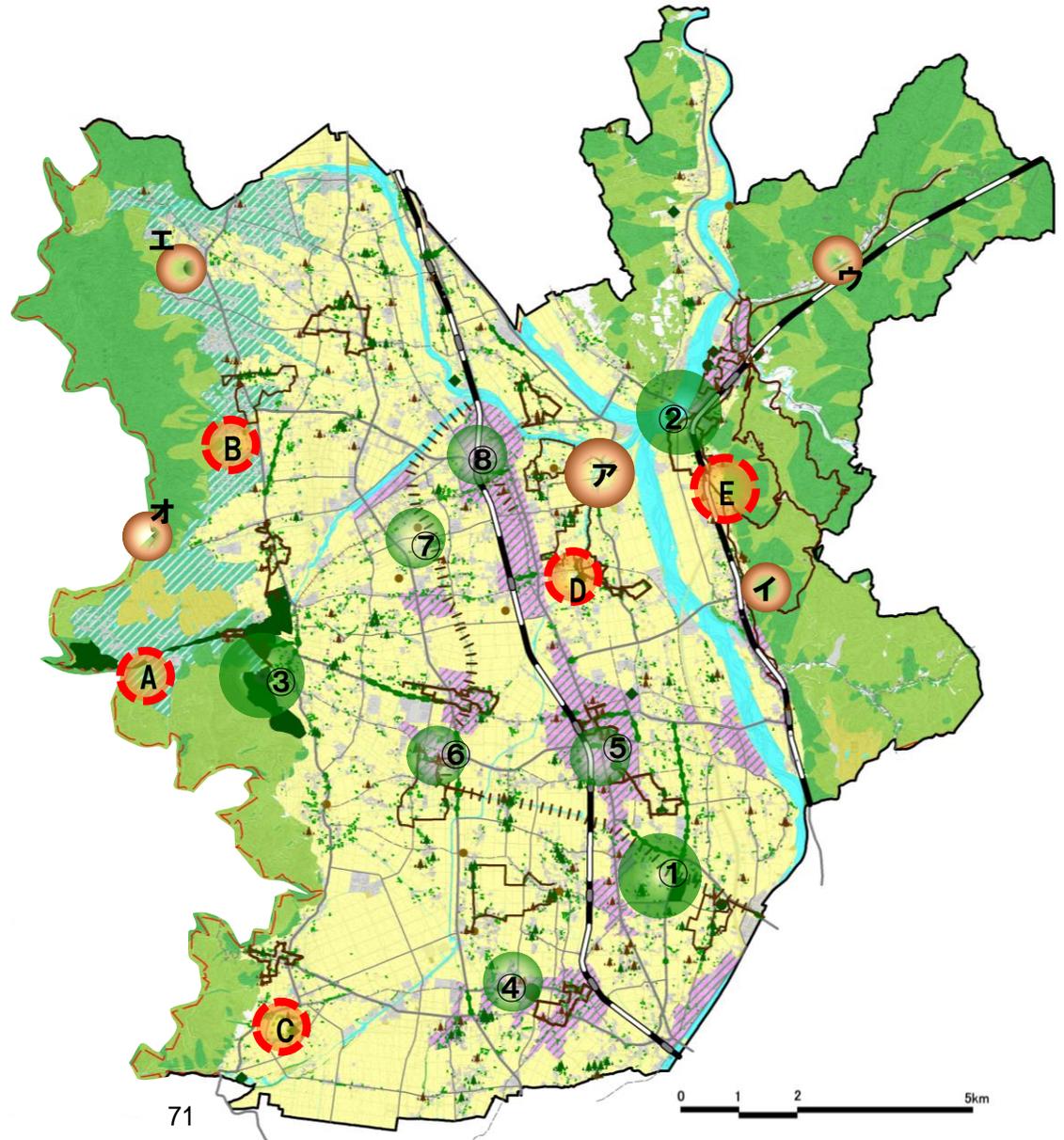
- ①: 豊科南部総合公園
- ②: 水のふるさと公園～あやめ公園一帯
- ③: 国営公園(3期地区開園)・岩原一帯
- ④: 三郷文化公園一帯
- ⑤: 豊科中央公園一帯
- ⑥: 堀金中央公園・道の駅一帯
- ⑦: 常念ふれあい公園一帯
- ⑧: 穂高市街地内

温泉+宿泊+体験を楽しむ緑の拠点

- A: ほりで一ゆ～ 県営・国営公園
- B: しゃくなげの湯・温泉公園
- C: ファインビュー室山・室山アグリパーク
- D: ビレッジ安曇野・憩いの池
- E: 長峰荘・長峰山・天平の森

緑の観光・滞在拠点

- A: 大王わさび農場周辺(ワサビ)
- I: 光城山(サクラ)
- U: 篠ノ井線廃線敷(ケヤキ)
- E: 松尾寺山公園(フジ)
- O: 満願寺つつじ公園(つつじ)



3. 知って楽しむ

3-1 暮らしに根ざし楽しめる緑の学習と効果的な情報発信

安曇野に暮らす私たち一人ひとり、安曇野の豊かな緑を大切に思う心もち、守り育てていくために、緑のもたらす効果や緑が与えてくれる恵みを再認識する必要があります。この緑の恵みを感じる活動を「恵みを感じる学習」として位置付け、子ども、大人それぞれに向けた講座等を通じて、安曇野の暮らしに根ざした緑を受け継ぎ、守り育てていくための意識の向上への原動力とします。

市内では里山学校プロジェクトに基づく里山整備の取り組みや、生涯学習の取り組みとして女性を対象とした緑にふれ親しむ講座の開催など、各種取り組みが展開されています。安曇野の歴史的な緑である屋敷林の保全に取り組む活動も盛んです。緑のまちづくりアンケートの結果からは、緑について知り、関わり、ふれあう活動への参加意欲は高い傾向にあります。こうした活動と参加意欲をマッチングさせたり、身近な緑への関心を高めていくことにつながる効果的な情報発信に努めます。あわせて、日頃から自宅の庭木手入れや花を育てる活動に積極的な市民が多いことから、市民が楽しく緑とつきあうことができる環境をつくるため、緑に対する困りごと、育て方や手入れ方法の疑問、質問を相談できる窓口を新設します。



取り組みの柱	施策の方向	番号	施策名	ページ
知って楽しむ 緑の恵みを 知って楽しむ	暮らしに根ざし楽しめる緑の学習と効果的な情報発信	施策12	緑の恵みを感じる学習の推進	73
		施策13	緑への関心高揚と情報発信	75
		施策14	まちなか・集落の身近な緑の相談窓口の設置と充実	76

施策12 緑の恵みを感じる学習の推進

取り組み 安曇野の緑の豊かさやその価値を認識し、誇りに思い、大切に守り育て後世に継承していくために、市民が安曇野の緑を知り、緑にふれ親しむ機会や、緑の効果、恵みを実感できる様々な活動を展開していきます。

◇緑のカーテン講座(継続)

つる性の植物をベランダや軒下に生育させて真夏の暑い日差しを避け、冷房費削減につなげる「緑のカーテン」を推進するため「緑のカーテン講座」を市の市民生活部環境課で実施しています。

◇緑の少年団(継続)

緑の少年団は、緑の募金を財源とし、次世代を担う子どもたちが緑を守り育てる活動を通じて人間教育を進める自主的な団体であり、現在市内の8校(小学校:豊科南、穂高南、穂高北、穂高西、堀金、明北、中学校:穂高西、堀金)が、シイタケの栽培体験やどんぐり林の手入れ、学有林作業など、それぞれで特色ある活動を実施しています。

◇環カフェ(継続)

環境保全に関する普及啓発のため、安曇野環境市民ネットワーク加盟団体が持ち回りで話題提供する講座・談話会「環カフェ」を実施し、令和4年度は緑のカーテンなどをテーマに開催しています。この取り組みを今後も継続して進めます。

◇生涯学習(継続)

市の教育部生涯学習課では、緑や自然に関する生涯学習リーダーバンク講師の派遣など、緑にふれる、親しむ機会を提供しています。内容を適宜ニーズに応じたものとしながら、取り組みを継続します。

◇さとぶろ。学校(継続)

安曇野市里山再生計画の取り組みのひとつである「里山学びの環プロジェクト」では、毎年里山の活動推進を図るための「さとぶろ。学校」を開校しています。里山整備を通じて森林に関する技術や知識を身に付けその大切さや楽しさを広げる講座を年間を通して企画・運営しています。



緑のカーテン講座の開催

環カフェ
緑のカーテン講座
ちょっと一息ついて、環境のお話を聞いてみませんか。

〈日時〉
令和4年5月28日(土) 午前10時から
(受付: 午前9時30分から)

〈場所〉
安曇野市役所 本庁舎4階 大会議室

〈申し込み〉
5月10日(火)~13日(金)に環境課に
電話でお申し込みください。
※定員: 50人(先着順)

〈講話〉
☆緑のカーテンの育て方講座(ゴージャ編)他
NPO 法人あづみ野風土舎他

受講者にはゴージャの苗を差し上げます。(※市内在住の方のみ)
ご参加の方は、持ち帰り用の入れ物をお持ちください。

お問い合わせ 安曇野環境市民ネットワーク事務局(安曇野市役所 市民生活部 環境課)
TEL: 0263-71-2492 E-MAIL: kankyo@city.azumino.nagano.jp
"安曇野エコプラン.net"で環境情報を発信中 → <http://www.city.azumino.nagano.jp/site/ecoplan/>

緑のカーテン講座の案内チラシ

◇ まち・さと・やま歩きで緑の恵み体感めぐり(継続)

これまで市民と行政が連携して発掘・開拓してきた歩けるルートに「緑」を絡めて再発信していきます。

- (取り組み例) ・水や緑、歴史文化をめぐりながら、健康づくり
・写真スポットめぐり(電柱・電線が写らない、自然豊かな安曇野巡回撮影ポイントを選定・コース化) など



旧国鉄廃線敷での散策



屋敷林の見学

■ 緑の恵みを感じる講座の開催【新規】

まちなかの緑に対する関心を高める取り組みとして、市民を対象とした各種講座を年間を通じて開催します。

【子ども向け】

- ・シンボルツリー選定活動
- ・地域の「みどりマップ」製作
- ・小学校出前講座 など

【大人向け】

- ・ハンギングバスケットづくり講座
- ・市内公園での自然観察教室 など



施策13 緑への関心高揚と情報発信

取り組み 日本原風景的な景観を形成する安曇野の屋敷林を調査・紹介したり、安曇野の景観、ビューポイントを市民から広く募集するなどの各種プロジェクトの継続的な推進や、市民が主体となって取り組んでいる緑に関する優良活動事例・活動成果の発信などに積極的に取り組み、緑にまつわる安曇野ブランド、安曇野のスタイルを、市内外に向けて幅広く情報発信、普及啓発していきます。

◇安曇野百選プロジェクト(継続)

多くの市民に安曇野の景観に関心を持ってもらうため、2010年から春、夏、秋、冬、水、祭りのテーマに分けてビューポイントを公募し、その中から50箇所を選定、ビューポイントマップを作成、発行する取り組みを展開しています。市のホームページへ掲載し広く情報発信するとともに、インターネット上で投稿できる専用サイトも開設しています(マップのダウンロード可)。

◇広報による情報発信(継続)

市の広報では、市が取り組む緑のまちづくり事業について随時紹介・発信するとともに、平成28年4月からは新たに「みどりの掲示板」の掲載を始め、堀金地域岩原区の「お花いっぱい大作戦」など地域が中心となり進めている緑や花に関する取り組みなどについて広く情報発信しています。

◇屋敷林と歴史的まちなみプロジェクト(継続)

安曇野市内47箇所の屋敷林を現地調査し、その結果をまとめた冊子「安曇野の屋敷林」の発行や、安曇野の屋敷林について市民への理解を深めるため、屋敷林の現状や先進地の事例発表を行う「屋敷林フォーラム」の開催に取り組むとともに、多くの市民と屋敷林の景観を保全していくために「安曇野屋敷林サポーター」制度を設立するなど、屋敷林とその景観の保全に向け活動を展開しています。



屋敷林フォーラムの開催



屋敷林サポーターの活動

■緑に関する地域の活動、市の取り組みを周知【新規】

市の広報やホームページにて、各種プロジェクトの活動内容や、各地域団体の緑に関する取り組み事例を紹介し、市民への周知を継続して実施します。

また、安曇野の緑について普及啓発につながるイベントや行事等を企画・実施し、広く情報発信していきます。

■拠点公園を活用した緑の情報発信【新規】

市内の国営公園、県営公園や、利用者の多い市内の公園を緑の情報発信拠点とし、市内の公園マップ、地域のみどりマップ、地域の活動を紹介した情報誌を設置するなどの取り組みを進めていきます。

■コンテストを通じた花・緑への関心高揚【新規】

緑に関心の薄い方が花木にふれる機会を作り、その成果を発表できるコンテスト形式の取り組みを通じ、より多くの市民が花や緑に興味をもち、様々な活動に参加する意欲を高めることにつなげます。

■都市公園をフィールドとした体験イベントの開催【新規】

公園をより有効活用してもらう機会を増やすことを目的に、お花見、バーベキュー、花火大会、魚のつかみ取り、焼き芋会、雪合戦などの多彩なイベントを都市公園で開催し、あわせて今後の公園利用のあり方を検証していきます。

例) バーベキューを期間限定で実施可能とする など

施策14 まちなか・集落の身近な緑の相談窓口の設置と充実

取り組み	自宅の庭を素敵に緑化したい、代々受け継がれてきた屋敷林をどう手入れしたらよいかなど、緑の管理、メンテナンスに取り組むうえでの悩みごと、困りごとを気軽に相談でき、取り組み方のアドバイスを行う「緑の相談窓口」を新設し、誰もが安心して緑に親しみ、育て、手入れすることができる仕組みづくりを行います。
------	--

■緑の問題予防や発生時の相談窓口の新設【新規】

市民からの緑に関する相談ごとについて回答するため、専門業者(造園業者)と契約しアドバイスできるような仕組みを作ります。



安曇野市環境フェア 緑のなんでも相談

3-2 次世代住宅地や市街地の緑化の推進

安曇野市のまちなかにある個人宅の庭や緑地、農地などは、まちなかに潤いを与え、景観の形成や都市環境の快適性の面からも大事な存在です。しかし、住宅地の緑は落ち葉や伸びた枝などが交通上の支障や隣近所とのトラブルを招いたり、屋敷林など庭に巨木を抱えるお宅では世代交代により今後の管理方法に不安を持っている方もおられます。また、農地では後継者不足等により休耕地となり、農地が荒廃してしまうケースなどもみられます。

こうした状況を踏まえ、住宅の庭づくりのノウハウを教え、アドバイスを行うサポート体制を整えていくことで、庭づくりや庭の管理への不安や負担を軽減し、次世代向けの住宅地の緑化活動を推進していく仕組みづくりを行っていきます。記念樹配布や生垣設置等助成の事業と連携し、緑のまちづくりに無理なく気軽に取り組める体制を整えます。

農地は、休耕地の増加を防ぎ、有効活用できる方策を検討します。現在も需要のある市民農園は拡充を検討していくとともに、まちなかの農地の実態を調査、把握し、今後のまちなか農地の有効活用につなげていきます。

平成31年度には、全国都市緑化信州フェアが中信4市を会場として開催されました。市内では、国営アルプスあづみの公園(堀金・穂高地区)をサブ会場に、三郷文化公園をサテライト会場とし、その他にも安曇野市独自の関連イベントを開催しました。フェア開催を契機に、まちなかの緑を活性化し、安曇野の緑を全国に発信することができました。



取り組みの柱	施策の方向	番号	施策名	ページ
知って楽しむ 緑の恵みを 知って楽しむ	次世代住宅地 や市街地の緑 化の推進	施策15	次世代向けの緑の庭づくり推進	78
		施策16	まちなか農地からの恵みの活用	81
		施策17	企業による緑の環境づくりへの支援	81

施策15 次世代向けの緑の庭づくり推進

取り組み 住宅の緑に関しては、その管理上の負担から庭を持たない、緑化の取り組みに消極的な新築住宅も見られるようになってきました。また、屋敷林は代替わりを機に管理しきれず切られてしまう事例も少なくありません。自宅の緑化、庭の維持管理に対する負担感を払拭できる、次世代に向けた緑化、緑の維持管理方法を提案し、緑のまちづくりにつなげていきます。

◇記念樹のプレゼント(継続)

人生の思い出として、また大切な緑を増やすために、記念日などに植える記念樹(苗木と植樹用の用土)を配布しています。

◇生垣設置・ブロック塀除去助成事業(継続)

住宅地の緑化を促進するとともに、安全・安心なまちづくりを実現するため「緑のまちづくり事業」として「生垣設置・ブロック塀除去助成事業」を実施しています。



プレゼントされた記念樹植樹の様子



生垣設置・ブロック塀除去助成事業の様子

■全国都市緑化信州フェアを契機にした取り組み(継続)

平成31年度に全国都市緑化信州フェア(中信4市が会場)が開催されました(次ページのコラムを参照)。フェアに併せて、安曇野市内でも三郷文化公園において関連する緑化事業が展開されました。

フェア開催を契機に整備された環境を活かして、身近な緑の維持・管理にもつながる取り組みを進めています。

【コラム】 全国都市緑化フェア

■全国都市緑化フェア

全国都市緑化フェアは、公益財団法人都市緑化機構が緑のイベントとして全国に展開する日本最大級の花と緑の祭典です。

国民一人ひとりが緑の大切さを認識するとともに、緑を守り、愉しめる知識を深め、緑がもたらす快適で豊かな暮らしがある街づくりを進めるための普及啓発事業として、昭和58年(1983年)から毎年、全国各地で開催されています。

【緑化フェアの開催目的】

- * 都市緑化意識の高揚
- * 都市緑化に関する知識の普及
- * 国、地方公共団体、民間の協力による都市緑化の全国的な推進



出典:「全国都市緑化フェア」,公益財団法人都市緑化機構ホームページ
<https://urbangreen.or.jp/event/green-fair>

■平成31年度全国都市緑化信州フェア開催

長野県及び中信4市(松本市、大町市、塩尻市、安曇野市)は、全国都市緑化フェアの招致を表明し、市民の意見を踏まえた基本構想を策定。国土交通大臣に開催同意の協議を行い、その結果同意が得られ、平成31年度「第36回全国都市緑化信州フェア」が開催されました。全国都市緑化フェアは、長野県において初開催となりました。

【信州フェア開催テーマ】

北アルプスの麓から広がる
花と緑に包まれた
しあわせ暮らし

【開催期間】

平成31年4月25日～6月16日

【開催会場】

◇メイン会場

松本・塩尻会場: 県営松本平広域公園

◇サブ会場

安曇野会場: 国営アルプスあづみの公園

(堀金・穂高地区)

県営烏川溪谷緑地

大町会場: 国営アルプスあづみの公園

(大町・松川地区)

◇その他: サテライト会場、サポート会場を4市それぞれで設定

※安曇野市では三郷文化公園、市庁舎一帯をサテライト会場として設定



■花の種銀行の開設【新規】

身の回りの緑に関心を持ち、将来的には近所や地域の緑にも関心を持てるように、まずは気軽に緑を楽しめるきっかけを作る取り組みとして、「花の種銀行」を開設します。

■庭の手入れで発生する植物廃材処理・回収等の支援【新規】

庭木の手入れで発生する植物廃材の処理は、庭の所有者の悩みのひとつです。その処理の一助となるようなゴミ袋の配布(一例として、地元企業の協力を得て広告と啓発を兼ねた専用袋を製作するなど)や定期的な回収の仕組みを検討し、市内各地の住宅地の緑の管理を下支えする取り組みを具体化します。

■境界樹木管理指針の作成【新規】

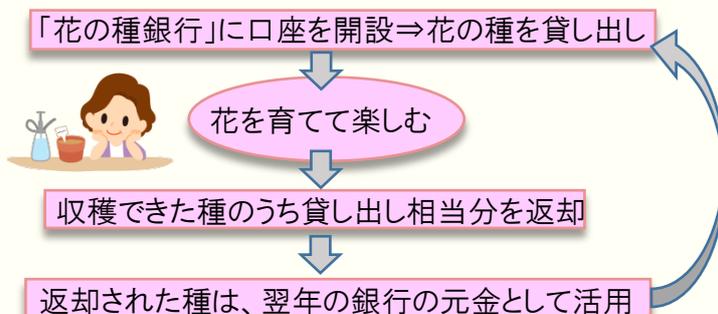
街路樹等の沿道樹木は、安全性に配慮しつつ見た目の美しさ(美観)を確保していけるよう、剪定技術やノウハウをもった専門業者(造園業界)の協力のもと、沿道樹木の管理指針を作成し、美しい緑のまちなみづくりを進めていきます。また、住宅地内等で隣接地に配慮した植樹、管理に対する指針づくりを進め、近隣トラブルや交通への支障の原因となりうる枝葉の管理等に対処していける体制を整えます。

■次世代の緑の庭づくり推進の支援【新規】

新たな住宅の購入・取得や子どもの誕生等に合わせた記念樹配布や生垣設置等助成(平成27年創設)を実施しているところですが、緑のない住宅も散見されます。そのため、緑化の効果を示す事例を紹介するなど、住宅の敷地内に緑を積極的に取り入れたくなるような働きかけを実施していきます。

既存の取り組みピックアップ —花の種銀行(上田市の取り組み)—

上田市では、花と緑にあふれるまちになることを目指し、花づくりに取り組んでいる皆さんや、これから花づくりを始めたい皆さんをサポートするため、平成13年4月に「花の種銀行」が設立されました。市民に種を貸し出し、花を咲かせ楽しんでいただいた後、採れた種を返却していただくシステムです。これまでに900名を超える市民が利用しています。



上田市に「花の種銀行」があるをご存知ですか？
市民の緑に関心を持ち、近所や地域の緑にも関心を持てるように、まずは気軽に緑を楽しめるきっかけを作る取り組みとして、「花の種銀行」を開設します。

上田市が花と緑にあふれるまちになることを目指して、花の種を貸し出し、花を咲かせ楽しんでいただくシステムです。採れた種を返却していただくシステムです。

種から育てられた花は上田の美観に合った花に育つため、丈夫で花もちが良いです。

※ 採れた種は、翌年に再度貸し出すために大切に育てる必要があります。

貸し出し中の種
パンジー・ビオラ・百日草・ペチュニア・サルビア
アスター・マリーゴールド・千日紅・アスタナナム
ヘンリーブルーなど
※平成28年度は1種類追加されました。貸し出し種の
一覧もご紹介しますので、必要な場合はHPからダウン
ロード、またはお電話でもお問い合わせください。
<http://www.city.ueda.nagano.jp/koen/sangyo/toshi/kekan/hananotanetane/index.html>

「花を育て隊」募集中心!!
市が管理している緑地へ、夏前(マリーゴールド・サルビア・ペチュニアなど)と秋前(ビオラ)を一緒に植えていただく「花を育て隊」を募集しています。
花づくりに関心を持ってくださる方からの参加を希望し、興味のある方はお気軽にご連絡ください。
(場所: 上田運動公園・上田駅前・東田駅前(小牧町) 花壇)
作業日時はご自身の都合は、事前に1ヶ月前にご了承ください。
種と土はご用意ください。お持ち帰りにはお持ち帰りください。全ての手配はご自身で行ってください。
お問い合わせは、公益緑地課へお願いします。

公益課・市民生活 上田市民センター緑地課 TEL: 23-5134 FAX: 23-4247 www.city.ueda.nagano.jp

出典:「花の種銀行」,上田市ホームページ
<http://www.city.ueda.nagano.jp/koen/sangyo/toshi/kekan/hananotanetane/index.html>

施策16 まちなか農地からの恵みの活用

取り組み 安曇野市内には、生活圏に近い市街地内にも荒廃耕作地が存在しています。これらまちなかの農地が再び農地としての恵みを生み出せるよう、また、都市農地の有効活用と適正な保全及び市街地内の緑化につなげられるよう、市民農園としての利活用を進めていきます。

◇市民農園制度(継続)

市では、市民を対象とした市民農園を開設。農園一覧を市のホームページにて発信し希望者を募集しています。

◇市民農園の拡充(継続)

現在実施している市民農園制度は利用希望者も多くみられることから、まちなかの荒廃農地を中心にその実施規模の拡大を進め、併せて都市農地の有効活用と適正な保全、まちなかの緑化にも寄与していきます。近年では、住宅地周辺で民間事業者による市民農園の開設が増加しており、相互にバランスを図りながら市全体として市民農園が拡充していくよう進めていきます。

また、市内の農地の耕作状況等の現状を調査し、今後の農地の有効活用を検討していくためのデータベースを作成します。



施策17 企業による緑の環境づくりへの支援

取り組み 安曇野市内の企業は、景観計画や工場立地法に基づいて敷地の緑化に取り組んでおり、市内の環境づくりの面において重要な役割を果たしています。これとあわせ、企業が自発的に進める緑化活動についても、現在行われている支援を改善しながら、ニーズに対してよりの確に答えることが可能な仕組みを整備していきます。

◇商工業振興助成制度による工場等の緑化への支援(継続)

一定規模以上の工場等の環境整備のために緑地を設置する取り組みに対しては、その費用の一部を補助する制度を通じ、工場等の環境づくりを支援します。

【安曇野市商工業振興条例に基づく工場等緑化事業の概要】

- ・工場等の敷地面積が1,000平方メートル以上
- ・直接経費50万円以上で、その緑地の設置(新たに設置したものに限り)に直接要した経費の20%以内(上限100万円)

4. みんなで育てる

4-1 緑を通じた地域内の支えあいの仕組みづくり

安曇野市内には、都市公園のほか、児童遊園などの小規模公園が多数配置されています。公園は地域や地区のコミュニケーションの場であるとともに憩いの場であり、また子どもたちが遊ぶ空間として大切な役割を持っていますが、日常的に維持管理を行わなければそうした役割も十分に発揮されません。

小規模公園は、主に住宅地内や公民館とともに設置されていることが多く、市民にとってもより身近な存在の公園です。草取り、清掃などの管理は主に各地区により行われています。少子高齢化にともない地区住民の世代や世帯の構成も変化し、利用されていない公園も見受けられるようになりました。地区内のコミュニケーションも以前に比べ少なくなり、地域コミュニティとしての意識は薄れ、地区の公園の草取り、清掃活動は高齢の地区役員が中心となり行っているという実態もあります。

そうしたなかで、地区の住民で話し合い、公園を自分たちの手でリニューアルしようとする取り組みが出てきています。地区住民が世代を越えて公園づくりに参加し、公園の再生と併せて地域内のコミュニケーションの活性化が進んでいます。このような市民参加型の公園づくり、公園管理、緑化活動を支援し、地域同士で支え合える地域コミュニティの活性化を進めていきます。また、地域および地域間の取り組みの中で生じる様々な問題に対応できるよう行政のコーディネート機能を向上させ、そのための体制づくりに取り組みます。

都市公園に関しては、専属スタッフを配置する国営公園、県営公園との連携を図り、運営面への工夫を共有することで公園の質の向上に努めていきます。



取り組みの柱	施策の方向	番号	施策名	ページ
みんなで育てる 緑を通じて 地域の課題を 解決する	緑を通じた地域 内の支えあいの 仕組みづくり	施策18	おらほの公園再生の推進	83
		施策19	都市公園の管理体制の改善と運営 の工夫	84
		施策20	安曇野 緑の名所育て	86

施策18 おらほの公園再生の推進

取り組み 児童遊園等の小規模公園について、地区独自で公園の再生に取り組み、利用ルールを設定できる地区主体の公園づくりを支援し、公園管理、運営の円滑化、管理意識の向上に取り組んでいきます。また、最新の公園管理・運営の手法等を学び、安曇野市内の個々の公園管理に反映できるよう、積極的な情報発信に努めます。

◇旧町村時代からの公園管理体制の継続(継続)

児童遊園等の小規模な公園の管理体制は、合併前の旧町村時代に実施していた方針、体制を継承し実施しています。

■小規模公園個別の管理方針の設定【新規】

児童遊園等の小規模な公園については、誰がどのように管理するかという点で地区によって負担に差が生じています。無理のない形で管理を進めるために、管理の現状、実状を把握し、将来も見据えた管理方針を個別に設定していきます。

■公園の利用ルール、改修・再生の仕組みづくり【新規】

児童遊園等の小規模な公園については、区単位でニーズに応じた公園の改修や利用のルールを設定できる、地区オリジナルの自由度を持った公園整備の仕組みを構築していきます。

→取り組み例)

遊び広場の再生、バーベキュー広場の設置、安心を生み出す防災広場 等

■公園利用コーディネーターの養成【新規】

公園管理・運営にあたり様々な創意工夫をもって取り組む全国各地の自治体、地域活動団体の事例を学び、安曇野市内の個々の公園に適した利用、管理をコーディネートできる人材を養成する仕組みを構築していきます。健康長寿のまちづくりの観点から、高齢者が積極的に関わることができ、健康づくりにつながる仕組みを検討します。



施策19 都市公園の管理体制の改善と運営の工夫

取り組み 現在、旧町村当時の枠組みのまま継続している都市公園の管理体制をより市民が参加して関わりやすい仕組みに統一し、愛着をもって地元の公園をよりよく育て、上手に使っていく取り組みを全市的に展開します。

また、安曇野市には、管理運営の専門スタッフが配置されている国営公園・県営公園があり、公園管理の専門家が充実しています。この2公園のスタッフとのつながりを密にし、運営面での工夫を共有して、市内の公園の質の改善に役立てます。

◇あづみのパークコミュニティ会議(継続)

「あづみのパークコミュニティ会議」は、国営アルプスあづみの公園、県営烏川溪谷緑地の利用促進と周辺地域の観光等の活性化を図るために、両公園と地元安曇野市の関係者が情報交換を行う場として平成27年3月11日に発足しました。年2回程度、相互の情報交換を中心に開催しています。

■都市公園の管理運営体制の改善(継続)

これまで旧町村単位で管理体制が構築されていた街区公園を中心に、管理費用の配分や体制づくりに関して見直しを行い、公園愛護会制度を創設しました。また、豊科南部総合公園では、体育館整備を契機に指定管理者制度を導入し、施設の管理運営を行っています。

今後も、市内の公園の管理運営をとりまく状況を踏まえるとともに、他地域での取り組みも参考にしながら、新たな運用ルールや工夫を研究、検討していきます。

- 例) ・公園施設の内容や種別に応じた管理レベルの再編
- ・健康づくりの取り組みとの関連付けによる地域の公園管理の仕組み構築

◇国営公園・県営公園の活用(継続)

常駐スタッフが充実している国営公園・県営公園とあづみのパークコミュニティ会議等の機会を通じて連携を強化します。

国営公園等の広い敷地と様々なソフトのネットワーク、ノウハウを共有することで、安曇野市内の公園運営(パークマネジメント)の充実を図ります。

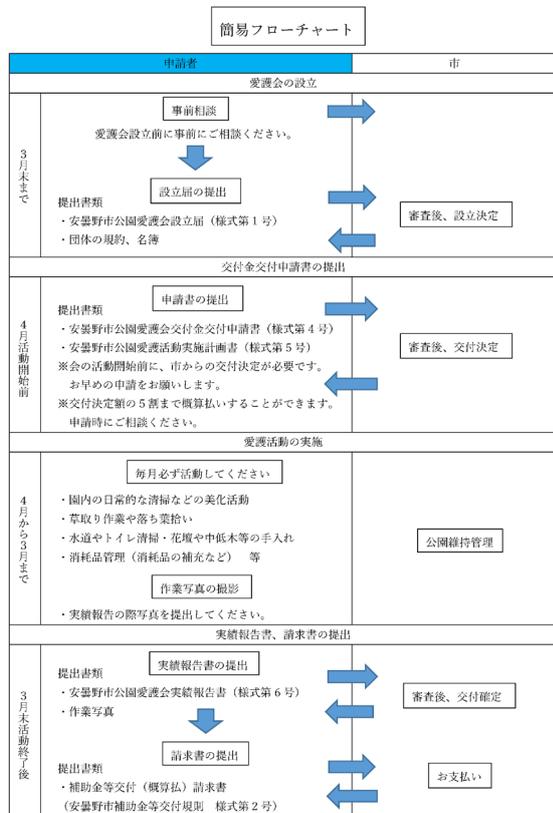
(取り組み例)

- ・国営アルプスあづみの公園(堀金・穂高地区)を、今後市が展開する緑関連事業(各種講座など)のフィールドとして活用。(特に平成28年6月に開園した里山文化ゾーン)
- ・国営公園からまちなかまでの緑のつながりを演出、モデル地区化。

【コラム】 安曇野市の公園愛護会制度について

【公園愛護会】

公園愛護会とは、地域住民により組織された、公園の清掃や草取りなどの愛護活動を行うボランティア団体です。



■ 活動内容

公園愛護会では、年間の活動計画に基づき原則として月1回以上、活動に取り組んでいます。

- ・園内の日常的な清掃などの美化活動
- ・草取り作業や落ち葉拾い
- ・花壇や中低木等の剪定等
- ・トイレ清掃、消耗品、トイレトーパーの購入及び補充など(トイレのある公園)

■ 交付金制度

公園愛護活動を奨励するため、公園愛護会に対して必要な経費の一部を交付金として交付します。

- ①基本額は、1年度当たり公園の面積に35.11円を乗じて得た額を上限とします。
- ②公園内芝生の愛護活動を行う場合は、1年度当たり20,000円を加算します。
- ③トイレの清掃を行わない場合は、1年度当たり32,000円を減額します。
- ④市長が必要と認める活動について、交付金を加算する場合があります。

【コラム】 国営公園 里山文化ゾーン

国営アルプスあづみの公園は、平成28年6月18日に3期地区が開園し、全園開園となりました。堀金・穂高地区では、里山風景の再生と安曇野の風土の継承を目指す「里山文化ゾーン」が新たに開園しました。4つのエリアで構成された広さ約49ha(東京ドーム約10個分)で、安曇野に伝わる懐かしい里山風景を再現しています。

① 里山文化再生エリア（約21ha）

田植えの体験学習、地域の風習・文化など安曇野らしい里山風景を再現

② 懐かしの風景エリア（約14ha）

農家風四阿や水車小屋による修景整備のほか、古田の再生や地域固有種の生息環境の保護育成を行い、「昭和30年代の安曇野の農風景」を再現



③ 棚田エリア（約7ha）

かつての安曇野の水田を彩ったレンゲや近年の安曇野の風景を象徴するナノハナ、ソバなど季節の花を楽しむエリア

④ 里山の森づくりエリア（約7ha）

より多様な生き物がすむ森林の観察などありのままの自然を楽しむ場

施策20 安曇野 緑の名所育て

取り組み 緑の名所づくり、名所再生等をテーマにして、市民主体の緑に関する育成活動を支援する仕組みを継続し、新たな安曇野の緑の名所づくりを進めています。

◇光城山1000人SAKURA プロジェクト(継続)

光城山1000人SAKURAプロジェクトは、老朽化した光城山のサクラの植替えとともに、周辺の自然環境保全、歴史文化の伝承を行うことを目的に行われている市民主体の事業であり、プロジェクトは平成26年4月に発足しました。平成26年度は、植樹作業の準備として新たなサクラの品種の選定や植樹方法等の調査研究が行われ、平成27年度は市制施行10周年記念事業としてサクラの一斉植樹が光城山の山頂周辺で行われ、約480名が参加しています。



■緑の名所づくり・名所再生のプロジェクト化【新規】

市民主体の「光城山1000人SAKURAプロジェクト」を事例とし、今後地域の取り組みの中から緑のまちづくりに関するものをプロジェクト化して支援し、新たな緑の名所づくりを進めています。

(参考) 長峰山山頂草原での在来種の「再生・保全」のプロジェクト化

主に明科中川手の長峰山にて里山保全活動を行うNPO法人森倶楽部21は、平成12年(2000年)から長峰山の蝶の森を整備する活動を行っています。帰化植物の抜き取り、刈取作業など年2回の草取り、林内の除伐、林床整備を継続して実施しています。活動により、蝶の種類数が増え、カワラナデシコ、オミナエシ、キキョウ、アヤマなどの在来種による草原植生が回復してきています。



4-2 多様な活動を支える財源の確保と拡充

緑のまちづくりを進めていくためには、市民、団体、事業者、行政が連携し協働で取り組んでいく必要があります。現在も、緑のまちづくりに関わる様々な活動が進行しており、その活動を支えるための各種協定や、助成などの支援制度を設けています。

こうした既存の協定、支援制度を継続するとともに、緑のまちづくりに関わる各種協定や交付金、支援金等の申請に向け、必要となる地域の体制づくり等を支援していきます。

また新たな取り組みとして、緑のまちづくりを円滑に進めていくうえでの財源を確保するため、「安曇野ふるさとみどり基金」の創設に向けた調査、検討を行っていきます。



(C) 安曇野市観光協会

取り組みの柱	施策の方向	番号	施策名	ページ
みんなで育てる 緑を通じて 地域の課題を 解決する	多様な活動を 支える財源の 確保と拡充	施策21	協定・支援金等による魅力(美緑) アップ	88
		施策22	安曇野ふるさとみどり基金の創設に向 けた検討	90

施策21 協定・支援金等による魅力(美緑)アップ

取り組み 「景観づくり住民協定」など緑のまちづくり、魅力(美緑)アップにつながる取り組みを支援する既存制度を継続します。また、交付金等の申請に必要な地域の体制づくり等を支援します。

◇景観づくり住民協定締結の活動支援・育成(継続)

「景観づくり住民協定」は、安曇野市が景観条例施行後に設置した制度で、市民が景観づくりを目的に一定の区域について自主的なルールを定め、景観を守り育てるための協定です(活動に必要な助成制度あり)。

安曇野らしい景観を市民共有の財産として考え、協力して景観を創り、育て、守ることで安曇野の魅力さをさらに高めるため、景観づくり住民協定の活動を支援・育成します。

◇多面的機能支払交付金による地域活動の充実(継続)

「多面的機能支払交付金」は、地域の協働活動により保全、管理されている農地や水路、農道などの地域資源や農村環境を保全する活動を支援する、長野県農業農村多面的機能発揮促進協議会が設置する制度です。安曇野市内においても、多くの活動組織がこの制度を活用し、農村環境を保全する活動を実施しています。

◇市民活動団体を対象とした助成制度(継続)

「つながりひろがる地域づくり事業補助金(市市民生活部地域づくり課)」では、支え合う地域社会を目指し、市民活動団体(区・NPO・ボランティア団体など)が自主的、主体的に取り組む、地域に根ざした市民活動事業を支援しています。

「地域発元気づくり支援金(長野県)」では、豊かさが実感でき、活力あふれる輝く長野県づくりを進めるため、市町村や公共的団体が住民とともに、自らの知恵と工夫により自主的、主体的に取り組む地域の元気を生み出すモデル的で発展性のある事業に対して必要な経費を支援しています。安曇野市内でもこの支援金を活用した事業が多数展開中です。

◇県が展開している愛護活動支援事業(継続)

長野県では、県が管理している国道や県道、一級河川、砂防施設において愛護活動を行っている地域住民団体、企業、学校等に対する支援を行っています。公共土木施設の維持管理活動を推進する支援制度として「信州ふるさとの道ふれあい事業(道路愛護活動支援)」「河川愛護活動支援事業」「砂防等施設維持管理ボランティア活動支援事業(砂防等施設愛護活動支援)」があり、活動に必要な資材の提供などを行っています。

◇事業者支援制度(継続)

「安曇野市商工業振興助成制度」は、積極的に事業を営む市内商工業従事者を支援するもので、全18事業のうちの一つである「工場等緑化事業」では、工場の環境整備のための緑地設置費用の一部を補助しています。

◇ペレットストーブ導入の促進事業補助金(継続)

県産材の有効活用と地球温暖化の防止を図るため、新規ペレットストーブ設置者に、購入価格の一部を補助しています。



◇各種協定、交付金等の申請に向けた支援(継続)

緑のまちづくり、安曇野の環境維持のための各種協定や交付金、支援金等の申請に向け、必要となる地域の体制づくり等を支援します。

【既存施策ピックアップ】 景観づくり住民協定

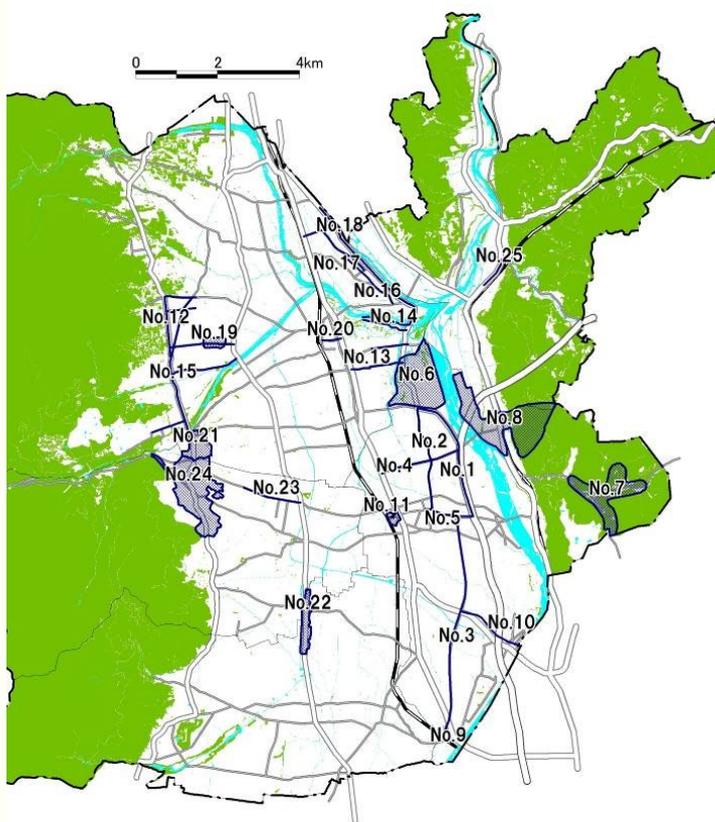
景観づくり住民協定は、一定の土地の区域における建築物の形態意匠、緑化、屋外広告物の表示などに関する基準など景観づくりのためのルールを、その区域内の土地の所有者の合意に基づいて自主的に定め、住民主体で景観づくりを進めるための仕組みです。

○安曇野市内25箇所協定が締結され(右図参照)、建物の色彩や形態などの外観、緑化、屋外広告物などに関して、地域独自のルールが定められています。

○協定地区内では、それぞれのルールを守るとともに、景観づくりに関する様々な活動に対する市の支援制度(補助金交付)が確保されています。

【補助金の交付対象】

- ・運営事業(上限5万円)
- ・修景事業(上限15万円)
- ・住民協定連絡会等運営事業(上限10万円)



施策22 安曇野ふるさとみどり基金の創設に向けた検討

取り組み 安曇野市緑の基本計画に基づく施策を実現していくため、また緑のまちづくりを円滑に進めていくために、その財源の確保を目的とする「安曇野ふるさとみどり基金」の創設に向け、必要な検討を進めます。

◇安曇野ふるさと寄付(継続)

安曇野市を応援したいという納税者による寄付を通じて、その寄付額の一定限度を所得税と個人住民税からそれぞれ控除できる制度です(ふるさと納税)。

◇緑の基金(任意の募金)(継続)

緑の基金は(公財)長野県緑の基金の事業で、任意に寄せられた緑の募金を活用して「森を守り育てる」取り組みの実施や支援を行うもので、森林整備や里山の手入れなどの森づくり、森林ボランティアリーダー育成や緑の少年団の育成など、緑に携わる人づくりに活用されています。



■安曇野ふるさとみどり基金の創設に向けた検討【新規】

安曇野市緑の基本計画に基づく施策を効果的に事業化していくため「安曇野ふるさとみどり基金」の創設について、その必要性・目的のあり方について検討を進めます。あわせて、緑のまちづくり事業に活用する財源として、広く県内外からの寄付を募っていきます。



緑を育てる地域活動

- 景観づくり住民協定
- 路線
- 区域
- 農地・水・環境 多面的機能
交付金 協議会による管理
- 主な社寺林

美しい緑の連なりをつくり いかす活動

- ウォーキング・トレッキングコース
- ふるさとウォッチング
コース
- 主な屋敷林
- 社寺1000㎡以上
- ○ ○ ○ アルプス花街道
花桃の里づくり
光城山桜プロジェクト

施設系緑地での緑とのふれあい

- 総合公園、広域公園、緑地
- 地区公園
- 近隣公園
- 街区公園・その他公園(5000㎡超)
- 街区公園・その他公園(5000㎡以下)
- 市条例公園(5000㎡超)
- スポーツ施設等
- 民間施設緑地
- ★ 観光施設

自然系の緑地とのふれあい

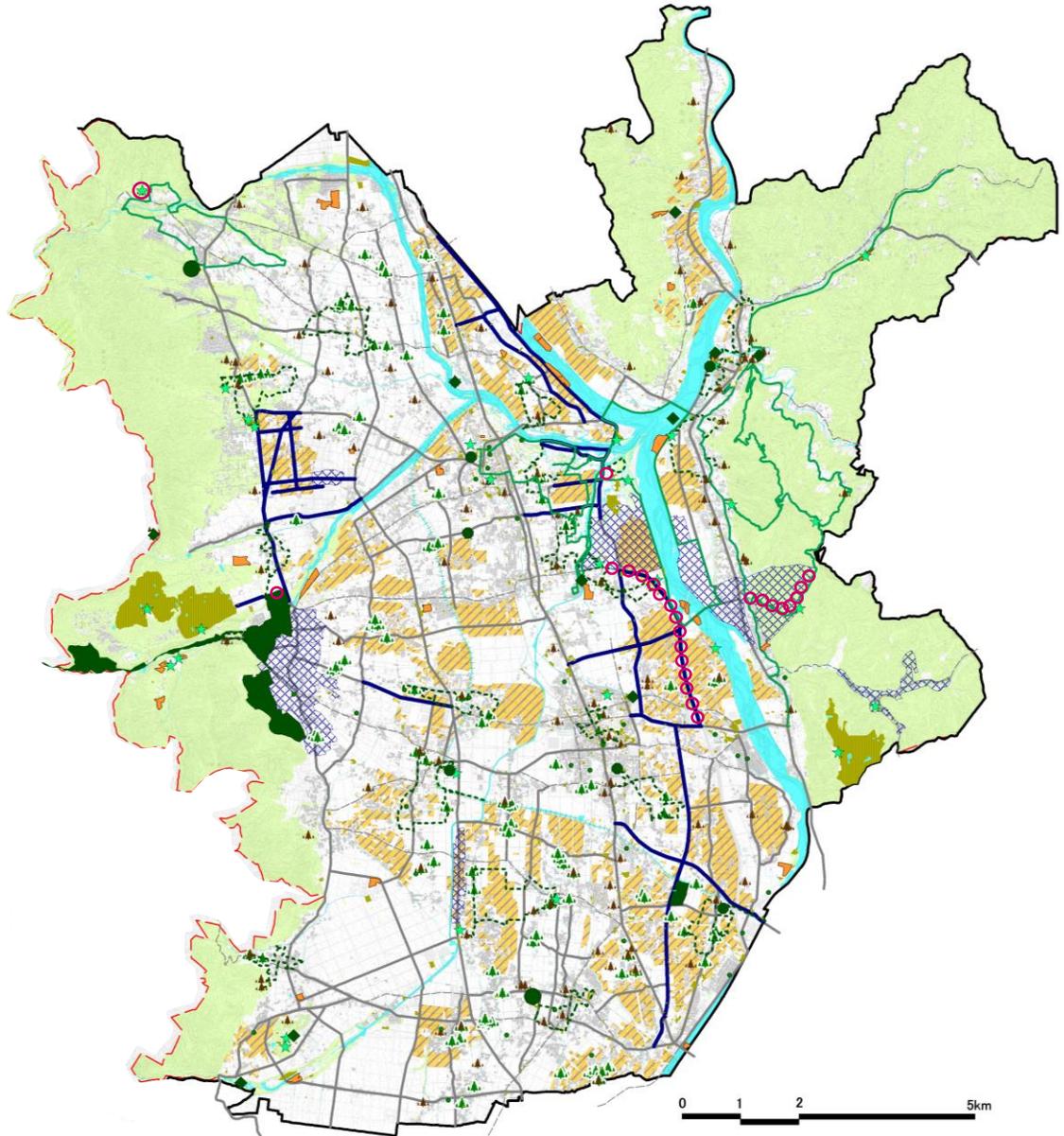
- 自然公園区域
- まちなかから眺める緑
- 河川区域内の緑地利用

土地利用区分

- 住宅用地

道路路線

- その他の幹線
- 広域交流
- 自転車等専用幹線
- 地域交流
- 市界
- 都市計画区域界



第5章

重点取り組み

5.1 重点取り組みの設定

(1) 重点取り組みの位置付け

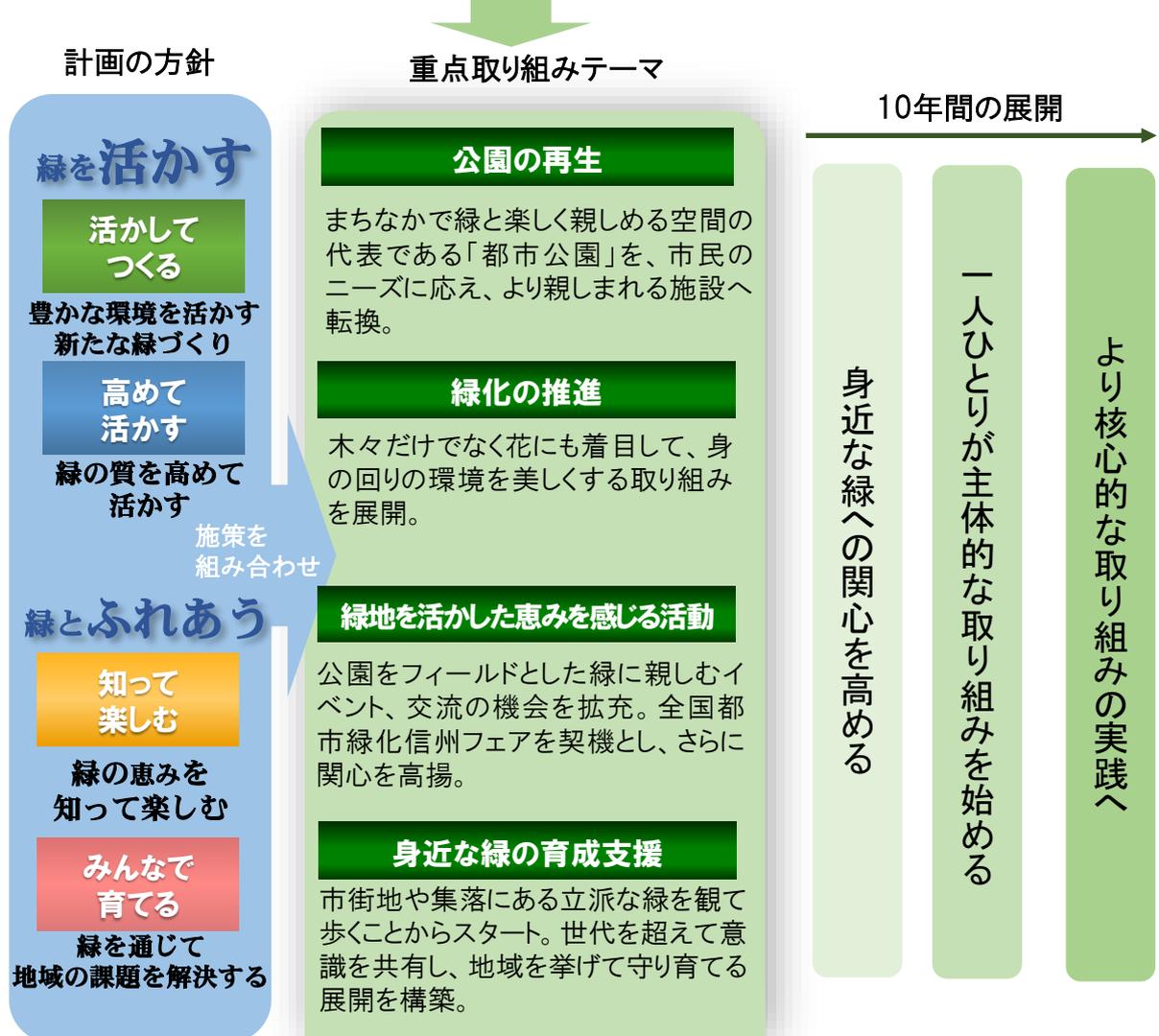
重点取り組みは、第4章でまとめた施策に沿った取り組みの中から、本計画の主対象である市街地や集落における緑を対象に、向こう10年で特に重点的に進めるべき取り組みを見出し、具体的に進めるための事業展開を年次でとりまとめたものです。

重点取り組みの着眼テーマは、第2章でまとめた市街地や集落における緑を巡る課題も踏まえ、「公園の再生」「緑化の推進」「緑地を活かした恵みを感じる活動」「身近な緑の育成支援」の4つに定めます。

計画の基本方針である“活かす”施策と“ふれあう”施策に示された取り組みを組み合わせ、効果的に進めます。

- 計画の着眼点
- ① 緑の活用による**実りや楽しみの実感**
 - ② まちに対する**美意識**を向上させるための仕掛け
 - ③ 地域と行政が、お互い上手に助け合えるシステムの**構築と育成**
 - ④ **緑のよさ、ありがたみ**に気付き、実感できる持続的な取り組み
共有の**財産・宝** という**価値感・意識の醸成**

4つの着眼点を都市・集落の身近な緑で展開



重点取り組みの展開に関する考え方

緑に関する困りごとや、緑は厄介者である、というイメージが生まれつつあることを考慮し、その解決につながる取り組みを優先して進めます。

○公園等の共有の緑のスペースでは:

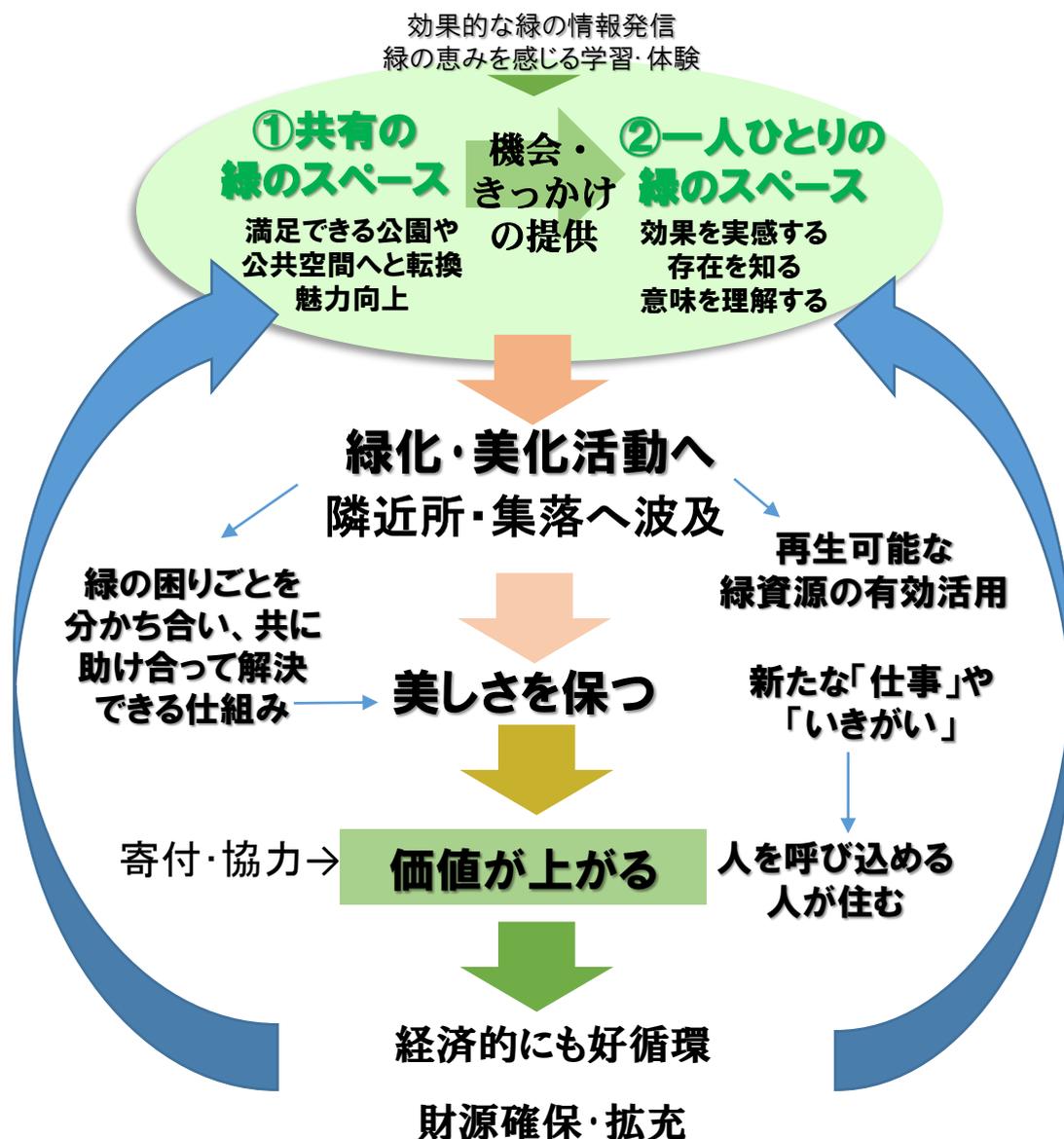
満足できる公園や公共空間へと転換させ魅力を向上させていくことが重要です。緑とのふれあいの機会、きっかけの提供を行い、関心を促すことに重点を置いてスタートします。

○一人ひとりのスペースでは:

個人の庭などの身近な緑とふれあうきっかけを提供する取り組みを優先します。

これにより、個々の緑化・美化活動のベースができ、各地でこの取り組みが積み上げられ、蓄積されます。

その結果、美しさが生まれ、これが保持されることで、安曇野の緑輝くまちとしての価値も上がり、経済面でも潤いをもたらす好循環を生み出すことにつながります。



5.2 重点取り組みの内容

第4章に掲載した計画実現のための22の施策に沿った取り組みの中から、本計画の主対象である市街地や集落における緑を対象に、向こう10年で特に重点的に進めるべき取り組みを見出し、その展開を具体化しました。

★初期

身近な緑への関心を高める

★中期

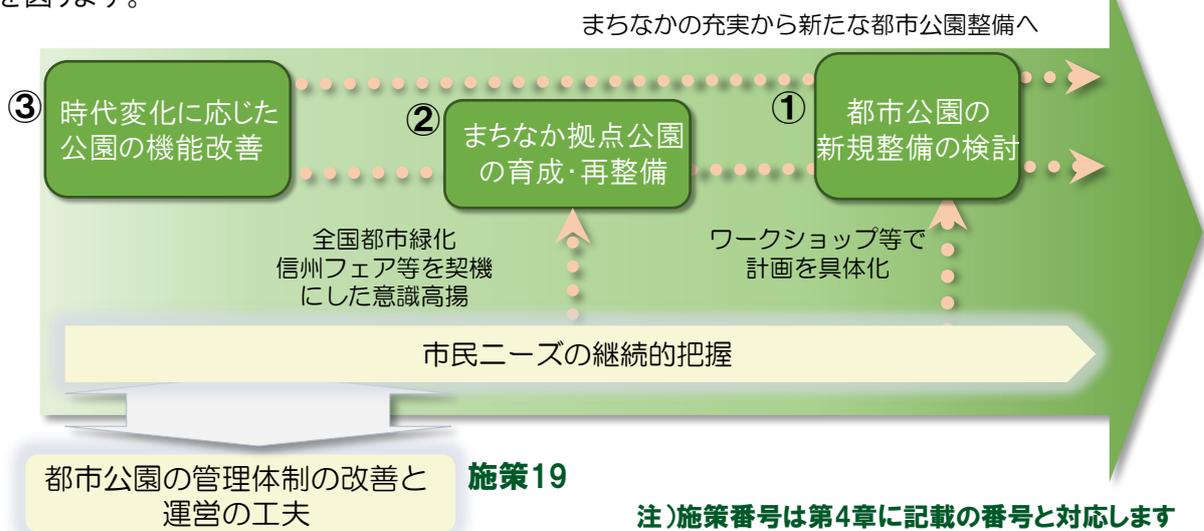
一人ひとりが主体的な取り組みを始める

★後期

より核心的な取り組みの実践へ

重点テーマ1 公園の再生

既存拠点公園のリニューアルや身近な小規模公園の遊具更新を継続して行います。また、身近な公園の育成・再整備に取り組み、市内の公園、オープンスペースの一層の充実と充足を図ります。



① 都市公園の新規整備の検討

施策1.7

市内全体の公園の配置状況を見ると、公園の配置が少ない、公園の整備密度が疎な地域がみえてきます。また、緑のまちづくりに関する市民アンケートでは、自宅から近く、身近に行きこができる場所(まちなかや集落など暮らしに近い場所)への公園整備を望む声があります。

公園整備の現状と地域のニーズを踏まえ、市内の都市公園を充実させるため、都市公園の新規整備を検討していきます。

初期・中期の取り組み評価

・豊科南部総合公園や温泉公園等の整備を進めた反面、公園密度の低いエリアに関する意向収集などの取り組みが十分にできていない状況です。

後期の取り組み

・新規都市公園については既存公園の利活用を含め、整備方針を再検討します。

・身近な拠点公園の少ない地域を中心に、地域の意向等を収集し、必要性等の検討を行います。



豊科南部総合公園の拡張整備



温泉公園の整備

② まちなか拠点公園の育成・再整備

施策1,15,18

人口が集中する市街地の中心部では、公園やオープンスペースが不足している傾向がみられたことから「全国都市緑化信州フェア」を契機に、メモリアル花壇等まちなかや集落に潤いや安らぎを与えてくれる花や緑の空間が創出されてきました。これらの空間を含め、土地利用条例で定める拠点市街区域内の既存の公園や小規模な緑地等について、地域と連携した活用を含め、育成や再整備に向けた具体化を図っていきます。

初期・中期の取り組み評価

・「全国都市緑化信州フェア」で、まちなか拠点公園として初期に整備したメモリアル花壇や安曇野ゴーラウンドガーデンを活用したボランティアによる管理体制を構築し事業を継承しました。

後期の取り組み

・新設・既存の開発緑地や既存の児童遊園を中心に、地域のニーズに対応した整備方針を検討します。
・今後整備する公園の活用は、区や愛護会等が参加しやすい管理体制を検討します。



安曇野ゴーラウンドガーデン

③ 時代変化に応じた公園の機能改善

施策2,7,18

安曇野市公園施設長寿命化計画(平成25年度策定)に基づき、公園施設の計画的な修繕と改修を実施します。公園を利用する機会が多い子育て世代や高齢者世代のニーズに合わせてより多くの利用者の拠点となる都市公園機能の拡充を図ります。あわせて、地域の声をより反映させた修繕、改修や活用の仕組みを調査、研究、検討し、様々な側面から見た公園のあり方を研究します。また、児童遊園等の小規模公園については、地域のニーズに応じて、子どもたちが安全に安心して遊べる場や、健康づくりに役立つ空間への改善を進めます。

初期・中期の取り組み評価

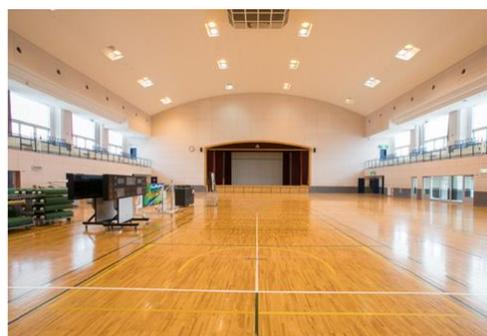
・「公園施設長寿命化計画」に沿った都市公園施設の更新、改修を継続して進めるとともに、施設の劣化状況に応じて必要な修繕を実施してきており、豊科南部総合公園の噴水施設や三郷文化公園体育館等の利用拠点となる大型施設がリニューアルされてきました。
・同時に、小規模公園に対する地域のニーズを把握し、ニーズに沿った空間づくりに向けて愛護会の制度を創設し、本制度に沿って維持管理・活用が展開されています。

後期の取り組み

・都市公園施設の長寿命化のための改修の取り組みを引き続き継続します。
・公園の立地条件や他の施設の状態に応じて、ユニバーサルデザインの観点からの一体的な改修についても可能な範囲で調査、研究、検討を行い、高齢者や要介護者、子育て世代も利用しやすい環境改善に努めます。
・小規模公園は区や愛護団体と協議し、地域の意向に沿った公園整備や運営のためのルールを整備します。



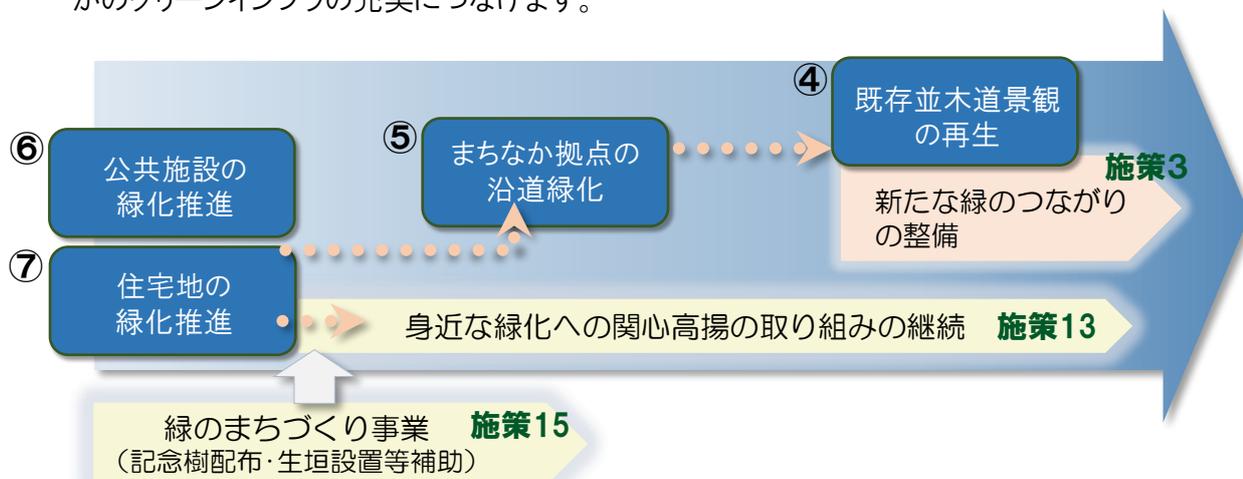
豊科南部総合公園の噴水等施設更新



三郷文化公園体育館改修

重点テーマ2 緑化の推進

並木道や花による沿道緑化、市役所本庁舎を中心とした公共施設の緑化、個々の住宅での花栽培などの取り組みを通して、市内全域で緑と花の彩りを生み出す事業を展開し、まちなかのグリーンインフラの充実につなげます。



④ 既存並木道景観の再生

施策4,13

街路樹等の並木道は、駅前通り、安曇野ICから北上する県道沿い、山麓線沿いなど、市街地や西山山麓などの人通りや交通量のある主要な道路を中心に整備されています。こうした並木道景観は、緑の連なりを形成するとても大切な存在です。現在の並木樹木を官・民・プロの連携による適切な管理で健全な状態に維持し、緑豊かな並木道を再生、活性化します。

初期・中期の取り組み評価

・既存街路樹の維持管理を継続しているものの、現在の並木樹木を官・民連携で維持できる体制や仕組みは十分に整っていません。

後期の取り組み

・県道や駅前通りの植栽のある路線について、緑化協会や住民団体、沿線の住民と協議し健全な並木道を再生する取り組みを進めます。

⑤ まちなか拠点の沿道緑化

施策3,4,13

安曇野市内では、アルプス花街道の取り組みによりマリーゴールドで彩られた花街道が各所にみられます。こうした既存の活動を広報等で支援するとともに、新たに市のアダプト制度を設け、まちなかの拠点となる鉄道駅などの沿道をプランターや未利用の植栽マスを活用して美しい花で飾ります。まちなかの緑化を充実させ、心地よく歩ける緑化空間づくりに取り組みます。

初期・中期の取り組み評価

・令和2年度に市内の沿道で緑化活動を行う団体向けに必要な資材などを提供する「沿道緑化推進団体資材等提供制度」を創設し、これまでに40団体が取り組んでいます。

後期の取り組み

・沿道緑化団体を市内全域に増やすよう、さらに取り組みを推進します。
・高齢化とともに減少しているシニアボランティア花壇の維持に向けた対策を検討します。
・また、市内の公的空間の植栽の質(種類・デザイン等)についても関心を高めていくための研究を本計画の推進協議会を中心に行います。

⑥公共施設の緑化推進

施策5.13

緑のまちづくりを推進するにあたり、市役所本庁舎周辺の緑化に取り組みます。1年を通して花が咲いている、四季の移ろいを感じられる植栽を施すなどにより、隣接する豊科近代美術館（バラ園）と一体的な公園という位置付けで整備し、美しいまちの見本となり観光スポットともなる緑の空間づくりを進めます。

初期・中期の取り組み評価

・全国都市緑化信州フェアではサテライト会場として位置づけ、催事などを開催し、その価値を発信しています。フェア後もバラ園を中心とした良好な緑化環境を維持しています。

後期の取り組み

・現状の取り組みを継続し、健全な緑化に努めます。



豊科近代美術館のバラ園

⑦住宅地の緑化推進

施策15.13

本計画では、日頃から自宅の庭やプランター等で緑とふれあう機会をもっている市民の皆さんが、自分の身の回りの緑への関心から発展し、将来的には近所や地域の緑にも関心を持ち、緑のまちづくりへ積極的に参加してもらうことを目指しています。その取り組みのひとつとして、「花の種銀行」を開設し、気軽に楽しく花を育てながらみんなで緑のまちづくりを進めます。

初期・中期の取り組み評価

・子どもの誕生、住宅の取得を記念して市で配布している記念樹配布事業について、年間600件と申請が多かったことから、当初は令和元年度で終了を予定していましたが、事業を見直して、令和7年度まで事業を継続していきます。
・安曇野ゴーラウンドガーデンのボランティアには花壇に植えられている草花の種を配布し、住宅地での多様な草花による緑化に寄与しました。

後期の取り組み

・市民の関心をさらに高める新たな取り組みとして「花の種銀行」の実施に向けた検討を進めます。
・あわせて、夏の暑さを緩和する緑のカーテン、長期的な維持管理負担を軽減できる宿根草を用いた植栽など、目的に合った植栽の方法についての普及啓発に取り組みます。



記念樹をプレゼントします 〈子どもの誕生・住宅の取得〉

安曇野市では「みどり豊かなまちづくり」を推進するため、子どもの誕生、住宅を取得した方に記念樹をプレゼントしています



対象になる方

- 安曇野市に住所がある方
- 市税の滞納がない方
- 令和3年4月1日以降に子どもが生まれた方、住宅を取得した方

記念樹の本数

- 子どもの誕生 1本
 - 住宅の取得 2本
- ・市では、次の樹種を推奨しております。
推奨樹種：ヤマボウシ、シラカシ、ジャラ、ナナカマド、ドウダンツツジ、イチイ、グリーンコーン、レイランディー
・推奨樹種以外でも交換可能ですが、ヒヤクシン類は赤星病発生予防のため、交換できません。
・記念樹は必ず市内に植栽してください。

申請方法

- 「記念樹交付申請書」に必要事項を記入の上、建築住宅課へ提出してください。
 - ・押印が必要です。
 - ・申請書は市HP又は市役所（建築住宅課及び各支所）で入手できます。
 - ・申込期間は、各対象事由が生じてから1年間です。
 - ・郵送でも受け付けます。（問い合わせ先の住所に送付してください。）

交換の流れ

- ① 申請書提出後、1ヶ月以内に記念樹の交換券をお送りします。
- ② 記念樹取扱店に交換券を持参し、記念樹（苗木と土）と交換してください。
- ③ 植えた木の写真を添付し、植栽報告書を提出してください。



ヤマボウシ



ドウダンツツジ



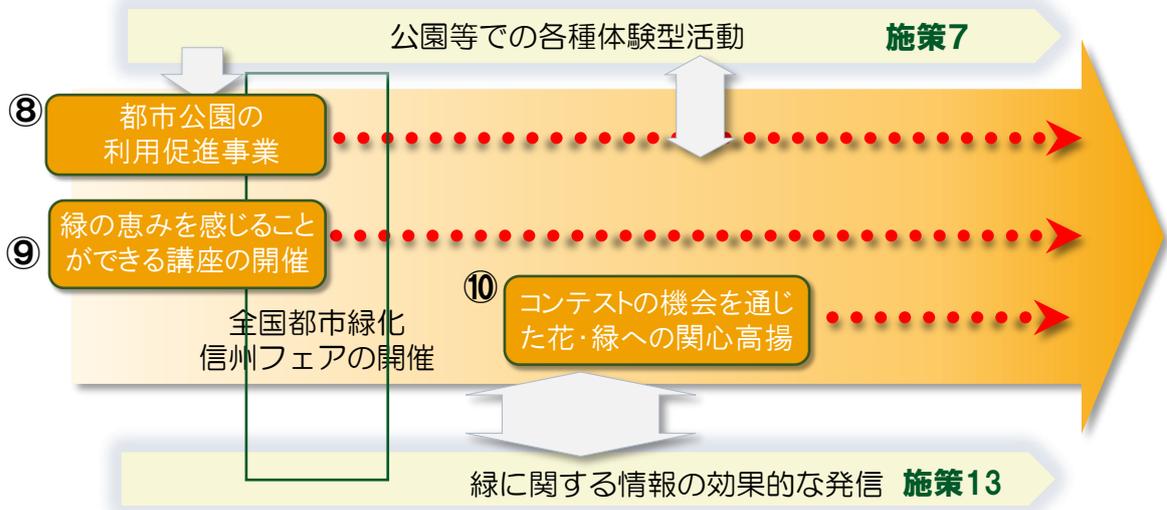
ナナカマド

【問い合わせ先】 安曇野市 都市建設部 建築住宅課（建築課係）
住所 〒399-8281 安曇野市豊科6000番地 安曇野市役所本庁舎（2階15番窓口）
電話 代表番号：0263-71-2000 直通番号：0263-71-2242

記念樹配布事業の案内資料

重点テーマ3 緑地を活かした恵みを感じる活動

都市基幹公園を拠点に、四季折々のイベント、子どもから大人まで緑にふれ親しむ講座、コンテストなどを企画、開催し、市民一人ひとりがより緑に親しみ、恵みを感じ、関心が高まる取り組みを推進していきます。



⑧都市公園の利用促進事業

施策7,13

地域の緑の拠点となっている都市公園を有効に活用する機会を増やすために、都市公園をフィールドとした体験型イベントを開催します。イベント内容は、公園の立地環境や地域のニーズも踏まえながら検討します。

初期・中期の取り組み評価

- ・全国都市緑化信州フェアの際には、三郷文化公園、国営アルプスあづみの公園が会場として利用され、記念ガーデン等も関連したイベントを開催し、関心高揚を図ってきました。
- ・同時期には掘金地域の岩原公園のように、地域主体での公園の改修も行われ、地域の住民同士の交流促進に公園も役割を果たす地区が生まれてきました。
- ・コロナ禍の影響や高齢化により公園の管理の担い手の減少が顕著な中、積極的に公園を利用したり、管理に関わる傾向が薄れてきています。

後期の取り組み

- ・市で管理する公園では、市民がメリットを実感しながら公園の維持管理・運営に参画できるような取り組み、参画のきっかけとなるイベント等を企画運営し、公園への関心や親しみを高める取り組みに力点を置きます。
- ・公園管理の担い手確保に苦勞する条件下であっても、創意工夫のもと、地域の活動の場として公園を利用している地区もあります。こうした効果的で適正な維持管理の取り組みを積極的に発信し、情報共有により、地域ごとの活動にフィードバックできる取り組みを進めます。



三郷文化公園での落ち葉拾いと焼き芋会

⑨ 緑の恵みを感じることができる講座の開催

施策12

緑のもつ多様な効果、もたらされる恵みなどについて知り、活かし、生活に取り入れていくためのノウハウなどを学ぶ機会を設けることは、緑に対する興味や関心を高めることにつながり、緑のまちづくりを進めていくうえでも大きな支えとなります。本計画に基づき、誰もが気軽に参加でき、緑の恵みを感じることができる講座を各種開催します。

初期・中期の取り組み評価

・全国都市緑化信州フェアを契機とした講習会や国営公園樹木鑑賞ツアー、ハンギングバスケット講座、ガーデン講座を実施してきました。

後期の取り組み

・緑に関心を持つ講座を開催し、将来公園ボランティアやアドバイザーとして市民が活躍する環境整備を推進します。



コミュニティガーデン講座

⑩ コンテストの機会を通じた花・緑への関心高揚

施策5,12,13,18

安曇野市内には、美しく見事に手入れされた庭がある個人邸、社屋の緑化に取り組む事業者、緑化活動に取り組む学校や地域活動団体など、緑のまちづくりに積極的に取り組む方が多くいらっしゃいます。一方で、こうした活動への参加は、比較的年齢の高い世代やより関心の高い方に限られる状況です。緑に関心の薄い方が花木にふれる機会を作り、その成果を発表できるコンテスト形式の取り組みを通じ、より多くの市民が花や緑に興味をもち、様々な活動に参加する意欲を高めることにつなげます。

初期・中期の取り組み評価

・コロナ禍の影響もあり、コンテストを展開し、様々な緑化活動を発信し、関係団体が相互に切磋琢磨できるような状況に達していません。一方で、こうした活動への次の世代の参加も課題となっており、日頃、花や緑にふれる機会の少ない市民が、こうした活動に関わるきっかけを提供する必要性も高まっています。

後期の取り組み

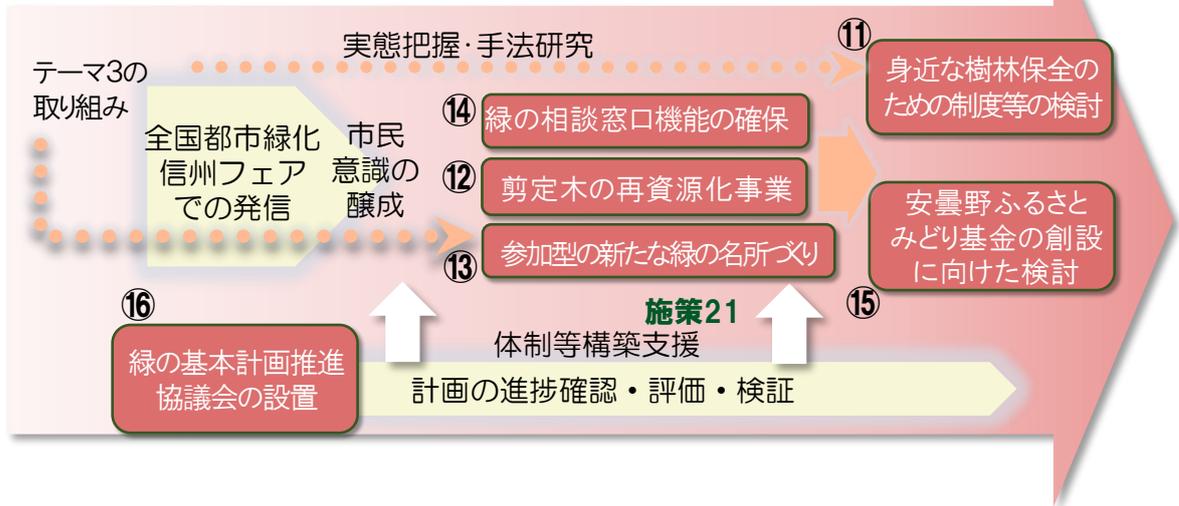
・花や緑にふれる講習で得られた成果を発表するコンテストの開催等、日頃、花や緑との関わりが少ない市民でも参加しやすい多彩なコンテストを計画し、開催します。



花の寄せ植えコンテスト(安曇野市役所前で開催・展示)

重点テーマ4 身近な緑の育成事業

身近な緑を守り育てる仕組み(相談窓口、身近な樹林保全のための方策具体化、剪定木の再資源化)を構築しながら、緑のまちづくりを支えるために必要な基盤づくり(全国都市緑化信州フェアを契機にした連携体制構築や基金の検討)を進め、市民が安心して緑のまちづくりに取り組み、事業が着実に円滑に展開できる体制を整えていきます。



⑪ 身近な樹林保全のための制度等の検討

施策11,12

安曇野を代表する歴史的景観のひとつである屋敷林や社寺林等に見られる大きな樹々は、後世へ受け継ぐべき大切な安曇野の緑であると同時に、その維持管理はその大きさゆえに負担も大きくなります。屋敷林は個人資産であり、行政からの一方的な保全規制や支援策を講じることは難しく、保全には所有者、地域住民、保全の支援者の3者での認識が共有されること、また将来を担う若い世代の理解も重要となります。これらの条件に適合する保全の制度等についての検討を進めます。

初期・中期の取り組み評価

・市民協働事業によるオープンガーデンの普及・啓発や長野県の元気づくり支援金を活用した市民団体による屋敷林保全の意識啓発・落ち葉拾い等の活動、保全活動団体相互の連携協定締結等、市民主体の取り組みが進められてきました。

後期の取り組み

・所有者・地域の理解のもとで樹林の保全やその学習・継承等に取り組む活動を支援する制度を検討するとともに、将来の安曇野の緑になりうる記念樹事業について再検討します。
 ・都市緑地法など、都市計画分野の諸制度を活用した保全の可能性を検討します。



オープンガーデンを紹介したガイドブック

⑫ 剪定木の再資源化事業

施策10.11

市の環境課資源循環推進担当では、剪定木を収集、チップ化し、資源として有効活用を図る「緑のリサイクル事業」を実施しており、その継続と併せ、より太い剪定枝や剪定木を薪などに利用するような再資源化の取り組みの具体化を検討します。

初期・中期の取り組み評価

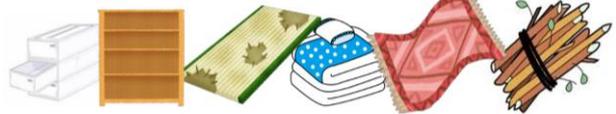
・現在実施中の「緑のリサイクル事業」では直径8cmまでのチップ化が行われています。新たに整備されたクリーンセンターでは、より太い剪定枝等を処理できる状況になり、剪定枝の処理の苦労が軽減されています。

後期の取り組み

・公共用地を活用し、個人宅の剪定枝を回収できる場を設けたり、薪などに再利用可能な剪定木の取次等を行い、緑の管理に伴う市民の負担を軽減できる取り組みと再資源化に向けた取り組みを並行で進めます。

持ち込みできる可燃性粗大ごみ

指定ごみ袋に入らない大型の燃えるごみで、畳、ふとん等長尺物、木材、木製家具プラスチック類等が持ち込みできます。



持ち込みできる可燃性粗大ごみの大きさ

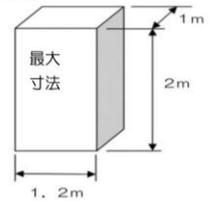
持ち込みできる可燃性粗大ごみの大きさは以下の通りです。

長さ 2m×幅 1.2m×高さ 1m 以下

木材（剪定枝・剪定木） 直径 20cm 以下

木材（角材） 一辺 20cm 以下

右図のサイズに収まっていれば対象物の向きは関係ありません。



可燃性粗大ごみの処理手数料

持ち込み重量10kg未満 1回につき 220円

持ち込み重量10kg以上 10kgにつき 220円

クリーンセンターでの剪定枝処分等の案内

⑬ 参加型の新たな緑の名所づくり

施策6.20

光城山1000人SAKURAプロジェクトのような市民主体による緑の育成活動を支援する仕組みを作ります。将来的には地域の取り組みの中から緑のまちづくりに関するものをプロジェクト化し「緑の名所づくり」への発展を目指します。

初期・中期の取り組み評価

・プロジェクト候補地の選定方針を令和4年度に定める予定です。

後期の取り組み

・長峰山を候補地として定め、より多くの市民の協力と参加を促す仕組みや体験の場などを生み出します。



長峰山の草地管理作業の状況

⑭ 緑の相談窓口機能の確保

施策14.13

誰もが気軽に安心して緑と親しむことができるよう、緑に関する悩みや相談を受け付ける「緑の相談窓口」の充実を図るため、専門家に「緑のアドバイザー」を依頼し、市民がアドバイザーに直接相談できる仕組みを構築します。

初期・中期の取り組み評価

・緑や花に関する相談の機会は、環境フェア等のイベントの場を利用して実施してきました。

後期の取り組み

・市民が相談できる専門家を緑のアドバイザーとして市で選定し、市民が直接相談できる仕組みを構築します。

⑮ 安曇野ふるさとみどり基金の創設に向けた検討

施策22

本計画に基づく施策の事業化にもつなげるような財源確保に向け、その役割を果たす基金として「(仮称)安曇野ふるさとみどり基金」の創設を念頭に、その必要性・目的やあり方などについて、検討を進めます。

初期・中期の取り組み評価

・当初計画では主に民有地の緑化や緑地保全等、幅広い分野に対応できる基金をイメージしていましたが、現在の緑をとりまく状況や財源の状況等も勘案し、目的や対象をより明確にする必要があります。

後期の取り組み

・基金の目的やあり方をより明確にし、設置の是非を検討します。

⑯ 緑の基本計画推進協議会の設置

本書第7章 推進体制

本計画に基づいた事業の進捗状況をチェックし、効果的に緑のまちづくりを推進していくため、緑の育成・管理・活用などに携わる方を中心とした「緑の基本計画推進協議会」を立ち上げます。委員会は年2回程度の開催を予定し、事業展開の検証や評価と推進方策の具体化に取り組めます。

初期・中期の取り組み評価

・令和4年度に本計画の推進協議会を設置しました。

後期の取り組み

・計画の推進と見直し、個別施策の支援、検証を進めます。

重点取り組み10年間の展開フロー

重点テーマ	No.	重点取り組み	初期			中期			後期			
			H29	H30	H31・R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
重点テーマ1 公園の再生	1	都市公園の新規整備の検討	身近な緑への関心を持つ	公園管理体制の再編（愛護会の設置等）	個人が主体的な取り組みを始める	より核心的な取り組みを実行する						
	2	まちなか拠点公園の育成・整備	フェア記念 ガーデン・スポット整備	維持活動の継続	他のまちなか公園の充実・緑地の再整備等							
重点テーマ2 緑化の推進	3	時代変化に応じた公園の機能改善										
	4	既存並木道景観の再生										
重点テーマ3 緑地を活かした恵みを感じる活動	5	まちなか拠点の沿道緑化				沿道緑化推進事業						
	6	公共施設の緑化推進	フェアを契機にした緑化及び啓発	良好な環境の維持・保全の継続								
重点テーマ4 身近な緑の育成事業	7	住宅地の緑化推進	記念樹配布等									
	8	都市公園の利用促進事業										
重点テーマ4 身近な緑の育成事業	9	緑の恵みを感じる事ができる講座の開催										
	10	コンテストの機会を通じた花・緑への関心高揚										
重点テーマ4 身近な緑の育成事業	11	身近な樹林保全のための制度等の検討	市民主体の育成・保全活動の側方支援（既存施策の継続）									
	12	剪定木の再資源化事業										
重点テーマ4 身近な緑の育成事業	13	参加型の新たな緑の名所づくり	市民主体の育成・保全活動の側方支援（既存施策の継続）									
	14	緑の相談窓口機能の確保										
重点テーマ4 身近な緑の育成事業	15	安曇野ふるさとみどり基金の創設に向けた検討										
	16	緑の基本計画推進協議会の設置										

平成31年度春 全国都市緑化信州フェア

第6章

緑の地域別構想

6.1 北東部地域

(1) 地域の緑の現況

- 犀川東側には、光城山、長峰山などの山々をはじめとして、東山と呼ばれる急傾斜の山地が広がっています。特に明科の山地一帯は地すべり防止区域となっており、様々な保全対策が講じられてきました。東山では、旧国鉄篠ノ井線の廃線敷のトレッキングコースのほか、温泉・宿泊・体験を楽しめる長峰荘、長峰山、天平の森、春のサクラの昇り竜が有名な光城山があります。
- 犀川には広い河川敷に河畔樹林が帯状に連なり、良好な緑空間を形成しています。また、犀川、穂高川、高瀬川の三川合流部一帯は、河畔の緑ときれいな水が織りなす豊かな自然環境が存在し、湧水も豊富で、全国一の生産量を誇るわさびの田が一帯に広がっています。
- このわさび田の広がり、市内の観光スポットにもなっており、年間100万人を超える来訪者があります。この一帯は、ニジマス等の養魚場もあり、入り組んだ水路も含め、まさに水の郷といえるような景観が広がっています。また、近年はカヌー、ラフティング体験も盛んになりつつあります。
- 明科駅一帯と国道19号沿いを中心に公共施設(支所、図書館、学校等)、商工業の各種施設が集積しています。同じく市街地には、あやめ公園、龍門淵公園、御宝田水のふるさと公園など、水辺に親しめる公園が整備されており、市街地の緑の拠点となっています。
- 東山の山麓には、規模の大きな社寺が点在し、社寺林が趣ある緑空間を創出しています。

都市公園一人当たり面積(R4.9)	2.7㎡	市全体19.7㎡
緑のオープンスペース1人当たり面積(R4.9)	16.9㎡	市全体24.4㎡

※国営公園、県営公園を除いた場合

都市公園一人当たり面積(R4.9)	2.7㎡	市全体4.0㎡
緑のオープンスペース1人当たり面積(R4.9)	16.9㎡	市全体8.7㎡

(2) 地域の緑の課題

- 東山一帯では、マツ枯れ被害が深刻であり、広葉樹に交じって生育するアカマツの被害が目立ち、景観上の問題も指摘されています。主伐による広葉樹林への林相転換も進められており、今後、その育成管理が重要になってきます。
- 東山の山麓部では荒廃桑園が多く見られましたが、近年果樹栽培など、再生に取り組む動きが生まれてきています。
- 犀川沿いおよび三川合流部の河畔樹林には、外来種であるニセアカシアやアレチウリの繁茂が見られます。また、近年、わさび栽培の耕作放棄地がみられ、その対策検討が必要な状況です。
- 明科市街地には各種公共施設や商業施設が集積し、篠ノ井線の廃線敷のトレッキング等に訪れる観光客も増えつつあることから、安曇野の東の玄関口として、緑化による潤いのある快適な駅前空間を創出していく必要があります。
- 明科潮沢地区など山間部を中心に人口減少や高齢化が顕著であり、年少人口が増加している区も限定的です。緑豊かな環境を維持する担い手の不足が懸念されます。

(3)地域の緑のまちづくり将来像

豊かな水と緑を活かした交流で活力を生み出すまちづくり

水と緑豊かな環境を活かし、水辺体験、癒しなどに主眼をおいた交流を通じて、地域に活力を生み出す取り組みを推進します。

【地域全体の緑のまちづくりの基本方針】

- 三川合流、湧水等の水に恵まれた環境を活かし、水と緑に親しめる潤いのある緑の拠点づくりを推進します。
- 里山再生計画のプロジェクトと連携しながら、東山の広葉樹育成(マツ枯れ対策)、山麓の荒廃桑畑の改善の取り組みを推進し、環境改善を図ります。
- 拠点性のある公園や東山の観光施設を活用し、地域住民も含めた体験交流を展開し、その発信に努め、交流を通じて将来の緑の担い手の確保につなげます。
- JR明科駅前の街路樹の活性化や、プランター設置等による沿道緑化に取り組み、潤いと彩りのあるまちなか形成を図ります。

(4)地域の緑のまちづくり・重点取り組み

○公園の再生(公園の新規整備および既存公園の機能改善)

- ・まちなかに地域の憩いの場となる拠点公園を整備します。また、各種公共施設がまちなかに集積していることから、それら施設の緑とともにまちなかの緑のネットワークを創出します。
- ・日常的に利用者の多い御宝田水のふるさと公園からあやめ公園の一带、龍門淵公園を緑の拠点とし、利用者のニーズに応じて公園機能の改善を進めます。
- ・地域住民のニーズに応じて、地域内に散在する小規模な公園を、子どもたちが安全で安心して遊べる場や健康づくりに役立つ空間に改善する取り組みを進めます。

○緑化の推進(並木道景観の整備・交流施設一帯の彩りづくりの推進)

- ・安曇野ICから北へ向かう県道310号沿いに植えられているカリン並木について、その管理および活用方法を見直し、活性化します。その後も健全な状態を維持できるよう、剪定等適切な管理を行政・住民・専門家の連携により行います。
- ・明科駅、田沢駅周辺には、プランターや未利用の植栽マスを活用する等により花や緑のある空間づくりを推進していきます。

○緑地を活かした恵みを感じる活動

- ・この地域の特色でもある水辺を活かした都市公園を中心に、地域市民と行政の連携のもとで四季に応じたイベントの拡充などを図り、交流の場としての機能を高めます。
- ・地域内の主な公園や公民館等を活用して、緑について知り、ふれ親しむ機会や、緑の効果、恵みを実感できる各種講座や様々な活動を、地域の世代構成の状況やそのニーズに合わせて検討、展開します。
- ・東山山麓等の良好な環境、ロケーションなど地域の見所をまとめ、広く発信していきます。
- ・三角島ふるさとの森プロジェクトと連携し、河畔での帰化植物繁茂などの課題に取り組みます。

○身近な緑の育成事業

- ・都市公園や駅周辺、公共施設等を中心に、全国都市緑化信州フェアを契機にした緑の育成に関する取り組みを進めます。
- ・里山再生計画と連携し、里山学校プロジェクトの講座を通して、マツ枯れ被害が深刻である東山の森づくり、資源の循環等の取り組みを進めます。

北東部地域 計画実現に向けた施策方針図

— 緑を活かす —



面的な緑の保全・維持

- 規制のある森林 (地域制緑地)
- 里山の森林
- 河畔の緑
- 西山山麓の保養地の緑
- 田園の緑

生活空間の緑の創出・維持

- 市街地の緑化推進
- 緑の多い住宅区域(区域内緑被率30%以上)
- 主な屋敷林
- 社寺(1000㎡以上)
- 住宅・商工業・公共公益施設用地
- 街路樹・沿道植栽

拠点となる緑

- 大規模都市公園
- 中規模の都市公園
- 条例公園
- 農村公園
- 民間施設緑地
- 都市計画区域
- 散策・ウォーキングコース
- サイクリングコース

緑のつながりを生むライン

北東部地域 計画実現に向けた施策方針図

— 緑とふれあう —



緑を育てる地域活動

- 景観づくり住民協定
- 路線
- 区域
- 農地・水・環境 多面的機能 交付金 協議会による管理
- 主な社寺林

美しい緑の連なりをつくりいかす活動

- ウォーキング・トレッキングコース
- ふるさとウォッチングコース
- 主な屋敷林
- 社寺1000㎡以上
- アルプス花街道、ハナモモの里づくり 光城山桜プロジェクト

施設系緑地での緑とのふれあい

- 総合公園、広域公園、緑地
- 地区公園
- 近隣公園
- 街区公園・その他公園(5000㎡超)
- 街区公園・その他公園(5000㎡以下)
- 市条例公園(5000㎡超)
- スポーツ施設等
- 民間施設緑地
- ★ 観光施設

自然系の緑地とのふれあい

- 自然公園区域
- まちなかから眺める緑
- 河川区域内の緑地利用
- 土地利用区分
- 住宅用地
- 道路路線
- その他の幹線
- 広域交流
- 自転車等専用幹線
- 地域交流
- 市界
- 都市計画区域界

6.2 北西部地域

(1) 地域の緑の現況

- 西山の山麓傾斜地には、里山にあたるアカマツ林が広がり、その樹林地一帯には温泉観光地や別荘地が形成されています。また、フジが有名な松尾寺山公園(地区公園)、ツツジが有名な満願寺つつじ公園など花の見所をもつ公園があります。また、温泉・宿泊・体験を楽しめる緑の拠点であるしゃくなげの湯、温泉公園があります。
- 烏川沿いには河畔樹林が帯状に連なり、良好な緑空間を形成しています。
- 穂高駅、柏矢町駅の2つの駅一帯と国道147号沿いを中心に商業施設や観光資源が集積しています。市街地には穂高神社のまとまった緑や、礫山公園や町尻公園などの街区公園も多く存在し、市街地の緑の拠点となっています。
- 北西部地域の南西端にあたる西山山麓には、国営アルプスあづみの公園(堀金・穂高地区)と県営烏川渓谷緑地の2つの大規模公園があります。
- 北西部地域の中心部には、良好な田園環境が広がり、社寺林や屋敷林が点在しています。

都市公園一人当たり面積(R4.9)	52.3㎡	市全体19.7㎡
緑のオープンスペース1人当たり面積(R4.9)	56.5㎡	市全体24.4㎡

※国営公園、県営公園を除いた場合

都市公園一人当たり面積(R4.9)	1.3㎡	市全体4.0㎡
緑のオープンスペース1人当たり面積(R4.9)	5.7㎡	市全体8.7㎡

(2) 地域の緑の課題

- 西山山麓のアカマツ林をはじめとする里山林は、今ではかつてほど手入れが及ばず、保たれていた里山特有の環境が失われつつあるとともに、里山環境を好む生物たちの生息環境が狭まり、生息数も減少してきています。また、アカマツ林は、東山で深刻な被害が出ている松くい虫による被害の拡大が懸念されます。
- 北アルプスを背景に水田が広がり、その中に屋敷林が散在する典型的な安曇野の景色が地域内の北部のいたる所に広がります。屋敷林を有する歴史ある古い住宅が独居世帯あるいは空き家になるケースが散見され、今後その増加と管理不足による荒廃が懸念されます。
- 農業の担い手の高齢化等により、田園環境の広がるエリアや山麓部の畑作地で耕作放棄地が散見されます。
- 穂高駅前を中心に市街地が集積しますが、市街地の緑は決して多いとはいえず、また利用頻度の少ない小規模な公園も見られます。潤いのある快適な市街地の緑を管理、創出、育成していく必要があります。
- 北西部地域の中心部には、良好な田園環境が広がるとともに新しい住宅地も増えてきており、若い世帯や子どもたちの数が増えているエリアです。しかし、この一帯には拠点となる都市公園がなく、地域住民が交流を図り、子どもたちが安心して遊ぶことのできる公園、防災拠点となる緑のオープンスペースが不足している状況です。

(3)地域の緑のまちづくり将来像

豊かな緑に囲まれた暮らしの心地よさを高めるまちづくり

北アルプスを背景にした田園の広がる環境、森に囲まれた別荘地等、豊かな緑に囲まれた暮らしの環境をより心地よいものへと転換できる取り組みに重点を置きます。

【地域全体の緑のまちづくりの基本方針】

- 里山再生計画のプロジェクトと連携しながら、地域の森林関係者等との調整のもと、西山山麓の生活環境に近い森林について、安全や快適性の面からきめ細やかな整備を展開します。
- まちなかにある都市公園が子育てや健康長寿の拠点として機能するよう整備と拡充を図ります。また、公園の配置をより充実させるため、新規公園の整備も検討します。
- 北アルプスを背景に水田が広がり、その中に屋敷林が散在する典型的な安曇野の景色を継承できるよう、集落の緑の価値や魅力を伝えて継承できる取り組みを重点的に展開します。
- JR駅前の街路樹の活性化や、プランター設置等による沿道緑化に取り組み、穂高市街地に潤いと彩りを生み出す取り組みを展開します。

(4)地域の緑のまちづくり・重点取り組み

○公園の再生(公園の新規整備および既存公園の機能改善)

- ・観光客や市民が休息できるような小さな空間や憩いの場となる公園を整備し、現在市街地に整備されている5箇所の街区公園とともに緑のネットワークを創出します。
- ・日常的に利用者の多い常念ふれあい公園を緑の拠点とし、ニーズに応じて公園機能の改善に取り組みます。
- ・地域住民のニーズに応じて、地域内に散在する小規模な公園を、子どもたちが安全で安心して遊べる場や健康づくりに役立つ空間に改善する取り組みを進めます。

○緑化の推進(並木道景観の整備・交流施設一帯の彩りづくりの推進)

- ・穂高駅前と柏矢町駅前の街路樹について、健全な状態を維持できるよう、剪定等適切な管理を行政・住民・専門家の連携により行うほか、大糸線の駅前などでプランターの配置や未利用の植栽マスを活用し、花による彩り豊かな緑化空間づくりを進めます。
- ・地域での少子高齢化の進行を踏まえ、園芸療法を取り入れるなど高齢者が積極的に関わることができる緑化活動の場、機会を創出します。

○緑地を活かした恵みを感じる活動

- ・まちなかや集落の近傍に整備された都市公園を中心に、地域市民と行政の連携のもとでイベントの拡充や活用機会の創出を進め、市民や来訪者の交流の場としての機能を高めます。
- ・穂高交流学習センター「みらい」や拠点となる公園を活用し、緑について知り、ふれ親しむ機会や、緑の効果、恵みを実感できる各種講座や様々な活動を、地域の世代構成の状況やそのニーズに合わせて検討、展開していきます。
- ・屋敷林と歴史的まちなみプロジェクトと連携した講座を開催し、屋敷林保全活用に向けた普及啓発に取り組みます。

○身近な緑の育成事業

- ・都市公園や駅周辺、公共施設等を中心に、全国都市緑化信州フェアを契機にした緑の育成に関する取り組みを進めます。
- ・里山再生の取り組み等との連携を通じて、西山の生活環境に近い森林の整備・育成を進めます。

北西部地域 計画実現に向けた施策方針図

— 緑を活かす —



公園の再生(地域全般)
・地域のニーズに応じ、安全安心に遊べる場、健康づくりに役立つ空間づくり(小規模公園)



面的な緑の保全・維持

- 規制のある森林(地域制緑地)
- 里山の森林
- 河畔の緑
- 西山山麓の保養地の緑
- 田園の緑

生活空間の緑の創出・維持

- 市街地の緑化推進
- 緑の多い住宅区域(区域内緑被率30%以上)
- 主な屋敷林
- 社寺(1000㎡以上)
- 住宅・商工業・公共公益施設用地
- 街路樹・沿道植栽

拠点となる緑

- 大規模都市公園
- 中規模の都市公園
- 条例公園
- 農村公園
- 民間施設緑地
- 都市計画区域
- 散策・ウォーキングコース
- サイクリングコース

緑のつながりを生むライン

北西部地域 計画実現に向けた施策方針図

—緑とふれあう—



- 緑地を活かした恵みを感じる活動
- 身近な緑の育成事業
- 拠点公園の整備・活用・再生
- 緑の観光・滞在拠点
- 宿泊+温泉+体験を楽しむ緑の拠点

身近な緑の育成事業
 ・里山再生の取り組みによる
 森林整備・利活用

緑地を活かした恵みを感じる活動
 ・公園でのイベント開催等
 (都市公園有効活用)

緑地を活かした恵みを感じる活動
 ・穂高交流学习センター「みらい」での緑の恵みを感じる講座の開催

緑地を活かした恵みを感じる活動
 ・公園でのイベント開催等
 (都市公園有効活用)

身近な緑の育成事業
 ・都市公園や駅周辺などで全国都市緑化信州フェアに関連した取り組み展開

緑を育てる地域活動

- 景観づくり住民協定 路線
- 区域
- 農地・水・環境 多面的機能 交付金 協議会による管理
- 主な社寺林
- 美しい緑の連なりをつくりいかす活動**
- ウォーキング・トレッキングコース
- ふるさとウォッチングコース
- 主な屋敷林
- 社寺1000㎡以上
- アルプス花街道、ハナモモの里づくり 光城山桜プロジェクト

施設系緑地での緑とのふれあい

- 総合公園、広域公園、緑地
- 地区公園
- 近隣公園
- 街区公園・その他公園(5000㎡超)
- 街区公園・その他公園(5000㎡以下)
- 市条例公園(5000㎡超)
- スポーツ施設等
- 民間施設緑地
- 観光施設

自然系の緑地とのふれあい

- 自然公園区域
- まちなかから眺める緑
- 河川区域内の緑地利用
- 土地利用区分**
- 住宅用地
- 道路路線**
- その他の幹線
- 広域交流
- 自転車等専用幹線
- 地域交流
- 市界
- 都市計画区域界

6.3 中部地域

(1) 地域の緑の現況

- 豊科駅から安曇野ICまでの県道安曇野インター堀金線沿線と国道147号沿いを中心に商業施設が集積しています。市街地には社寺林のまとまった緑のほか、豊科公園や新田公園などの街区公園も多く存在し、まちなかの緑のある憩いの空間となっています。また、堀金中央公園は、日常的に来客数の多い道の駅と隣接しており、一体的な利用も期待されます。
- 中部地域は市内における街区公園の整備数が最も多くなっており、国営アルプスあづみの公園(堀金・穂高地区)と県営烏川溪谷緑地を除いた場合の1人当たり都市公園面積は、4地域で最も高い5.7㎡/人です。
- 豊科駅から市街地中心部にかけて、またこども病院前の県道316号沿い、国道147号から国営公園に向かう堀金地域の県道495号沿いなど、街路樹が多く整備されています。
- 安曇平に広がる大規模な優良農地や点在する屋敷林のある集落が、緑豊かで良好な田園風景を織りなし、安曇野を代表する景観となっています。屋敷林を巡るふるさとウォッチングのコースなどが整備されており、歴史的な緑にふれあえるコースとして歩かれています。
- 農地を潤し、豊かな農業生産を支える堰(拾ヶ堰など)が安曇平を多数巡っています。堀金地域には、良好な田園環境が広がり、社寺林や屋敷林が点在しています。
- 西山の山麓にはカラマツなどの針葉樹人工林が分布しています。

都市公園一人当たり面積(R4.9)	5.7㎡	市全体19.7㎡
緑のオープンスペース1人当たり面積(R4.9)	7.9㎡	市全体24.4㎡

※国営公園、県営公園を除いた場合

都市公園一人当たり面積(R4.9)	5.7㎡	市全体4.0㎡
緑のオープンスペース1人当たり面積(R4.9)	7.9㎡	市全体8.7㎡

(2) 地域の緑の課題

- 住宅地に整備されている街区公園では、制約が多い、駐車スペースが十分に無いなどの理由から、利用が少ない公園もみられます。利用ルールに一定の柔軟性を確保するなどして活性化を図っていく方策が必要です。
- 市街地に整備されている街路樹は、景観上よりも安全面や管理面を重視されがちのため、過度に剪定され樹形が乱れている状況もみられます。また、病虫害による樹勢の衰退、枯れなども散見されます。
- 後継者不足の影響で、休耕地となっている農地が散見されます。また、屋敷林は樹木の巨木化、高齢化にともない管理負担が増大しており、所有者の世代交代を機に切られてしまうケースがみられます。
- 農地を流れる水路沿いには歩道や自転車道も整備されており、その沿線の緑化等による緑の連なりの維持・確保も重要です。

(3)地域の緑のまちづくり将来像

暮らしの空間の「魅力(美緑)」を高めるまちづくり

豊科地域と堀金地域のそれぞれのまちの中心エリアに整備された緑のインフラを有効活用するとともに住宅地の緑の育成等を推進し、その質を高め、魅力を高める取り組みに重点を置きます。

【地域全体の緑のまちづくりの基本方針】

- 豊科地域での老年人口の増加、通勤、買い物等による交流人口の多さ、堀金中堀地域での人口増加傾向を考慮し、居住の多い地域のニーズに応じた既存公園の改修・再生等に重点的に取り組みます。
- 街路樹整備、市庁舎等の公共施設における緑や花の充実を進め、市民共有の公共スペースの緑の育成、維持管理のモデルとなるような取り組みを推進します。
- まちなかや集落での緑の巨木化・管理の担い手の高齢化の問題を改善するために必要な取り組みを展開します。

(4)地域の緑のまちづくり・重点取り組み

○公園の再生(公園の新規整備および既存公園の機能改善)

- ・まちなかに、地域の憩いの場となる拠点公園を整備するとともに、各所に整備済みの街区公園の活用を促進し、緑を活かしたまちなか・住宅地での交流促進につなげます。
- ・日常的に利用者の多い豊科中央公園や堀金中央公園を緑の拠点とし、ニーズに応じて公園機能の改善を進めます。
- ・地域住民のニーズに応じて、地域内に散在する小規模な公園を、子どもたちが安全で安心して遊べる場や健康づくりに役立つ空間に改善する取り組みを進めます。

○緑化の推進(並木道景観の整備・交流施設一帯の彩りづくりの推進)

- ・市街地を中心に整備されている街路樹について、健全な状態を維持できるよう、剪定等適切な管理を行政・住民・専門家の連携により行います。また、拾ヶ堰沿いでの環境整備に関する既存の活動との連携を通じ並木や草花植栽の拡充を図ります。
- ・豊科駅前では、プランターを配置した花による緑化空間を新たに創出していきます。通学や通勤の利用が多い南豊科駅は、花や緑のプランターを設置したり、未利用の植栽マスを活用し美しい花で飾るなど、潤いある駅前の緑化に取り組みます。
- ・市役所本庁舎では、隣接する豊科近代美術館と一体的な緑化を進めます。本庁舎が緑化推進することで、緑の新たな観光スポットとなり、美しいまちづくりの見本となるよう努めます。

○緑地を活かした恵みを感じる活動

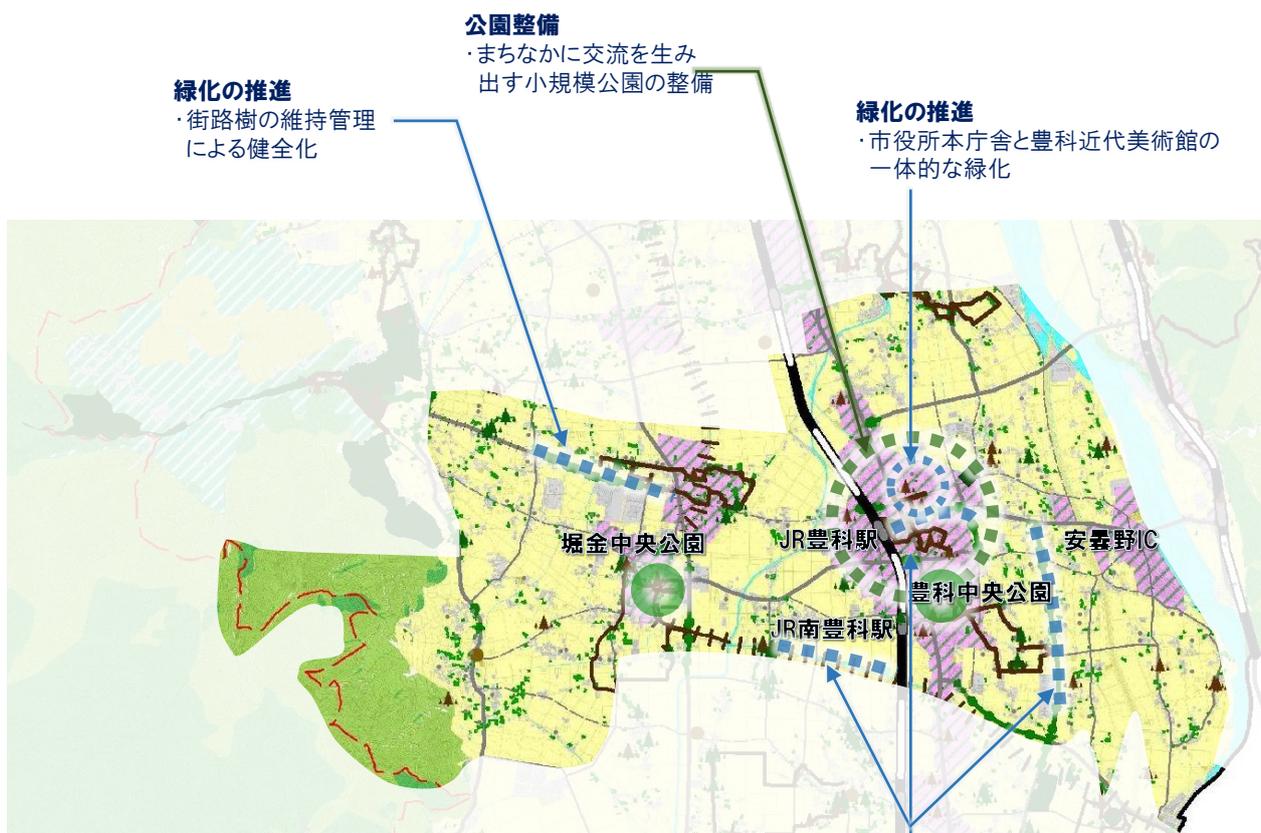
- ・人々が行き交う条件に立地する公園を中心に、市民と行政が連携しながら既存の行催事等を足がかりにした公園利用の拡充を検討し、多く人が交流できる場としての機能向上に努めます。
- ・豊科交流学習センター「きぼう」等を活用して、緑について知り、ふれ親しむ機会や、緑の効果、恵みを実感できる各種講座や様々な活動を、地域の世代構成の状況やそのニーズに合わせて検討、展開していきます。
- ・市街地内に大きな樹木が残る庭や堀金地域に巨木を有する屋敷林が多くみられることから、今後の銘木保全に関する情報整理を重点的に進めます。

○身近な緑の育成事業

- ・都市公園や駅周辺、公共施設等を中心に、全国都市緑化信州フェアを契機にした緑の育成に関する取り組みを進めます。

中部地域 計画実現に向けた施策方針図

—緑を活かす—



緑化の推進
 ・街路樹の維持管理による健全化

公園整備
 ・まちなかに交流を生み出す小規模公園の整備

緑化の推進
 ・市役所本庁舎と豊科近代美術館の一体的な緑化

公園の再生 (地域全般)
 ・ニーズに応じた公園の機能改善
 ・地域のニーズに応じ、安全安心に遊べる場、健康づくりに役立つ空間づくり(小規模公園)

緑化の推進
 ・JR豊科駅前通り並木の活性化
 ・JR南豊科駅前の緑化
 ・街路樹の維持管理による健全化
 ・捨ヶ堰沿いの並木の拡充

- 拠点公園の整備・活用・再生
- 緑の観光・滞在拠点
- 宿泊+温泉+体験を楽しむ緑の拠点

- 公園の再生
- 緑化の推進



面的な緑の保全・維持

- 規制のある森林 (地域制緑地)
- 里山の森林
- 河畔の緑
- 西山山麓の保養地の緑
- 田園の緑

生活空間の緑の創出・維持

- 市街地の緑化推進
- 緑の多い住宅区域(区域内緑被率30%以上)
- 主な屋敷林
- 社寺(1000㎡以上)
- 住宅・商工業・公共公益施設用地

拠点となる緑

- 大規模都市公園
- 中規模の都市公園
- 条例公園
- 農村公園
- 民間施設緑地
- 都市計画区域

緑のつながりを生むライン

- 街路樹・沿道植栽

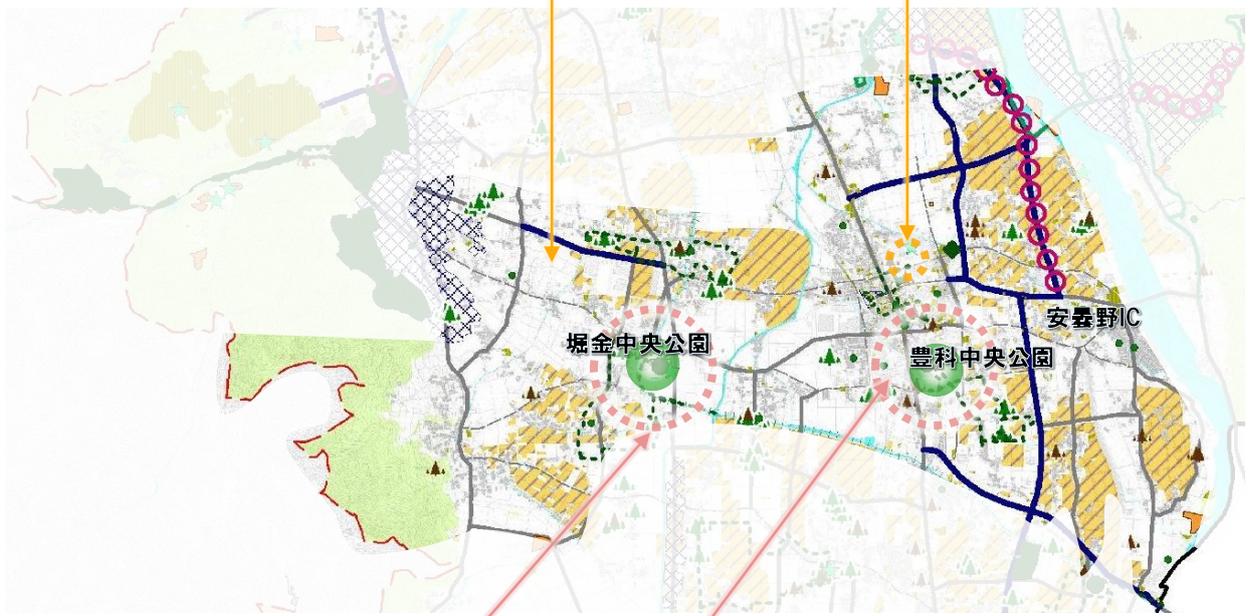
- 散策・ウォーキングコース
- サイクリングコース

中部地域 計画実現に向けた施策方針図

— 緑とふれあう —

緑地を活かした恵みを感じる活動
(地域の西側エリア全般)
 ・緑の恵みを感じる講座による屋敷林保全
 活用に向けた普及啓発(屋敷林と歴史的
 まちなみプロジェクトとの連携)

緑地を活かした恵みを感じる活動
 ・豊科交流学习センター「きぼう」での緑
 の恵みを感じる講座の開催



身近な緑の育成事業
 ・都市公園や駅周辺などで全国都市緑
 化信州フェアに関連した取り組み展開

緑地を活かした恵みを感じる活動
 ・公園でのイベント開催等(都市公
 園有効活用)

- 拠点公園の整備・活用・再生
- 緑の観光・滞在拠点
- 宿泊+温泉+体験を
楽しむ緑の拠点
- 緑地を活かした恵みを感じる活動
- 身近な緑の育成事業



緑を育てる地域活動

- 景観づくり住民協定
- 路線
- 区域
- 農地・水・環境 多面的機能
交付金 協議会による管理
- 主な社寺林

美しい緑の連なりをつくりいかす活動

- ウォーキング・トレッキングコース
- ふるさとウォッチング
コース
- 主な屋敷林
- 社寺1000㎡以上
- アルプス花街道、ハナモモの里づくり
光城山桜プロジェクト

施設系緑地での緑とのふれあい

- 総合公園、広域公園、緑地
- 地区公園
- 近隣公園
- 街区公園・その他公園(5000㎡超)
- 街区公園・その他公園(5000㎡以下)
- 市条例公園(5000㎡超)
- スポーツ施設等
- 民間施設緑地
- ★ 観光施設

自然系の緑地とのふれあい

- 自然公園区域
- まちなかから眺める緑
- 河川区域内の緑地利用
- 土地利用区分
- 住宅用地
- 道路路線
- その他の幹線
- 広域交流
- 自転車等専用幹線
- 地域交流
- 市界
- 都市計画区域界

6.4 南部地域

(1) 地域の緑の現況

- 西山の山麓部には果樹園が広がり、県内有数のりんごの産地となっています。山麓には安曇野みさと温泉が湧き、宿泊施設ファインビュー室山では、農村体験(りんごのもぎ取り体験など)と宿泊を組み合わせたアグリツーリズムを展開しています。
- 安曇平に広がる大規模な優良農地や点在する屋敷林のある集落が、緑豊かで良好な田園風景を織りなし、安曇野を代表する景観となっています。屋敷林を巡るふるさとウォッチングのコースなどが整備されており、歴史的な緑にふれあえるコースとして歩かれています。
- 黒沢川沿いには桜堤があり、市内のお花見スポットのひとつとなっています。
- 南部地域には、特徴が異なる中規模、大規模公園が3つ整備されています。豊科南部総合公園、三郷文化公園、室山アグリパークそれぞれとも日常的に利用が多い公園であり、地域の緑の拠点となっています。また、街区公園や児童遊園等の小規模公園も主な集落ごとにバランスよく配置されています。
- 農地を潤し、豊かな農業生産を支える堰(拾ヶ堰など)が安曇平を多数巡っています。豊科の上鳥羽や真々部～三郷の中心部にかけては、良好な田園環境が広がり、社寺林や屋敷林が点在しています。

都市公園一人当たり面積(R4.9)	6.2㎡	市全体19.7㎡
緑のオープンスペース1人当たり面積(R4.9)	8.1㎡	市全体24.4㎡

※国営公園、県営公園を除いた場合

都市公園一人当たり面積(R4.9)	6.2㎡	市全体4.0㎡
緑のオープンスペース1人当たり面積(R4.9)	8.1㎡	市全体8.7㎡

(2) 地域の緑の課題

- 西山に生息する野生動物が、山麓の畑や果樹園等で農作物を荒らす鳥獣被害が出ています。
- 所有者の高齢化や後継者不足のために、休耕地となっている農地も散見されます。また、屋敷林は樹木の巨木化、老齢化にともない管理負担が増大しており、所有者の世代交代を機に切られてしまうケースがみられます。
- 豊科南部総合公園、三郷文化公園は安曇野市だけでなく、松本市からも利用のある拠点公園です。体育館等のスポーツ施設の充実も図られており、その利用ニーズに合った整備を進める必要があります。
- JR大系線沿線の地区は、松本市への交通の便もよいことから、若い世代の人口が増えており、今後はこうした世代のニーズに応えた既存公園の機能改善が求められます。
- 農地を流れる水路沿いには歩道や自転車道も整備されており、その沿線の緑化等による緑の連なりも求められています。

(3)地域の緑のまちづくり将来像

緑の恵みを体感でき、暮らしの中に緑とのふれあいがあふれるまちづくり

既存の拠点公園の拡張や改修等を展開すると共に、次世代に集落の緑のよさを伝え、理解を深める取り組みを重点的に展開し、保全・継承のモデル構築を目指します。

【地域全体の緑のまちづくりの基本方針】

- 既存の拠点公園のストックを有効に活かし、必要な拡張等を行って、市内南部の公園のもつ機能を高めます。
- 若い世代の人口が市内でも多いエリアであることから、屋敷林や社寺林等の価値や重要性への理解を促す取り組みを実施し、継承できるモデル地区を生み出す取り組みを展開します。
- 野生鳥獣対策に配慮した森林づくりを重点的に進めます。
- 農地を流れる水路沿いには歩道や自転車道を活かし、多面的機能支払交付金制度の取り組みとの連携のもとで、沿線の緑化推進を重点的に進め、新たな緑の連なり創出に取り組みます。

(4)地域の緑のまちづくり・重点取り組み

○公園の再生(公園の新規整備および既存公園の機能改善)

- ・日常的に利用者の多い豊科南部総合公園や三郷文化公園において、スポーツ施設の改修、補強等と合わせ、防災や安全、安心なまちづくりにも貢献できる公園施設としての機能強化を図ります。公園の規模に相応しい、より多くの市民のニーズに応える公園づくりを進めます。
- ・三郷地域のまちなかに住民の憩いと交流の場となる小拠点の公園を整備します。
- ・地域住民のニーズに応じて、地域内に散在する小規模な公園を、子どもたちが安全で安心して遊べる場や健康づくりに役立つ空間に改善する取り組みを進めます。

○緑化の推進(並木道景観の整備・交流施設一帯の彩りづくりの推進)

- ・松本方面への通勤の利用も多い一日市場駅、梓橋駅周辺、中萱駅周辺では、プランターを配置したり、未利用の植栽マスを活用して、花による彩りのある緑化空間を新たに創出し、潤いある生活空間づくりにつながる緑化に取り組みます。

○緑地を活かした恵みを感じる活動

- ・市内を代表する2つの都市基幹公園の広さと収容力を活かして、広く市民が参加し、緑とのふれあいの機会や学習の場の創出に努め、緑の恵みを発信する場としての機能を高めます。
- ・三郷公民館や三郷文化公園にて、緑について知り、ふれ親しむ機会や、緑の効果、恵みを実感できる各種講座や様々な活動を、地域の世代構成の状況やそのニーズに合わせて検討、展開していきます。
- ・屋敷林と歴史的まちなみプロジェクトと連携した講座を開催し、当地域の西側に広がる屋敷林保全活用に向けた普及啓発に取り組みます。

○身近な緑の育成事業

- ・全国都市緑化信州フェアでは、三郷文化公園をサテライト会場としました。フェア開催を契機に、より緑の恵みを実感できる活動の拠点として、緑化の最新事例の場として緑のまちづくり事業を展開していきます。
- ・里山再生の取り組み等との連携を通じて、鳥獣被害の減少につながる森林の整備・育成を進めます。

南部地域 計画実現に向けた施策方針図

「緑を活かす」

公園の再生(豊科南部総合公園拡張・三郷文化公園の施設改修等)
 スポーツ施設の改修、補強等と合わせ、防災や安全、安心なまちづくりにも貢献できる公園施設としての機能強化



公園の再生
 ・まちなかに小さな交流拠点となる公園の整備

緑化の推進
 ・JR一日市場駅、梓橋駅前通りの緑化
 ・JR中萱駅前の緑化

公園の再生(地域全般)
 ・ニーズに応じた公園の機能改善
 ・地域のニーズに応じ、安全安心に遊べる場、健康づくりに役立つ空間づくり(小規模公園)

- 拠点公園の整備・活用・再生
- 緑の観光・滞在拠点
- 宿泊+温泉+体験を楽しむ緑の拠点

- 公園の再生
- 緑化の推進



面的な緑の保全・維持

- 規制のある森林(地域制緑地)
- 里山の森林
- 河畔の緑
- 西山山麓の保養地の緑
- 田園の緑

生活空間の緑の創出・維持

- 市街地の緑化推進
- 緑の多い住宅区域(区域内緑被率30%以上)
- 主な屋敷林
- 社寺(1000㎡以上)
- 住宅・商工業・公共公益施設用地

拠点となる緑

- 大規模都市公園
- 中規模の都市公園
- 条例公園
- 農村公園
- 民間施設緑地
- 都市計画区域

緑のつながりを生むライン

- 街路樹・沿道植栽

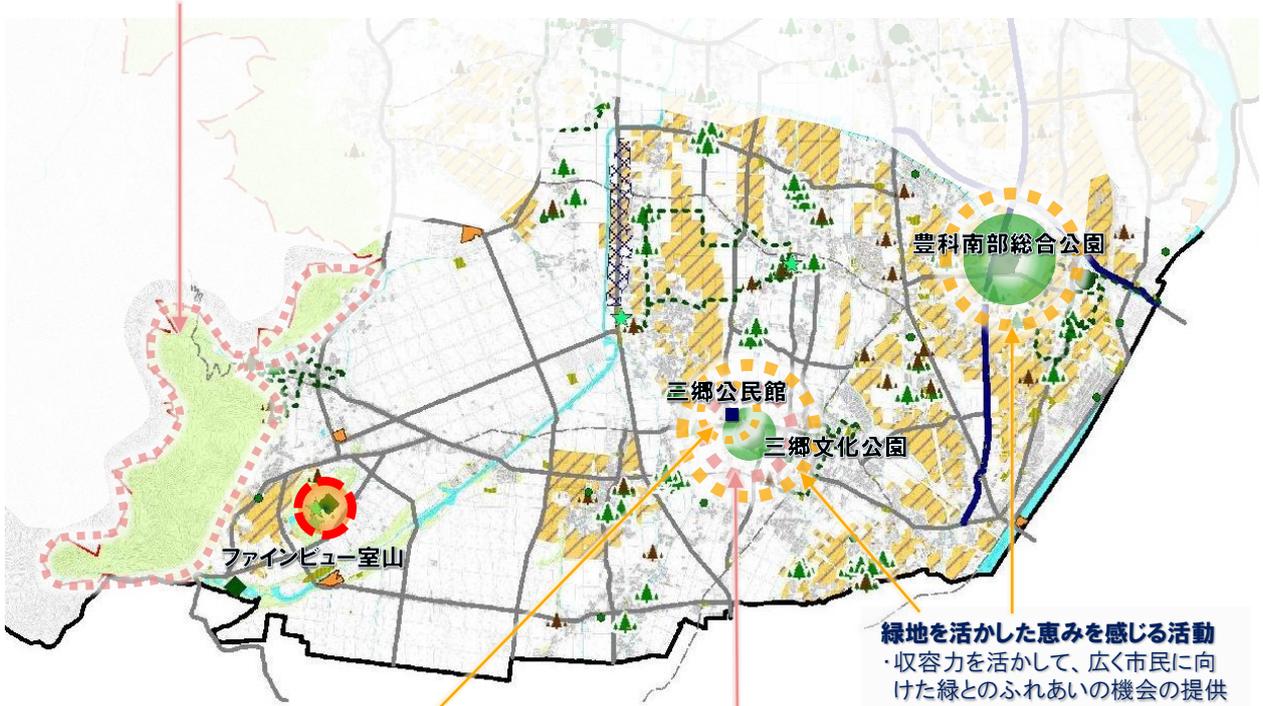
- 散策・ウォーキングコース
- サイクリングコース

南部地域 計画実現に向けた施策方針図

—緑とふれあう—

身近な緑の育成事業

- ・里山再生の取り組みとの連携による鳥獣被害減少に向けた森づくり



緑地を活かした恵みを感じる活動
 ・三郷公民館、三郷文化公園にて
 緑の恵みを感じる講座

身近な緑の育成事業

- ・三郷文化公園での全国都市緑化信州フェア関連イベント開催(サテライト会場)

緑地を活かした恵みを感じる活動
 ・収容力を活かして、広く市民に向けた緑とのふれあいの機会の提供(都市公園有効活用)

- 拠点公園の整備・活用・再生
- 緑の観光・滞在拠点
- 宿泊+温泉+体験を
楽しむ緑の拠点
- 緑地を活かした恵みを感じる活動
- 身近な緑の育成事業



緑を育てる地域活動

- 景観づくり住民協定
- 路線
- 区域
- 農地・水・環境 多面的機能
交付金 協議会による管理
- 主な社寺林

美しい緑の連なりをつくりいかす活動

- ウォーキング・トレッキングコース
- ふるさとウォッチング
コース
- 主な屋敷林
- 社寺1000㎡以上
- アルプス花街道、ハナモモの里づくり
光城山桜プロジェクト

施設系緑地での緑とのふれあい

- 総合公園、広域公園、緑地
- 地区公園
- 近隣公園
- 街区公園・その他公園(5000㎡超)
- 街区公園・その他公園(5000㎡以下)
- 市条例公園(5000㎡超)
- スポーツ施設等
- 民間施設緑地
- ★ 観光施設

自然系の緑地とのふれあい

- 自然公園区域
- まちなかから眺める緑
- 河川区域内の緑地利用
- 土地利用区分
- 住宅用地
- 道路路線
- その他の幹線
- 広域交流
- 自転車等専用幹線
- 地域交流
- 市界
- 都市計画区域界

第7章

計画の推進

7.1 計画推進に向けた体制づくり

(1) 協働による取り組み推進

本計画では、「安曇野市協働のまちづくり推進基本方針及び安曇野市協働のまちづくり推進行動計画」に基づき、市民、地域団体、市民団体、教育機関、事業者、行政等の様々な主体の「協働」により計画を推進していきます。

「協働のまちづくり推進」の理念をこう考えます。

協働のまちづくりは、わたしたち一人ひとりが心豊かに幸せに暮らすため、環境や考え方が異なる主体同士が、目的や課題を共有し、それぞれの特性を活かし、主体的・自発的に、役割を担い合い、対等な立場で連携することです。



出典：安曇野市協働のまちづくり推進基本方針及び行動計画(概要版)
<https://www.city.azumino.nagano.jp/uploaded/attachment/1028.pdf>

(2) 推進体制の構築

◆個別の取り組み実施にあたっての基本方針

- ・本計画に示した個別の取り組みを進める主体は、その内容によって多種多様です。取り組みの内容に応じて、市民、行政、ノウハウをもつ市民団体や企業等の事業者の3者が、それぞれの関わりを度々関わる主体間で事前に意見交換し、適切な体制を構築していきます。
- ・上記の協働の概念を踏まえ、関係する主体がもつ縁についての得意分野やノウハウを活かすことを重視するとともに、関係者相互の役割分担を明確にし、過度な負担を感じない形での実施を基本とします。
- ・特に市民の関与や参加が重要な取り組み(例：第4章施策18など)については、情報の共有、協働への理解と人材育成などに配慮するとともに、参加の輪が世代を超えて広がっていくための工夫や改善を、関係者双方で継続的に講じるよう努めることとします。

◆計画全体の推進の仕組み

計画の目標実現を効果的に進めるためには、本計画に定めたそれぞれの取り組みの実施に携わる方々を中心として、情報の共有と主体間の連携を継続的に図り、その手法をよりよいものに改めていくことのできる仕組みが必要です。

その機能を果たす組織として「緑の基本計画推進協議会」を設置し、計画の効果的推進、計画の点検・評価及び見直しを行いながら、市民と行政の協働による緑豊かなまちづくりの実現を目指します。

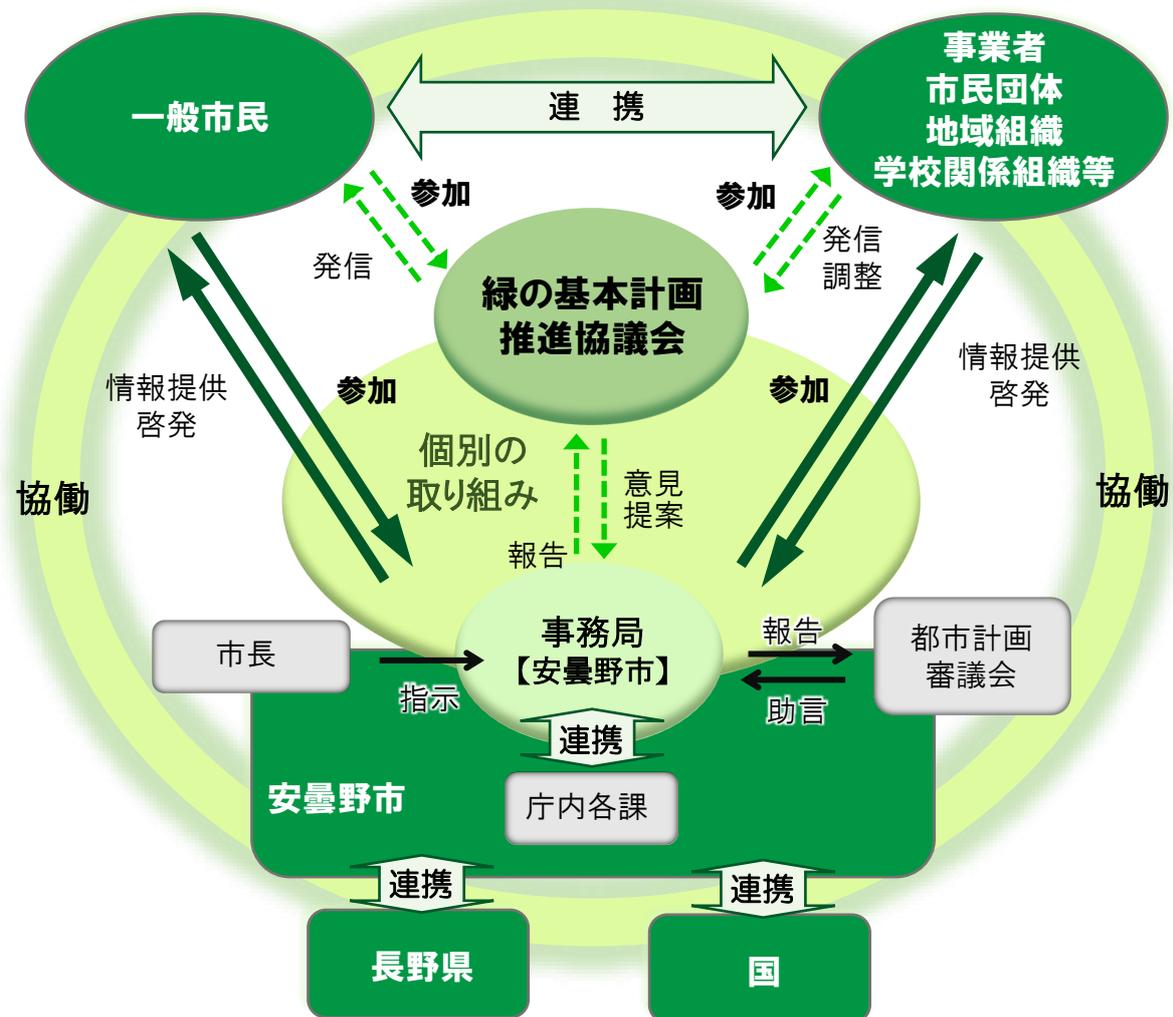


図7.1 計画の推進に向けた基本的な体制・仕組み

7.2 計画の評価と見直し

(1) 計画の進捗管理と評価

計画の進捗については、PDCAサイクル(Plan(計画)-Do(実行)-Check(評価)-Action(見直し))に沿って、計画的に取り組みが実践され効果を上げているかについて評価、検証し、課題が生じた場合はその改善策を立案し、講じていくこととします。

計画推進の評価・検証は必要に応じて随時行い、その結果は計画の進捗状況とともに市民の皆さんへ情報発信します。また、緑のまちづくりに対する市民評価や目標達成状況を把握するため、アンケート等によるモニタリングも行い、緑との関わり、取り組み、公園やオープンスペースの質などの評価・検証に役立てます。

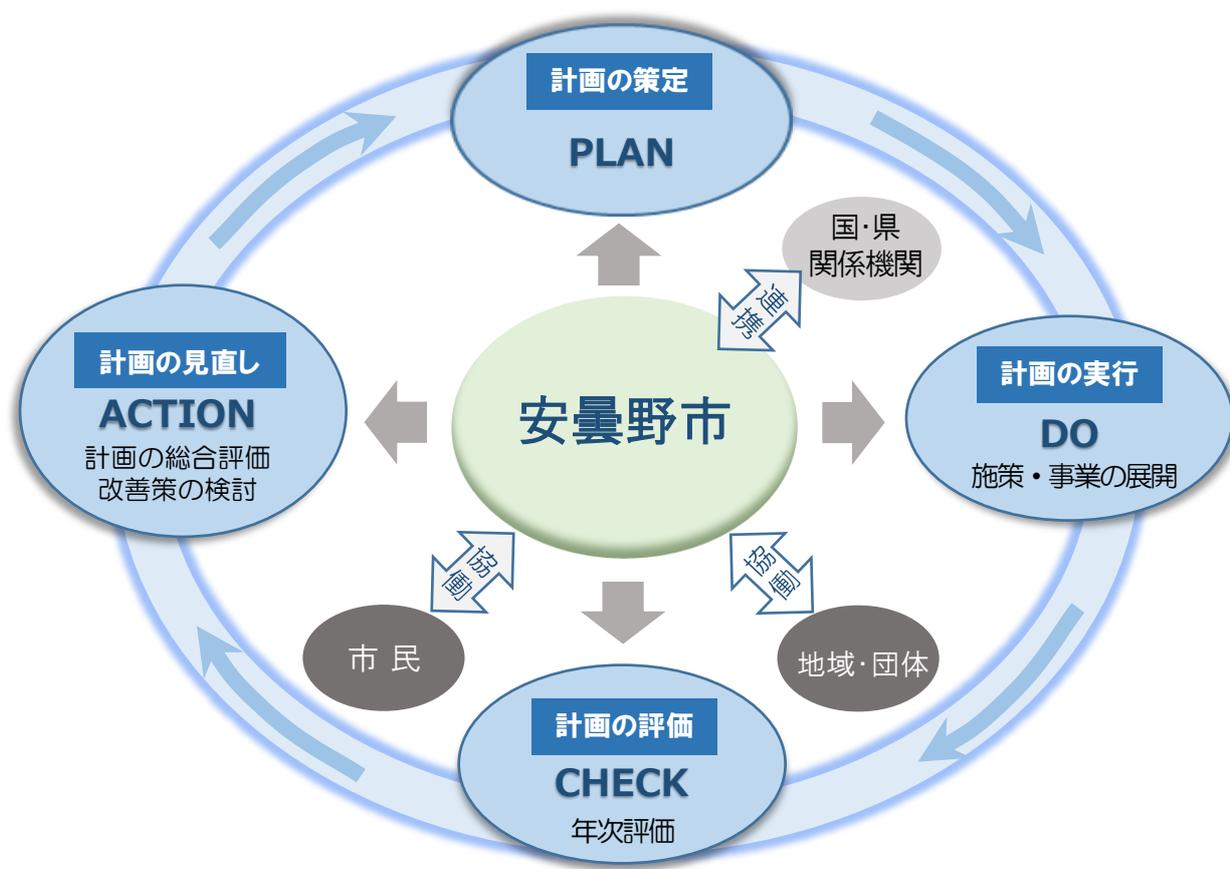


図7.2 計画検証のPDCAサイクル

(2) 計画の見直し

上位計画や関連計画との整合及び社会情勢の変化などを反映できるよう、計画の内容は定期的に見直しを行うことができるものとします。

重点取り組みを段階的に行っていくこと、また市の財政計画との整合を図る必要があることから、計画策定後5年を目安として見直しを行うこととします。

資料編

- 資料1 安曇野市緑のまちづくりアンケート調査 単純集計結果
- 資料2 子育て世代(保育園保護者)アンケート調査 単純集計結果
- 資料3 緑の機能別評価
- 資料4 計画策定の経過

資料1 安曇野市 緑のまちづくりアンケート調査 単純集計結果

資料1には、本計画の策定にあたり実施した2種類の市民アンケート調査(概要は本書第2章2.3:25ページ参照)のうち、市民2,500人を対象に行ったアンケート調査の集計結果をとりまとめます。

資料1 安曇野市 緑のまちづくりアンケート調査 単純集計結果

- ・平成27年12月10日～12月25日に実施した市民向け(20歳以上)のアンケートの設問のうち
選択肢で回答いただいた内容のみを対象に単純集計を行った結果をまとめました。
- ・郵送配布:2,500通、回収数:974通、回収率:39%
- ・設問ごとに統一様式で回答数と比率を示しています。
複数の回答を選択する設問の場合は、その設問への回答者数に対する比率を示しています。

問1	性別 ※択一回答	回答数	%
2	女性	521	53.5
1	男性	415	42.6
	無回答	38	3.9
	合計	974	

問2	年齢 ※択一回答	回答数	%
11	70～79歳	164	16.8
12	80歳以上	135	13.9
10	65～69歳	134	13.8
9	60～64歳	106	10.9
8	55～59歳	36	9.0
5	34～44歳	76	7.8
6	45～49歳	57	5.9
7	50～54歳	57	5.9
3	30～34歳	53	5.4
4	35～39歳	46	4.7
1	20～24歳	27	2.8
2	25～29歳	25	2.6
	無回答	9	0.6
	合計	974	

問3	居住地域 ※択一回答	回答数	%
2	穂高地域	341	35.0
1	豊科地域	278	28.5
3	三郷地域	175	18.0
5	明科地域	93	9.5
4	堀金地域	82	8.4
	無回答	5	0.5
	合計	974	

問4	居住経験 ※択一回答	回答数	%
2	他の市町村に暮らした経験がある	738	75.8
1	生まれてからずっと安曇野市に在住	230	23.6
	無回答	6	0.6
	合計	974	

問5	居住年数 ※択一回答	回答数	%
6	30年以上	501	51.4
5	20年以上～30年未満	180	18.5
4	10年以上～20年未満	157	16.1
3	5年以上～10年未満	62	6.4
2	1年以上～5年未満	53	5.4
1	1年未満	18	1.8
	無回答	3	0.3
	合計	974	

問6	所有する緑 ※複数回答(該当するものすべて)	回答数	%
1	庭	847	87.0
2	鉢植えやプランター	634	65.1
3	家庭菜園	461	47.3
5	農地(水田、畑、果樹園等)	273	28.0
4	屋敷林および高木群	155	15.9
6	山林	46	4.7
7	その他	45	4.6
	回答者の合計	974	

問7	自宅の緑化率 ※択一回答	回答数	%
5	5割	306	31.4
3	3割	155	15.9
4	4割	137	14.1
2	2割	96	9.9
1	1割	85	8.7
6	6割	69	7.1
7	7割	49	5.0
	無回答	31	3.2
	0割	25	2.6
8	8割	14	1.4
9	9割	4	0.4
10	10割	3	0.3
合計		974	

問8	自身を取り巻く緑の10年前と比べた印象 ※択一回答	回答数	%
3	変わらない	418	42.9
2	減った	297	30.5
5	10年前は居住していない	114	11.7
4	わからない	74	7.6
1	増えた	47	4.8
	無回答	24	2.5
合計		974	

問9	10年間で変化した緑、緑のある空間 ※複数回答(該当するものすべて)	回答数	%
1	自身の住まいの周辺の緑	245	78.0
2	安曇野市まちなかの緑	69	22.0
3	東山の緑	37	11.8
4	西山の緑	32	10.2
5	その他	24	7.6
問8で1もしくは2を回答した方		314	

問10-A	安曇野市を代表する緑 ※最大2つまで	回答数	%
1	水田・畑の広がり	646	66.5
5	北アルプス	539	55.5
3	わさび畑	203	20.9
8	水辺(河川、堰)沿いの緑	129	13.3
	無回答	117	12.0
2	果樹園の広がり	98	10.1
7	里山の森林	67	6.9
4	屋敷林	46	4.7
10	桜などの並木	33	3.4
9	身近な公園・よく行く公園	32	3.3
6	社寺林・墓地等の巨樹	14	1.4
12	生垣の続く集落	10	1.0
11	学校などの大きな木々	9	0.9
13	その他	1	0.1
合計(無効回答を除く)		972	

問10-B	来訪者に自慢・おすすめしたい緑 ※最大2つまで	回答数	%
5	北アルプス	663	68.3
3	わさび畑	435	44.8
1	水田・畑の広がり	265	27.3
	無回答	177	18.2
8	水辺(河川、堰)沿いの緑	136	14.0
2	果樹園の広がり	69	7.1
10	桜などの並木	50	5.1
7	里山の森林	48	4.9
9	身近な公園・よく行く公園	39	4.0
4	屋敷林	28	2.9
6	社寺林・墓地等の巨樹	13	1.3
13	その他	7	0.7
11	学校などの大きな木々	6	0.6
12	生垣の続く集落	6	0.6
合計(無効回答を除く)		971	

問11-1 A	「安曇野市全体の緑の量」に対する評価 ※択一回答	回答数	%
3	普通	395	40.6
2	まあまあ満足	266	27.4
1	満足	119	12.2
4	やや不満	94	9.7
10	わからない	40	4.1
	無回答	29	3.0
5	不満	29	3.0
合計(無効回答を除く)		972	

問11-1 B	「安曇野市全体の緑の質」に対する評価 ※択一回答	回答数	%
3	普通	427	44.0
2	まあまあ満足	203	20.9
4	やや不満	143	14.7
1	満足	69	7.1
10	わからない	52	5.4
5	不満	43	4.4
	無回答	34	3.5
合計(無効回答を除く)		971	

問11-1 C	「安曇野市全体の公園、オープンスペースの量」に対する評価 ※択一回答	回答数	%
3	普通	414	42.5
4	やや不満	187	19.2
2	まあまあ満足	147	15.1
5	不満	71	7.3
10	わからない	69	7.1
1	満足	51	5.2
	無回答	34	3.5
合計(無効回答を除く)		973	

問11-1 D	「安曇野市全体の公園、オープンスペースの質」に対する評価 ※択一回答	回答数	%
3	普通	409	42.0
4	やや不満	202	20.8
2	まあまあ満足	124	12.7
5	不満	91	9.4
10	わからない	71	7.3
1	満足	41	4.2
	無回答	35	3.6
合計(無効回答を除く)		973	

問11-1 E	「商店街、大型商業施設等の緑化状況」に対する評価 ※択一回答	回答数	%
4	やや不満	323	33.3
3	普通	320	33.0
5	不満	162	16.7
10	わからない	68	7.0
	無回答	43	4.4
2	まあまあ満足	38	3.9
1	満足	16	1.6
合計(無効回答を除く)		970	

問11-1 F	「公共施設の緑化状況」に対する評価 ※択一回答	回答数	%
3	普通	461	47.4
4	やや不満	198	20.4
2	まあまあ満足	90	9.3
5	不満	85	8.7
10	わからない	75	7.7
	無回答	38	3.9
1	満足	25	2.6
合計(無効回答を除く)		972	

問11-1 G	「工業地域内、市街地の工場、事業所の緑化状況」に対する評価 ※択一回答	回答数	%
3	普通	422	43.4
4	やや不満	222	22.8
10	わからない	142	14.6
5	不満	83	8.5
2	まあまあ満足	51	5.2
	無回答	40	4.1
1	満足	12	1.2
合計(無効回答を除く)		972	

問11-1 H	「幹線道路の街路樹、道路沿いの緑化状況」に対する評価 ※択一回答	回答数	%
3	普通	421	43.3
4	やや不満	272	28.0
5	不満	95	9.8
2	まあまあ満足	75	7.7
10	わからない	52	5.3
	無回答	37	3.8
1	満足	20	2.1
合計(無効回答を除く)		972	

問11-2 I	「田園風景を創出する農地の保全状況」に対する評価 ※択一回答	回答数	%
3	普通	386	39.7
4	やや不満	185	19.0
2	まあまあ満足	161	16.5
10	わからない	81	8.3
5	不満	72	7.4
1	満足	46	4.7
	無回答	42	4.3
合計(無効回答を除く)		973	

問11-2 J	「屋敷林の管理、保全状況」に対する評価 ※択一回答	回答数	%
3	普通	431	44.3
4	やや不満	179	18.4
10	わからない	142	14.6
2	まあまあ満足	102	10.5
5	不満	56	5.7
	無回答	47	4.8
1	満足	17	1.7
合計		974	

問11-2 K	「河川や山林の緑の保全状況」に対する評価 ※択一回答	回答数	%
3	普通	379	39.0
4	やや不満	231	23.8
2	まあまあ満足	100	10.3
5	不満	95	9.8
10	わからない	93	9.6
	無回答	53	5.5
1	満足	20	2.1
合計(無効回答を除く)		971	

問11-2 L	「緑をまもり育てる環境保全活動の取り組み状況」に対する評価 ※択一回答	回答数	%
3	普通	388	39.9
4	やや不満	193	19.8
10	わからない	170	17.5
2	まあまあ満足	82	8.4
5	不満	67	6.9
	無回答	54	5.5
1	満足	19	2.0
合計(無効回答を除く)		973	

問11-2 M	「民有地に緑を増やす取り組み状況」に対する評価 ※択一回答	回答数	%
3	普通	392	40.2
10	わからない	203	20.8
4	やや不満	174	17.9
2	まあまあ満足	71	7.3
	無回答	57	5.9
5	不満	56	5.7
1	満足	21	2.2
	合計	974	

問11-2 N	「緑に関する学習、意識啓発、情報発信等の取り組み状況」に対する評価 ※択一回答	回答数	%
3	普通	361	37.1
10	わからない	223	22.9
4	やや不満	202	20.8
5	不満	77	7.9
	無回答	52	5.3
2	まあまあ満足	45	4.6
1	満足	13	1.3
	合計(無効回答を除く)	973	

問12	よく行く公園の有無 ※択一回答	回答数	%
2	よく行く公園はない	569	58.4
1	よく行く公園がある	405	41.6
	合計	974	

※問13-1①～問13-2①Fの集計は、問12で「よく行く公園がある」を選択かつ問13①で公園番号か公園名の記入がある298通を対象に実施。

問13-1①	よく行く身近な公園の主な利用目的(徒歩・自転車での利用) ※択一回答	回答数	%
1	散策、休息、リフレッシュ	112	39.0
3	子どもや孫との遊び・子育て	108	37.6
2	スポーツ・運動、健康増進	20	7.0
4	近隣住民との遊び・子育て	18	6.3
	無回答	11	3.8
6	その他	11	3.7
5	緑とのふれあい・維持管理作業	7	3.7
	よく行く身近な公園を回答した方の合計(無効回答を除く)	287	

問13-2① A	緑の量に対する満足度(よく行く身近な公園) ※択一回答	回答数	%
3	普通	96	32.2
2	まあまあ満足	87	29.2
1	満足	57	19.1
4	やや不満	27	9.1
5	不満	22	7.4
	無回答	9	3.0
	よく行く身近な公園を回答した方の合計	298	

問13-2① B	清掃管理状況に対する満足度(よく行く身近な公園) ※択一回答	回答数	%
3	普通	119	39.9
2	まあまあ満足	75	25.2
1	満足	46	15.4
4	やや不満	30	10.1
5	不満	17	5.7
	無回答	11	3.7
	よく行く身近な公園を回答した方の合計	298	

問13-2① C	トイレの管理に対する満足度(よく行く身近な公園) ※択一回答	回答数	%
3	普通	118	39.6
2	まあまあ満足	59	19.8
4	やや不満	39	13.1
1	満足	34	11.4
5	不満	25	8.4
	無回答	23	7.7
	よく行く身近な公園を回答した方の合計	298	

問13-2① 施設の内容に対する満足度(よく行く身近な公園)				
D	※択一回答	回答数		%
3	普通	129		43.3
2	まあまあ満足	59		19.8
4	やや不満	56		18.8
1	満足	23		7.7
5	不満	20		6.7
	無回答	11		3.7
よく行く身近な公園を回答した方の合計		298		

問13-2① 公園の広さに対する満足度(よく行く身近な公園)				
E	※択一回答	回答数		%
3	普通	120		40.3
2	まあまあ満足	74		24.8
1	満足	46		15.4
4	やや不満	36		12.1
5	不満	15		5.0
	無回答	7		2.3
よく行く身近な公園を回答した方の合計		298		

問13-2① 公園までの距離に対する満足度(よく行く身近な公園)				
F	※択一回答	回答数		%
3	普通	115		38.6
1	満足	88		29.5
2	まあまあ満足	72		24.2
4	やや不満	11		3.7
	無回答	8		2.7
5	不満	4		1.3
よく行く身近な公園を回答した人の合計		298		

※問13-1②～問13-2②Fの集計は、問12で「よく行く公園がある」を選択かつ問13②で公園番号か公園名の記入がある331通を対象に実施。

問13-1② 自動車等でよく行く公園の主な利用目的				
	※択一回答	回答数		%
1	散策、休息、リフレッシュ	110		37.0
3	子どもや孫との遊び・子育て	105		35.4
2	スポーツ・運動、健康増進	37		12.5
4	行事・イベントへの参加	21		7.1
6	その他	14		4.7
	無回答	9		3.0
5	緑を通じた体験や学習	1		0.3
自動車等でよく行く公園を回答した方の合計(無効回答を除く)		297		

問13-2② 緑の量に対する満足度(自動車等でよく行く公園)				
A	※択一回答	回答数		%
1	満足	147		44.4
2	まあまあ満足	98		29.6
3	普通	60		18.1
4	やや不満	14		4.2
	無回答	6		1.8
5	不満	6		1.8
自動車等でよく行く公園を回答した方の合計		331		

問13-2② 清掃管理状況に対する満足度(自動車等でよく行く公園)				
B	※択一回答	回答数		%
1	満足	121		36.7
2	まあまあ満足	95		28.8
3	普通	88		26.7
4	やや不満	12		3.6
	無回答	10		3.0
5	不満	4		1.2
自動車等でよく行く公園を回答した方の合計(無効回答を除く)		330		

問13-2② トイレの管理に対する満足度(自動車等でよく行く公園)				
C	※択一回答	回答数		%
1	満足	100		30.2
3	普通	97		29.3
2	まあまあ満足	84		25.4
4	やや不満	24		7.3
	無回答	13		3.9
5	不満	13		3.9
自動車等でよく行く公園を回答した方の合計		331		

問13-2②	施設の内容に対する満足度(自動車等でよく行く公園)		
D	※択一回答	回答数	%
3	普通	104	31.4
1	満足	99	29.9
2	まあまあ満足	81	24.5
4	やや不満	31	9.4
	無回答	10	3.0
5	不満	6	1.8
	自動車等でよく行く公園を回答した方の合計	331	

問13-2②	公園の広さに対する満足度(自動車等でよく行く公園)		
E	※択一回答	回答数	%
1	満足	157	47.4
2	まあまあ満足	89	26.9
3	普通	66	19.9
	無回答	9	2.7
4	やや不満	9	2.7
5	不満	1	0.3
	自動車等でよく行く公園を回答した方の合計	331	

問13-2②	公園までの距離に対する満足度(自動車等でよく行く公園)		
F	※択一回答	回答数	%
3	普通	132	40.0
1	満足	67	20.3
2	まあまあ満足	66	20.0
4	やや不満	43	13.0
5	不満	14	4.2
	無回答	8	2.4
	自動車等でよく行く公園を回答した方の合計(無効回答を除く)	330	

問14	ここ1年の緑にふれる機会		
	※択一回答	回答数	%
1	ふれる機会はあった	798	81.9
2	ふれる機会はない	128	13.1
	無回答	25	2.6
3	わからない	23	2.4
	合計	974	

問15	緑にふれた機会の内容		
	※複数回答(該当するものすべて)	回答数	%
1	自宅の庭、鉢植え等の手入れ	670	84.0
2	農作業、家庭菜園での作業	469	58.8
4	地区の緑化活動	179	22.4
7	その他	85	10.7
3	所属するサークルやグループにて緑化活動	44	5.5
6	環境学習会、自然観察会等に参加	25	3.1
5	市主催の緑化活動	24	3.0
	緑にふれる機会のあった方(回答者)の合計	798	

問16	身の回りの緑や公園に関する困りごと		
	※複数回答(該当するものすべて)	回答数	%
1	枝葉の繁茂等交通安全上危ない箇所の存在	295	41.3
5	落葉掃除の負担	262	36.6
3	不快害虫の発生箇所、野鳥の寝床の存在	254	35.5
4	庭木等の巨木化による負担増	227	31.7
6	剪定枝、伐木等の処分の仕組みが不十分	185	25.9
2	うっそうとした緑地、管理放棄地の存在	135	18.9
11	その他	99	13.8
10	地区等による公園の管理	80	11.2
9	憩いの場、災害時の避難場所の不足	66	9.2
7	公園施設の破損、不備	23	3.2
8	特定の人のかたまり場	20	2.8
	合計(無回答、特にないとの回答を除く)	715	

問17	今後10～15年で安曇野市が緑豊かな環境づくりに向け特に重要と考えるべき視点 ※択一回答	回答数	%
3	緑のある空間を適切にかつ継続して維持管理すること	349	36.7
1	緑のある空間を上手に増やすこと	204	21.5
2	緑のある空間の質を時代に合わせて改善していくこと	188	19.8
4	緑のある空間を上手に活かし、使うこと	157	16.5
	無回答	52	5.5
合計(無効回答を除く)		950	

問18-A	安曇野市が緑のまちづくりに向け力を入れるべき公園や広場の整備・活用等に関する取り組み ※択一回答	回答数	%
1	子どもたちが安全に遊べる身近な公園の整備・拡充	222	23.7
3	健康増進、健康づくり、スポーツ推進に役立つ公園や広場の整備・拡充	139	14.8
6	災害時の避難などの防災対策に重点をおいた緑地の整備・拡充	115	12.3
8	今ある公園、広場の維持管理・活用	110	11.7
4	花や季節の彩りを活かした公園や広場の整備・拡充	91	9.7
5	川や水辺の近くでバーベキューや自然とのふれあいを楽しめる公園の整備・拡充	86	9.2
9	あまり利用されていない公園や広場の整理統合や再編	74	7.9
7	既存の公園、広場のリニューアル・改善の推進	45	4.8
	無回答	35	3.7
2	イベント等を通じて交流を深めることができる市街地等の拠点公園の整備・拡充	21	2.2
合計(無効回答を除く)		938	

問18-B	安曇野市が緑のまちづくりに向け力を入れるべき緑化推進の取り組み ※択一回答	回答数	%
10	緑の少ない公共施設や新たにできる道路への街路樹の充実など公的な空間の緑化	398	41.1
11	民有地への緑化を進めるための行政の支援の充実	140	14.5
13	市民参加型の緑化活動等の機会や支援制度の充実	132	13.6
12	環境教育、自然観察会の実施など、緑に関する教育活動の推進	130	13.4
14	緑化やまちづくりに関するイベントの開催、情報発信による普及啓発	99	10.2
	無回答	69	7.1
合計(無効回答を除く)		968	

問18-C	安曇野市が緑のまちづくりに向け力を入れるべき民有地の緑の保全・活用 ※択一回答	回答数	%
17	利用されていない耕作跡地、荒れた水辺等の再生と合わせた自然体験型の環境整備	349	36.6
18	松枯れ対策等、健全な森づくりに向けた取り組みの推進	209	21.9
15	屋敷林や巨樹の保全に関する新たな制度や所有者負担の減る新たな仕組みづくり	147	15.4
19	手入れ等で発生する剪定枝等をリサイクル利用できるしくみの充実	106	11.1
16	大規模な開発や公共施設の緑化に関する基準や新たなルールづくり	90	9.4
	無回答	53	5.6
合計(無効回答を除く)		954	

問19	屋敷林の維持管理の負担から伐採されている状況に対する考え ※択一回答	回答数	%
1	大きな木や屋敷林が伐採されることは個人の資産なのでやむを得ない	460	47.3
2	大きな樹木や屋敷林は景観、環境を構成する要素として重要なので残す努力をすべき	300	30.9
3	わからない	164	16.9
	無回答	48	4.9
合計(無効回答を除く)		972	

問20①	緑あるまちづくりに向けた活動として、現在参加している活動内容 ※複数回答(該当するものすべて)		
		回答数	%
C	自宅の庭木を手入れする	633	78.1
A	自宅の玄関先、ベランダ、敷地まわりなどに鉢やプランターで花を飾る	552	68.1
B	自宅の敷地まわりは生垣としたり、庭に樹木や植物を植えて緑をふやす	398	49.1
E	家庭菜園や市民農園で野菜づくり等に取り組む	352	43.4
F	水田、畑などの農地を生産の場として維持する	207	25.5
I	地区や地域の公園、河川、道路等の清掃や緑の維持、緑化活動に参加する	201	24.8
D	勤務先で鉢植え、庭づくりなどの緑化活動に取り組む	86	10.6
J	地域を代表するような緑(神社や屋敷林)の手入れの作業に関わる	59	7.3
G	花や緑に関わるサークル、グループ活動に参加し、緑化に取り組む	49	6.0
H	環境学習や自然観察会、森づくり等の活動に参加する	23	2.8
K	その他	9	1.1
合計(無回答を除く)		811	

問20②	緑あるまちづくりに向けた活動として、今後実践してみたい活動内容 ※複数回答(該当するものすべて)		
		回答数	%
H	環境学習や自然観察会、森づくり等の活動に参加する	171	31.6
I	地区や地域の公園、河川、道路等の清掃や緑の維持、緑化活動に参加する	156	28.8
C	自宅の庭木を手入れする	144	26.6
G	花や緑に関わるサークル、グループ活動に参加し、緑化に取り組む	142	26.2
A	自宅の玄関先、ベランダ、敷地まわりなどに鉢やプランターで花を飾る	137	25.3
J	地域を代表するような緑(神社や屋敷林)の手入れの作業に関わる	135	25.0
E	家庭菜園や市民農園で野菜づくり等に取り組む	134	24.8
B	自宅の敷地まわりは生垣としたり、庭に樹木や植物を植えて緑をふやす	122	22.6
F	水田、畑などの農地を生産の場として維持する	100	18.5
D	勤務先で鉢植え、庭づくりなどの緑化活動に取り組む	88	16.3
K	その他	5	0.9
合計(無回答を除く)		541	

問21	緑あるまちづくり活動に参加するためのきっかけや条件として必要なこと ※2つ回答		
		回答数	%
1	一緒に活動できる友人、仲間	292	33.2
8	自らの趣味・志向に適合すること	250	28.4
7	健康づくり・ストレス発散に役立つこと	214	24.3
6	活動を通じて知識や技術を習得できること	199	22.6
3	活動できる場所、施設、時間・曜日の条件	192	21.8
2	活動を指導できる先生、指導者	130	14.8
5	達成感や収穫・実りがあること	127	14.4
4	参加費、活動費が無料もしくは安いこと	125	14.2
9	その他	15	1.7
合計(無回答を除く)		880	

資料2 子育て世代（保育園保護者）アンケート調査 単純集計結果

資料2には、本計画の策定にあたり実施した2種類の市民アンケート調査(概要は本書第2章2.3:25ページ参照)のうち、保育園に通うお子様のいる20歳以上の方2,432人を対象に行ったアンケート調査の集計結果をとりまとめます。

資料2 子育て世代(保育園保護者)アンケート調査 単純集計結果

- ・平成28年4月に実施した保育園等保護者向け(20歳以上)のアンケートの設問のうち
選択肢で回答いただいた内容のみを対象に単純集計を行った結果をまとめました。
- ・配布:2,432通、回収数:1,289通、回収率:53.0%
- ・設問ごとに統一様式で回答数と比率を示しています。
複数の回答を選択する設問の場合は、その設問への回答者数に対する比率を示しています。

問1	性別 ※択一回答	回答数	%
2	女性	1,184	91.9
1	男性	91	7.1
	無回答	14	1.1
	合計	1,289	

問2	年齢 ※択一回答	回答数	%
4	35～39歳	468	36.3
3	30～34歳	349	27.1
5	40～44歳	292	22.7
2	25～29歳	110	8.5
6	45～49歳	37	2.9
	無回答	12	0.9
1	20～24歳	10	0.8
8	55～59歳	6	0.5
7	50～54歳	5	0.4
	合計	1,289	

問3	居住地域 ※択一回答	回答数	%
2	穂高地域	401	31.1
1	豊科地域	379	29.4
3	三郷地域	282	21.9
4	堀金地域	124	9.6
5	明科地域	92	7.1
	無回答	11	0.9
	合計	1,289	

問4	居住経験 ※択一回答	回答数	%
2	他の市町村に暮らした経験がある	1,121	87.0
1	生まれてからずっと安曇野市に在住	157	12.2
	無回答	11	0.9
	合計	1,289	

問5	居住年数 ※択一回答	回答数	%
3	5年以上～10年未満	346	26.8
2	1年以上～5年未満	269	20.9
6	30年以上	229	17.8
4	10年以上～20年未満	211	16.4
5	20年以上～30年未満	176	13.7
1	1年未満	47	3.6
	無回答	11	0.9
	合計	1,289	

問6	所有する緑 ※複数回答(該当するものすべて)	回答数	%
1	庭	1,017	83.4
2	鉢植えやプランター	719	58.9
3	家庭菜園	540	44.3
5	農地(水田、畑、果樹園等)	247	20.2
4	屋敷林および高木群	102	8.4
7	その他	50	4.1
6	山林	41	3.4
	回答者の合計(無回答を除く)	1,220	

問7	自宅の緑化率 ※択一回答	回答数	%
5	5割	342	27.5
4	4割	185	14.9
3	3割	179	14.4
1	1割	171	13.8
2	2割	140	11.3
	0割	83	6.7
6	6割	82	6.6
	無回答	47	3.8
7	7割	35	2.8
8	8割	21	1.7
9	9割	4	0.3
合計(無効回答を除く)		1,242	

問8	よく行く公園の有無 ※択一回答	回答数	%
1	よく行く公園がある	1,099	85.3
2	よく行く公園はない	190	14.7
合計		1,289	

※問9-1①～問9-2①Fの集計は、問8で「よく行く公園がある」を選択かつ問9①で公園番号か公園名の記入がある812通を対象に実施。

問9-1①	よく行く身近な公園の主な利用目的(徒歩・自転車での利用) ※択一回答	回答数	%
3	子どもや孫との遊び・子育て	645	79.4
	無回答	76	9.4
1	散策、休息、リフレッシュ	66	8.1
2	スポーツ・運動、健康増進	16	2.0
4	近隣住民との遊び・子育て	5	0.6
6	その他	4	0.5
5	緑とのふれあい・維持管理作業	0	0.0
よく行く身近な公園を回答した方の合計(無効回答を除く)		812	

問9-2①A	緑の量に対する満足度(よく行く身近な公園) ※択一回答	回答数	%
3	普通	295	36.3
1	満足	255	31.4
2	まあまあ満足	156	19.2
4	やや不満	65	8.0
5	不満	41	5.0
よく行く身近な公園を回答した方の合計		812	

問9-2①B	清掃管理状況に対する満足度(よく行く身近な公園) ※択一回答	回答数	%
3	普通	336	41.4
1	満足	166	20.4
2	まあまあ満足	163	20.1
4	やや不満	99	12.2
5	不満	43	5.3
	無回答	5	0.6
よく行く身近な公園を回答した方の合計		812	

問9-2①C	トイレの管理に対する満足度(よく行く身近な公園) ※択一回答	回答数	%
3	普通	276	34.0
5	不満	121	14.9
4	やや不満	120	14.8
2	まあまあ満足	112	13.8
1	満足	103	12.7
	無回答	80	9.9
よく行く身近な公園を回答した方の合計		812	

問9-2①D	施設の内容に対する満足度(よく行く身近な公園) ※択一回答	回答数	%
3	普通	317	39.0
4	やや不満	189	23.3
2	まあまあ満足	120	14.8
5	不満	91	11.2
1	満足	79	9.7
	無回答	16	2.0
	よく行く身近な公園を回答した方の合計	812	

問9-2①E	公園の広さに対する満足度(よく行く身近な公園) ※択一回答	回答数	%
3	普通	335	41.3
1	満足	205	25.3
2	まあまあ満足	163	20.1
4	やや不満	77	9.5
5	不満	30	3.7
	無回答	1	0.1
	よく行く身近な公園を回答した方の合計(無効回答を除く)	811	

問9-2①F	公園までの距離に対する満足度(よく行く身近な公園) ※択一回答	回答数	%
1	満足	350	43.1
3	普通	238	29.3
2	まあまあ満足	176	21.7
4	やや不満	37	4.6
5	不満	10	1.2
	無回答	1	0.1
	よく行く身近な公園を回答した人の合計	812	

※問9-1②～問9-2②Fの集計は、問8で「よく行く公園がある」を選択かつ問9②で公園番号か公園名の記入がある982通を対象に実施。

問9-1②	自動車等でよく行く公園の主な利用目的 ※択一回答	回答数	%
3	子どもや孫との遊び・子育て	707	83.3
1	散策、休息、リフレッシュ	76	9.0
2	スポーツ・運動、健康増進	38	4.5
4	行事・イベントへの参加	19	2.2
6	その他	4	0.5
	無回答	3	0.4
5	緑を通じた体験や学習	2	0.2
	自動車等でよく行く公園を回答した方の合計(無効回答を除く)	849	

問9-2②A	緑の量に対する満足度(自動車等でよく行く公園) ※択一回答	回答数	%
1	満足	631	64.3
2	まあまあ満足	172	17.5
3	普通	134	13.6
4	やや不満	33	3.4
5	不満	8	0.8
	無回答	6	0.4
	自動車等でよく行く公園を回答した方の合計	982	

問9-2②B	清掃管理状況に対する満足度(自動車等でよく行く公園) ※択一回答	回答数	%
1	満足	434	44.2
2	まあまあ満足	272	27.7
3	普通	227	23.1
4	やや不満	34	3.5
5	不満	8	0.8
	無回答	7	0.7
	自動車等でよく行く公園を回答した方の合計	982	

問9-2②C	トイレの管理に対する満足度(自動車等で行く公園) ※択一回答	回答数	%
1	満足	332	33.8
3	普通	292	29.7
2	まあまあ満足	211	21.5
4	やや不満	91	9.3
5	不満	38	3.9
	無回答	13	1.8
	自動車等で行く公園を回答した方の合計	982	

問9-2②D	施設の内容に対する満足度(自動車等で行く公園) ※択一回答	回答数	%
1	満足	386	39.3
2	まあまあ満足	258	26.3
3	普通	203	20.7
4	やや不満	90	9.2
5	不満	33	3.4
	無回答	11	1.1
	自動車等で行く公園を回答した方の合計(無効回答を除く)	981	

問9-2②E	公園の広さに対する満足度(自動車等で行く公園) ※択一回答	回答数	%
1	満足	634	64.6
2	まあまあ満足	196	20.0
3	普通	124	12.6
4	やや不満	18	1.8
	無回答	9	0.9
5	不満	1	0.1
	自動車等で行く公園を回答した方の合計	982	

問9-2②F	公園までの距離に対する満足度(自動車等で行く公園) ※択一回答	回答数	%
3	普通	413	42.1
1	満足	214	21.8
2	まあまあ満足	164	16.7
4	やや不満	138	14.1
5	不満	40	4.1
	無回答	13	1.3
	自動車等で行く公園を回答した方の合計(無効回答を除く)	982	

問10	あなたのお子さんの遊び場所 ※複数回答(該当するものすべて)	回答数	%
6	自宅の敷地内	906	72.4
1	近所の公園(遊具あり)	643	51.4
5	自宅近くの空き地や道	390	31.2
4	児童館など	315	25.2
3	学校や幼稚園等の敷地内	195	15.6
7	その他	126	10.1
2	近所の公園(遊具なし)	58	4.6
	合計(無回答を除く)	1,251	

問11	あなたのお子さんを近所の公園で遊ばせたいか ※択一回答	回答数	%
1	遊ばせたい	821	63.8
2	遊ばせたいが、実際のところ難しい	384	29.9
3	あまり遊ばせたくない	48	3.7
	無回答	33	2.6
	合計(無効回答を除く)	1,286	

問12	問11で「遊ばせたい」と回答しなかった理由 ※択一回答	回答数	%
1	自宅の近くに公園がない	169	47.9
3	楽しめる遊具、施設がない	69	19.5
8	その他	51	14.4
7	安全性の点で、安心して遊ばせることができない	31	8.8
5	トイレやベンチなどの清掃、整備が十分ではない	18	5.1
2	遊ばせるのに十分な広さがない	7	2.0
6	一部の利用者が恒常的に利用しており使いづらい	5	1.4
4	木陰などの休憩できるスペースがない	3	0.8
	近所の公園で遊ばせていない方(回答者)の合計(無回答、無効との回答を除く)	353	

問13	どんな公園があったらで遊ばせたいか ※択一回答	回答数	%
1	自宅の近くに公園がある	346	34.4
3	トイレやベンチがきちんと整備されている	226	22.4
2	他の公園にはない珍しい遊具がある	179	17.8
6	樹木や花、水の流れがあるなど、自然を感じることができる	84	8.3
5	木陰などのスペースがある	73	7.2
8	その他	51	5.1
7	地区のイベントが頻繁に開催されるなど、賑わいがある	28	2.8
4	園内すべてに芝生が張られている	20	2.0
	合計(無回答、無効との回答を除く)	1,007	

問15	ここ1年の緑にふれる機会 ※択一回答	回答数	%
1	ふれる機会はあった	1,086	84.3
2	ふれる機会は無い	109	8.5
3	わからない	62	4.8
	無回答	32	2.5
	合計	1,289	

問16	緑にふれた機会の内容 ※複数回答(該当するものすべて)	回答数	%
1	自宅の庭、鉢植え等の手入れ	877	81.4
2	農作業、家庭菜園での作業	563	52.2
4	地区の緑化活動	165	15.3
7	その他	117	10.9
3	所属するサークルやグループにて緑化活動	44	4.1
6	環境学習会、自然観察会等に参加	20	1.9
5	市主催の緑化活動	15	1.4
	緑にふれる機会のあった方(回答者)の合計(無回答除く)	1,078	

問17	身の回りの緑や公園に関する困りごと ※複数回答(該当するものすべて)	回答数	%
3	不快害虫の発生箇所、野鳥の寝床の存在	357	43.2
1	枝葉の繁茂等交通安全上危ない箇所の存在	185	22.4
5	落葉掃除の負担	167	20.2
2	うっそうとした緑地、管理放棄地の存在	166	20.1
11	その他	104	12.6
4	庭木等の巨木化による負担増	102	12.3
9	憩いの場、災害時の避難場所の不足	86	10.4
7	公園施設の破損、不備	79	9.6
10	地区等による公園の管理	75	9.1
6	剪定枝、伐木等の処分の仕組みが不十分	72	8.7
8	特定の人のたまり場	56	6.8
	合計(無回答、特にないと回答を除く)	826	

問18	今後10～15年で安曇野市が緑豊かな環境づくりに向け特に重要と考えるべき視点		
	※択一回答	回答数	%
2	緑のある空間の質を時代に合わせて改善していくこと	402	31.8
3	緑のある空間を適切にかつ継続して維持管理すること	315	24.9
4	緑のある空間を上手に活かし、使うこと	299	23.6
1	緑のある空間を上手に増やすこと	213	16.8
	無回答	37	2.9
合計(無効回答を除く)		1,266	

問19-A	安曇野市が緑のまちづくりに向け力を入れるべき公園や広場の整備・活用等に関する取り組み		
	※択一回答	回答数	%
1	子どもたちが安全に遊べる身近な公園の整備・拡充	650	51.8
5	川や水辺の近くでバーベキューや自然とのふれあいを楽しめる公園の整備・拡充	167	13.3
7	既存の公園、広場のリニューアル・改善の推進	136	10.8
9	あまり利用されていない公園や広場の整理統合や再編	70	5.6
8	今ある公園、広場の維持管理・活用	57	4.5
3	健康増進、健康づくり、スポーツ推進に役立つ公園や広場の整備・拡充	48	3.8
6	災害時の避難などの防災対策に重点をおいた緑地の整備・拡充	40	3.2
	無回答	36	2.9
4	花や季節の彩りを活かした公園や広場の整備・拡充	31	2.5
2	イベント等を通じて交流を深めることができる市街地等の拠点公園の整備・拡充	19	1.5
合計(無効回答を除く)		1,254	

問19-B	安曇野市が緑のまちづくりに向け力を入れるべき緑化推進の取り組み		
	※択一回答	回答数	%
10	緑の少ない公共施設や新たにできる道路への街路樹の充実など公的な空間の緑化	602	46.8
11	民有地への緑化を進めるための行政の支援の充実	185	14.4
12	環境教育、自然観察会の実施など、緑に関する教育活動の推進	184	14.3
14	緑化やまちづくりに関するイベントの開催、情報発信による普及啓発	140	10.9
13	市民参加型の緑化活動等の機会や支援制度の充実	94	7.3
	無回答	80	6.2
合計(無効回答を除く)		1,285	

問19-C	安曇野市が緑のまちづくりに向け力を入れるべき民有地の緑の保全・活用		
	※択一回答	回答数	%
17	利用されていない耕作跡地、荒れた水辺等の再生と合わせた自然体験型の環境整備	596	46.5
15	屋敷林や巨樹の保全に関する新たな制度や所有者負担の減る新たな仕組みづくり	202	15.7
18	松枯れ対策等、健全な森づくりに向けた取り組みの推進	158	12.3
19	手入れ等で発生する剪定枝等をリサイクル利用できるしくみの充実	135	10.5
16	大規模な開発や公共施設の緑化に関する基準や新たなルールづくり	119	9.3
	無回答	73	5.7
合計(無効回答を除く)		1,283	

問20	屋敷林の維持管理の負担から伐採されている状況に対する考え		
	※択一回答	回答数	%
1	大きな木や屋敷林が伐採されることは個人の資産なのでやむを得ない	535	41.5
3	わからない	352	27.3
2	大きな樹木や屋敷林は景観、環境を構成する要素として重要なので残す努力をすべき	350	27.2
	無回答	51	4.0
合計(無効回答を除く)		1,288	

問21①	緑あるまちづくりに向けた活動として、現在参加している活動内容 ※複数回答(該当するものすべて)		
		回答数	%
A	自宅の玄関先、ベランダ、敷地まわりなどに鉢やプランターで花を飾る	712	70.8
C	自宅の庭木を手入れする	604	60.1
B	自宅の敷地まわりは生垣としたり、庭に樹木や植物を植えて緑をふやす	531	52.8
E	家庭菜園や市民農園で野菜づくり等に取り組む	461	45.9
I	地区や地域の公園、河川、道路等の清掃や緑の維持、緑化活動に参加する	185	18.4
D	勤務先で鉢植え、庭づくりなどの緑化活動に取り組む	166	16.5
F	水田、畑などの農地を生産の場として維持する	164	16.3
J	地域を代表するような緑(神社や屋敷林)の手入れの作業に関わる	42	4.2
H	環境学習や自然観察会、森づくり等の活動に参加する	25	2.5
G	花や緑に関わるサークル、グループ活動に参加し、緑化に取り組む	13	1.3
K	その他	7	0.7
回答者の合計(無回答を除く)		1,005	

問21②	緑あるまちづくりに向けた活動として、今後実践してみたい活動内容 ※複数回答(該当するものすべて)		
		回答数	%
E	家庭菜園や市民農園で野菜づくり等に取り組む	420	40.4
A	自宅の玄関先、ベランダ、敷地まわりなどに鉢やプランターで花を飾る	387	37.2
H	環境学習や自然観察会、森づくり等の活動に参加する	329	31.6
C	自宅の庭木を手入れする	307	29.5
B	自宅の敷地まわりは生垣としたり、庭に樹木や植物を植えて緑をふやす	300	28.8
I	地区や地域の公園、河川、道路等の清掃や緑の維持、緑化活動に参加する	267	25.7
G	花や緑に関わるサークル、グループ活動に参加し、緑化に取り組む	238	22.9
J	地域を代表するような緑(神社や屋敷林)の手入れの作業に関わる	216	20.8
F	水田、畑などの農地を生産の場として維持する	194	18.7
D	勤務先で鉢植え、庭づくりなどの緑化活動に取り組む	191	18.4
K	その他	3	0.3
合計(無回答を除く)		1,040	

問22	緑あるまちづくり活動に参加するためのきっかけや条件として必要なこと ※2つ回答		
		回答数	%
1	一緒に活動できる友人、仲間	460	38.3
3	活動できる場所、施設、時間・曜日の条件	457	38.0
4	参加費、活動費が無料もしくは安いこと	358	29.8
8	自らの趣味・志向に適合すること	297	24.7
5	達成感や収穫・実りがあること	234	19.5
6	活動を通じて知識や技術を習得できること	168	14.0
2	活動を指導できる先生、指導者	127	10.6
7	健康づくり・ストレス発散に役立つこと	100	8.3
9	その他	21	1.7
合計(無回答、無効を除く)		1,202	

資料3 緑の機能別特性分析と計画での対応

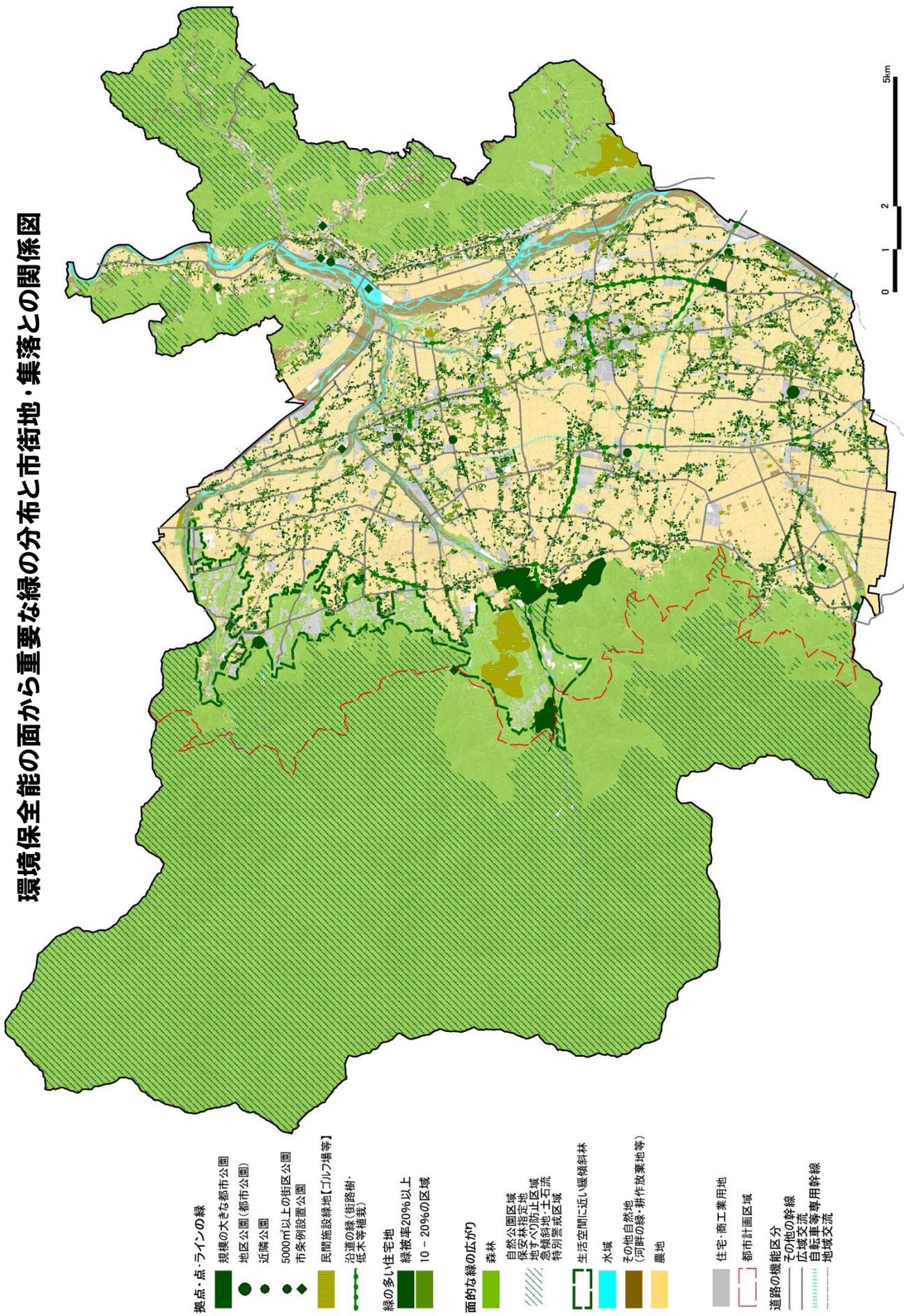
計画を検討する過程では、安曇野市の緑のもつ様々な機能のうち、環境保全、防災、レクリエーション、景観形成の4つの機能を重点対象としてとらえ、それぞれの機能の面から安曇野市の緑の現状を把握しながら、課題を見出し、計画立案に反映すべき事項を整理しています。資料3としてその過程の概要をとりまとめます。

(1) 環境保全機能の高い緑

安曇野市内の緑のうち、生活環境や自然環境を良好に保つうえで重要な緑の分布図を作成(次ページ参照)し、その特性や課題を、市民からのアンケート、地域別の懇談会、本計画検討委員会等での指摘事項など(以下、市民意見等)を参考にその特性や課題を整理し、これらに対する本計画での主な対応をあわせて一覧表に示した。

区分	環境保全(特性・課題)	計画での主な対応
面の緑	<ul style="list-style-type: none"> ○山岳・源流部は法規制で担保。地質が異なる東山エリアも災害対策の規制やルールで保全されている。 ○土地利用の条例に沿い、田園の農地の広がりの中に無秩序な虫食い状の開発の進行を抑制し、既存市街地、集落周辺に集約する土地利用が進められている。 ○東山での高齢化・過疎化が顕著。山の担い手の不足の懸念。不在地主の山林の荒廃が顕著。 ○荒廃環境改善へのニーズが高い。 ○西山山麓の森林の過密化。 	<ul style="list-style-type: none"> ○安曇野市の環境の骨格を形成する緑地を保全することを目標として位置付け、森林・農地・河畔の緑等、市内都市計画区域の3/4で緑地を維持していくことを目標として設定(⇒第3章) ○これらのまとまりのある緑を維持保全するうえで有効な既存施策の継続を明記。(⇒第4章施策8)。 ○生活に身近な緑を扱う計画の趣旨を踏まえ、主に里山の再生や資源利用の取り組みのさらなる推進について計画に位置付け。(⇒第4章施策9)
線の緑	<ul style="list-style-type: none"> ○先人の努力と知恵によって、元来水の便の悪い扇状地に水路網が構築されている。 ○川沿いのアレチウリ、ニセアカシアの増加・繁茂 ○水路沿いの生活環境も変化し、水路沿いの緑に対しても様々な価値観が混在し、維持管理に関して各地で苦労が絶えない。 	<ul style="list-style-type: none"> ○散策空間や水路沿いを活かした緑化の推奨を施策「いいところをつなぎゆっくりめぐれる緑のネットワークづくり」にて設定。(第4章施策3) ○アレチウリなどの外来種対策についても継続していく方向を提示。(⇒第4章施策6) ○緑に関する普及啓発に力を入れるべく、計画の柱に「知って楽しむ」を設定。子どものころから身近な緑に関心をもてる仕組みづくりを方針として設定(⇒本書38ページ)
点の緑	<ul style="list-style-type: none"> ○緑豊かな庭の多い環境。担い手の高齢化・老木化が進行中。(巨木処理の難しさの指摘あり) ○マツ枯れ進行に伴い社寺林維持が困難な状況。 ○次世代の宅地が立地するも、敷地が狭く駐車場も必要で緑化が困難。価値観も異なり新旧住民の間で特に巨木の日陰や落葉・枝葉に由来する問題発生が目立ちつつある状況。 	<ul style="list-style-type: none"> ○緑の廃材回収・資源化の支援、相談窓口の設定など決め細やかな対応を施策のひとつとして位置付け(⇒第4章施策10、14) ○社寺林のほか庭、屋敷林等、身近で立派な緑の保全対策検討を施策に位置付け(⇒第4章施策11) ○上記の方策をより重点的に進めるため身近な緑の育成事業を重点取り組みのテーマ4として設定。 ○特に若い世代に向け緑への関心を促す取り組みを重点取り組みとして位置づけ(⇒第4章施策15、第5章重点テーマ3)

環境保全能の面から重要な緑の分布と市街地・集落との関係図

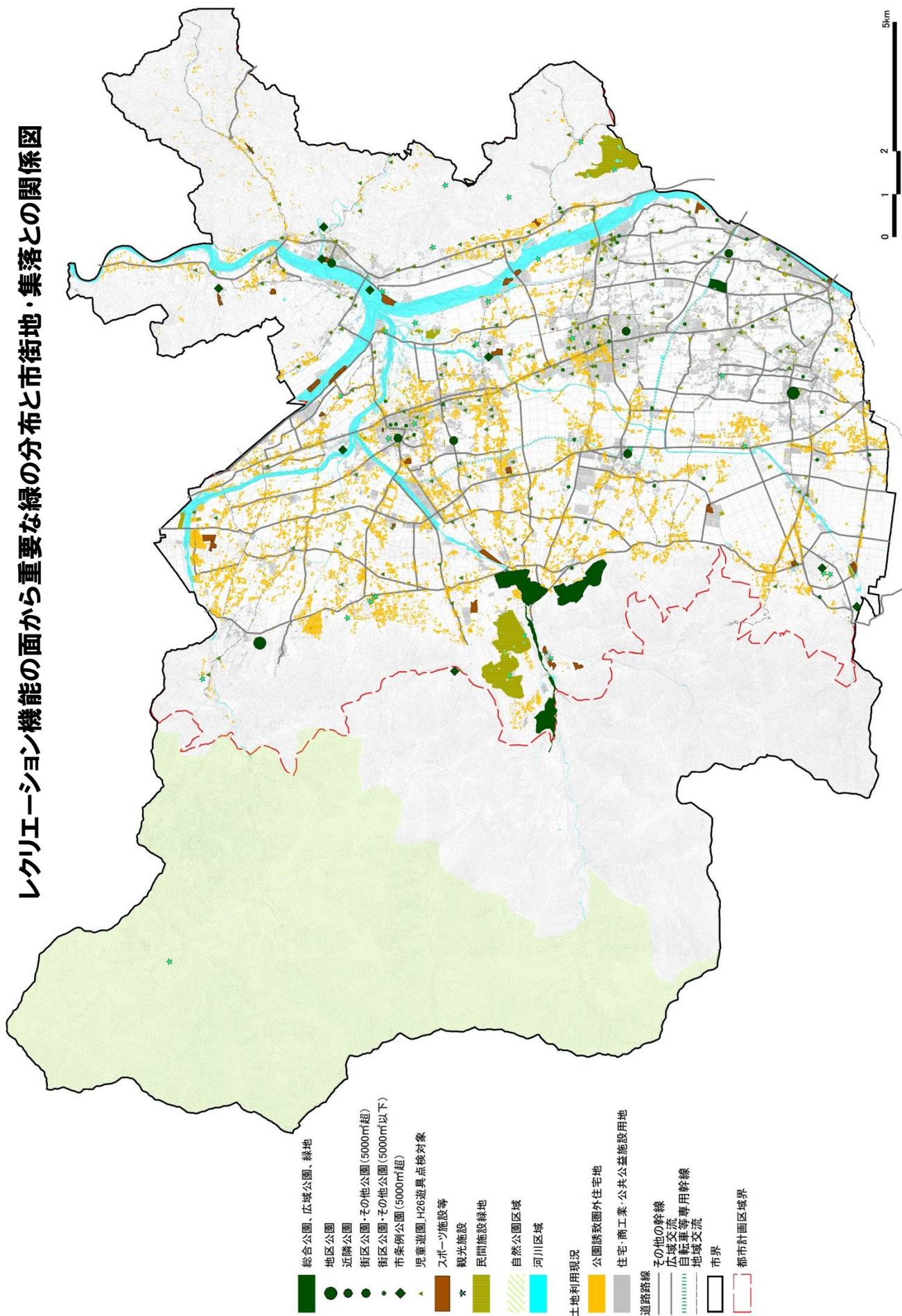


(2) レクリエーション機能

安曇野市内の緑のうち、休憩・休息やリフレッシュ、スポーツなどのレクリエーション利用機能を発揮する緑の分布図と住宅地等との関係を図にまとめ(次ページ参照)、市民意見等を参考にその特性や課題を整理し、これらに対する本計画での主な対応をあわせて一覧表に示した。

区分	レクリエーション 交流(特性と課題)	計画での主な対応
面の緑	<ul style="list-style-type: none"> ○集落が散在して成立してきたため、レクリエーション機能を有する施設緑地は各所に小規模で点在。地域バランスに配慮したインフラ整備が進められてきた。 ○一方で、人口増加とともに対処療法的に整備されてきた箇所も少なくなく、均一に同類の空間が散在している印象が強い。公園の規模の大小のメリハリが十分にとれていない。 ○市域一面に流れる水辺をさらに活かす必要性。 	<ul style="list-style-type: none"> ○計画では、既存の資源を活かしながら、市の財政負担等の縮減を考慮して、これまでのストックを活かした緑の充実を方針として設定。 (⇒計画書38ページ 活かしてつくる) ○既存市街地への人口の誘導策とも連携を図り、まちなかでの交流の場となるような公園の整備と、旧5町村の拠点となるような公園での交流機能を高めるため、その特色を活かした整備を施策に位置付け。 (⇒第4章 施策1,2)
線の緑	<ul style="list-style-type: none"> ○散在する緑の資源を健康等をテーマにつなぐことが必要。 ○ふれあえる水辺の存在が各所にあることは特徴のひとつ。ただし、この資源を十分に活かし切れていない。 ○印象深い並木が不足。 ○光城山のサクラなどの名所をさらに増やす必要性。 	<ul style="list-style-type: none"> ○心地よく歩ける空間づくりにつながる緑化推進策を施策のひとつとして位置付け (⇒第4章 施策3) ○既存の並木道の再生、まちなかでの未利用の植栽柵等を活用した沿道緑化の取り組みを重点取り組みとして位置づけ(⇒第5章重点テーマ2) ○緑の名所を育てる取り組みの支援を施策として位置づけ。(⇒第4章施策20、第5章重点テーマ4)
点の緑	<ul style="list-style-type: none"> ○新規居住者の増加するエリアに新たな公園がつかられず、ニーズとのミスマッチが生まれている傾向。 ○国営公園・県営公園を除くと市街地に近いエリアで「拠点性」に富んだ公園はわずか(三郷文化、豊科中央等)。中規模～大規模の公園の機能の強化が必要。 ○北部エリアで公園の恩恵を受けていない地域が広くある。 ○小規模公園は散在して配置されており、十分にあるが、荒廃傾向が顕在化(使われないゲートボール場、小規模公園の遊具等) ○区役員への管理負担の増大。 ○森林、温泉・宿泊滞在拠点を活かし、来訪者も楽しめる緑の空間が各所にあることから、これをさらに強化できるような取り組みが必要。 	<ul style="list-style-type: none"> ○山麓に位置し大面積を有する国営公園・県営公園を除くと都市公園面積が少ない安曇野市では、生活に身近な空間に公園の充実は重要であるが、一方でこれまでも宅地化にあわせて小規模公園が整備されてきている。財政負担も考慮すると不足するので増やすだけでは難しく、既存のストックを活かすことをより重視。 ○この観点から、公園の管理体制検証や小規模公園の利用の仕組みづくりなどを施策として定め、公園の再生を重点取り組みのテーマのひとつとして設定。(⇒第4章施策18,19、第5章重点テーマ1) ○各種体験交流活動が行われている公園や類似施設が市内に多数あることから、これらの緑の空間を活かした交流による活力創出に取り組む施策を設定。 (⇒第4章施策7)

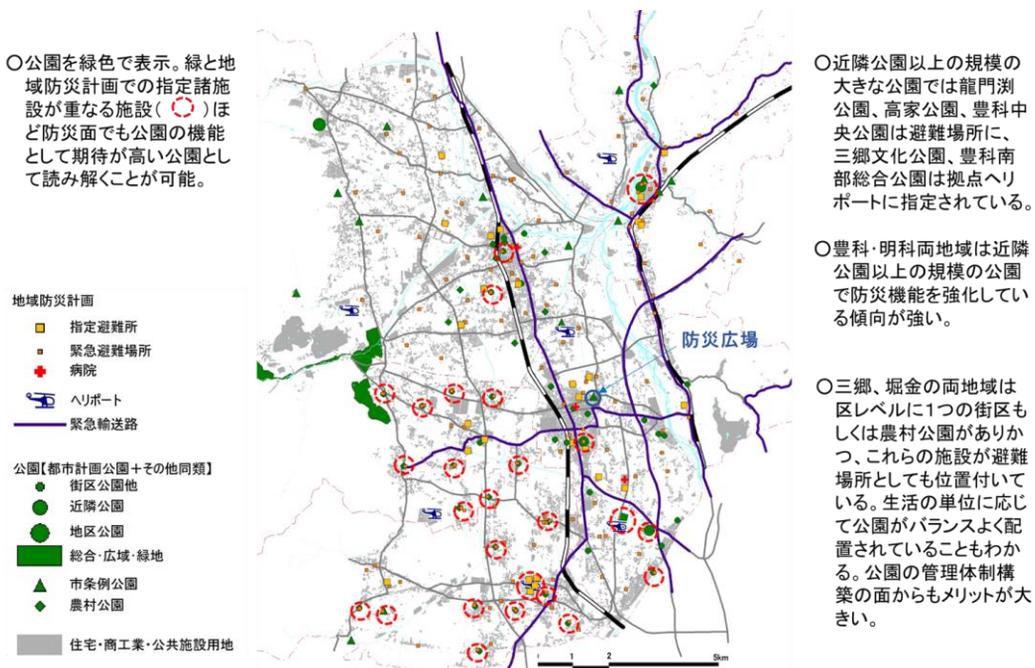
レクリエーション機能の面から重要な緑の分布と市街地・集落との関係図



(3) 防災機能

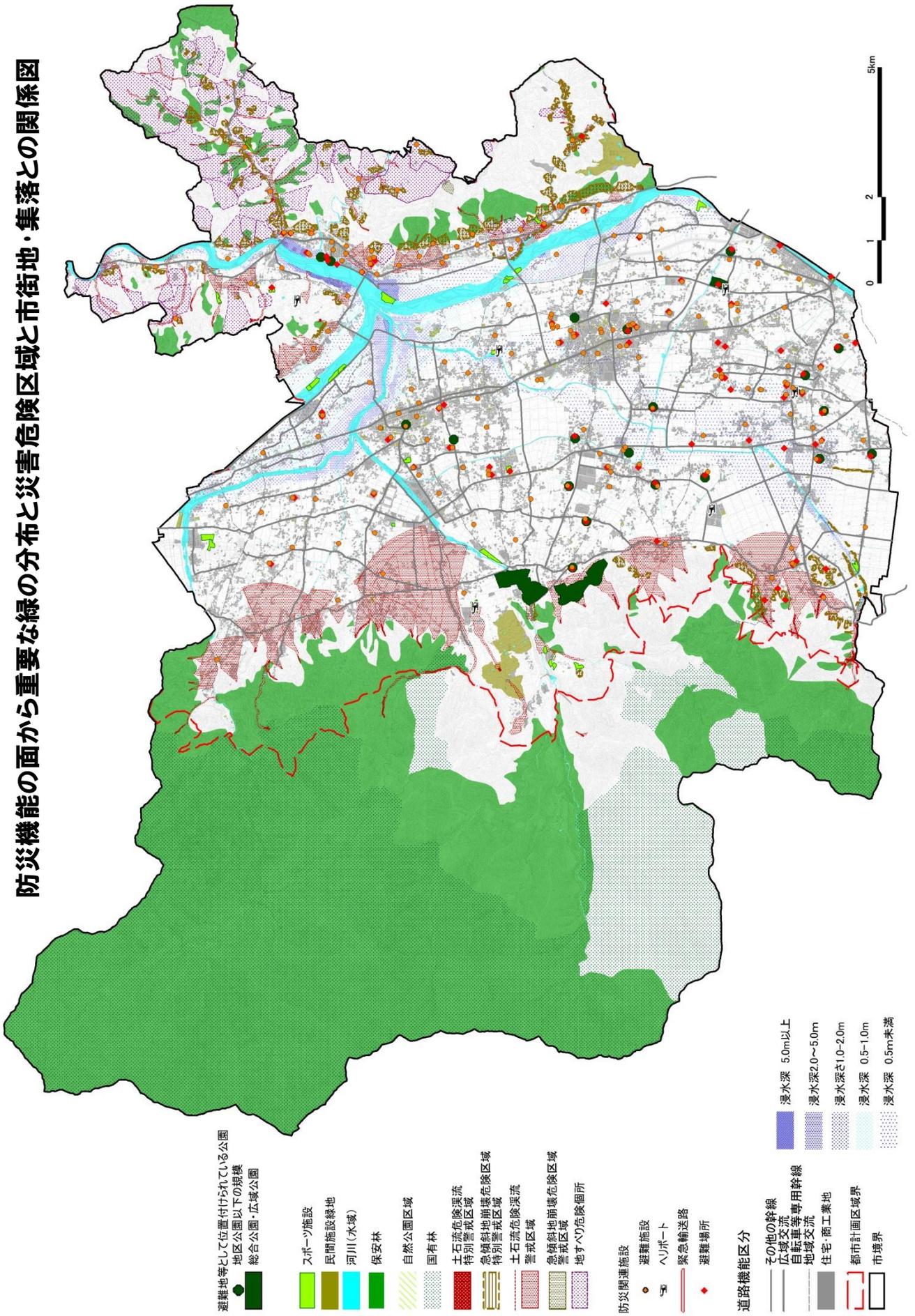
安曇野市内の緑のうち、防災上重要な緑の分布と災害危険箇所・市街地との位置関係をまとめ(次ページ参照)、市民意見等を参考にその特性や課題を整理し、これらに対する本計画での主な対応をあわせて一覧表に示した。

区分	防災(特性と課題)	計画での主な対応
面の緑	<ul style="list-style-type: none"> ○過去の災害履歴では、水害、山地の土砂災害が多い。大規模な地震災害の記録は少ない。 ○東山の脆弱な表層地質に対しては引き続き対策充実が必要。山地災害対策の継続。 ○活断層の存在に留意が必要。 ○豊科・穂高の市街地は建物も密集しており、震災時の延焼対策が必要。 	<ul style="list-style-type: none"> ○緑の将来像として、山地災害防止等の面から東西の森林の保全を目標として明記。(⇒計画書第3章) ○特に東山の地すべり防止区域への対策の継続や東西両エリアの森林における土砂災害防止法に基づく土地利用規制や治山事業等による森林整備の継続による森林環境の維持を位置付け。
線の緑	<ul style="list-style-type: none"> ○松本盆地で最も標高の低い箇所である三川合流点付近の水害対策も念頭に、過度な開発は避け、現状の土地利用の保持が重要。 ○緊急輸送路沿いの建てづまり空間における災害時の通行機能低下の懸念。 	<ul style="list-style-type: none"> ○災害の懸念のある区域などへの宅地の立地規制は既存法令に沿って対応可能。(⇒第3章緑の将来像、第4章施策8)
点の緑	<ul style="list-style-type: none"> ○農地(特に水田)の広がり有するが、緊急時の避難地にはなりにくい。散在する集落ごとに公民館や集会場が整備されてきているため、これらと学校が避難施設となっており各所で充実した配置になっている。 ○公園と防災が直接的に関連している地域とそうでない地域の差が大きい。(下図参照) ○流水が多いため、エリアが分断される恐れ。幅が広い川を機軸に区分されるエリアごとの防災拠点への機能強化が重要。 	<ul style="list-style-type: none"> ○堀金・三郷地域を中心に、行政区単位の公園が明確に防災拠点としても位置づいていることを踏まえ、公園管理体制の地域ごとの違いをできるだけ解消するべく、小規模公園の管理体制についての検証を取り組みのひとつとして位置付け。(⇒第4章施策18,19) ○安曇野市の拠点公園である豊科南部総合公園にて、拡張整備にあわせ防災機能強化の方策を位置付け。(⇒第4章施策1)



参考図 市内の公園と指定避難地等防災関連指定地との関係

防災機能の面から重要な緑の分布と市街地・集落との関係図

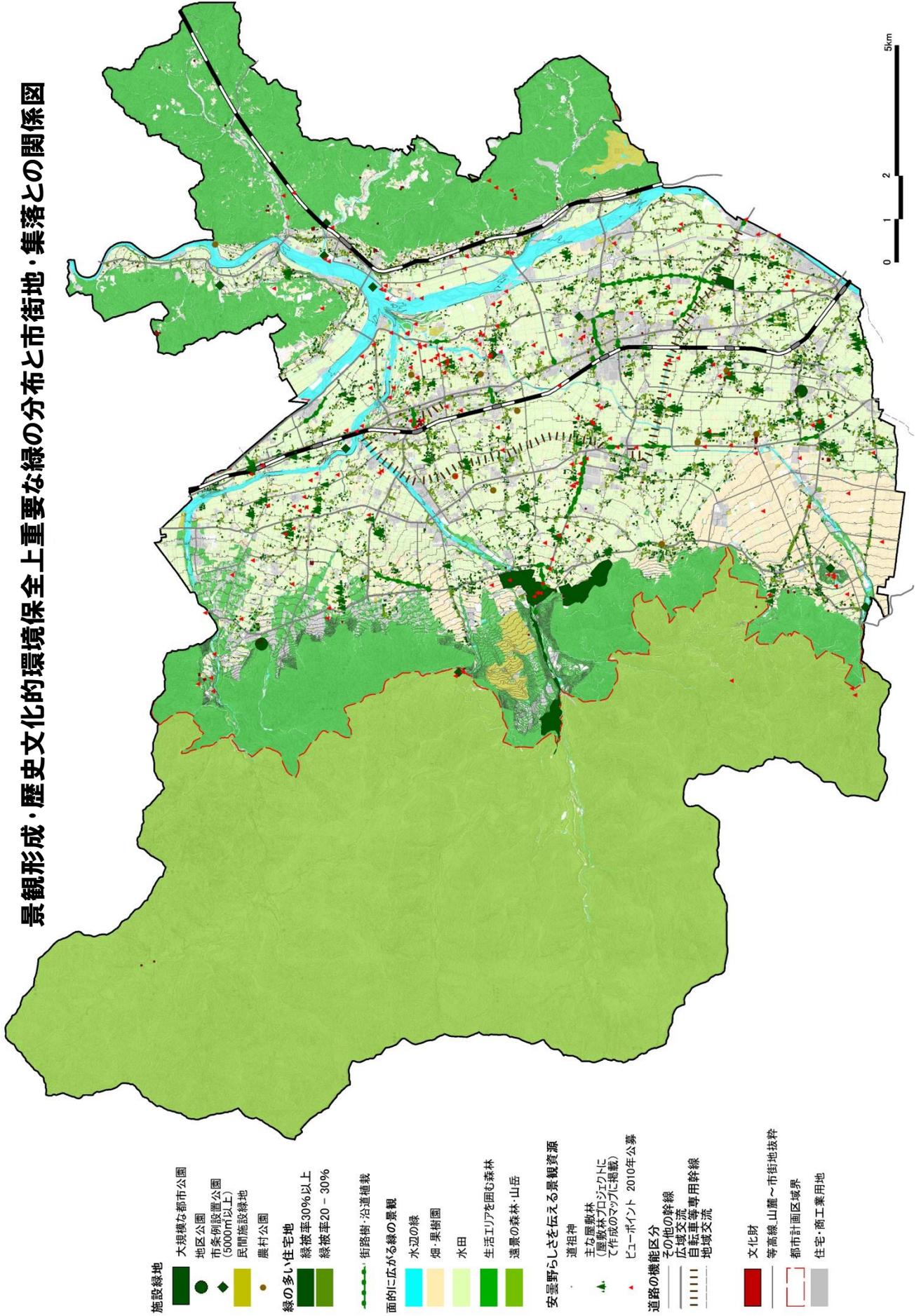


(4) 景観形成及び歴史・文化的景観保全機能

安曇野市内の緑のうち、景観形成及び歴史・文化的な景観保全の面で重要な緑の分布を図にまとめ(次ページ参照)、市民意見等を参考にその特性や課題を整理し、これらに対する本計画での主な対応をあわせて一覧表に示した。

区分	景観形成及び歴史・文化的景観保全機能 (特性と課題)	計画での主な対応
面の緑	<ul style="list-style-type: none"> ○扇状地に広がる農地、その間に点在する集落の緑、集落間をつなぐ水辺沿いの緑、その背景に広がる北アルプスの山並み。これらが一体となった緑の空間は国内でも数少ない特徴的な景観を形成。 ○相対的に緑の少ない市街地での緑化(緑花)、緑の活用の推進が重要。 ○景観育成住民協定では面的なエリアでの協定締結例もあり。農業農村多面的機能発揮推進協議会との連携や調整を通じ、広域にわたり効率の良い環境管理の方策が重要。 	<ul style="list-style-type: none"> ○景観の特徴・特異性を踏まえ、目標を設定。特に緑のさまざまな形や連なりに着目し、その維持を図ることの重要性を計画の基本理念に反映。 (⇒第3章 計画の基本理念) ○安曇野の風景の骨格をなす山岳・山地の緑、田園の緑を法規制、土地利用条例の区域区分等に沿って適切に保全。 (⇒第4章施策8) ○協定・支援金等の住民主体の活動を支える仕組みの継続を施策として位置付け。 (⇒第4章施策21)
線の緑	<ul style="list-style-type: none"> ○散在するビューポイントや見どころとなる緑の空間を、健康づくり等の取り組みと関連付けて楽しみながら歩ける空間にするなど、様々な見どころをつなぐ工夫が今後さらに重要。 ○アルプス花街道等、地域住民参加の沿道空間の景観形成の取り組みが盛んな中、高齢化など担い手不足の問題が顕在化しつつある状況。 	<ul style="list-style-type: none"> ○歩いて緑の見どころをめぐる取り組みや、市内でライン状の緑が連続する景観を生み出している場の再生などに取り組む施策を計画に位置づけ。 (⇒第4章施策3,4) ○市街地や集落付近で緑への関心を高める方策を重点的に推進。緑化活動等への参加を促進。(⇒第4章施策15~17、第5章重点テーマ3)。
点の緑	<ul style="list-style-type: none"> ○次世代の宅地が立地するも、敷地が狭く駐車場も必要で緑化が困難。緑の少ない次世代住宅地が各所で生まれつつある。 ○既存の緑豊かな庭をもつ住宅とのギャップが生まれ始めており、将来的には市内の緑の特徴である「連なり」の保持が困難となる恐れがある。 ○高齢化に伴い、空き家の庭の管理が行われなくなり、集落内で荒廃する緑が散見されつつある。 	<ul style="list-style-type: none"> ○緑の恵みを実感できる取り組みの推進を柱として定め(⇒計画書38ページ)、関連する多方面からの施策を計画に位置付け(⇒第4章施策12~17)。 ○独居世帯の庭、屋敷林等、身近で立派な緑の管理への対応等も含めた対策の研究を施策に位置付け。(⇒第4章施策11)

景観形成・歴史的・文化的環境保全上重要な緑の分布と市街地・集落との関係図



資料4 計画策定・変更の経過

計画策定及び変更に関する会議等の検討経過の概要を資料4としてまとめました。

資料4 計画策定の経過

「安曇野市緑の基本計画」の策定にあたり開催した会議等の状況は、下記のとおりです。

庁内連絡会議

番号	会議名	開催日時		開催場所	内容
1	第1回庁内連絡会議	平成27年11月10日	9:30～10:00	安曇野市役所 本庁舎 共用会議室306	進め方・スケジュール等
2	第2回庁内連絡会議	平成28年4月20日	9:30～11:00	安曇野市役所 本庁舎 401会議室	中間報告(課題整理と計画の方向性)
3	第3回庁内連絡会議	平成28年10月13日	14:00～15:20	安曇野市役所 本庁舎 401会議室	計画書案について

緑の基本計画策定検討委員会

番号	会議名	開催日時		開催場所	内容
1	第1回委員会	平成27年11月19日	10:00～11:45	安曇野市役所 本庁舎 大会議室東	緑に関する意見交換
2	第2回委員会	平成27年12月17日	9:30～12:15	安曇野市役所 本庁舎 会議室201	現状・課題と取り組み提案(グループ討議)
3	第3回委員会	平成28年1月21日	13:00～15:30	安曇野市役所 本庁舎 共用会議室307	同上
4	第4回委員会	平成28年3月14日	10:00～12:00	安曇野市役所 本庁舎 大会議室西	提案とりまとめと計画の方向性
5	第5回委員会	平成28年4月21日	13:00～15:00	安曇野市役所 本庁舎 大会議室西	計画の理念・方針
6	意見収集	平成28年5月2日～14日	—	各委員に記入用紙を送付して意見を収集	計画の理念・方針スローガンについて
7	第6回委員会	平成28年6月4日	13:30～16:45	市内視察・豊科図書館 学習室	現地視察、重点取り組み、優先すべき施策
8	第7回委員会	平成28年11月7日	10:00～12:00	安曇野市役所 本庁舎 401会議室	計画書案について
9	意見収集	平成28年10月25日～11月10日	—	各委員に記入用紙を送付して意見を収集	計画書案について
10	第8回委員会	平成29年3月29日	13:30～15:00	安曇野市役所 本庁舎 共用会議室305	計画書案の報告

「安曇野市緑の基本計画」の変更にあたり開催した会議等の状況は、下記のとおりです。

緑の基本計画推進協議会

番号	会議名	開催日時		開催場所	内容
1	第1回協議会	令和4年7月8日	13:30～16:00	豊科交流学習センター「きぼう」学習室2	見直しの基本的な考え方について・意見交換
2	第2回協議会	令和4年7月25日	13:30～16:00	安曇野市役所本庁舎3階 共用会議室307	意見交換
3	第3回協議会	令和4年9月30日	13:30～16:10	安曇野市役所本庁舎3階 共用会議室306	変更案について
4	第4回協議会	令和4年10月24日	9:30～11:20	安曇野市役所本庁舎3階 共用会議室307	変更案について・今後のスケジュールについて

安曇野市緑の基本計画

発行年月	平成29年7月策定 令和5年3月改正
編 集	安曇野市 都市建設部 都市計画課
発 行	安曇野市 〒399-8281 長野県安曇野市豊科6000番地 TEL 0263-71-2000 (代) FAX 0263-72-3569
